

「きんもくせい」愛読者のみなさまに

阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 小林郁雄／000425

2000年度のご購読申込みいただき、5000円/年をご送金賜り、ありがとうございます。

申込み、送金がまだの方、是非よろしくお願ひいたします。(裏面の申込書に記入してFaxか郵送して下さい)

●「報告きんもくせい」第13号(00年4月号)を、お送りいたします。

都市計画学会の防災・復興研究委員会の若手メンバーによる台湾大震災後のまちづくりの調査速報を特集しています。

委員長の林さんを含めて、帰国直後の寄稿で、いづれ学会から正式に報告されると思いますが、とりあえず若手の人達の生々しい感想を書いてもらいました。

●石東さんのコレクティブハウジングの連載もまだまだ続きます。後藤さん(白星黒星シリーズ)、久保さん(新長田駅北地区まちづくりシリーズ)、私(野田十勇士)の連載も、それぞれ2000年中のラインナップは準備済みです。

景空調査、若手ネットの連載は終了しましたが、島田誠さん(アートエイド神戸)、神戸都心再生などの新連載を開始する予定です。

●市民まちづくりブックレットは、NO.6に予定していました上田院長の「人はなぜ助け合うのか」は原稿の量が多くなりすぎ、学芸出版社から単行本で発行することを検討中です。うまくいけば、石東さんの「コレクティブハウジング」とペアで夏に出版されることになるでしょう。

ということで、NO.6は3月3日～5日に行われた「復興まちづくりセミナー2000」の記録となり、青池監督の「野田北部・鷹取の人びと」と続く予定です。

●愛読者へのプレゼントとして、下記の印刷物を無料でさしあげます。ただし、送料は宅急便の受取人払いでお願いします。必要な方は事務局まで必要部数、送付先などをご連絡下さい。(品切れにならざるを得ない場合はご了承下さい)

- ①「きんもくせい」創刊号～復刊号(A4版、216頁)
- ②「きんもくせいを読むための～復興まちづくりキーワード集」1999年1月(A4版、209頁)
- ③「コレクティブハウジングの実現に合せてー応援団第2期の活動記録」1997年3月(A4版、142頁)
- ④「育てる環境とコミュニティー南芦屋浜災害復興公営住宅の試み」1998年9月(A4版、158頁)
- ⑤「景観・空地調査報告書ー新しい町並みの兆しを発見する」1999年12月(A4版、117頁)

連絡先：阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり株式会社・プラン内

TEL: 078-842-2311 FAX: 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp

振込先：[銀行振込]みなし銀行六甲道支店(普) 1557327 阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク
[郵便振替]口座番号 00990-8-61129 復興市民まちづくり支援ネットワーク

「報告きんもくせい」 「市民まちづくりブックレット」

2000年度 購読申込書 (0004~0103)

●「報告きんもくせい」：

市民まちづくりに関するとりくみを中心にした支援ネットの月次報告で、A4版・8頁～12頁程度で、毎月15日に発行する予定。購読者に郵送します。

●「市民まちづくりブックレット」：

支援ネットの発行する市民まちづくりに関するさまざまなテーマのブックレット。A5版70～80頁程度で年間4冊発行予定。購読者に郵送します。

●氏名 又は 法人名		
●送付先 住 所	〒	
●電 話 番 号	()	-
●F A X 番 号	()	-
●E-mail アドレス		
●お支払い方法 (どちらかに○印をお付けください)	銀行振込	郵便振替
※「報告きんもくせい」「市民まちづくりブックレット」は、年間購読料 <u>¥ 5,000</u> です。 銀行振込か郵便振替にてお支払いください。 ・銀行振込の場合：みなど銀行六甲道支店（普）1557327 阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク ・郵便振替の場合：口座番号 00990-8-61129 復興市民まちづくり支援ネットワーク		
●「きんもくせい」への ひとこと		

以下のところにFAX、または郵送してください。

阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 FAX. 078-842-2203

報 告



きんもくせい

00年4月号

(50+N0.13)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■震災後、半年余りの台湾の復興状況を訪ねて

林 泰 義（都市計画学会 防災・復興研究委員会／計画技術研究所）

本年3月30日から6日間、台湾大震災の被災地を都市計画学会防災・復興研究委員会の若手研究者6名による調査団と共に訪ねた。その結果、台湾と比較して阪神淡路の震災復興が、あらためて特殊日本的だという感を深めたのである。阪神淡路が大都市災害、台湾が主として小都市・集落災害だという基本的な違いを考慮したとしても、両者の復興への思想と取り組みには大きな差がある。

その第1は、台湾では住民の生活と心情を中心に据えた復興の基本的考え方方が貫かれていることである。

台湾政府は、下から上への復興を原則とする方針を震災後いち早く示し、復興プロセスを「救難」「安置」そして「重建」の三段階に分けて取り組んできた。住民の状況、心情をふまえ第一に配慮している。99年末迄には家を失った被災者も、賃貸住宅、自力再建、仮設住宅入居のいずれかへの目途が立ち、「安置」の段階に入ったという。この段階から復興計画を各地区毎に考えるという手順である。

第2は、復興の過程を通じてコミュニティを尊重し、コミュニティを主体として復興を考えている点である。台湾ではコミュニティを「社区」と言う。「社区」の概念は、1994年以降、政府の政策に取り入れられた。この面では、台湾は欧米先進諸国と政策のレベルが並んでいる。現在、社区毎の復興まちづくりの検討を積み上げた上で郷（鎮・市）の復興計画、さらには県の復興計画へとまとめる作業中である。計画は、「公共建設、産業重建、生活重建、そして社区重建」を内容とするほか、文化財・記念物・文化地景の保存・再建が含まれている。

日本の場合、「社区」に当たる概念は、復興の基本方針はもとより、具体的な事業においてもまったく位置づけられなかった。このため阪神では仮設住宅の遠隔地への立地、抽選による入居方式が被災したコミュニティを完全に解体してしまった。これほどのコミュニティの解体は、現在では国際的に見ても特異であろう。

第3は、台湾では民間非営利セクターと政府・行政の連携：「新しい公共」方式が進んでいることである。

台湾では民間非営利セクターが、NGO、NPOとして救難や安置の段階でマンパワーとして活躍しただけでなく事業面でも際立った役割を演じた。宗教団体、ライオンズクラブ、さまざまな基金会が多額の寄付を募り、救援物資を供給し、各地に仮設住宅団地を建設している。行政はこれを位置づけて連携している。

これは、復興過程の仕組みを行政が考える際に、民間の力を組み入れた弾力的な仕組みを国レベルから社区のレベルに至るまで取り入れた結果でもある。

社区のレベルでは、社区発展協会を住民が立ち上げると国が法人として認める。NGO、NPOが住民の心と生活の再建を支える拠点を社区につくると「社区家庭支援中心」に位置づけて運営費の支援をする。また社区が社区財源委員会をつくって寄付を募り基金をつくる仕組みもある。国レベルでは全国からの義捐金（約230億元＝約800億円）のうち、100億元の使途の監督にNPOのネットワーク組織「全国民間災後重建連盟」があたっている。

第4は、これらの取り組みの本質でもあるが、復興の仕組みが複線的になっている点である。被災者に複数の選択の機会が与えられるとともに、支援活動の多様な機会も民間企業、NPOに広く開かれている。

これらの点を、日本と比較すると「旧い公共」意識に閉じた日本の行政と、「新しい公共」を制度化している台湾との根本的な違いが明らかである。その違いは日本と欧米先進諸国との違いでもある。

復興はもっぱら行政が独占的に行うべきことと日本の行政は考えていた。「旧い公共」独特の閉じた意識が、住民参加を排除した震災2ヶ月後の大規模再開発と区画整理を中心とする都市計画決定を生んだといつても過言ではない。「公共を独占する行政の閉鎖性」こそ、特殊日本的現実なのである。

■政府の対応と復興計画

2000年3月30日から4月4までの間、都市計画学会防災・復興研究委員会の調査団として台湾集集地震後の復興調査のため現地を訪れた。詳細な報告は、他のメンバーに譲るとして、ここでは政府の対応と復興計画について述べる。

1999年9月21日午前1時47分に発生した台湾集集地震は、死亡者2,429人、負傷者8,735人、行方不明者56人（行政院統計1999年11月10日現在）、全壊家屋47,503戸、半壊家屋36,346戸の被害を出した。地震発生後政府は直ちに「救済センター」を開設し緊急対策措置をとったほか、人命救助を主体に多方面の活動を開始した。被災地及びその近辺に駐在する軍隊は、地震発生後20分で救援活動を開始。行政院長は地震発生15分後に中央防災センターに到着し、当面の対応を検討。午後には関係閣僚会議を召集、15項目の救済重点項目を設定した。9月23日には「921地震救災指導センター」を設置、25日には憲法に基づき、税の減免、復興資金の調達、用地の使用制限など12条からなる「緊急発令」を発布した（3月24日までの6ヶ月間）。また27日には「行政院921災後重建推動委員会」を設置した。救済措置は、死傷者見舞金、被災者の居住支援、住宅購入資金の低利貸付の他に、融資資金の返済期間延長と税制上の優遇策、疾病的防止と緊急医療及び被災者医療費の免除、住宅安全

村尾 修（東京大学生産技術研究所）

検査の実施、物価安定策の推進、慰問物資の円滑受入、被災地学生の復学と補導、各種問い合わせ専用電話の開設、義援金特別口座の開設、軍の救済活動への投入、環境衛生体制の強化、被災労働者の就職支援、死傷者リストの整備と情報公布、児童問題の解決などから成る。

中央政府の主導で復興計画の策定が急ピッチで進められており、美しく安全な国づくりに向けた諸政策が展開されようとしている。9月25日に発令された総統による「緊急発令」に基づく当面の対応策とは別に、中長期的視野に立つ復興計画を打ち出すため、政府の「災後重建推動委員会」を中心に検討が進められた。復興計画は「地域再建計画」、「生活再建計画」、「産業再建計画」、「公共建設計画」の4分野から構成され、5年以内に計画の完了を目指している。また目標としては、「互いに助け合う新社会創設」、「新意識に立つ地域建設」、「永続性のある新環境創設」、「防災・防震新規範の確立」、「地方産業の多角化発展」、「農村情緒豊かな生活圏の建設」の6項目が挙げられている。これらを実施するために、法制面（特別法令の制定や法律改正及び税制面の運用改定など）、財源措置、再建人力の増強が順次進められている。

調査を終え、いろいろな面で台湾の復興にかける足取りの軽さが印象的であった。

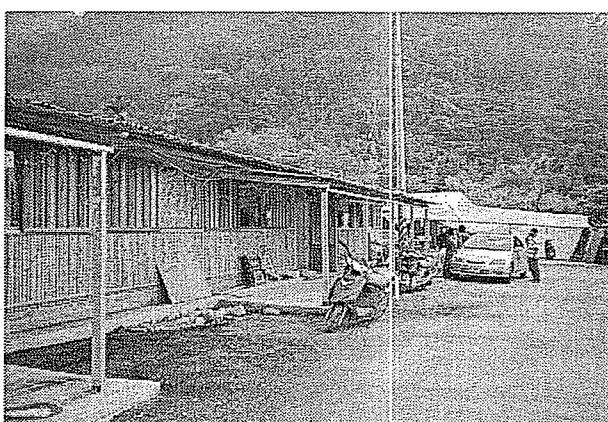
■台湾原住民「邵族」の復興活動報告

THAO

照本 清峰（東京都立大学大学院都市科学研究科）

1) 台湾原住民とは

台湾原住民は17世紀に漢民族が台湾に移住を始める遙か昔から住み着いていた先住民族の総称であり、現在、人口は台湾の総人口約2200万人の2%弱程度である。漢族の統治期、日本の統治期の同化政策により、民族独自の文化や言語を失っていった経緯がある。また1960年代から始まる経済発展により山間部で急速に過疎化が進み、そこに住む原住民の村々も衰退していった。このような状況の中で1980年代半ばより、原住民の権利回復、文化の復興を求める気運が盛り上がっている。



竹を使った仮設住宅

2)「邵族」の活動状況

邵族は台湾中部の山地に居住し、人口は 7000 人程度、原住民の中でも少数民族であり、10 の集落がある。地震の起こる前には、文化の伝承と邵族の権利の獲得を目的として「邵族文化發展協會」をつくっている。

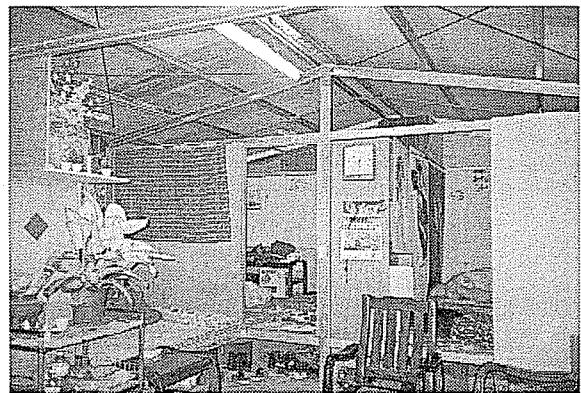
地震による被害は大きく、8割くらいの家が壊れている。地震後に邵族の各集落の長たちが話し合い、現在の居住場所に住宅を建てなおすよりも先祖の住んでいた場所に建てなおしたいということになった。しかし邵族の先祖の住んでいた場所は現在、国の所有になっており、今回は地震に伴う緊急措置という扱いで仮設住宅を建設している。

仮設住宅は邵族の伝統的な形態である竹を使った住宅を建設している。最初に専門家の支援を得てモデルとなる住宅を造ってから順次建設しており、自力建設で 45 戸の建設を予定している。形態は組立式で 3 つの部屋、台所で 1 つの住宅となっている。

3) おわりに

邵族の活動において、復興は地震が起こる前の生活を取り戻すことを意味するのではなく、被害からの復興過程も一つの契機として捉え、自分たちの文

化を取り戻すことであると感じられる。しかし活動の中では、政府との土地の所有権をめぐる問題、同化教育による言語・習慣の風化などの問題とともに、存続の基盤となる産業を確立しなければいけないという問題もある。また世代や考え方の違いによる、文化の復興に対する意識の相違はないのだろうか。いずれにせよ、多くの問題のある中で台湾の政治・経済状況とも絡み合いながら文化の再活性化運動と震災復興は同時に進んでいくのであろうが、一族が一体となって新たな伝統文化を築きあげてほしい。



仮設住宅の内部

■客家の村：石岡郷土牛村を訪ねて

Wang Hsueh-wen (東京大学大学院工学系研究科)

昨年 9 月 21 日の大地震から、ほぼ 6 カ月あまり経った 3 月下旬、私達は台湾では、現在どのような復興まちづくりが行われているのかについて、実際にこの目で見、肌で確かめたいと台湾へ渡った。訪ねた石岡郷は、台中県の東北に位置した人口約 15,000 人の街である。今回の地震によって 174 人の死者を出した。この地域は歴史的にも長い伝統を持つ客家人（客家-ハッカとは中国の広東省を中心として南東部の諸省で、かつて華北から南下してきた漢族の子孫で、他の漢族や少数民族とは違った独特の風習、伝統を持つ）の集落であり、特に「石岡土牛社区」（石岡にある”土牛”という村）は、客家人による初期段階からの開拓地であり代表的な集落である。この集落の劉氏の家族は、伝統に従った共同体を有し「劉屋火房」に住み、劉一族として先祖を祀る習慣を守りつづけて「祭祀公業」という共同組織体で土地を所有している。今回の大地震によ

って、「火房」の建物はすべて倒壊したが、地震による物理的な被害だけでなく一族の精神的結びつきに対する挑戦状をつけられたといつても過言ではない。

ところで、「石岡人家園再造工作站」（站はセンター）の副団長の劉漢卿は、もともと台北の「無殼蜗牛聯盟」という団体で借家人支援活動をしていたが、今回災害地石岡郷行政側の委託をうけ「土牛村劉家火家重建計画」を立案するために赴任してきた。この計画は、震災で倒壊した伝統的な客家建築を再建して「客家文物館」としたり、伝統的な祭祀施設の建設を行ったり、震災で倒壊した伝統的な「火房」に住んでいた住民の住まいを移転させて再建したりするなど、住居・観光・祭祀等の複合的な機能をもたせた再建計画である。しかし、現在、計画の進行とともに、いくつかの問題点が出てきている。例えば、土地所有権の問題であり、それに関係して発生

する資金調達の問題である。政府の提供するローン融資は「所有権利証明書」一通ごとに上限が350万元と定められている。しかしこの被災をうけた土地の所有権は、同族共同体である「祭祀公業」がもつており、個人個人に所有権はなく、すべては劉氏親族共有のものである。そのため、これらの複雑な土地の所有権の問題が大きな障害となり、現状では政府のローンを利用できないのである。実際に、複数のローンを利用できなければ、再建が不能となってしまう。ここでは、同族共同体としての精神的な連帯感（結束？）は強固であるものの、現在約160人の住民が住んでおり、それぞれの住民の合意形成が難しく、再建資金調達が大きな問題となっている。

しかし昔から農業によって生計を営む客家の人た

ちは、生来楽天的であり、また自己文化への高い意識と誇りがある、彼らは何よりもそれを自分達の宝物だと思っている。わが家が倒壊した劉祥三氏は、「復興で必要なのは活力である」と言っていた。私はこの劉氏の言葉から、石岡の再建計画に期待すると同時に、台湾全土の現状を、日本の人々に知ってもらいたい。



震災前の客家の建物「火房」

■台湾における復興まちづくりの印象

市古 太郎（日本大学理工学部）

今回調査に参加したメンバーのほとんどは、聞き取り調査ならびに現地調査の中で、台湾の復興まちづくりにわが国にはないあたたかさを感じました。それは、1988年まで戒厳令が引かれ、1996年にはじめて、住民直接選挙による総統選挙がはじまった国とは思えない、「自由で民主的な雰囲気」です。

すでに世界1月号で野田さんが「こころのケア」について、被災後から市民ベースの支援があったことを報告されています。ここでは、調査をとおして感じた「あたたかさ」をトピック的に並べ、調査の速報とさせていただきます。

1) 既存コミュニティ重視の仮設住宅

被災地に全部で6500戸ほど建設されたという仮設住宅は、大きいものでも300戸程度であるという。われわれが足を運んだ仮設住宅は大きいものでも100戸程度、原住民（高砂族）集落においては20戸程度であった。震源地に近い集落では、市街地に接して（株）台湾ナイキにより仮設住宅が建設され、住宅の建設と同時に共同利用施設（集会場、福祉医療サービス施設、宗教施設など）が建設されていました。台中縣社会局長の許さんによると、全壊被害に遭われた世帯は、①仮設住宅、②家賃補助、③国民住宅の3つの選択肢が準備され、②を選ぶ世帯も多いが、同じマンションに住み、協力しあって生活していた人たち同士、引き続きいっしょに住むこと

ができるという理由から、仮設住宅を選択した世帯も多いとのことでした。

仮設住宅の玄関に飾られた赤い球の飾りものや、赤い文字札シールが印象的でした。また、図書館が全壊した中遼では、仮設住宅地内に暫定図書館が開館し、子どもたちを中心にぎわっていました。

2) 社区营造アプローチ

伝統的な客家農村集落の復興に向けて取り組む石岡や、まちづくり雑誌「新故郷」編集部がある埔里などで、さまざまな大学教育を受けた青年が「まちづくり」で一致し、活動を行っていました。アーキテクトや都市計画プランナーだけではない幅広い人々が交わるキーワードとしての「社区营造」運動は、発災直後の避難生活から復旧、そして復興まちづくりまでを一連のものとしてサポートしうるという意味で、非常に有効と思いました。

3) 生活の場としての中小店舗

台湾の町家は、騎樓と呼ばれるピロティをもち、ここで飲食店が営まれています。早朝から夜市まで、飲食をする人々があり、このような中小の飲食店が、発災時に助け合いの場として利用されたと思われました。都市部にも農村部にもいわゆるスーパーはなく、中小商店による生活関連物資の供給が行われたのでしょう。私たち調査隊も、集落にて聞き取り調査をしつつ、庶民的で美味しい料理を堪能しました。

FORMOSA (スペイン語で緑麗しい島) から Green Silicon Island (陳大統領による国家ビジョン) へ、台湾における被災復興は、国家主導の動きから、

NPO ベースの動きまで、官と民の緊張関係をもちながらも都市コミュニティを育みつつ、着実な取り組みを重ねている、そんな思いを強く感じました。

■ 台湾式（？）共同意識のケア活動について

野澤 千絵（東京大学大学院工学系研究科）

今回、お会いした被災地で様々な活動を行っている方々には、ある一つの共通点があった。それは、住民の「共同意識のケア」を復興まちづくりの重要な視点にしていることである。彼らは、住民が自分の街への愛着や関心を持てる、持ち続けられるには、どうすべきか？を考えながら、それぞれができる活動を実践していた。そして、何より日本と違うのは、彼らの活動を支える民間（基金など）の強力なパワーが存在していることである。以下では、埔里と中寮の活動を一部紹介したい。

1) 埔里の婆婆媽媽之家

埔里では、図書館などの公共施設の多くが被災し、公園はテント村や仮設で覆われ、住宅が全壊した住民が転居していく中で、住民と街とのつながりが希薄になってしまったとの危惧があった。婆婆媽媽之家（婆婆＝おばあちゃん、媽媽＝お母さん）は、新故郷文教基金会から支援を受け、心のケア、住民同士の交流スペースの提供などを行う民間の組織として震災後設立された。初期の活動として、埔里の女性（総勢 130 人）で、道路の掃除を行った。この活動により、基金会から若干のお金がもらえるだけでなく、住民同士の交流ができたという。事務所には、掃除の中で、ガレキの中で見つけた鍋のふたなどに絵を描き、オブジェとして飾っていたのが印象的だった。日本で心のケアと言えば、ソーシャルワーカーによるカウンセリングと捉えがちであるが、彼らは、このような活動を通じた交流こそが心のケアであると考えているようであった。…私はこの活動を聞いて、神戸の「ガレキに花を咲かせましょう」を



ガレキの中から拾ってきた鍋ふたのオブジェ

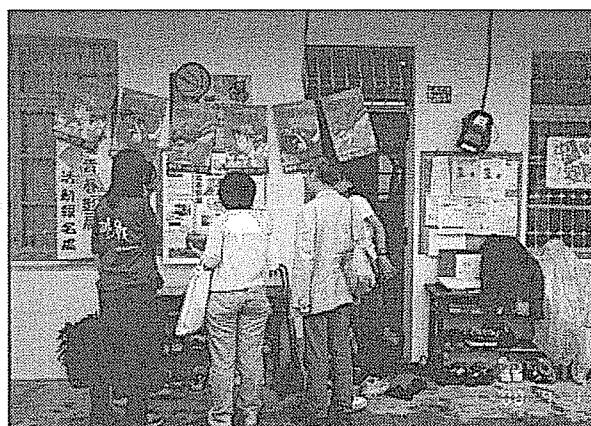
思い出した。

2) 中寮の社区（コミュニティ）家庭活動中心

この活動の中心人物の張さんは、他の地域で街づくり活動を 10 年してきた女性で、震災後に中寮に来た。彼女はまず 2 週間、住民と一緒に生活することから始め、街づくりの第一段階として、喫茶店を作った。農業しか産業のないこの街では、若者の多くが都会へ働きにでていってしまうという問題があった。そこで、若者たちが自分たちの街とのつながりを意識できるように、喫茶店を手伝ってもらうようにした。気軽に集える喫茶店をすることで、住民が今、何を困っているのか、また街の復興上、どのような問題があるのかを発見できたという。この活動は、県から「社区家庭活動中心」として認められ、人件費など運営費の補助がでている。現在は第二段階として、農業を産業として発展させる方法を住民と共に試みている。…私は、5 年前の阪神大震災のあと、大学院生だった私に、コープランの小林氏が茶店きんもくせいを手伝わんかと冗談で言われたことをふと思い出しました。

3) 共同意識のケアの必要性

家族や家を失った被災者にとって、なぜ共同意識のケアが必要なのだろうか？被災者にとっての共同意識とは、この街で生きていく私をイメージできる感覚であると思う。「この街で生きていく私」がい



学生ボランティアの部室のような社区家庭活動支援中心

る街なのだから、人や街に対して精神的・物的な気遣いができる、更にその中で、お互いの生活再建エネルギーを高めあっていけるものなのではないか。震

災6ヶ月後の台湾では、被災者の共同意識のケアを行なながら、空間としての復興街づくりが始まっているように私は感じた。

■被災地におけるNPO・ボランティア活動

福留 邦洋（東京都立大学都市研究所中林研究室）

台湾は総面積約3万6千km²で九州よりやや小さい。今回の地震を九州で例えると、台北が博多、台中が熊本、震源地は阿蘇山か五木の山麓といったところだろうか。日本のテレビは台北や台中の模様を伝えていたものの、被害は主に地方中小都市、農山村地域で大きく広がる。ここではNPO・ボランティア活動について埔里と集集の事例を中心に紹介したい。

埔里鎮は、人口約8万8千人。家屋の全半壊率が半分に達する。埔里では新故郷文教基金会の事務所を訪ねた。廖嘉展さんは現在、社区营造学会の機関誌「新故郷」の編集・発行を行っている。台北に本部がある学会の雑誌が埔里で編集・発行されていることは新鮮に感じた。東京や大阪に事務局のある学会・団体等が松本や津山で雑誌を発行している例があるだろうか。「新故郷」はカラー写真が豊富に取り入れられ、記事も広く一般読者を引きつける内容となっている。このような雑誌が発行できる一因として、エバーグリーン（ポートアイランドなどで見かける緑色のコンテナ）など企業や財団などの協賛があげられる。

この事務所は埔里のまちづくりの拠点としても機能している。地震発生直後は、地域外からのボランティアの受け入れ窓口や救出チームへの情報提供を担った。王元山さんたちで被害調査やテント村の混乱収拾などを行ったそうである。また地元の大学と協力して仮設住宅における児童への家庭教師、教育相談などを無料で行っている。社会士の資格を保有する李詩詠さんは、小学生の世話をを行う活動など心の問題に关心を払っている。各地に住んでいる埔里出身者に対し故郷へ関心・愛着を持つように働きか

けてもいるとのこと。このように幅広い活動がさまざまな分野の人々により行われているのは、台湾の社区营造（まちづくり）の多くが文史工作室（自分たちの文化や歴史など）を前身としていることに影響されていると思われる。また多くの活動を支えているさまざまな企業や団体による補助金や基金の存在が見逃せない。今回の地震では多くの義援金を全國民間再建連盟という組織で一元管理している。これらの仕組みを把握することは、日本における今後のNPO活動を考えていく点においても重要なのではないだろうか。

一方、集集鎮（震源地に最も近い町、人口約1万2千人）では民間プランナーの廖明彬さんに会った。廖さんは他の市や町の再建計画に行政派遣のプランナーとして携わっているが、集集についてはボランティアとして行っている。主な内容は住宅再建・補修、法律相談、地域文化を知る教室など。再建にあたり、なぜその家、部屋がつぶれたのか説明している。権利関係が複雑、不明確な建物もあるらしい。実際に見学させてもらった建物も全壊して解体するようみえたが、補修すること。補修の方が安くすむだけでなく、借地権の消滅を防ぐためでもあることだった。阪神大震災の被災地でも耳にしたことかと思う。似ているといえば、仮設住宅の横に高級乗用車（ボルボ）が止まっている景色や石岡郷のある集落再建では、道路などの基盤整備は農業委員会（日本の農水省）の農村集落改善事業のような補助事業で行い、伝統的な建物については文化建設委員会（文化庁）の援助を適用するなど複数の事業の合わせ技で進めることも・・・。いろいろな面で台湾地震から学ぶことは多そうである。

■日本都市計画学会 防災・復興委員会若手研究者による台湾調査団

顧問 林泰義（計画技術研究所、千葉大学客員教授、NPO法人玉川まちづくりハウス委員）
<hayashi@kgk-net.co.jp>

専門分野：住民主体のまちづくり

団長 村尾修（東京大学生産技術研究所第5部 助手）<murao@iis.u-tokyo.ac.jp>
専門分野：防災空間計画、防災デザイン、公共空間計画

副団長 市古太郎（日本大学理工学部交通土木工学科 助手）<PXW02152@nifty.ne.jp>
専門分野：G I S 土地利用分析、土木史

照本清峰（東京都立大学大学院都市科学研究科 都市防災・安全部門博士課程）
<terudas@comp.metro-u.ac.jp>
専門分野：都市防災計画

野澤千絵（東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 都市計画研究室博士課程）
<chiezou@up.t.u-tokyo.ac.jp>
専門分野：震災復興まちづくり

福留邦洋（東京都立大学都市研究所 中林研究室博士課程）<hukutome@comp.metro-u.ac.jp>
専門分野：災害発生の地域構造・居住者や建築物からみた地域の変化過程

Wang (王) Hsueh-wen (東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 都市計画研究室修士課程)
<shavery@up.t.u-tokyo.ac.jp>
専門分野：都市計画



写真左から、林・照本・周さん・村尾・藩さん・市古・Wang (王)・福留・寥さん・野澤
(周さん、藩さんは魚池社区家庭支援中心の方、寥さんは学生通訳ボランティア)

■入居前に先人に学んでスタートした県営脇の浜ふれあい住宅

石東 直子（石東・都市環境研究室）

◆入居前に先人に学ぶ

HAT神戸のコレクティブハウジング・県営脇の浜ふれあい住宅は、10地区のふれあい住宅のうちの最後の入居で、1999年4月に入居しました。44戸の住宅は単身世帯用が32戸、家族世帯用が12戸で、すべてがシルバーハウジングです。

97年11月の募集にはわずかな応募しかなく、続いて補充募集が2回ありました。入居待ちの間、入居予定者たちは先人のふれあい住宅に学びました。コレクティブハウジング事業推進応援団が98年7月から始めた「ふれあい住宅居住者交流会」に出席され、先発のふれあい住宅の様子を知って自分たちの入居後の協同居住の準備をしようという前向きの姿勢で、それは入居前後からその効力を發揮しました。第4回の交流会に出席された時、「ふれあい住宅の住まい方について80%ぐらいイメージできたと思う。自治会役員の行動が大事だという気がする」と、発言されています。

99年末の入居者は31世帯36人で、男女比はほぼ半々で、平均年齢は男67歳、女69歳で、60代が22人と多くて、全般に若い人たちです。まだ勤めている人も少なくありません。

建物は6階建で、2階ごとのグループでひとつのコレクティブ単位を想定して設計されています。従って、3つの奇数階には2層吹き抜けの大きな協同室と共同洗濯コーナー、便所、倉庫があり、偶数階にはサブ協同スペース（共同洗濯コーナー、たまり場など）があります。このようなぜいたくな協同空間の取り方は現

実の協同居住に適応せず、入居者にとってはやっかいもんになっており、ここではとくに設計についての不満が多いです。なお、現実には1階から6階がひとつのコレクティブ単位として協同居住を進めています。

◆コレクティブ棟だけの独立した自治会になりたい

入居後はじめての大きな協同活動は、4棟の県営住宅からなる自治会から独立して、ふれあい住宅だけの自治会になるための活動でした。HAT神戸の脇の浜地区には災害復興県営住宅4棟（253戸）が建設され、入居直後に県の指導のもとに4棟がひとつの自治会を結成しました。コレクティブハウジングは1棟だけです。自治会役員は各棟から選出されていますが、自治会費の使途などをめぐって当初からいざこざが起きました。ふれあい住宅は協同居住の運営や協同スペースの維持管理のために、他の住宅にはない独自の共益費の徴収や居住者活動があります。全体の自治会の中に組み込まれてしまうと、自治会費の2重払いをしていると感じている人もいます。ふれあい住宅という独自性を大事にした自治会運営をするためには独立した自治会になって、4棟の県住による連合自治会をつくり、連合自治会として必要な経費は収めたいという声がでてきました。

◆まあまあの生活よ、でも設計上の問題が多いわ！

ここにはガーデニング愛好家たちがおられて、協同室の前に広がる庭はいつも手入れがいきとどいていて、とてもみごとです。花の苗を買うと高いので、種からまいて育てており、種、用土、肥料などは共益費で購入しているということです。



脇の浜ふれあい住宅／庭側の外観



協同室前の庭／立体花壇とテーブルがある快適な空間です

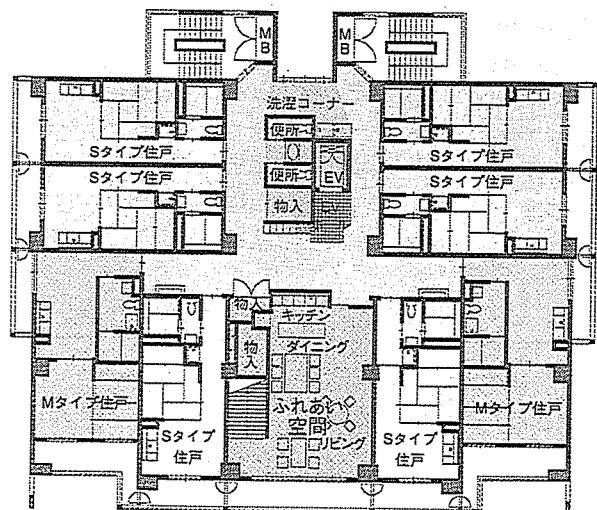
Aさんを訪ねて1階の協同室で話をしていると、2階からわたしたちを見つけておひとりが、お茶菓子をもって来てくださいました。「もらいもんやけど、召し上がって」と。陽がよく当たる協同室の窓辺にテーブルを並べてお布団が干されています。しばらくしてBさんが現れ、「うちの部屋は陽が当たらへんから、時々ここに干さしてもらってるの」と言って、取り込んで行かれました。協同室が自分の部屋の続きのように使かわれているようです。

Aさんは言われます。「今はみんなまあまあの生活よ。昼間は働きに出ている人もいて、それぞれが普通の生活がしたいというのが本音みたい。悪い人はいないわ。ひとり共益費を払わない人がいて困ってる以外は…。共益費は入居当初13000円だったけど、今は9000円にしているけど、もう少し下げられそうよ。コレクティブ棟だけの独立した自治会になってすっきりしたわ。

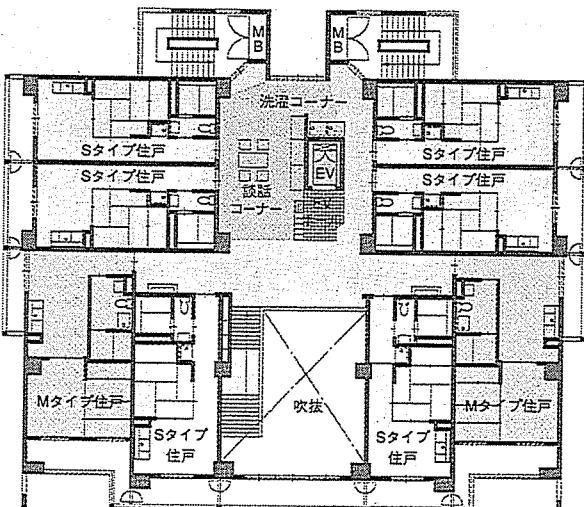
毎月第4日曜日の朝からみんなで協同スペースの掃除をして、夕方6時から話し合いを兼ねた夕食会をしている。お弁当を取って、汁物はここで作ってそえている。この夕食会をその月のお誕生会も兼ねたものにして、順次にお祝いしていくのもいいなーと思っているんよ。食事会の費用は共益費から出している。共益費は世帯単位なので2人世帯は食事会費用が2倍かかるという見方もあるけど、2人世帯は2人して協同生活に協力してくれているので追加のひとり分を払わなくてもいいと思ってるんよ」と。お弁当はコレクティブ応援団のお勧め、水道筋商店街のお総菜屋さんのものです。

Aさんは続いて声を大にして話します。「この住宅の造りは分からんことばかりよ。しっかりした建物で感謝はしているけど、使い勝手が悪いわ。2階吹き抜けの協同室は冷暖房費がかかりすぎるし、照明器具を取りかえるにしても電球の位置が高すぎてできない。太陽熱利用の省エネシステムだと説明に書いてあったようだけどその使い方が分からへん。ホラ、2階につづくこの階段の幅の広さ。両手を拡げても両側に手が届かへんということは、よろけそうになったとき危ないでしょ。それに3つも大きな協同室があるのに畳の部屋がないでしょ。1階には事務室なんかもあるでしょ。誰が使うの。共同洗濯コーナーや倉庫、共同トイレなど無駄なスペースが多いのに、1階から6階までつづく室内階段はないでしょ（階段は2層ごとのコレクティブグループの連絡だけになっています）。いちいちエレベーターを使っていたら電気代もかさむし、万一エレベーターが停まつたら大変やわね。地震の後の建物やのに何考えてはったんやろう。階段の上り下りは足腰の衰えを防ぐのにいいのよ。こんな無駄なスペース作るんやったら、住宅を少しでも広くしてほしいわ。ほんまに言うたらきりがないほどムチャクチャよ」と。

ふれあい住宅の設計上のまずさは、他の住宅でもしょっちゅう聞かされます。日本の生活習慣に適合したコレクティブハウジングの住まい方をしっかり検討しないままに設計され、さらに日常生活を実感できない男の手によって設計された結果です。何よりも協同居住の維持費（ランニングコスト）がかかるないような造りにすることが第一です。



協同室の平面図（左が奇数階、右が偶数階）



■情報コーナー

●「自然の恵みでアートしよう」

- ・日時：4月29日(祝)／30日(日)(雨天中止)
- ・場所：市営地下鉄総合運動公園駅前広場(「花のフェスタ神戸2000」会場)
- ・内容：植物でバナー、お面、コスチュームづくり
／29日：山で材料採集(9時～)、ワークショップ(12～15時)
／30日：会場準備(10時～)、ワークショップ(11～14時)
- ・持ち物：軍手、ハサミ、剪定ばさみ、枝きりのこ、弁当
- ・問合せ：環境緑地設計研究所／辻(TEL. 078-392-1576)

「神戸21世紀・復興記念事業」のなかの「ガーデンシティKOBE2001」を推進する“担い手”募集の一環として行われます。

●インフィオラータこうべ2000

- (道路や広場に花で絵を描くイベント)
- ＜北野町広場＞
＜ポートアイランド・市民広場＞
4月29日(土)～5月1日(月)
＜湊川商店街＞
5月2日(火)～5日(金)
＜六甲アイランド・リバーモール＞
5月5日(金)～7日(日)

●ウォーターフロントウォッティング

～海から花博を見よう～

- ・日時：5月7日(日)10:30～
- ・集合場所：JR垂水駅改札口
- ・コース：JR垂水駅～マリンピア神戸～アジュール舞子～移情閣(八角堂)～明石海峡大橋～JR舞子駅
- ・資料代：500円
- ・問合せ：港まち神戸を愛する会事務

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
 - ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

局／遊空間工房内(野崎・山本)
(TEL. 078-261-0337 FAX. 261-0775)

●長田東コーブ方式・まちづくりフォーラム「震災空地を生かしたまちづくり」

- ・日時：5月18日(木)18:00～21:00
- ・場所：こうべまちづくり会館ホール(神戸市中央区元町通4丁目2-14、TEL. 078-361-4523)

・内容：

＜長田東の復興まちづくりの歩みの報告＞
＜パネルディスカッション＞

高田昇(立命大)、遠藤剛生(建築家)、竹原義二(大阪市大)、垂水英司(前神戸市住宅局長)、室崎益輝(神戸大)

＜設計コンペ応募要領の説明と質疑＞

- ・問合せ：コーブ住宅推進協議会・岩壺、林(COM計画研究所内)
(TEL. 06-6624-2321)

●日本造園学会平成12年度全国大会・公開シンポジウム／学術会議シンポジウム

＜公開シンポジウム＞

- ・日時：5月19日(金)14:30～17:00
- ・場所：兵庫県立淡路景観芸学校多目的ホール(北淡町野島常盤、TEL. 0799-82-3131)

・内容：

＜基調講演＞鳴海邦硕(大阪大)
＜パネルディスカッション＞磯崎泰博(デザイン会議代表、司法書士)、小久保正雄(北淡町長)、武田義明(神戸大)、前川敬一(JAあわじ島)、前中久行(淡路景観芸学校)、増野俊則(神戸新聞)

＜学術会議シンポジウム＞

- ・日時：5月20日(土)12:30～15:30
- ・場所：兵庫県淡路夢舞台 国際会議場メインホール

・内容：

＜基調講演＞中瀬勲(姫路工大)

＜シンポジウム＞辻本智子、田中康、澤木昌典、木下勇、増田昇、一ノ瀬友博、奥水肇

- ・問合せ：全国大会運営委員会
(FAX. 0799-82-3190)

●第12回まちづくり塾「こうべ復興塾」

- ・日時：6月2日(金)～4日(日)
- ・場所：こうべまちづくり会館、他
- ・内容：

＜見学先＞魚崎地区(民間コレクティブ住宅・ココライフ魚崎、共同化住宅、他)、新在家地区(共同化住宅他)、H.A.T.神戸(水際公園、復興住宅群、他)、野田北部・鷹取東地区(ペーパードーム、区画整理、街なみ環境整備事業)、真野地区、新長田地区周辺

＜対談＞＜グループ討議＞他

- ・参加費：40,000円(宿泊費込み)
- ・問合せ：(社)日本建築士会連合会「まちづくり塾係」(TEL. 03-3456-2061～3 FAX. 3456-2067)

■「報告きんもくせい」0004-0103の継続申し込みのお願い

この4月からも、引き続き「報告きんもくせい」を発行します。今年度と同じく月1回、市民まちづくりブックレットも年4回程度発行します。これらをあわせて5,000円です。ご購読の程、よろしくお願ひいたします。

◆阪神白地まちづくり支援ネットワーク／第13回連絡会('00.4/7)の報告は次回に掲載します。

■阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp.

銀行振込先：みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報告



きんもくせい

00年5月号

(50+N0.14)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■アート・エイド・神戸の活動

(連載アート・エイド・神戸/その1)

島田 誠 (海文堂書店)

(アート・エイド・神戸実行委員会事務局長)

小林郁雄さんから、「きんもくせい」に「アート・エイド・神戸」の活動を総括しろという指令である。
しかも連載でゴールデンウィーク中に執筆しろとのこと。
「きんもくせい」の読者のレベルは高い。私のいつものエッセイ調では失礼だと思い、つい文章が硬くなつた。
面白くなかったら、緊張のせいである。お許し願いたい。

1-1 設立の経緯

震災直後の、高速道路も、ビルも、港湾も、住居も崩壊し、焼き尽くされ、一人一人の生活も壊滅状態の中で、私たちは文化による復興を目指して「アート・エイド・神戸」という運動を始めた。まだ、街は瓦礫のまま、避難所に人は溢れていた。

アート・エイド・神戸のネーミングについては神戸の文化を自分達の手で守るという決意と、芸術家自身も神戸の復興のために力を結集するという願いを込めた命名である。

ともかく2月15日に趣意書を書き上げ、18日に第一回の実行委員会を開いた。

ある人は「歌舞音曲は秋までは禁止だ」と言い、別の方は皮肉に「藝術で神戸が救えるの」と聞いた。「それは無理や。でも人は空気だけでも、水だけでも生きられへん」と答えた。「心」の問題は、どんな状況においても最も重要なことだ。避難所では「ふるさと」の童謡に、歌手も、聞き手も涙し、ここは自分たちの愛する故郷だと感じ、自分の詩など無力であると筆をとらなかった詩人たちもアート・エイド・神戸の呼びかけで「震災詩集」を刊行、その朗誦会では、「詩が、言葉が、こんなにも人の心に届くことを再発見した」と語った。

1-2 組織

委員長 伊勢田史郎 (詩人)

副委員長 中西勝 (画家)

井上和雄 (神戸商船大学教授)

委員 伊藤誠 (美術評論家)

中西覚 (作曲家)

島田誠

会計監事 梅田奈加子 (公益信託・亀井純子基金監事)

資金管理のための基金「神戸文化復興基金」を持つ。

所在地 神戸市中央区元町通3-5-10

海文堂ギャラリー内

TEL/FAX 078-331-246

1-3 事業計画

- 1 被災芸術家への緊急支援
- 2 チャリティー美術展の開催
- 3 チャリティー・コンサートの開催
- 4 震災を記録する出版物の刊行
- 5 震災後の芸術文化活動への支援・助成
- 6 工事現場仮囲いへの壁画製作

島田 誠さん

しまだ・まこと
1942年神戸市生まれ。神戸大経営学部卒。三菱重工勤務の後73年海文堂書店社長。78年ギャラリー開設。神戸高時代から合唱団で指揮、神戸大グリークラブで関西合唱コンクール2位。アート・エイド・神戸事務局長など文化支援やプロデュースで広く活動。著書も多い。



2000年4月3日の神戸新聞より

7 神戸の文化復興に関するあらゆる事項。

資金は文化復興のために外国から寄せられた支援、一般市民、発表活動からの寄付、詩集の販売、継続的な企業からの支援などによる。大切なことは、この運動の中に、文化の循環サイクルが生まれ、創造が創造を生む、創造の連鎖の萌芽があるということだ。

1—4 芸術関係者緊急支援制度

そのシステムは、ちょうど一年前の1994年の奇しくも1月17日に起こったアメリカ・ノースリッジ地震の時にアメリカのNPOが行った救援に学んだ。

これはアート・エイド・神戸がスタートしてまもなくの3月20日の朝日新聞に「芸術家救援、日米の落差」という記事を見つけたことによる。

この記事はニューヨーク在住の芸術文化事業研究家の塩谷陽子さんの寄稿によるもので、アメリカのシステムを紹介したのち「日本では考えられない」とした上で「バブルのはじけた今、不幸な事故にあった芸術家たちに数件、5万円なり、10万円なりの救援金を交付していくことは、低成長時代の日本にとっておあつらえ向きの、しかも長期間できそうな芸術救援ではあるまいか。(中略) 抱出金一円当たりに対する受け取り側のありがたみ度を尺度にしたらコスト・パフォーマンスだって抜群なのだ。だれか腰を上げてくれることを期待したい」とあった。(注1)

読んだ瞬間に、これだと確信し、すぐに伊勢田委員長に連絡、実行委員会で決定した。

今回の震災で住宅やアトリエや楽器や稽古場に大きな被害をうけた芸術関係者(照明や音響やマネージャなど裏方さんを含めて)のうち

- 1 芸術家としての活動歴が10年以上であること
- 2 被害の状況、活動歴について確認できる同一ジャンルの二人の署名
- 3 一年以内に活動を再開出来る予定があること

この三件だけを要件とした。これもアメリカの例に学んだ。

募集の告知は新聞によった。

第一次募集 平成7年4月実施 対象 30名 ¥3,000,000

第二次募集 平成7年5月実施 対象 30名 ¥2,300,000

私たちは2回目の支援から一年後に再び3回目の芸術関係者の支援募集に乗り出し、サンフランシスコから寄せられた寄付¥1,750,000に神戸文化復興基金から加えて、平成4年4月、22名に二百万円の支援を実施した。

芸術関係者緊急支援は全体として支援総額 ¥7,300,000 総数82名となった。

この制度はアメリカのNPOにならったものであるが、実際に審査してみて対象人員については、ほぼ網羅出来たかと思うが、金額については、いかにも少ない。

支援を受けた側からは、自分達を支えてくれた思いがけない制度として「砂漠で出会ったオアシス」のように感じたという感謝の言葉もいただいたが、せめて30万円ぐらいの支援をしたい。

1—5 鎮魂と再生のために

アート・エイド・神戸文学部門では、現代詩を書く詩人たちが、震災の体験を詩として発表した。伊勢田委員長が中心になり、和田英子さんら6名が呼びかけ人となり155人の詩人が参加した。

心が揺れる日々のなか、わずか震災3ヶ月後の4月17日に「詩集・阪神淡路大震災」は刊行された。詩画工房が製作、海文堂書店が発売元となり、初版1500部。定価は1000円であった。

表紙は主体美術協会会員の長尾和先生の水彩画で「2月14日須磨大池町」という記載がある瓦礫と化した街に犬が佇む風景を使わせていただいた。

この詩集は大きな反響を呼び、最終的には、この種の詩集としては異例の4000部まで増刷された。

詩集の第二集は、震災一周年の平成8年1月17日を期して出版された。

第一集は、震災直後そのため、家が壊れて県外へ避難されていた詩人たちや、まだ創作活動へ戻る心のゆとりをもてない詩人もいた。新たに23名の詩人が加わった。

詩集、第三集は、震災2周年の平成9年1月17日に「復興への譜」として出版された。表紙絵には行動美術協会会員の松原政裕氏の「生きるものたちへの讃歌」を選んだ。

こうした詩集は実に大きな反響を呼び、5月27日、アート・エイド・神戸音楽部門主催のチャリティーコンサート「こころの響き・大江光作品集から」(朝日ホール)で詩人の自作朗読が試みられ、満員の聴衆の涙と共に

感を誘った。

この後、たびたび朗読会が開催され、詩人にとっても「朗読詩」という新たな認識を生んだ。さらにラジオ、テレビを通じ発信され、10月24日にはNHKラジオジャパンを通じて世界19カ国へと流れた。

さらにアート・エイド・神戸音楽部門では、作曲家に呼びかけ、この詩集からの作曲を試み、実際に多くの歌曲、合唱曲、器楽曲が発表された。

震災という共通体験を本に美術、音楽、演劇、文学、映画などのジャンルの異なる分野の交流・クロスオーバーが行われた。

こうした詩人たちと、画家との協力で生まれたのが詩画集「鎮魂と再生のために 長尾和と25人の詩人たち」である。この25枚の水彩画と、25編の詩は、コーポこうべに寄贈され、今も地震の証言者として巡回を続けている。

1-6 基金の状況

アート・エイド・神戸の運動は「文化的窒息状況を撃ち破り、芸術の力で、生きる勇気や希望を与える活動を出来るだけ早く立ち上げていく」ことが当初の使命であった。

したがって緊急出動の短期決戦と考えていたので確たる資金計画があつたわけではない。

初期活動の資金40万円は公益信託・亀井純子基金から支援をうけ、チャリティー美術展での売上や芸術関係者緊急支援制度へと結びつき、音楽会や、詩集の出版、文化活動への助成制度へと展開していった。(注2)

	収入	支出	活動助成
第一期	25,853,139	20,434,150	7,000,000
第二期	13,667,611	16,322,986	13,500,000
兵庫アートウィーク	16,268,421	16,268,421	東京にて開催
第三期	16,524,139	15,395,675	5,060,000
第四期	2,086,331	4,901,302	3,130,000
第五期	3,189,746	3,417,332	1,200,000
	トルコ・台湾チャリティー寄付	1,038,360	
合計	77,589,387	76,739,866	30,028,360

こうして基金の状況を時系列で見てみると4年めから収入が激減している事が「良く分かる。

いまや、アート・エイド・神戸は事業や助成活動から、次の段階へと役割を移すべき時に至っている。

1-7 アート・エイド・神戸の今後

緊急出動のつもりで始めた「アート・エイド・神戸」の活動も、その役割を変化させながら中距離走から、いまやマラソンとなった。

アート・エイド・神戸が果たした役割は

- 1 市民みずからが文化を支えるという理念を掲げたこと
- 2 震災後の文化後回しの風潮を打破したこと
- 3 文化を支えるための資金を集めたこと
- 4 その資金によって文化活動への資金助成を行ったこと
- 5 幅広いネットワークによるノウハウを提供したこと
- 6 文化によるまちづくりへの提言を行ったこと
- 7 こうした活動を永続的なものとするコミュニティ財団への提案を行い、その流れを作ったこと

こうした文化的シンボルとして、また政策提案のシンクタンクとして、あるいは文化コミュニティ財団構想の実現への運動体として、他の市民活動と連携して新しいものを生み出していく触媒の機能を果たしたい。ここでの貴重な体験をどう社会的資産として残していくかが課題なのである。具体的には1999年9月から12月にかけて「芸術文化における市民力養成講座」(6回)を持ち、それを受け震災5年の文化的検証としてシンポジウム「神戸の文化これから」を開催した。さらには、これらの勉強を通して見えてきた課題を新しいフェーズで具体的に推進する取り組みをはじめている。

注1 1995年3月20日 朝日新聞朝刊 塩谷陽子「芸術家支援、日米の格差」

注2 アート・エイド・神戸の活動記録集「すべての地に陽は昇る」はVOL1~3が発行されており、活動の詳細が記録されている

○○○ 細街路拡幅整備の挫折と成就 ○○○

まちづくりコンサルタント

後藤 祐介 ((株)ジーユー計画研究所)

。はじめに

本稿は、復興まちづくり実践報告（その5）として、阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいて、細街路の拡幅（＝住環境整備事業）に取組んできた幾つかの事例について、成就した事例と挫折した事例といった視点から報告する。

この細街路の拡幅は、白地地区を中心にまちづくりに取組んでいる私にとっては、極めて難しい分野の取組み課題であった。震災後5年を経過した現在、8地区的プロジェクトに係わったうち、6地区は挫折してしまい、2地区的プロジェクトのみが成就しつつある状況である。

この難しさは、細街路拡幅は道路＝公共施設そのものであり、行財政と密接につながっていること、特に、土地区画整理事業地区のような重点事業地区以外の白地地区においては、一般に行財政面で予算配分が微小であり、事業資金的に苦しい面が背景にある。成就しつつあるプロジェクトは、西宮市、芦屋市において白地地区でなく、「事業地区」として位置づけられ、行財政面で取組みが積極的な地区に限られている。

細街路の拡幅整備事業（＝住環境整備事業）は、これからのまちづくりにおける主要課題であるが、いかに難しい課題であるか痛感しているところである。

。細街路の拡幅（＝住環境整備）の取組一覧

	地区名	事業（目的）、手法等	細街路拡幅寸法 (現) → (計画)	取組み期間	成否
①	神戸市・新在家南地区	密集事業調査	(1.5m) → (6.0m)	H 5～H 8	×
②	神戸市・須磨区関守町地区	狭隘道路環境整備事業	(1.5m) → (4.0m)	H 9～H10	×
③	神戸市・岡本駅南地区	小規模連鎖型再開発事業	(1.5m) → (13.0m)	H 1～H10	×
④	西宮市・広田地区	街なみ・まちづくり特定事業調査	(2.0m) → (4.0m)	H 8～H 9	×
⑤	西宮市・上大市地区	街なみ・まちづくり特定事業調査	(3.0m) → (6.0m)	H 8～H 9	×
⑥	尼崎市・大庄中通2丁目地区	密集事業調査	(1.5m) → (4.0m)	H 9～H11	△
⑦	西宮市・JR西宮駅北地区	密集事業	(1.5m) → (4.3m)	H 7～H12	○
⑧	芦屋市・若宮地区	住宅地区改良事業	(2.0m) → (4.0m)	H 7～H12	○

(*密集事業＝密集住宅市街地整備促進事業の略)

〈取組み経過〉

阪神・淡路大震災では、地区内の約8割の家屋が倒壊した。細街路拡幅課題箇所の沿道の家屋も殆どが倒壊し、この震災が拡幅の好機と考えられた。震災直後一早く関係地権者5人に細街路拡幅への用地提供を打診したが、その回答は3人はOKで、2人はNOであった。反対の2人については、その後約半年間説得を続けたが、道路拡幅用地を含めて、家屋を再建された段階で説得を断念せざるを得なかった。

尚、東西方向の酒蔵の道の拡幅(3.0m→6.0m)については、現在も酒造会社と検討が続いている。

② 神戸市：須磨区閑守町1・2丁目地区

〈細街路拡幅の課題〉

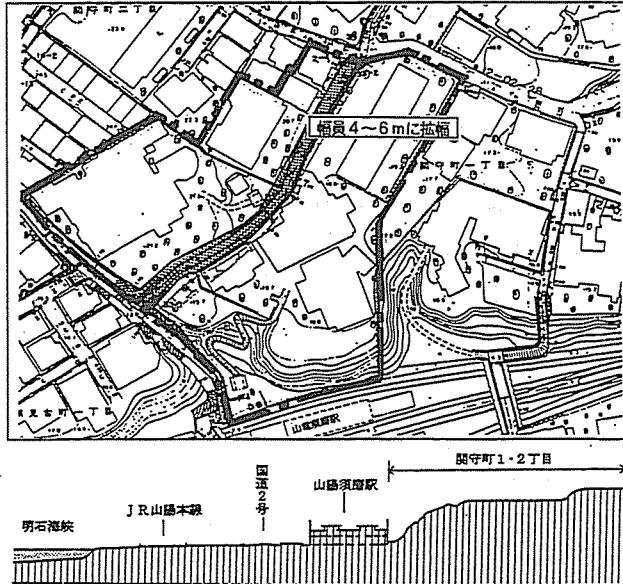
当地区は、山陽電鉄須磨駅北側の高台に位置する第一種低層住居専用地域（容積率150%、建ぺい率60%）の高級住宅地であったが、阪神・淡路大震災により家屋等は殆ど倒壊した。再建にあたっては、接道する道路の拡幅が2~3mで、少なくとも4.0m、出来るなら6.0mに拡幅する課題があった。

〈取組み経過〉

関係権利者4人のうちの一人のAさんから依頼があり、まちづくりアドバイザー制度を活用して整備計画案、整備手法を検討し、他の3人との意向調整を図った。事業手法としては、最終案として神戸市建設局管理課所管の「狭隘道路環境整備事業」の適用により、2.0mの細街路を4.0mに拡幅するため、道路用地を神戸市に寄付する案にしばられた。

結果としては、権利者の2社が大企業であったため、

・須磨区閑守町1・2丁目の細街路拡幅整備課題図



道路用地を無償で神戸市に寄付する行為が組織として決裁されなかつた。

③ 神戸市：岡本駅南地区

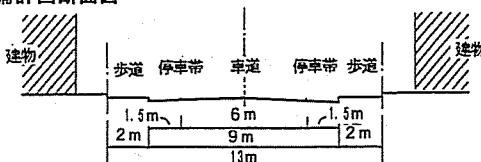
〈細街路拡幅整備課題〉

岡本駅南地区では、昭和57年よりまちづくり協議会を立ち上げ、住民参加のまちづくりに取組んできた。神戸市とのまちづくり提案やまちづくり協定の締結を行ってきたが、その中で最大のまちづくり課題は地区東部における1.5mの幅しかない細街路を拡幅する南北道路の整備であった。これは山手幹線と阪急岡本駅前を結ぶ駅前アクセス道路の整備計画でもある。

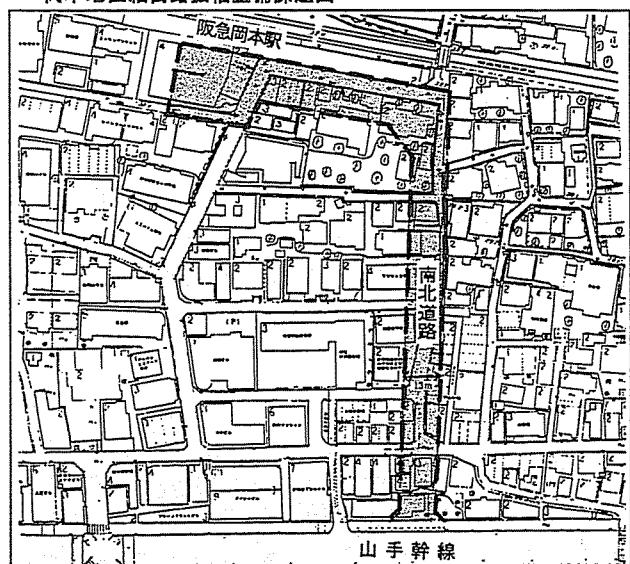
〈取組み経過〉

阪神・淡路大震災では、幸いにしてJR線以北に位置する岡本地区は比較的被害が小さかったが、震災の教訓として細街路拡幅の課題は重要視され、この南北道路の拡幅整備を中心に、第2次まちづくり提案を作成し、神戸市とまちづくり協議会が共働で権利者調整に取組んだ。しかしここでは、地元居住者（権利者）からは、安全性を目的としたこの事業に一応の理解が得られたが、一部の地区外居住の地権者（2人）から反対を受け成就しなかつた。反対された2人の地権者にとって、土地建物は自宅等の自己利用でなく、収益物件であり、補償、代替地等の問題で駅前地区であるだけに難しい内容を含んでいた。

・整備計画断面図



・岡本地区細街路拡幅整備課題図



④・⑤ 西宮市：広田地区、上大市地区

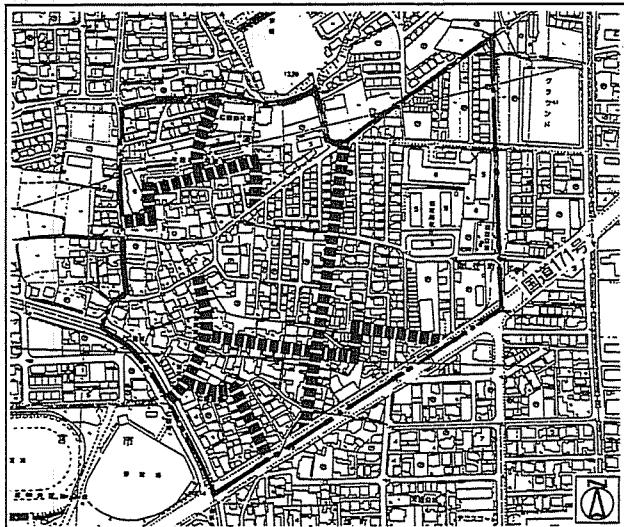
〈細街路拡幅の整備課題〉

西宮市の両地区については、旧西国街道（現国道171号）沿いの旧集落であり、密集市街地としての細街路拡幅の問題をかかえていた。阪神・淡路大震災では2地区とも家屋倒壊等の甚大な被害を受けた。

〈取組み経過〉

復興まちづくりにあたって、被害の大きな白地地区として、「街なみ・まちづくり特定事業調査」を行い、地元自治会に対し、細街路拡幅を中心とした住環境整備事業への取組みを呼びかけた。しかし、呼びかけた時期が、平成8年で震災後約1年経過していて、自主再建が相当進んでいたため、「時期既に遅し」との理由で取組みは断わられた。このケースは、震災復興まちづくりのタイミングの難しさを示すものであり、宝塚市や伊丹市のように震災直後から取組んでいたらと反省させられる点である。

・広田地区細街路拡幅整備課題図



・上大市地区細街路拡幅整備課題図



⑥ 尼崎市大庄中通2丁目

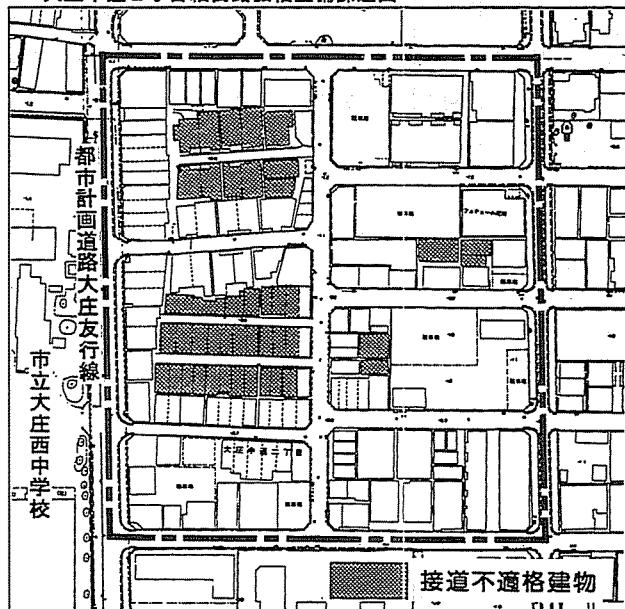
〈細街路拡幅整備の課題〉

当地区は、尼崎市南部市街地区の密集市街地整備促進地区であり、震災前から地区指定を受けていた。大庄地区の中でも、特に、大庄中通2丁目は幅員4m未満の細街路に面する木造住宅が多く、重点課題地区にあげられていた。

〈取組み経過〉

震災復興まちづくりの一環として、当地区を白地地区の住環境整備事業の取組みモデルとして抽出し、まちづくり協議会を立ち上げ、まちづくりの課題の検討、まちづくり構想の策定等を行いつつ、細街路拡幅事業の可能性を探った。住民、地権者の意向としては、早急な細街路の拡幅や住宅の建替えに対する合意集約は難しく、長期的なビジョンのまとめと、その機会を待つことが望ましいとの意見が大勢を占めている。

・大庄中通2丁目細街路拡幅整備課題図



2. 成就した細街路拡幅事業

⑦ 西宮市：JR西宮駅北地区

〈細街路拡幅整備の課題〉

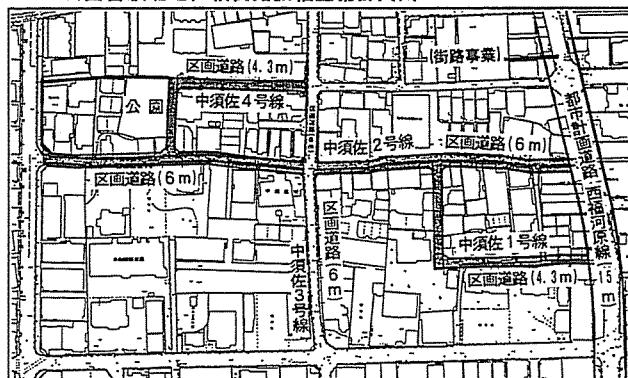
当地区は、西宮市南部市街地の中央部のJR西ノ宮駅前に位置し、旧くから市街化した地区で木造密集市街地状況を呈しており、震災前から細街路拡幅整備及び老朽住宅の更新が必要な住環境整備課題地区としての取組みが行われていた。

〈取組み課題〉

阪神・淡路大震災においても、家屋等に甚大な被害を受け、西宮市では震災後一早く、行政主導で復興ま

ちづくり＝JR西宮駅北地区住環境整備事業に取組み、地区住民の合意集約が得られた箇所において、細街路の拡幅整備や公園・緑地、コミュニティ住宅の建設等が推進されている。

・JR西宮駅北地区細街路拡幅整備計画図



⑧ 芦屋市：若宮地区

〈細街路拡幅整備の課題〉

当地区は、芦屋市中央部の南北を国道43号と阪神電鉄に挟まれる地区で、震災以前より幅員4m未満の道路が多く、文化住宅や木造長屋が密集する老朽木造住宅密集状況を呈している地区であった。

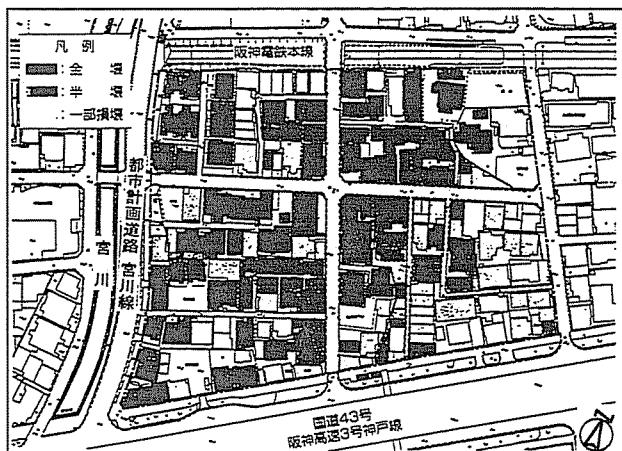
震災後、芦屋市は一早く復興まちづくりとして、細

街路の拡幅や市営住宅の建設を中心とする、住環境整備事業に取組むこととした。

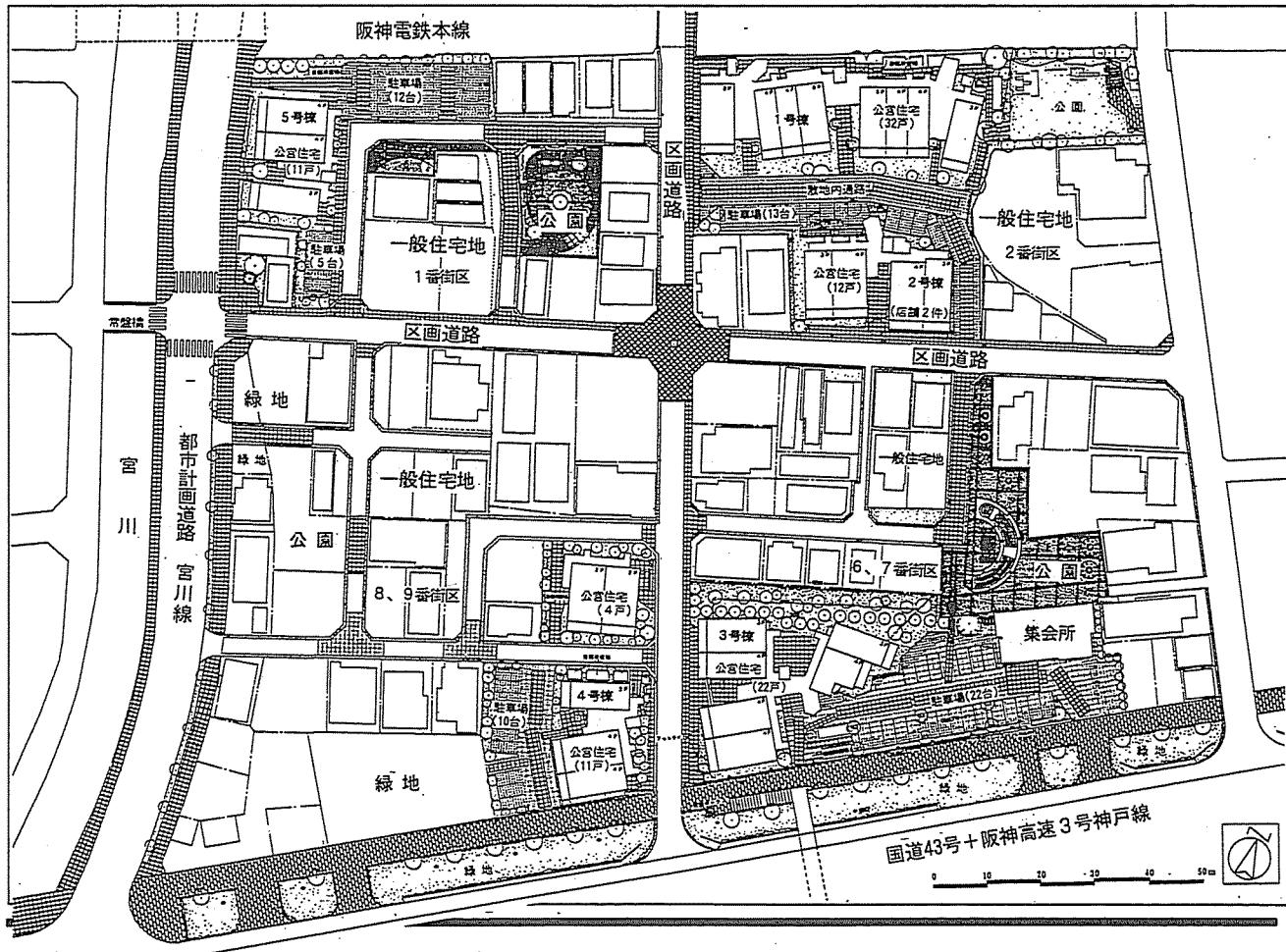
〈取組み経過〉

復興まちづくりにあたっては、地元にまちづくり協議会を設け、住民と行政が供働でまちづくりを進めることとした。この中で、事業手法を税制面を配慮して住宅地区改良事業を採択するものの、実態は存置住宅と市営住宅の併用を基本とした「密集事業型」事業を行うこととし、存置住宅ゾーンを中心に、幅員2.0mの細街路の4.0mへの拡幅整備を行っている。

・若宮地区震災状況図



・若宮地区住環境整備計画図



□神戸都心再生／復興まちづくりの仕掛け

震災後、神戸都心地域においても地域ぐるみのさまざまな活動が展開されています。これらはどのようなきっかけで始まり、今まで何を実践し、神戸都心再生に向けてこれからどのように取り組もうとしているのか、各地区に関わった数人が分担して6回シリーズで報告します。

震災後2～3年で、商業や業務など従来型都心機能の8割復興の達成がいわれましたが、長引く経済不況の中で、以後はほぼ足踏み状態にあるように感じます。また、当時から業種間や地域間、企業間での格差の問題が指摘されていましたが、ますますその傾向は強まりつつあるようです。

このように、CBD(中心業務地区)に代表される従来型都心の視点からは閉塞感の強い神戸都心地域ですが、一方で「市民の交流・交歓の場としての都心」という観点からは、さまざまな動きが見られます。従来はCBDの見本のような旧居留地でも商業・観光展開が活発ですし、南京町はとても元気です。三宮東や三ノ宮南など、神戸都心の更なる東進化のきざしも伺えます。さまざまな機能とアイデンティティをもつ地区が重なり、都市の経済性よりも文化性、純化性よりも多様性を重視する都心再生への動きです。(山本俊貞)

■二宮地区

◆地区計画の決定

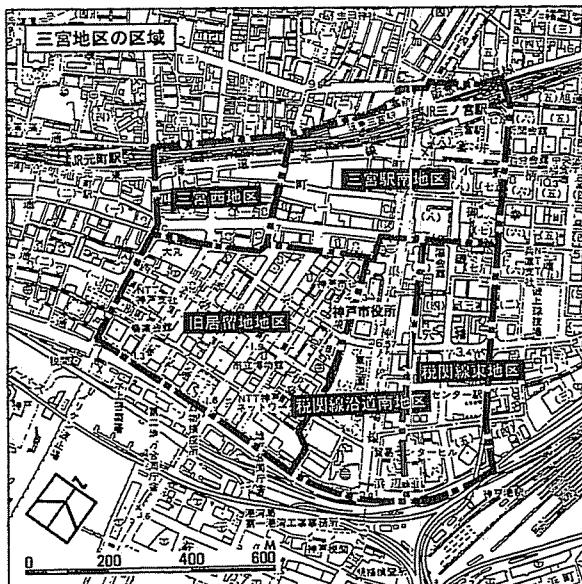
震災から半月が経過した平成7年2月1日、建築基準法第84条に基づく建築制限が神戸市内では森南、六甲道駅周辺、三宮、松本、御菅、新長田駅周辺の6地区に指定された。このうち三宮地区では、道路をはじめとする都市基盤施設が既に整備されていることから、都心復興の手法として「地区計画」で対応することとされ、旧居留地、三宮駅南、税関線沿道南、三宮西、税関線東の5地区に分割した上で4月28日に都市計画決定されている。当初、1地区として整備計画を分割する案も検討されたが、旧居留地を除いては地元組織がなく、まちづくりに対する熟度を把握できなかつたことから、地区によって計画決定に時間差が生じうることも考慮し、5地区に分割されたものである。

震災直後の計画づくりは、現況資料を揃えるだけでも一苦労で、一方、地元では店舗や事務所がまだ再開されておらず、地権者不在ともいえる状況の中、素案

三宮地区・地区計画の決定経緯

’95 1/17	阪神大震災
2/ 1	建築制限(84条)区域の指定
2/16	神戸市震災復興緊急整備条例の制定 (震災復興促進区域の指定)
2/28～3/13	地区計画案(整備方針)の継続
3/16	建築制限(84条)の解除
3/ 9～3/22	地区計画案(整備計画)の継続
3/17	重点復興地域の指定
4/ 4～4/17	地区計画案の継続
4/19	市都市計画審議会
4/25	県都市計画地方審議会
4/28	都市計画決定(5地区 計 70.6ha)

山本 俊貞(地域問題研究所)



や案を立看板で広告したり、全地権者に郵送するなど、混乱の内の作業であった。

なお、神戸市震災復興緊急整備条例に基づいて3月17日に指定された重点復興地域には、建築制限のされなかった税関線沿い新神戸までのJR以北区域(税関線沿道景観形成地域)も含まれ、当初は順次、地区計画が決定される予定であったが、地元が未組織であることもあり、現在に至るまで実施されていない。

◆再建の状況

平成12年4月現在、三宮地区の被害甚大ビル166棟のうち98棟(59%)が再建・補修済み、5棟(3%)が工事中で、残る4割弱の敷地は、空地もしくは仮設建物や駐車場等の暫定的な利用となっている。そして、

このような三宮地区における再建の動きは、震災後4年ほどでほぼ沈滞化したが、数10m²から500m²程度の小規模な敷地と、概ね500m²以上の大規模な敷地でかなりの差が認められる。即ち、①小規模敷地については立ち上がりが早く、建つものは震災から1年半～2年後頃までに多くが完了もしくは着工しており、それ以外の敷地は以後も大部分が放置されたままで、建つものは建つ、建たないものは建たない、という2極化がみられる。一方、②大規模敷地については建物再建の企画・設計に長期間を要し、2年を経過してもほとんどが未着工であったが、震災後3年時点では大部分が着工しており、それ以外でも仮設店舗や駐車場など、暫定的とは思われるものの一応の利用は図られている。

一方、小規模な敷地については共同化の必要性がいわれ続けたにもかかわらず、これまでに実現したものは3例にすぎず、いずれも2～3地権者という小規模なものである。ビルの共同化を阻む要因としては、被害の大きかった小規模敷地が必ずしも隣接している訳ではないことに加えて、次のように整理できる。①住宅の場合と同様もしくはそれ以上に、地権者は権利関係が複雑になることを忌避する。とりわけ戦後の混乱期に苦労して入手した経験をもつ地主は土地に対する執着が強く、自分の土地に自分の建物を建てたいとする意向が強い。さらに、借地権の問題が複雑に絡む。②大規模ビルの場合と同様、共同化によって生まれる増床部分の処分先が不透明である。③共同化によって建築規模が大きくなり、その結果、駐車場の附置義務が新たに生じ、レンタブル面積の大幅増加につながらない（後に、駐車場の隔地確保が震災特例として制度化されたが）。④行政による支援策として総合設計制度や優良建築物等整備促進事業が用意されているが、これらによって得られる増床や補助金の額よりも、空地の確保による経済的デメリットの方が大きいといふ

「旧居留地連絡協議会」震災前後のエポック

1994(H. 6)・1	・「地域計画プロジェクト委員会」設立
1994(H. 6)・10	◆「歴史の流れに未来を引き継ぐ／神戸旧居留地・景観形成計画」策定
1995(H. 7)・1	★阪神・淡路大震災
1995(H. 7)・2	・「復興委員会」設立
1995(H. 7)・4	●旧居留地「地区計画」決定
1995(H. 7)・10	◆「旧居留地／復興計画」策定
1996(H. 8)・10	・「防災委員会」設立
1997(H. 9)・3	◆「旧居留地／都心(まち)づくりガイドライン」策定
1998(H. 10)・1	◆「革新ための防災マニュアル作成の手引き」作成
1998(H. 10)	■地区案内サイン(銘板)整備
1998(H. 10)	・まちづくり功労賞(建設大臣表彰)受賞
1998(H. 10)	・神戸景観・ポイント賞 特別賞 受賞
1999(H. 11)	■神戸・居留地返還100年祭

認識が強い。

◆街並みの変化

三宮地区的地区計画が決定された5地区のうち、旧居留地を除く4地区では地元組織がないこともあって、空間イメージが確立・共有されないまま整備計画が定められた嫌いがある。このため、その内容も敷地面積や容積率等の最低限度規定、6m未満道路の拡幅や主要道路沿いにおける建物1階部分のセットバックを目指した壁面線後退の規定程度に留まり、震災前後の街並み変化に及ぼした大きな影響は感じられない。

この中で旧居留地では、企業100余社の集まりである「旧居留地連絡協議会」が震災前からまちづくりや景観形成にも取り組んでおり、地区計画を念頭においた検討も始まっていた。そして震災後は平成7年10月に「神戸旧居留地／復興計画」を、平成9年3月には「都心(まち)づくりガイドライン」を策定し、まちのあり方を地区内外に提案している。

旧居留地における地区計画や地元組織が策定した復興計画等が目指す街並み形成の要点は、

①囲まれ型まちなみの形成・保全

- ・壁面線の統一（道路より概ね1m）
- ・低中層部の歩行空間のゆるやかな統一(20m、31m)

②風格ある賑いの演出

- ・公開空地の確保
- ・低層部分への店舗等の導入

とまとめることができるが、総合的にみて、多機能複合型都心の形成という方向の中で、高質なまちなみ空間が形づくられつつあると評価できる。

この中で公開空地の確保については、建替・新築ビルの敷地規模によって様子を異にする。旧居留地の地区計画は指定容積率の緩和とあわせて決定された。ただ、この緩和の適用を受けるには、地区計画の各要件を満足し、一定規模以上の公開空地を確保することが条件となっている。敷地面積の最低限度が900m²と定められており（新たに分割した敷地でなければ、900m²未満でも建築行為は可能）、それ以下の敷地ではたとえ公開空地を確保したとしても容積緩和につながらないことによる。

いずれにしろ震災後の旧居留地には公開空地が増え、風格ある賑いを醸しだしている。そして、その多くはポルティコの形態をとっている。壁面線を揃えた上で公開空地を確保するという両課題に対応するために、その解答として採用された結果であるが、震災前にはない流れであり、地区の新たな特性となりつつある。

■ 「新しい町並みの兆しを発見する」 -阪神白地まちづくり支援ネットワーク/第13回函議会記録(00.4/7)-

震災5年を経て、被災市街地の再建の現状を見ると「どこでも同じ風景になってきている」といわれています。そこで、これから町並み形成を考えていくために、形成されてきた町並み景観の実態を読み解くという観点から、「再建市街地の実態を確認する」、「再建市街地のなかで、新しい町並み形成につながる事例を発見する」という2点を目的に、震災復興・実態調査ネットワークによる調査が行われました。その調査のメンバーの中から3名による報告会がこうべまちづくり会館で開催されました。

辻信一さん(環境緑地設計研究所)からは、「よく使われている敷地回りの材料ー外構事例」というテーマで阪神間市街地(深江地区)をゴールドクレストやレッドロビンといった緑化材料を使用した外構等についての報告がありました。

小浦久子さん(大阪大学)からは、「住宅再建からまちづくりへ」というテーマで阪神間市街地(芦屋地区)の調査をもとに、新しい生活風景につながる町並み要素等の報告がありました。

三輪康一さん(神戸大学)からは、「外構と敷地内空地の協調化・共同利用化・共同化」というテーマで再建住宅による震災後の下町地区の、町並みの現状等の報告がありました。その後、会場を交えて、「新しい町並みの兆しを発見する」という意見がかわされました。(アップルプラン/天川雅晴)

III 情報コーナー

●(仮題)「市民まちづくりの可能性を探る」一尼崎まちづくりフォーラムー

(第14回阪神白地まちづくり支援ネットワーク連絡会)

- ・日時：6月9日(金)18:30～21:00
- ・場所：小田公民館(JR尼崎駅北出口から東へ100m)
- ・内容：

<報告>中西浩(尼崎市都市局まちづくり担当課長)

<パネルディスカッション>コデイネータ／小森星兒(神戸山手大学学長)、パネラー(予定)／頬あゆみ(建設経済研究所)、横山助成(尼崎市理事)、三國浩(尼崎市都市局長)、加藤恵正(神戸商大教授)、河内厚郎(文芸評論家)、小林郁雄(ヨーブラン)、野崎隆一(遊空間工房)、後藤祐介(GU計画研究所)

- ・問合せ：GU計画研究所(TEL. 078-251-3593)

●日本造園学会全国大会・2000年記念神戸分科会「みどりのNPOフォーラム」

- ・日時：5月22日(月)13:30～17:30

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

・場所：神戸市教育会館大ホール
(JR元町駅から北西へ徒歩約5分)

・内容：

- <ボスター>セッション討議(4グループ)<神戸へのメッセージ>/田代順孝(千葉大教授)<全体討議>コデイネータ／中瀬勲(姫工大)、パネラー／相川康子(神戸新聞)、小島哲(奥須磨公園にトボを育てる会)、天川佳美(ヨーブラン)、辻信一(阪神グリーンネット)、林まゆみ(姫工大)、横山宜致(丹波の森研究所)、中村順子(CS神戸)、齋木崇人(神戸芸工大)

・問合せ：神戸21世紀・復興記念事業事務局／高畠・重藤
(TEL. 078-327-0782 FAX. 327-0785)

●“kobe Speaks 21c” フォーラムⅢ 「花のふる神戸に」

- ・日時：6月3日(土)14:00～16:30
- ・場所：新神戸オリエンタル劇場(地下鉄新神戸駅下車)
- ・内容：

<カーディネート>望月南穂(コミュニケーション)

<市民提案>「花のふる神戸に」

<基調講演>「花のある暮らし、そしてまちづくり」八木波奈子(雑誌「BISE SJ」編集長)

<パネルディスカッション>佐野末夫(深江地区まちづくり協議会)、南里和代(サンテレビ)、佐藤友美子(サンリ-不易流行研究所)、天川佳美(ヨーブラン)

・問合せ：神戸21世紀・復興記念事業事務局(TEL. 078-327-0782 FAX. 327-0785)

●芦屋市まちづくりシンポジウム

「住民参加のまちづくり・その方法と展望」

- ・日時：6月15日(木)13:30～15:30

・場所：市民センター401号室

・内容：

<芦屋市におけるまちづくりの現状と制度>富田邦裕(芦屋市助役)

<パネルディスカッション>森津秀夫(流通科学大学)、平山京子(ラシングオフィスカーサ)、林まゆみ(姫工大)、小林郁雄(ヨーブラン)

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)ヨー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp.
銀行振込先：みとと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129
担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

00年6月号

(50+NO. 15)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■まち協の自主解散（解散決議）を考える

芦屋中央地区震災復興まちづくり協議会
顧問弁護士 坂和 章平

1. 当まち協は本年6月4日開催された第7回総会でまち協を解散する旨の決議をし、自主的に解散した。会員総数494名中、本人出席44名、委任状出席159名の総会での決議である。まち協の解散をめぐっては、事前の打ち合わせでも「時期尚早」「まだ事業は終了していないのなぜ・・」という意見もあったし、総会の会場でも同じ意見が出された。自主的解散をどう位置づけるかは微妙な問題である。震災後各地でまち協が結成されたが、本件は解散決議で自主的に解散した最初のケースであるため、当まち協顧問弁護士としてその位置づけを考えたい。

2. 当まち協は震災から約半年後の平成7年8月6日にやっと結成されたことからわかるように、復興まちづくりへの住民の盛り上がりから結成されたものではなく、コンサルの応援もなかった。そのため事業計画についても行政提案に対する住民案の提示に至らず、住民の意見をバラバラに提出しただけとなり、これを一部受け入れた行政による修正案が平成8年6月18日最終の事業計画として認可された。以降、当まち協は仮換地について・供覧や個別説明会の実施・現地相談所の開設・アンケートの実施・数件の仮換地について修正の申入れ・公共施設の整備の要望等の活動を展開し、現在仮換地指定約70%、使用収益の開始約30%ながら現地換地分を含めると仮換地指定は実質98%完了した。これにより事業の焦点はしだいに個人の補償問題に移行し、まち協の行事への住民の参加は減少した。つまり、まち協として取り組むべき課題そのものが縮小したのである。

3. 他方当地区では、事業計画に反対する一部の住民が「住民の会」を結成し、事業批判とまち協批判を展開した。まち協批判のビラは役員の人格攻撃を含めた下劣なものが多く、多くの役員は「消耗」し、総会はその運営をめぐって「荒れた総会」となった。まち協と住民の会の間を「取り持つ」ことを旗印とした「復興協議会」のメンバーも昨年の総会でまち協役員に選任されながら、役員としての十分な役割は果たしていない。

4. この状況下、私は当まち協の役割はほぼ果たし終えたとの認識により、自主的解散の提案をした。そもそも、当まち協が震災復興土地区画整理事業について住民の意見を具申し、施行者や行政と協議するための唯一の公認住民団体として成立した以上、復興事業の終了とともにその役割を終えることは明らかである。もっとも、復興事業の終了とまち協の解散はイコールではなく、「衣替え」したまち協への「変身」が望ましい。つまり「震災復興」の「冠」をとり、まちづくり全般を課題とする新たな組織（株式会社化もありうる）に生まれ変わることがベストであり、他地区では一部その例も生まれている。

しかし当まち協は残念ながらそこまでの「変身」能力はなかった。逆に、仮換地の指定が事実上98%終了する中、一方ではまち協としての活動課題の縮小、住民の参加意欲の減退（総会への出席も委任状出席が3/4を占める）が生まれ、他方では「住民の会」が個人的な仮換地指定への不服申立とまち協攻撃を続ける現状を見れば、早晚、まち協総会すら不成立となる恐れもあった。そうなればまち協は機能不全となり、死に体となることは明らかである。今般の当まち協の解散は、いわば、体力のあるうちに自ら身の処し方を決めたものであり、決して望ましいものではないが、当地区の実情下ではベストの選択であったと考えている。

5. 残る事業についての住民意思の集約は、今後自治会や商店会等が受け皿となってやるべきだし、まち協の旧役員はそれぞれの持場で役割を果たすだろう。当まち協は合理的手段を経て解散に至ったが、当地区でのまちづくりの課題は多い。震災後5年余りの復興まちづくりの実践と学習の中、新たなまちづくりのための住民組織の誕生を期待したい。

■新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(10) *1

久保 光弘(久保都市計画事務所)

IX. ふれあい祭

1. MACHIZUKURI

・ 司馬遼太郎さん(この国のかたち一)は、外国には農業土木という言葉も学問も分野もないため、日本農業土木学会では NOGYODOBOKU と日本語のままつかい、外国の学者もそれにならう人が多くなっていることを紹介している。日本は、歴史的に農業国家だった。翻訳できない言葉とは、独自性のある日本文化を示すものと言える。

・ 西村幸夫さん(都市計画 No. 163)は、バンコクの大学で講義をする際、「まちづくり」の英訳に立往生し、Community buildingとしたが自信がないと述べられている。阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク発行の「復興まちづくりキーワード集」('99年1月発行)の翻訳では、「まちづくり」を "Machizukuri" と日本語のままになっている。

西村さんは、この「まちづくり」について欧米と日本とで決定的に違う点を「欧米ではさまざまな市民活動が町並みの保全や開発計画の変更など、おもに物的な成果物へ収斂してゆくのに対して、日本では関心が活動プロセスや運動論の新展開など活動の継続自体、あるいは活動している人間自身にまで拡がっている点である。」とし、日本では「もの」だけでなく、「ひと」や「ことがら」の動向にも等しく関心を寄せる傾向が非常に強いと述べられている。

・ この数年間、町街区毎に林立した新長田駅北地区東部のまちづくり協議会をはじめ、震災復興地域以外の協議会等を含めて十数協議会を支援してきたが、それぞれの協議会の中に奇妙な共通点に感慨さえ覚える。

例として少しあげると、① これまでまちづくりの経験がなかった人々が、なぜ短期間のうちに立派な協議会活動ができることになるのか。② 円滑な協議会活動をしているところは、激しい議論を繰り返したりで、行きついたところで採決は拍手で決めているところが多い。民主的と思われる投票や挙手等の採決をする場合は、何となく協議会がギクシャクしている場合が多い。③ 会長等役員の中に仕事や家庭を二の次にして協議会のために活動する人がおられるることは、

めずらしいことではない。④ 会議等では、会長は独断的でなく、全体への気くばりを重視し寡黙な場合も多い。日常的に人間関係にとりわけ気をつかい協議会のため日夜活動されている。等々。

このようなまちづくり協議会で感じられるこの特質を半ば冗談(半ば本気)で「まちづくり本能」「まちづくり文化遺伝子」と言ったことがある。

・ 「まちづくり」とは、「地縁性の再生」を意味するものだろう。調査によるものではないが、私の経験からいうとまちづくり協議会が育つところと難しいところがあるようである。

地方部では元々伝統的な自治組織があるところが多く、そこでは「まちづくり」は、何も新しいものでもない。都市部でみると例えば、神戸市灘区では現在、味泥、灘中央、大石南、新在家の各地区でまちづくり協議会等により、まちづくり活動が行われているが、これらの各地区はいずれも伝統的集落があった地区である。又、長田はほとんどが大正時代の耕地整理でできた町であるが、まちづくりが比較的育つ町であろうと思われる。それは、住工商のまちとして地縁性が強い町であるからだろう。反対に新興住宅地で「まちづくり」は容易ではないようと思われる。

・ 司馬さんは、日本の中世に「惣」とよんだ集落の結束体をとらえ、この惣こそ日本人の「公」(共同体)の原型といってよく、いまなお意識の底に沈んでいると述べられている。当時の権力は、行政なしの徵税のみの存在だったらしく、「惣は神聖でしかも濃厚に自治的だった。オトナたちが惣の政治を寄合によつてきめ、若者連(若衆宿)は軍事をうけもつた。」らしい。

司馬さんは「公」、「公意識」というように「公」に「ムラ」のルビをうっておられる。

米山俊直さん(都市と祭の人類学)は、「コミュニティ」という言葉は、1969年の行政文章が端緒で、官庁用語として普及した一面があるとし、あえて外来語を採用したのは、日本語につきまとう従来からの語感がきらわれたためであろうと述べられている。

翻訳しにくい言葉である「まちづくり」の深層を見

(*1) 報告(I)～(III)、(4)は「きんもくせい」合本(創刊号～50号)を、(5)は「論集きんもくせい」第4号を、(6)～(9)は「報告きんもくせい」第3号、第6号、第9号、第12号を参照してください

極めることは、これから課題である。

2. 新長田駅北地区の祭・イベント

震災前当地区は、自治会活動すらあまり活発でない地区であり、「ふれあい祭」のようなイベントもまれであった。しかし、まちづくり協議会の活動とともに多くの協議会で同時多発的に自発的な「ふれあい祭」が行われている。

1) 各町街区単位の「ふれあい祭」

平成8年から9年にかけて神楽5・6、川西・大道4、川西・大道5、水笠通2等の協議会で震災でバラバラになった人々が顔を合わせる機会として、ヤキソバや焼肉等を用意した素朴な「ふれあい祭」が始まっている。

2) テーマをもつ「ふれあい祭」へ

平成9年から10年にかけては、まちづくり過程としては、共同建替等、隣接協議会との協力関係で事業を進めている時期であるが、この時期、協議会合同で「ふれあい祭」が行われている。

平成9年に始まった細田4・5、神楽3・4の3協議会合同のふれあい祭は、平成10年も行われ、平成11年の細田神楽地区の8町街区合併協議会設立後も継続し、今や「細田神楽ふれあい祭」は、毎年の恒例行事となってきている。平成10年のふれあい祭では、神楽5丁目の受皿住宅の新住民歓迎をテーマとし、平成11年のふれあい祭では、アジアギャザリーやシーザープラザの建設も決まったことから、アジア・ブルジル料理コーナー、アジアギャザリーコーナー、靴販売コーナー、ヴィッセル神戸コーナー、フリーマーケット等、住民のふれあいの場だけでなく、来街者の参加も考えた規模の大きなふれあい祭に発展してきている。また、平成10年12月、水笠通2・3丁目の2協議会は合同で共同建替の安全祈願祭にあわせて、「ふれあいイベント」を開催している。これは、共同建替保留床の販売のPRを兼ねたもので大規模なイベントであった。



写真：細田神楽ふれあい祭のフリーマーケット（H11）

3) その他のイベント

- 平成11年5月には、「キラリ・ながた まちづくり夢フェスタ」という長田地域で取り組む祭が行われ、細田神楽や川西大道の協議会は、参画している。
- 平成11年頃から細田神楽協議会は、地域の一斉清掃である「クリーン作戦」を定期的に行うことを決めている。
- 平成12年1月16日、川西大道は、池田南部連合自治会として「阪神淡路大震災犠牲者合同追悼式」を行っている。

3. 「まちづくり」の柱としての「祭」

新長田駅北地区の「ふれあい祭」は、行政もコンサルタントもあまり関与をしておらず、ほとんどが住民の自主的なものであるが、その企画力とパワーには驚くべきものがある。祭は、自主的なものであり、住民だれもが喜んで楽しく参加できる場であり、心の連帯の回復の場として、「まちづくり」の中核にあるものといえる。

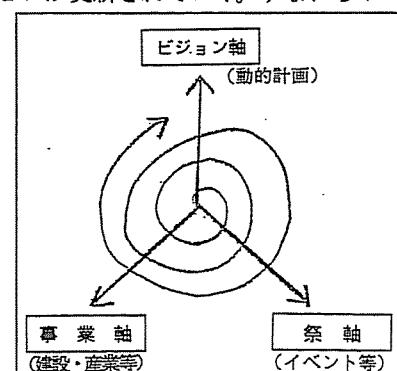
平成2年頃、神戸灘区味泥地区の「まちづくり」の始まりは、伝統的な祭の活性化からの取り組みであったが、その祭の活性化とともにまちづくり気運が同時に高まった。その頃の味泥地区の状況から学んで、まちづくりの方法論として「良循環プログラム<スパイラルアップ>」をかつて提案したことがある。新長田駅北地区のまちづくりをみていると、ここでもこの方法論は、適っているように思うので、以下に載せておく。

■ 元気になるまちづくり

-良循環プログラム<スパイラルアップ>

インナーシティの現状は、「縮み」（悪循環）の構造である。まちづくりは、「スパイラルアップ」すなわち「良循環」の流れをつくり出すものである。まちづくりは、図のように、ビジョン軸、事業軸、祭軸の3本の柱が相互に連携、相乗しながら展開していく。その流れの中でチャンスを取り入れ、ビジョンが更新されていく。すなわちオープンエンド型展開であり、更新的推進プログラムである。その「まちづくり」のパワーの根源は住民の自主的な「祭」にあるといってよい。

('00.6.12記)



■神戸南京町地区

白井 治（まち空間研究所）

◆南京町まちづくり計画

神戸南京町景観形成協議会は、南京町地区（元町通1～2丁目、栄町通1～2丁目の約3.6ha）が平成2年10月15日南京町沿道都市景観形成地区に指定されたのを受けて、平成3年、神戸市景観形成市民団体（約130世帯）として認定された。震災で中断されたが、平成6年からまちづくり計画を検討中であった協議会は、平成7年6月、「グルメが基本」「本物志向」「街ごと楽しめる」といったまちづくりの目標を挙げ、8m街路の電柱美装化、細街路整備、広場再整備、夜景の演出、銀行跡地の活用等の具体的な「南京町まちづくり計画」を策定し、市に提案を行った。

◆細街路の整備

その中の短期計画の1つとしてあげていた細街路整備計画が、市施行の細街路復旧工事（平成8年10月～3月）にあわせて、地元負担により道路表層部をアスファルト舗装から福建省直輸入の錆御影石張りや龍などを彫り込んだレリーフ石板の設置、及び震災メモリアルのメッセージレンガ舗装に変更して、平成8年

度末に完成した。（地図の  部分）

雰囲気を一新した細街路には新しい店舗もできてきて、にぎわいも増している。まちづくりに対する協議会の取り組みに対しては、まちづくり功労者として平成9年度まちづくり月間建設大臣表彰を受けた。

◆南京町広場の再整備

平成10年度は、平成9年に行った来街者に対するアンケートで、ゆっくりと休息するための場所が少ないという意見が多くあったことや、南京町広場北側の既存案内板の老朽化とその周辺での放置自転車・不法駐車などの問題から、広場周辺について、総合案内板の設置（老朽化した既設サインの改修）とともに、街路樹の周りを石ベンチとプランターで取り囲む憩いのスポットづくりなどの再整備を行った。案内板には、

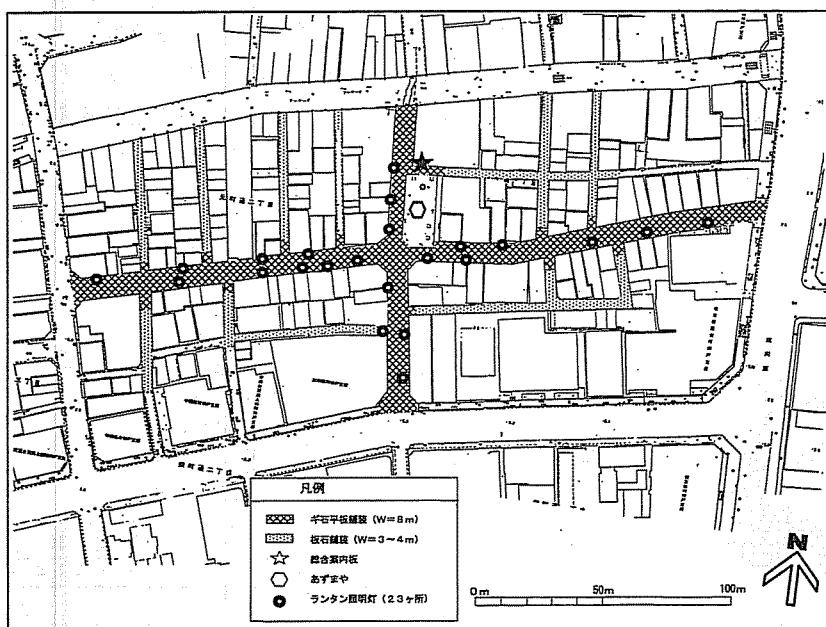
「南京町の沿革」及び「春節祭」についての説明文も、日英中韓4ヶ国語で表示した。（右下写真参照）これにより、神戸市国際観光推進まちづくり助成による補助を受けることができた。

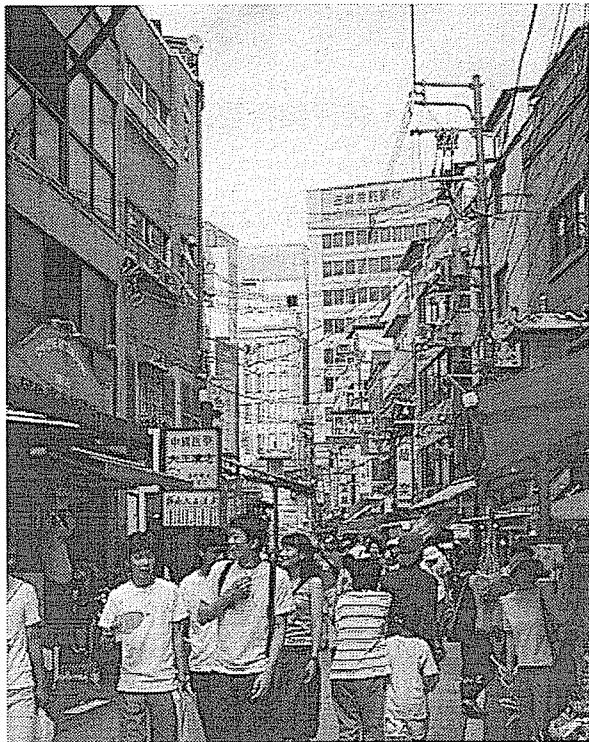
◆旧北拓銀行跡地

地区の東端、長安門脇の空地は、南京町として玄関口にあたる重要な場所であるため、廟や博物館とともに、中華会館、飲食店街、まちかど広場など、地区にふさわしい利用計画を協議会で検討し、まちづくりに沿った開発を各方面打診にした。結果的には地元企業によって、平成11年の夏に2階建・大屋根の中華風外観を持った飲食物販店舗が建設され、街角広場もあわせて整備されて、旧居留地側エントランスにふさわしいゲート空間となった。

◆8m街路の電柱美装化

平成8年度から継続して検討を行ってきた8m幅員





電柱美装化整備前



電柱美装化整備後

のメイン街路の電柱美装化計画は、平成11年度に南京町地区電線共同溝整備事業として進めることが、神戸市として方針決定された。市、関西電力をはじめとする関係諸団体の協力体制のもとに進められた整備事業は平成12年6月完成した。

この事業は、南京町の東西約270m、南北約110mのメイン街路の既設電柱を街灯兼用のスリムな美装柱に建て替えて、引き込み以外の架空線をC.C.Boxにより地中化することで、頭上をわたっていた繁雑な電線をなくし、すっきりとした街並みとするものである。美装柱には中華風のランタンデザインの街灯を地元負担により設置し、異国情緒のある夜景を生み出している。また、地中化のためにやり替えとなるメイン街路の既設敷石を明るい色調の研ぎ出し平板舗装に全面リニューアル（広場部分は除く）して、地区の景観を一新している。（地図の■部分）

このリニューアルで町全体が明るい印象になり、来街者には雨の日でも歩きやすくなつたので、高齢者や障害者の方も訪れやすい、幅広い年代のひとに楽しめる「人にやさしいまちづくり」への第一歩を踏み出したといえる。また、南京町広場南側のメイン街路十字交差部分には、新たな千年期を迎えるにあたって、訪れる人々が幸福になるようにとの願いを込めて、幸せ

を呼ぶ「招福四面童子」の意匠の彫り込みを施した板石（通称「招福石板」）を設置した。さらに、先年決定した各街路の名称（南京東路、東龍街など）を彫り込んだレリーフを入口各所にはめ込み、来街者に分かりやすい街路表示とするなど、町を歩くだけでも楽しめ、かつ幸せを呼ぶ「招福の町」をコンセプトに、街は生まれ変わった。これら積年の願いであった電線地中化完成と街路敷石リニューアルを記念して、6月18日、南京町二千年紀「招福開街祭」という記念式典も盛大に行われた。

◆今後の活動と課題

メイン街路の電柱美装化の実現により、細街路整備からの震災後の一連の景観整備は一段落といったところであるが、西側楼門の改修や細街路の照明計画など、まだやるべきことも残っている。事業資金についても、経済的に厳しい中での毎回の徴収努力となっており、平成11年度には今後のまちづくり計画をより円滑に推進していくための「環境整備基金」の創設も行われたが、まだまだこれからである。また、整備後の街路の使われ方や、敷地側の個々の建物についての街並み修景の進化・個性化も今後の課題としてある。

■社会の脊髄としての文化

島田 誠（海文堂書店）

（アート・エイド・神戸実行委員会事務局長）

神戸という街は、めぐまれた地理的環境と世界に開かれた港を中心として発展してきた歴史的経緯から、生活文化としては市民のライフスタイルそのものが文化としての豊かさを感じさせ、阪神間としては豊かな芸術文化を育んできた街でもある。しかしながら、最近は、こうした文化的風土が軽んじられる憂慮される傾向の中で震災をむかえた。

震災で傷んだ街と心を文化という観点から復興しようというアート・エイド・神戸の訴えは幸いにして大きな支持をいただいた。もちろん単なる復旧ではなく新しい文化の創造という意味を孕んだ活動であったし、その意味においては、本当の使命はこれから果たさねばならない。

2-1 文化のもつ意味

文化とは人間の骨格とりわけ背骨にあたり、都市の背骨に他ならない。人が人らしくあり、生き生きと感動をもって暮らすために欠かせない要素である。道路や、港や、公園の整備を都市のインフラ（基盤）と呼んでいるが、本当は私たちを私たちたらしめている文化こそが何よりのインフラに違いない。骨格をおろそかにして胃袋や、筋肉や、頭脳だけを鍛えようとして長じて身体的病理を抱え込み多大な治療を必要としているのが現代の日本である。文化軽視による心の歪みや、それからくる社会的な問題に後から対処することこそ、文化への投資の何倍ものコストがかかることは自明である。

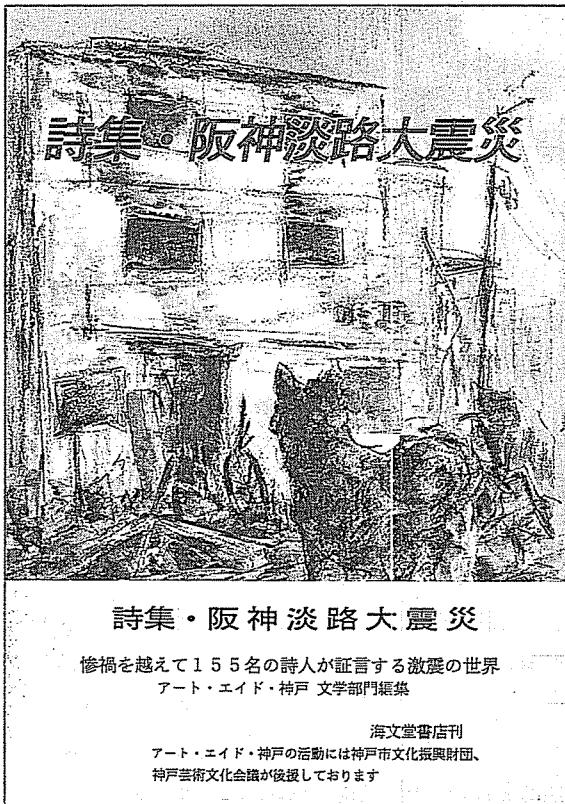
あのユーフォリア（至福感）は一時の夢、うたかたの幻であっても、記憶の中に止め、ときに芸術の力で一瞬にフラッシュバックしたい。人間は忘れるによって生きている存在である以上、風化を恨んでみても仕方がない。わたしたち自身、時の癒しによって心の病から救われているのだから。しかし、何よりも震災で私たちが学び、そこから生み出したものを伝え続けたい。それは生きる記憶ということだけではなく、人間が今いることの意味や、繋がっていることの大切さを深いところで共有することになるのだ。

芸術と触れ合うことにより、人生を深く考えさせられたり、深く心を動かされることにより、生きている

ことを実感できる。今、流行のように言われる芸術による「癒し」や心理療法の手段は芸術が内在する力として当然である。それは人格に強い影響をもつものである。

勿論、我が国に芸術文化を軽視する風土が、もともとあったという訳ではなく、四季折々の豊かな自然環境に恵まれ、四方を海に囲まれた平和な島国のなかで、たとえば江戸文化にみられる世界に誇りうる独創的にして絢爛たる芸術を生み出していた時代もある。今、私たちが述べようとしているのは、戦後の価値観の変換の中から生まれてきた文化的状況への批判と克服への課題である。

フランクフルト市の元文化担当官ヒルマー・ホフマン氏は「日本は芸術を大切にしない。芸術への公的支援が当然のコンセンサスになっていない。それは教育の問題で、子どもの頃から、芸術がいかに大切な何かを上手に教えていかなければ、大人になってもそういうふうにはならない」と指摘している。（注3）



「詩集・阪神淡路大震災」 95年4月刊

2-2 企業にとっての文化の大切さ

戦後における文化的基盤の整備は国が担ってきた。それは税金という形での財源提供を受け、社会的資産の整備として学校、図書館、美術館、スポーツ施設、ホールの建設などがてがけられ、経済の発展過程の中から、徐々に企業がその存立の理念の体現として文化への投資を行うようになり、国の税制上の支援もあった。国家による文化振興と並行して、日本独特の企業社会のもと巨大な守護神としての企業を中心とした文化振興へとステージが移ってきた。

また、まちづくりの観点から言えば、企業が社員の福祉として文化を整え、提供する時代は過ぎ去り、高学歴で情報化時代の申し子であるわれわれにとって、文化的環境に恵まれた土地が住みたい街、働きたい街の必須の条件となった。

私たちは高度経済社会に生活しており、すべてが商品やサービスを媒介とした効率と消費に奉仕する仕組みのなかに生きている。しかし、よく考えてみれば、車も服も住宅も生活用品も、人生を豊かに生きる手段、道具に過ぎない。この道具を手にいれて、どのように生き生きとした日常を創っていくかが目的なのである。日本経済の大崩壊に直面しても、今ひとつ深刻にならないのは、基本的に、こうした道具を人々が手にして

しまっていることによる。道具が目的に適っていないことが問題なのである。深刻なのは消費の不振ではなく雇用と老後の不安である。今、私たちが直面している事態は道具の過剰と、この現実にたいする経済構造のズレである。過去の時代に想像しえなかった超成熟社会となり、少子高齢化の現実の中では、さらなる道具の生産と消費の拡大は望むべくもなく、張りのある日常、生活の安定、感動の追求を目的とした経済行動、すなわち教育、福祉、文化を产业化し、安定的な雇用を生み出していくことが重要である。

道具の製造の優秀さを競っていた時代は去り、人生を豊かに彩る目的に適った企業行動が求められる時代においては、文化的感性こそが最も重要な要素なのである。

また、芸術文化の尊重は企業の存在証明としての最も重要な戦略たりうるのである。カルティエは現代美術を中心にして、その企業個性に沿う創造性と前衛性と知性をその存在証明とし、ヒューレット・パッカードは現代美術・写真・音楽に取り組むことによって、企業の若若しく、創造的なイメージの創出に成功している。

企業は20世紀に科学者を受け入れたように、これからは芸術家を受け入れていくに違いない。

今はデザインといった実用的必要に迫られての受容から始まっているが、もっと根源的な社会を動かしていく理念、精神の体現としての企业文化が不可欠なものとして認識されるに違いない。

2-3 市民社会における文化の在り方

前段において、国家中心の文化基盤の整備から、企業社会へのステージの移行についてふれた。しかし、今や、私たちはさらに次のステージに足を踏み入れている。企業中心社会、経済至上主義の中で組織や規格のがんじからめのために窒息しそうな自我を開放し、主体的な自己を回復する必要がある。マルクスが唱え、サルトルが実存主義の立場から証明しようとした高度資本主義社会での自己疎外の概念は、このごろ語られることは無くなったが、一見巧妙に隠されているが、その基本的疎外状況は変わらない。そして、その状況を克服し、人が人として実現するためには文化と日常的に接し、精神的な欲求を自足することが必要であり、有効である。

いま、日本は文化を中心とした生活の大幅な質的、数量的な拡大の直中にいる。とりわけ、神戸においては、震災を境にして、膨大なエネルギーと情熱をもつ



「詩集・阪神淡路大震災第三集 復興への譜」97年1月刊

た何十万という人々がボランティアとして文化を創りだし、広めることに関わってきた。生きていることを実感できる社会とは、多様な個性を持ち、多元的な文化の交流があり、感動を享受できる社会である。芸術文化とは、その根源をなすものであり、生産活動、経済活動は、その根底の上に立ってこそ道具であることから開放されるのである。

しかし、芸術文化とは、そもそも個々の独創的な表現を追及するものであり、公共の利益の概念に必ずしもなじまない。その時代の概念を打ち破ることにこそ活動の本質があるといつても過言ではない。したがって、文化の育成を、すべて行政の保護のもとに置くことは、芸術の根を絶やすことになる。市民活動の重要な由縁である。

これから微細な存在である個人が文化を担う主体であるとすれば、国家や企業が担ってきた役割を分担する意味において税制上の仕組みの変更が実現されなければならない。それはアメリカ型の非営利活動の社会的な認知であり、今回成立した特定非営利市民活動支援法、つまりNPO法が積み残した税制上の恩典の実現である。それはタックス・ペイアとしての権利と義務の再構築である。大衆社会への進展のなかでゆとりのある富裕層や、草の根としての個人レベルでの貢献にまで裾野を広げた財政支援のシステムが必要である。

アメリカでは建国以来の「小さな政府」の伝統により、芸術分野を含む二万以上の非営利団体が組織され、市民活動として支援してきた。政府は寄付金控除として間接支援する。企業がこうした活動に寄付する場合は税引き前利益の10%までが控除の対象として認められる。

アメリカの美術館や交響楽団が国家や自治体ではなくパトロンによって支えられていることはよく知られているが、アルビン・トフラーの「文化の消費者」(注4)によれば、個人の大パトロンが組織に君臨する時代は終わり、かれらのコントロールが崩壊したとし、約33万人の個人と会社やが、国内のオーケストラの支援のために、毎年寄付している。そして、その寄付の85%以上が100ドル未満の金額であるとある。トフラー氏の著書が刊行されたのが1964年であるのでデータとしては今や古いが日本の流れとしては参考になる。こうした市民参加が楽団運営に新鮮な力、熱意、アイデアのうねりをもちこんだきた。

巨大な国家という枠組みのなかで、企業が社会を構

成する中心であり、個人が従属するというヒエラルキーの構造が、今、逆転しつつある。自立した市民が責任も義務も併せ持ち「市民力」とも言うべき力を発揮はじめており「静かなる市民革命」が進行しているのだ。

地域の抱えたいろいろな問題を市民自身の手で、あるいは行政とのパートナーとして取組む活動は、自立した市民による、るべき社会を予感させる動きである。政治、財界、官僚という鉄のトライアングルは、巨大戦艦「日本丸」の推進エンジンであったが、乗組員としての市民の立場で考えれば、行政、企業、市民というトライアングルの内実を埋め、豊かにしてゆくには、分断され孤立した市民が、こうした活動を通じて成長してゆくことが望ましい。

価値判断から自由な創造活動を保証するためには、こうした市民活動のような中間組織が社会的に認められその活動に対して市民が積極的に参加し、その基金に対しては税金の恩典を与えることによって間接的に支援することが望ましい。過去がなければ、現在も未来もない。過去の文化遺産を大切にすることは当然である、とともに未来を切り開いていく創造活動を社会的に根づかせていく社会的なシステムの構築が望まれる。

注3 季刊メセナ（企業メセナ協議会） NO.029 P10

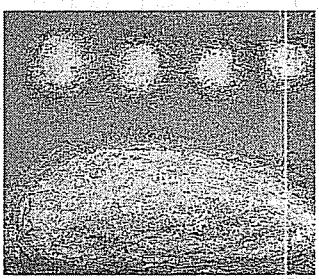
注4 アルビン・トフラー「文化の消費者」 けい草書房

監訳 岡村二郎 1997年7月30日

すべての地に新しい陽は昇る!

「アート・エイド・神戸」
活動記録集

[1995年2月～1997年3月]



「アート・エイド・神戸」実行委員会
事務局



「アート・エイド・神戸」活動記録集 97年8月刊

その5・若頭河合節二／明日のまち協を担う

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン）



990430

1) 若頭河合節二は、現在の野田北部まちづくり協議会の若きニューリーダーの一人である。ほかの多くのメンバー同様、この地区で生まれ、育ち、被災し、復興に取り組み、今も住んでいる。

月刊の「野田北部まちづくりニュース」を編集し、FMわいわいの「ネットワークまちづくりワンドーランド」の進行役を務め、突然やってくるボランティアや見学者に応対し、会長の命を受けて各地に飛び。その合間に、節ちゃんは神戸の6割のシェアをしめる黒板会社（かつては市内の9割を押さえる創立50年の老舗）の仕事で学校を巡っている。

2) 1961年（昭和36年）5月5日長楽町三丁目に生まれ、鷹取教会の幼稚園、千歳小学校、太田中学校、須磨高校と、実家の神戸黒板株式会社で働くようになるまで、兄貴分林博司と全く同じ経歴の正統野田北人である。

しかし、88年10月27歳で美恵子さんと結婚し、いずれ隠居後に住もうと父の宏さんが83年に用意していた須磨ニュータウン北落合の戸建てに新居を構えることになり、下町

っこが突然郊外団地の90坪の土地に建つ40坪の豪邸の主となってしまった。

宏さんが91年に亡くなったため、ずっと団地に住むことになったが、虫の知らせか野田北部地区のために働きという天の配剤か。1994年12月大震災1か月前に会社のすぐ隣に建ったマンションを買い、一家で連休で来ていたが長男の彰一君が風邪気味で1月16日の夜も泊まっていくことになって、あの日の朝を迎える。

3) 高校を出て、浪人・ぶーたろう生活から入社し結婚するまでの1980年代の青春時代は、年間300本の映画を見、焼鳥屋野球チーム「スパローズ」に属し（みんな野球やゴルフやボーリングがホントに好きだなあ）、機械好きのバイク乗りであった。こけて膝を痛め、カネボウ病院に入院したところで検査技師をしていた美恵子さんを見つけるという、まさに転んでも只で起きない節ちゃんらしい恋愛物語はここでは省略。そうした二十代から、すでに自治会にも出席し、今につながる

4) たまたま、野田北部地区に来ていてあの1月17日に泊まっていたことが、節ちゃんの後半生を決定してしまうことになった。震災救援・復旧復興・まちづくりに、焼山・加茂・山崎・林の第一世代を追う大坪・赤壁といった若手のひとりとして、その日から昼夜なく、北落合に帰るヒマもなく、活動開始継続する。

直後から集会所に集まり、安否確認・夜回り、ガレキ撤去・避難所の世話を経て、区画整理事業・地区計

画への勉強・対応から、「絞り出せ」夏祭りや「復興まちづくり」世界鷹取祭などのイベントに至るまで、人生が変わったという。「平板な人生だったから活劇のように面白い」と、節ちゃんはちょっと口ごもりながらつぶやく。

5) 海運町二・三丁目を中心とした区画整理事業（鷹取東第一）への取り組みが、それに負けない街として野田北部の長楽町・本庄町への街並み誘導型地区計画をみんなで決め、街なみ環境整備事業を利用したまちづくりへと進んでいった。

その第一が、長楽町三丁目の細街路美化であった。12路線までに広がった路地整備事業で、どんな形になりどれだけ負担しなければならぬのか、皆目見当も付かない状況の、まず最初のとっかかりの苦労は、大きかったと思う。そこには、震災復興まちづくりの経験が生きている。

しかし、66歳になる母の淑子さんが神戸黒板の会社の隣組である「沿道の一軒一軒の人たちに話してくれたからできたんです」と、節ちゃんはいう。

21世紀になると40歳になる若頭は、野田北部だけではなく、長田区、神戸市のまち協の明日を担う。



長楽町三丁目の路地整備

■「協働のまちづくりをめざしてー尼崎まちづくりフォーラム」

—阪神白地まちづくり支援ネットワーク第14回連絡会記録 ('00.6/9) —



フォーラム風景。於：小田公民館（JR尼崎駅北再開発地区内）

年県として初めてできたまちづくり条例について、尼崎市理事の横山助成さんからはJR尼崎駅北地区の再開発推進での苦労話などについて、阪神白地まちづくり支援ネット世話を人の後藤祐介さんからは今後の尼崎市における協働のまちづくり推進の提案などについて、語られました。会場は満杯で、熱気あるフォーラムとなりました。

■情報コーナー

●第5回・神戸市民まちづくり支援ネットワークフォーラム

- ・日時：7月20日(木・祝)13:00～17:00
- ・場所：こうべまちづくり会館
- ・テーマ：神戸市民まちづくりの系譜
- ・内容（予定）：

第1部・神戸市民まちづくりのルツを語る
コーディネーター／小林郁雄、パネラー／小森星児
×コメンテーター／小浦久子、垂水英司×後藤祐介、林泰義×中尾嘉孝(若手)、広原盛明×松原永季(若手)

第2部・神戸市民まちづくりの今後を語る
コーディネーター／野崎隆一、パネラー／中山久憲
×コメンテーター／武田則明、森崎輝行×宮西悠司、松本誠×中川啓子(若手)、中村順子×慈憲一(若手)

●日米震災フォーラム

- ・日時：6月22日(木)10:30～17:00
- ・場所：フェニックスプラザ2階
(JR・阪急三宮駅南すぐ)
- ・出席者：伊藤滋(慶應大)、井戸敏三
(兵庫県副知事)、ケネス・トッピング(カソリック市セービス区ゼネラルマネージャー)、ローリー・ジョーンソン(リスクマネジメント)、ロブ・オルシャンスキ(イリノイ州立大)、室崎益輝(神戸大)、小浦久

子(大阪大)、大西一嘉(神戸大)、小林郁雄(コー・プラン)

●地域別公開フォーラム

<阪神地域>

- ・日時：6月23日(金)13:30～16:00
- ・場所：西宮市民会館中会議室
- ・出席者：森綾子(宝塚NPセンター)、浅川好雄(芦屋市自治会連合会)、小林郁雄(市民まちづくり支援ネットワーク)

<淡路地域>

- ・日時：6月26日(月)13:30～16:00
- ・場所：北淡町震災記念公園セミナーハウス
- ・出席者：立木茂雄(関西学院大)、林まゆみ(阪神グリーンネット)、中田浩(淡路地区民生委員協議会)

<神戸地域>

- ・日時：6月29日(木)13:30～16:00
- ・場所：県立神戸学習プラザ
- ・出席者：室崎益輝(神戸大)、黒田裕子(しみん基金こうべ)、島田誠(神戸文化復興基金)

<東播磨地域>

- ・日時：6月30日(金)13:30～16:00
- ・場所：未定
- ・出席者：加藤恵正(神戸商大)、山口

一史(ラジオ関西)、中村喜代(明石市連合女性の会)

●被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業／公開審査会

- ・日時：7月4日(月)13:30～17:30
- ・場所：フェニックスプラザ2階
(JR・阪急三宮駅南すぐ)
- ・問合せ：兵庫県商工労働局雇用就業推進室 (TEL. 078-362-9183)

●2000年国際都市計画シンポジウム

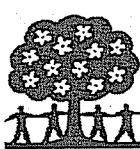
- ・日時：7月17日(月)～19日(水)
- ・場所：神戸国際会議場(ポートライバーミ民広場駅すぐ)
- ・テーマ：「21世紀の都市計画の展望」
- ・問合せ：大阪大学大学院工学研究科環境工学専攻環境デザイン学講座内 (TEL. FAX 06-6879-7658)

●HAR基金・第8回公開研究会

- ・日時：7月25日(火)10:00～
- ・場所：建築会館(東京田町)
- ・テーマ：「復興まちづくりへの支援組織と支援基金—HAR基金の展開を中心」

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp.
銀行振込先：みなし銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129
担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

00年7月号

(50+N0. 16)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■遅々とした密集住宅地でのまちづくりの進行ですが —東京での状況から—

高見沢 邦郎（東京都立大学）

東京（という地方！）の新聞に「阪神淡路」が載るのは、今や極くたまのことです。1月の「5年目」は別として、最近では6月に（いずれも朝日）被災者の住宅再建支援策（国土庁）の検討が難航している、仮設賃貸工場が入居期限切れになった、この2件が出たくらいです。

ましてや、阪神において被災の帶が直撃した地域に類似した、東京の、木造密集地への取り組みが記事になることはめったにありません。でも、都や区（ご承知のように東京の特別区は市に準じた独立の自治体で、23もあるって施策を競い合っています。千代田区等2、3を除いて全て密集木造問題を抱えている）はこれを傍観しているわけではありません。震災直後から検討を始めて、これまでの対応を強化した「防災都市づくり推進計画」も97年度から実施されてきています（「造景」14号に特集）。その後3年、計画実施はそう順調ではありませんが…。その主因はご多分にもれず緊縮財政。例えば昔から知られている東池袋4・5丁目地区では、都市計画道路と沿道の再開発に漸く地元の合意が固まってきたら「道路事業は当面凍結」で、永年の地元協議会もフリーズ状態。解凍には時間がかかりそうです。実績のあった新宿区や杉並区のまちづくり公社も財政難で解散しました。

そんな状況にあって、住環境整備への対応にも新たな、というか腰を据えた取り組みが必要なように思います。その第1には、公共事業としての道路や公園整備はとりあえず置いといて、専ら住宅建替えを促進しようとの動きがあります。街並み誘導型地区計画、連担建築物設計制度、法43条1項ただし書きの運用といった近時の法改正事項をうまく（？）使うと、殆ど何でもありの世界のようです。とは言え、・行政の制度運用の能力、・街区程度の規模での地権者合意、が必要なのはもちろんとして、・そのような建替えでもぎりぎりの住環境が確保されるのかの確認、が必要と思います。

第2には、既に進行していることですが公団をパートナーとして巻き込み、その技術力と資金力を活用する方法です。とは言え、区画整理、再開発、さらには住宅街区といった手法の適用の可能性、公団賃貸住宅も含めた事業採算性の確保、集合住宅に不適切な宅地を民卸しするなりしてミニ戸建て用に使えるかなど、走りながら考えるべき事項も多々あります。

上記二つに共通して言えるのは、大きな敷地の活用や共同化による高層集合住宅=大量の床の供給という従来の路線とは異なる「ミニ戸建てによる建替え・住宅供給」が選択のパートとして浮上してきています。昨年の西出・東出・東川崎をモデルとした「まちづくり設計競技」（住宅生産振興財団主催）の本（宮西さんが編集した）も取り寄せて、協調的なミニ戸建ての妥当性について、私自身もあれこれ考えている最中です。

それにしても第3には、あるいは最も基本には「地域コミュニティの維持再生なくして何の住環境整備事業」を再確認すべきことでしょう。カネがなければ知恵を、は正解ですが、所詮事業は事業。住民の福祉を含めた総合的な幸せを、住民自身の意識において実現するのが基本で、事業は手助けであることを痛感します。「手段である事業を目的化する危険性」を自戒しています。

第4にはこの他の動きとして、阪神にならったプランナーや行政専門家のネットワークづくりも少しは進み出しましたが、この報告はまたどなたかから別の機会に。

■非常事態のまちづくりから日常のまちづくりへ

山口 憲二（まち計画山口研究室）

さういへば、かつての日本において、他人とともにものを味はうことに精神的な意味を見いだし、「一期一会」という金言を生んだ時代は乱世であり、言葉の本来の意味において「無常」の時代であった。俗に「末期の眼」はものを見せるといふが、それは必ずしも現実の死にのぞむまでもなく、ものとの触れあひが慌ただしく過ぎて行く時にも成り立つものであらう。いはんや、現代は高齢化の時代であり、現実に老後の時間が延びるとともに、ひとびとが「余生」の時間を深く味はひ、それをいつくしむ時間も延びることになった。運命の偶然と環境の流動を痛切に感じる時間のなかで、ひとびとは孤独な自己の姿を見つめなほす機会を増やし、それと同時に、他人とともに満足を味はふ、幸福な自己の姿を確認する機会を求めるはずなのである。

（山崎正和「柔らかい個人主義の誕生」より）

「高齢者 深まる孤立感」…阪神大震災から5年半…地域行事「参加しない」54.2%
(平成12年7月17日読売新聞より)

◆節目を迎える非常事態のまちづくり

震災後、区画整理事業など大きく町をつくりかえる重点復興地区のまちづくりをお手伝いしてきた。（尼崎築地、神戸松本）また、震災を契機としてマンション建設が起った住宅地で、建物高さの制限を主眼とした地区計画づくりにも係わってきた。

これらに共通するのは、外乱により大きな変化を受けてしまった、あるいは受けつつあるまちの将来の環境づくりへ向けて、なんらかの方法やルールについて合意を形成していくということである。そして合意形成の場は外乱に対する非常事態のコミュニティであった。

地震という大きな外乱によってその物理的環境が壊滅したまちでは、復旧だけでなく、従来からの環境課題の改善も含めて、将来のまちのビジョンの共有化を出発点において、その実現のために様々な工夫が重ねられてきた。その過程で、従来からのコミュニティが強力に機能した地区（尼崎築地）、あるいは従前く向こう三軒両隣りのレベルに止まっていたものが、まちづくり協議会を母体に自治会が結成され、まちレベルに拡大した地区（神戸松本）と多様であるが、いずれにしても、大きなダメージを跳ね返すための強力なエネルギーが、コミュニティを場として発揮された。

一方、マンション建設という外乱が契機となって起こった地区計画づくりの地区では、従前からの比較的良好な環境を維持するうえでこれ以上の傷を防ぐ道具として地区計画が決定されれば一安心ということで、

まちづくり活動は終結する。あるいは、「やっぱり皆で活動することはええなあ。これからもつづけいきましょ。」と中心的メンバーは勇んでも、いざ進めようすると具体的な活動目標を欠き霧散する。

いずれにしても、非常事態に対する緊急動員令によるまちづくりは節目を迎えつつある。これが平時のまちづくりとそれを支えるコミュニティへと継続していくためには、その目標と方法をしっかりともっていかなければならない。

◆日常のまちづくりは元気づくり

では、まちづくりとはなにか？コミュニティとまちづくりの関係は？などと考えても私の頭の中では堂々巡りするばかり。今のところの結論は「町のなかで元気に暮らしていく。その環境をつくり維持するために、ひとりではできないことを皆でやる。」ということだけである。それで、具体的にどんなことがあるのだろう。みんな家の中で結構満足していて、あるいは満足していないでも、まちなんかに何の期待もしていないのではないだろうか、と悲観的になる。「緊急動員令が出たら、しゃーない、出て行くけど…」というのが正直なところであろう。しんどいと感じるのはく元気）に反するから、まちづくりではない。

まちづくりには、必要性／義務としてのまちづくりと可能性／希望としてのまちづくりの二つの側面があるようだ。たとえば、災害復旧・防災・防犯などのまちづくりは前者の側面が強く、商店街近代化・町並み景観形成・緑化などは後者が強い。そして震災復興まちづくりは両者をあわせたまちづくりである。高層住宅反対に端を発するまちづくりは、残念ながら必要なルールとしての地区計画決定の段階でとどまることが多い。

各地区・場所で可能性／希望としてのまちづくりの芽を発見していくことが重要ではないか。そして、まちづくり活動そのものが楽しく、元気の源になるような方法が組み立てられないかと考える。

◆日常風景からまちづくりの芽をひらう

さて、能書きばかりで…という批判が聴こえてきそうなので、重い（痛い）腰を上げて、愛犬にひっぱられながら、わが居住する町のなかでの具体的なまちづくりの芽探索に出かけよう。

まず目に付くのが、最近、花や緑を飾る家が増えて

いることである。塀際や玄関脇に鉢植えを置いたり、とくに多いのがハンギングタイプのもの。ブロック塀やネットフェンス、門扉にまでたくさん。どうもこれは伝染している様子で、すぐお隣でも、1軒が始めてしばらくすると数軒置いた家の前にも出現した。そしてどんどん鉢の数が増えている。奥さんが朝夕水やりなどしていると、前のおばあさんが先輩として指導していたり、通りがかりの人が「まあきれいに咲いてるねえ。」などと声をかけていく。井戸端会議ならぬ花端会議が盛り上がる。気持ちのよい光景である。僕も元気になる。

◆花づくりとまちづくり

ここで考える。どうして花づくりが増えているのか? 「ガーデニング」の流行現象か? 流行といつてもその根はなにか?

以前、自分が子供の頃は、鉢植えといえば盆栽や菊などが主役であったように思う。これは「じいさん園芸」ということになっていた。今は「奥さん園芸」である。年齢層は(子細に観察していないが)自分と同じくらい、いわゆる団塊の世代が多そうである。子づくりは終わり、子育ても一段落してきた。小さいながら家づくりもかなった。なにかつくりたい・育てたい。花や。ということではないか? 「家のまわりを飾りたい。(庭がないから家のまわりしか飾れない?)」という気持ちもあるだろう。この「なにかつくりたい・育てたい。飾りたい」という人間の欲望の実現が人を元気づけ、癒し、他人を楽しませ、つながりをつくっていく。いい構図である。

「花もええけど、ああ思い思いでは乱雑で…」とか「側溝や道路に置いて、危ないやないか…。そもそも公共の場やで…」とか、当分混乱もあるだろうが、いずれ、生け垣に変わる住宅地の緑化スタイルがそれぞれの場所で定着して行くことが期待できる。花は生け垣よりもまちづくりに有効である。

◆最初から共同・共有でなく…

そこで、また考える。「花」というけれど、このように飾れるのは戸建て住宅だけではないか? すでに都市部では共同住宅居住世帯が多数を占める時代なのに…。

共同住宅でもバルコニーに飾られている花を見るが、やはり少なく花端会議などは無理だ。最近ガーデニングを楽しめるマンションも出現しているようだが、限界がある。団地では共同花壇や菜園を設けているところもあるが、まち中のマンションでは難しい。が、色々な工夫は考えられるだろう。まずは、そのような

希望が多くの住民から出てくることだ。これに関連して、聞いた話だが—ある町で緑の広場をつくった。花壇や芝の手入れは老人会でやろうということだった。しかし、始めてみると老人会では体力的に荷が重かった。家の庭の手入れが精一杯で、という人もいた。そこで、自治会で緑を育てる会をつくり、その広場も含めて町の緑化活動を始めた。なんとかやっているけれど、その主役はマンション居住者だ。一ということである。示唆のある話である。

それで、「コミュニティ花壇制度」といったものが各市にあり、一定の場所で一定の住民団体が共同して花を植える場合は、苗などを提供しましょうということになっている。しかし、これが各家のまわりの鉢植え緑化に代わるものになるかといえば、大事なところが欠けている。「自発的に、各自の思い・考へで」というところ、つきつめれば「我が子を育てるのと同じように、我が花を育てたい」という欲望に応えられないというところだ。個人の自然な意欲や行動が隣人・他人との良き関係につながっていくような仕掛けとしては無理な部分がある。最初から「共同・共有」ではしんどい。緊急動員令のない平常時では、動く人・参加する人は少ない。

◆ミニミニ・クライインガルテンでよいから…

以前、市街化区域内農地に関連して、市民農園をもっと増やせないかと提案したことがある。「百の病院よりも、ひとつのクライインガルテンを」という言葉がドイツにあるらしい。たまたま、ドイツなどへ行く機会があって、列車から見ていると、なるほど都市の縁辺部にある。まわりは集合住宅。各人が借りている菜園のなかに小屋があって、パラソル立てて読書している人などもいる。これはいいと、次いで行ったベルギーで、市の担当者にクライインガルテンを案内してもらった。そこは工場ゾーンと住宅ゾーンの緩衝緑地を利用したものだった。広い。1区画が広い。小屋なしで、たしか 100 m²は有ったと記憶する。「これじゃ、参考にならない。自分の家より広い。もっと狭く区画したのはないのか。」というと、少し困った様子で「参考になるかもしれない。」と連れてってくれた先は墓地だった。

いや、やっぱり墓の前に、日々元気に暮らせるための場所・まちがほしい。そんなまちをつくろう。というのが、老後が気になりだした自分自身の素直な思いであり、震災を経験した人たちにとってはとくに強い気持ちだと信じている。

■ 神戸元町周辺地区

吉田 薫（株式会社まちづくりワークショップ）

◆ミナト神戸・元町周辺地区のたちあがり

地区は、神戸市中央区元町通・栄町通・海岸通の約45haである。初動期は「救命救急」から「住まいと生活」を中心に立ち上がってきた。都心部でも相対的に被害が少なかった当地区では、不眠不休で「食」と

「衣」のオール神戸生活必需物資供給基地としての役割を担っていた。

◆復興・みなと元町タウンオアシス構想

地区では、震災4年前にまちづくり団体である「みなと元町タウン協議会／会長関一雄氏」が、町会・商店街組織20団体、法人企業74社で設立されていた。

復興まちづくりの方向づけが「構想」としてまとまったのは、震災後約1年半を経た'96年5月である。

ハードな事業の網かけのない当地区では、ラフなまちの将来目標とイメージを共有し、ルールづくりに基づく着実な個別事業の積重ねによる方法が選択された。「神戸都心の谷間をオアシスに」甦らせるために、①自然と調和したアメニティの高い界隈性のあるまち②伝統ある歴史・文化を磨き、未来に継承するまち③情報発信性のあるショッピング・ビジネスと生活感覚にあふれたまちをめざしている。社会経済の低迷と都心の空洞化等で、不確定要素を抱えた復興事業は、そのプロセス自体が可能性を切り拓く「連鎖型まちづくり」に期待をよせてスタートした。

◆クラシカルモダンなシンボルロードづくり

現JR神戸駅開設の前年（明治6年）、近代都市神戸の都心に位置する東西道路として栄町通が誕生した。無電柱の10間道路（18m）で、延長は約1.2kmである。

かつては市電（昭和46年廃止）が走行し、銀行・生保・証券など金融サービス業と神戸支社級の企業が集積したオフィス街として発展し、倒壊した第一勧業銀行や中国銀行などの近代洋風建築物がミナト神戸の風情をかもし

だしていた。

沿道関係者が一堂に会する組織母体はなかったが、みなと元町タウン協議会の呼びかけで「栄町通周辺まちづくり懇談会」が'94年11月発足し、翌年1月大震災は起こった。

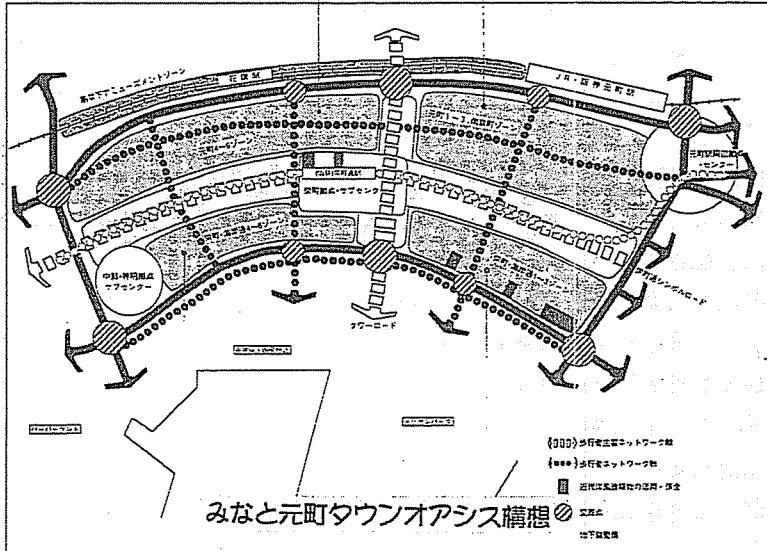
◆栄町通景観形成市民協定の締結

栄町通は、クラシカルモダンなシンボルロードづくりがめざされた。魅力あるオフィス・アメニティ環境を備えた「おしゃれ」「にぎわい」「うるおい」のある新しい複合文化ビジネス街としての再建が目標である。

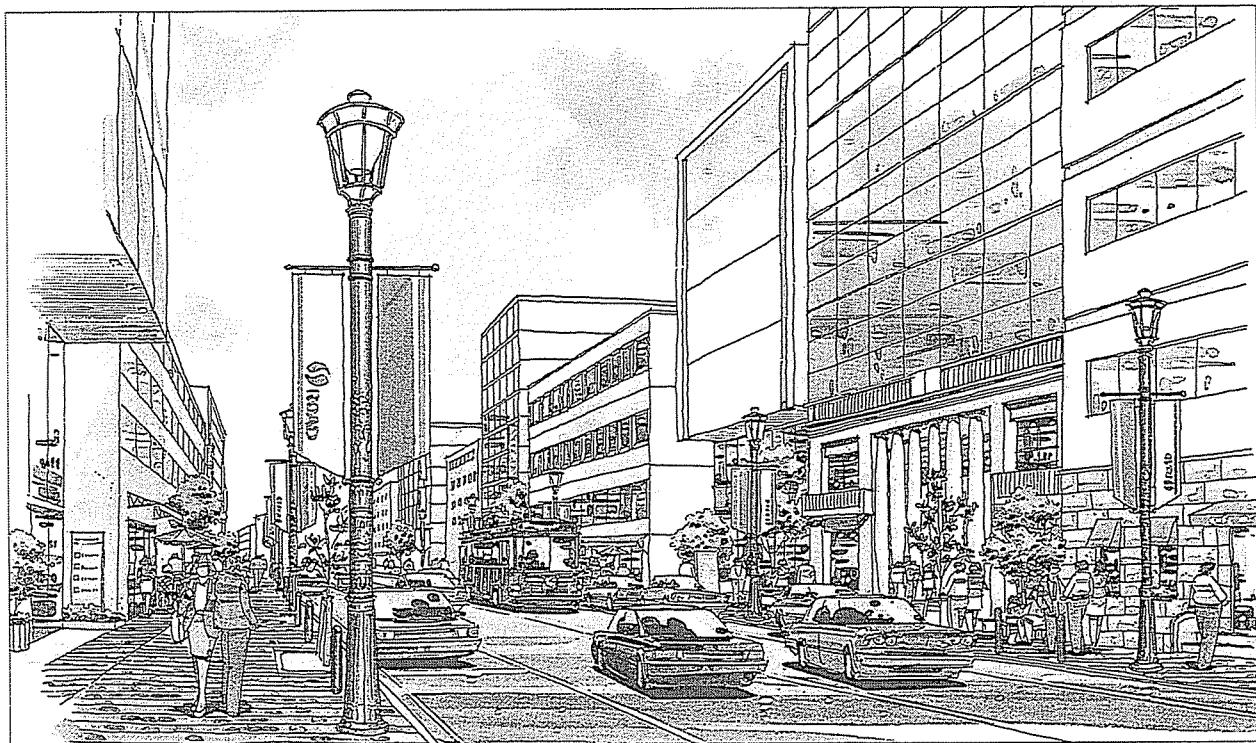
平成13年秋の地下鉄海岸線開通にむけた「3点セット」を提起した。

第1は、都心を快適に歩ける道づくり。従前2.5mの歩道を4mとする。震災復旧で車道部を狭め当面3.5mに拡幅された。民間の壁面後退（50cm）で将来

生垣や壁のケイタリヨリライフルード	フレンチドレインとグリーン(中庭)のまつり
<ul style="list-style-type: none"> ●商業・住宅共存型の元町4~6丁目商店街 ●走水神社・まちづくり会館等を生かす ●菓子製造等生産のアトリエ工房化 ●都市住宅づくり →ホテルシェラの早期再開 →商住調和の街区型まちづくりと路地づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●グレードアップした岩門商店・元町1・3番街 ●南京町の延伸拡張(元町南通) ●盛り場ゾーンの延伸・充実(元町北通) 一路地展開と回遊性の強化



生まれかわる流通・倉庫街	まちなかのたよりとオフィス街
<ul style="list-style-type: none"> ●倉庫・空地・駐車場の暫定再利用（アンティークマーケット、ガレージセール他） ●特化専門店やクリエーター（企業）の誘致 ●ピアホールとライブのあるまち（アジア文化村、東洋文化村など） ●国産地区的海運倉庫・港湾住宅ゾーンの壁対策 →離居の良さと多様な実験ができるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ●クラシカルモダンな新しいビジネス文化ゾーン ●既存ビルの再利用・店舗誘致と界隈性（ファッション、インテリア、喫茶、バー、ライブハウス等） ●デザイナーのいるまち ●女性・若者に話題のナイトスポット →たとえば港部神戸レトロイメージ



△地下鉄工事完成後、栄町通中心街のまちづくりイメージ

両側4mの歩行者空間を実現する。

第2は、不幸にして撤去せざるをえなかった街路樹に変わり、おしゃれな街灯によるイメージづくり。そのための街灯設置基金活動が展開され実現した。

第3は、沿道の土地・建物利用や街並み景観のためのルールづくりで、景観形成市民協定に結実した。締結への道程は、立地企業のリストラクチュアリングも重なって苦汁に満ちた状況であった。地元がそれを克服し約7割の企業等から個別同意書を取りつけ、'98年7月正式に締結された。

◆市民協定運用の実績（2000年6月末現在）

協定のルール内容は、「風俗（関連）営業の自粛」「道路境界線より50cm壁面後退」「商業・文化・住宅（宿泊）の誘致による複合魅力なビジネス街づくり」「建物1階のオープンな形態・意匠」「駐車場出入口の工夫」「近代洋風建築物の活用保全」「街かど広場づくり」「看板・広告物の自粛・デザイン向上」等々である。

協定は、その効果を着実に発揮している。新築による壁面後退・1階店舗化等々では、神戸中郵・大同生命・住友海上・三和銀行・協栄生命・大一産業・篠崎ビルなど11件、看板・広告物4件、自動販売機自主撤去・1階店舗再利用1件である。まちづくり気運を背景に、読売新聞新社屋が進出、旧大林組レンガ造のメモリアル・壁面活用保全（駅出入口）が竣工したの

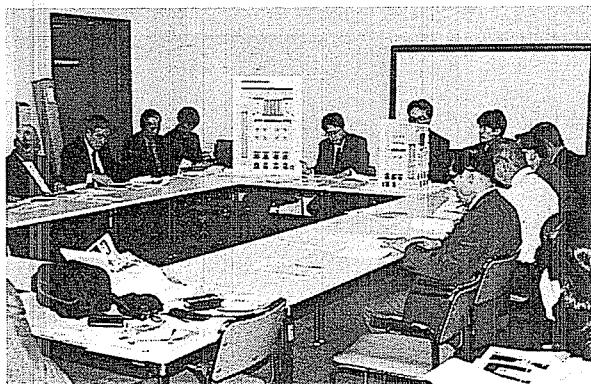


も画期的だ。主要交差点部の街かど広場も実現の見通しである。地元懇談会には、新たな協定への賛同や入会があり、タウンマップづくり（'99年10月発行）や元町夜市への参加（今年7月）なども併行しながら、活動が継続中である。

◆元町商店街の復興事業

JR神戸駅～灘駅間の鉄道不通時、元町商店街（約330店）通りは安全・安心の歩行者軸となり、一日数十万人が往来する黒山の人通り。忘れられたかと思われた元町の存在が、改めて幾千万人に認知された。

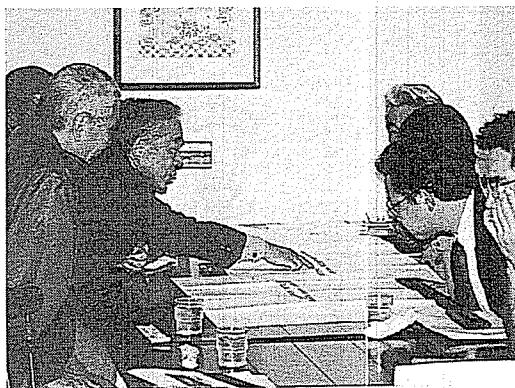
商店街の若手経営者を中心に、昼は店を開き、夜間はまち警備のボランティアという日々が続いた。各単組では、まず路面（レンガタイル基金の協力／2000枚程）やアーケードの破損部を復旧した。その後、一番街では東ゲート新装架替、三番街は暫定テント小屋「元気村」の建替（仏風ケーキ店／グレゴリーコレ）とまち角プラザの実現、4丁目は鉢植とバナーによる復興気運づくり等に取組んできた。全ての店舗が何らかの補修を余儀なくされたが、'92年5月締結した「元町通まちづくり協約」に基づき、ジャヴァや元町時計店を始め20件余の建替協議を実施した。パチンコや風俗営業の自粛と魅力ある商店街への再生に寄与してきたが、現在不況下での空店舗化への対応にも努めている。



◆不思議な道づくり・マリンロードの修景

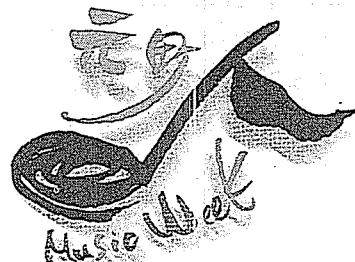
元町4丁目と5丁目を南北に走るマリンロード（幅員約11m・延長約250m）は、地元が名付け親であるが、その修景が今年5月竣工した。「沿道の皆さんでまず掃除ぐらいしてはどうか」との問い合わせに、チャイナドレスの娘さんなど有志により自主的なクリーン作戦が始まった。不思議なおもしろ道づくりは、参加型道路修景事業の試みから生まれた。横のつながりが、沿道で「マリンロードを考える会」を組織させた。一路線に3つの平面形状をもった計画は、利用者の意向をくみあげ、地域の実情に即して、より多面的な検討を加えた結果到達したコミュニティ・デザインとも言える。

沿道関係者は通りの変化を実感、竣工後も月1回のクリーン作戦を実施し、道路の使い方や沿道の賑わいや景観づくりに取組むことが決定している。



◆新たに元町ミュージック・ウィークを開催

まちづくり協議会が参加協力した「元町ミュージック・ウィーク」は、'98年10月第1回が開催され、まちの文化復興事業が新たに創出された。風月堂ホールやファミリア・WADAホールなど地区の官民ホール・フリースペース（12会場）や街角を舞台に、クラシックを中心とした手づくりの音楽祭典。昨年は北野ジャズフェスティバルと連携、第3回目の今年は会場を増やし、神戸市の懐古行列とのジョイントを模索するなど、全市のルミナリエ同様定着発展し、恒例行事化しつつある。



◆周辺地域との連携と都心部再生の一翼

通り（線）の修景をすすめてきたが、今や既設建物のリフォームによりブティックや飲食店等の出店でゾーン（面）展開のまちづくりが芽生えている。

また、ゾーンやテーマ毎に対応したまちづくり母体を、協議会の下にその都度発足させながら推進してきたが、未組織ゾーンに「栄町・元町6丁目自治会」が昨年1月創設されたことも特筆すべきことである。

'99年の居留地返還百周年事業への協力をはじめ、神戸駅やハーバーランドとをつなぐ「みなとハーバー協議会」の発足、山手にある花隈ゾーンや海のメリケンパークとのつながりについても研究と実践がはじまっている。

周辺地域と連携しながら、神戸都心部再生の一翼を担って地道に活動してきた協議会は、21世紀を迎える来年で設立10周年（震災満6年）である。

■文化支援のための財源をどうするか

島田 誠（海文堂書店）

（アート・エイド・神戸実行委員会事務局長）

3-1 マンション型コミュニティ財団の必要性について

芸術文化の支援は、本来は国や、地方自治体に頼ることなく、自分たちでやる気概をもちたい。文化に限らず、自立自強により支えるべき社会を自らが選択していくことが、何より人間に文化という背骨を与えることになる。そのためにも、私は、以前から神戸にマンション型コミュニティ財団の設置を訴えてきた。そのことは拙著「蝙蝠・赤信号をわたる」（注5）に書いてるのでこれ以上ふれないが、平成4年に発足した公益信託・亀井純子基金（注6）と平成7年に発足した神戸文化復興基金（注7）、双方の事務局長を努めている経験からも、前段のインターミディアリーな市民活動を支える社会的な認知と、それを具現化したファンドの設立が急がれる。

今、設立を急いでいる「しみん基金・K O B E」は、その一つの可能性を探るもので、昨年末成立した「特定非営利市民活動支援法案」の果実として、草の根の市民の寄付から、企業の支援、行政の助成まで幅広く基金としての受け皿を準備し、審査委員会での公開審査をへて市民活動を支援しようとするものであり、神戸青年会議所が参加の意向を示したことによって現実となつた。その幅広さゆえに、私が考えているマンションとしての共同住宅における各部屋の独立性の尊重が後退し、全体としての規律、すなわち大家族の共同生活としての側面が強調されているのが課題として残る。

もう一つ、兵庫県ボランティア支援センター構想とのかかわりの中で検討されている「コミュニティ基金」構想については、非常にオーソドックスな構想であり、「資金交流市場」という考え方を導入し、ほぼ私の理念に近いが、もっとも肝心な基金をどう集めるか、それに企業や行政がどのようにかかわるのかが明瞭ではない。いろいろな基金があることは望ましいことではあるが、まだ寄付の文化が育っていない現状において、競争しち碰頭する以前の課題として、両構想のすり合わせと役割分担の確認が必要ではないか。

3-2 企業メセナ協議会関西支部への試案

企業メセナ協議会は、文化庁から「公共法人、公益法人等その他特別の法律によって設立された法人のうち、芸術の普及向上に関する業務を行なうことを主たる目的とする法人で、公益の増進に著しく寄与するもの」とし

て認可を受け、1990年2月に設立された。企業のメセナ〔芸術文化支援〕の活性化をめざす、わが国初の企業の連合体〔社団法人〕である。

企業財団も公益信託も原則として基金の収益、または寄付金で助成事業を行うのであるが現在のような超低金利では運用益では事業を行うことは不可能である。

従って事業継続のためには寄付金に対する免税措置が大きなインセンティブになるのだが、実際には特定公益増進法人（法人税施行令77条）による指定をうけているのは約2万5000の公益法人のうち974件（3.9%）にすぎず、このうち芸術文化の普及向上を目的とする法人は42件に過ぎない。このなかで1994年に社団法人・企業メセナ協議会がこの資格を得たことは、認定事業方式により幅広く恩典が及ぶことでもあり、画期的である。認定事業方式とは、企業メセナ協議会が公益の増進に著しく寄与すると認定した活動に対して水戸黄門のお墨付きのごとき特定認定事業としての認定書を発行し、申請した本人が企業や個人から助成を求め、結果として寄付行為者は、ある条件のもとに免税処置を受けることができる。メセナ協議会自身は助成金を出すことなく、こうして集まったお金をスルーさせるだけである。



私がこの方式を高く評価するのは、これから自律社会にふさわしい制度であるからだ。すなわち、活動団体は事業認定を受けるために説得力のあるプレゼンテーションをしなければならない。

しかも認定を受けても、それだけでは一円の助成も受けられない。お金も自分で集めなくては成らないのだ。市民活動を支援する財源を公的資金の補助金に求めていくことは実はかえって市民活動の依存体質を強める結果になりかねない。この制度はその危険から遠いことにおいて極めて優れているのだ。

協議会が助成認定した芸術活動への助成金額は96年度において544社、5億6千万円に達している。(メセナ白書1997)

このスルー方式は極めてユニークな制度である。特増法人の資格を得ることは至難の技である。ならば、この制度の恩恵を最大限に利用したい。

現在、この事業認定を受けるためには東京の企業メセナ協議会へアクセスしなければならない。このハードルは決して高くないのだが、地方の文化関係者にとっては、やはり距離感はある。私の提案は、企業メセナ協議会の西日本支部を神戸に置くことである。別に北日本の支部が北海道にあっても、かまわない。

協議会が西日本支部に難色を示す最大の点は、京都、大阪を拠点とする大企業が既に企業メセナ協議会の会員であり、いまさら西日本に拠点をもつメリットがないということだ。しかし、協議会の支部を関西に置くことによって会員そのものの一層の拡充が期待されるし、なにより大阪コミュニティー財団とともに、関西における企業メセナ活動を進展させる起爆剤になりうるを考える。

勿論、このシステムが芸術文化に限定されないで阪神淡路大震災からの復興を目指すあらゆる活動に関して幅広く適用されるためには、この制度の考え方をそのまま組込んだ「兵庫市民活動支援財団」を目指すべきである。すでに前例のある制度である。全力を挙げて取り組む価値のあるテーマである。これが実現すれば、日本にも「寄付の文化」が定着する可能性が生れる。

3-3 経済の文化化、文化の産業化

これから厳しい時代を、さしたる資源も、産業もない神戸が生き抜いていくには、豊かな創造性に支えられた文化が生み出すオリジナリティーのある商品、製品、人材、景観、空気などが地場産業としての日本酒、菓子、ケミカル、グルメ、真珠、観光を支え、ファッション、情報産業などに高い付加価値を与える以外に方法はない。その具体的な施策については、拙著で具体的に指摘した

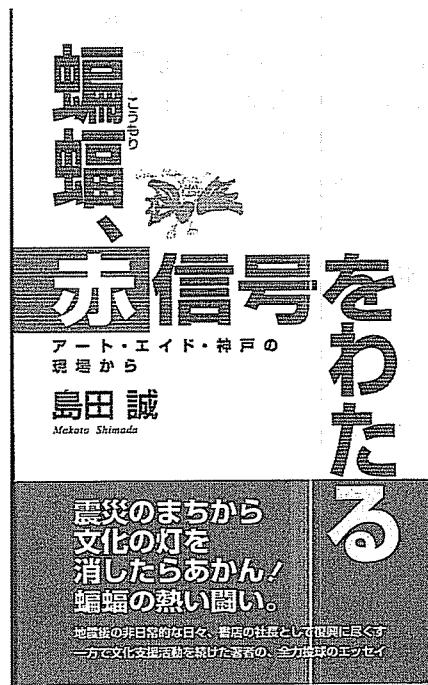
ので繰りかえさないが、ここでは更に一步ふみこんで文化がもつ経済効果、雇用効果について触れておきたい。この延長線上にはコミュニティービジネスとしての芸術文化の可能性があるが、ここでは社会的インフラとしての文化の検討にとどめておく。

従来は芸術文化や福祉は義務的経費で、消費するばかりで何者も生産しないと主張してきた。しかし、こうした一般的風潮は誤りであり、むしろ投資的経費と考えるべきであるという研究が進みつつある。

福祉の分野では岡本祐三氏(神戸市看護大学教授)が「福祉こそが経済を開く」(注8)において介護保険制度によって医療が温情主義から、気兼ねなく社会的サービスを求められる方に変わったことを指摘、新消費層として登場してきた高齢者の消費に日本経済は大きく依存し、高齢者福祉に前向きに取り組むことが地域の経済循環と活性化を可能になると説く。

そして下林宏吉氏(茨城県鹿行地方総合事務所次長)は自治省発行の「地方財政」(1998年5月)において、高齢者福祉への財源の投下は従来型の建設投資よりも高い経済波及効果と特に顕著な雇用創出効果、そして介護サービスを利用することにより新たに多数の労働力も生み出すことを詳細に実証している。

こうした研究を受けて、森定弘次氏(社会福祉法人・神戸聖隸福祉事業団理事)は「福祉への投資の方が経済・雇用に効果的」(注9)の中で兵庫県の産業連関表



「蝙蝠、赤信号をわたる」 神戸新聞総合出版センター
1997年11月1日刊行

を基に分析した結果として一千億の公共投資を従来型の道路・土木などの公共工事に使う場合と、福祉の領域に使う場合を比較して、福祉への投資は経済波及効果においては、僅かに、雇用誘発効果については2.5倍も公共工事よりも上回ることを検証された。さらに、この経済波及効果は域内に留まることにより、地域経済への貢献度はより高いことも指摘されている。この点については下林氏の茨城県における試算とも一致している。さらに米本昌平氏（三菱化学生命科学研究所室長）は「知能社会を実現するために」（注10）において、真理探求権は基本的人権であるとして、「研究こそは人間最後の最高の道楽である。（略）、個人が行う消費としての研究を刺激し鼓舞することで、新しい市場を創出しよう」と呼びかけ、自主研究費控除という減税措置を認めるまで国の学術研究費相当分の所得税不払い運動を行おうと過激に提案している。

「高齢化と同時に情報化が進むこれからの中社会にとっての政策課題は医療、福祉であり、健康であり、環境であり、文化である。だとすれば、飽和状態になった自然破壊的な道路やダムの建設から、個人参加型の観測実験装置、生産・環境・福祉などのデーター収集や編集作業への投資という形で地方の知的資本を蓄積していくことである。それは同時に、個々人の研究活動という省資源省エネ型の消費を刺激することになり、環境に負荷のかからない形での経済の循環が始まることになる」と説く。

米本論文は職業研究者に託してきた真理探求権を個々

人自ら行使しようという刺激的な論旨で極めて興味深いが、これを芸術文化と読みかえれば、拙著（前掲）の「生き生きとした芸術都市づくり」（P.210）において創造が創造を生み、そこから新たな創造がまた生まれる、創造連鎖の仕組みをつくるために、コミュニティ財団設立と減税措置が必要であることを述べた点が重なる。

以上、福祉が経済を担うという論証を紹介してきたが、もちろん芸術文化の分野も、単なる公的資金の需給者として留まるわけではなく、成熟社会に対応して経済効果も雇用効果ももっていることは当然である。

たとえばニューヨークは、80年代に経済の停滞にともなう荒廃がすすみ、治安の悪化、人種の対立などを抱えた問題都市であったが、おもいきった芸術文化を中心としたまちづくりが成功して劇的に魅力的な街に変わった。そのニューヨーク州内で95年度に芸術産業が生み出した経済波及効果は約二倍で134億ドル、17万4000人の雇用を生み出し、4億8000万ドルの税収を生み出したとしている。

また同じ年に日本の文化庁が実施した芸術文化産業における産業関連表における経済波及効果は概ね1.8倍であり、その波及効果は第三次産業に集中して生じる傾向があり、さらに地域内の産業に波及が多いとしている。（注11）

基幹産業としての製造業が衰退し、空洞化しており早急な産業構造の転換が迫られている神戸市では、恵まれた自然環境、明るく先端的な都市イメージにふさわしい芸術文化産業を育て、その都市インフラの整備をすすめることが極めて有望であることが推察されるのである。

（終わり）

- 注5 島田誠「蝙蝠、赤信号をわたる」
神戸新聞総合出版センター 1997年11月1日刊行
- 注6 公益信託・亀井純子基金 若い芸術家の創造活動を支援するための全国初の草の根市民メセナ。一件概ね20万円の活動助成を5~7件/年を行う。基金残高約17百万円。理事長亀井健。事務局は海文堂書店。
- 注7 神戸文化復興基金 アート・エイド・神戸の活動を支えるための基金。全国からの文化復興支援のための寄付の受け皿。理事長伊勢田史郎。事務局は海文堂書店。
- 注8 雑誌「世界」 1998年11月号 岩波書店刊行 P.52~64。
- 注9 ブックレット「神戸空港は希望の星か？」
鹿砦社刊行 P.67~72。
- 注10 雑誌「中央公論」 1999年4月号 P.54~63。
- 注11 文化産業の担い手としての「コミュニティビジネス」の発展可能性 P.14~20 1999年3月
(財)阪神・淡路大震災協会



■ひょうごまちづくりセンター「平成12年度まちづくり広域活動助成」団体決定

ひょうごまちづくりセンターが行う第2回目となるまちづくり広域活動助成団体が決まりました。7月6日、神戸市教育会館において13団体による公開プレゼンテーションが行われ、右表のように7団体が決定しました。阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークも、昨年に引き続き助成を受けることになりました。

団体名	助成金額
阪神白地まちづくり支援ネットワーク	60万円
特定非営利活動法人街づくり支援協会	30万円
阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク	50万円
コレクティブハウジング事業推進応援団	50万円
特定非営利活動法人コミュニティサポートセンター神戸	50万円
阪神・都市ビオトープフォーラム	30万円
神戸復興塾	30万円

III 情報コーナー

●阪神白地まちづくり支援ネットワーク

／第15回連絡会

- ・日時：8月4日(金)18:30～21:00
- ・場所：神戸市勤労会館403号室
- ・会費：500円
- ・テーマ：新しい公共とは—まちづくりにおけるNPO/NGOの役割
- ・内容：「商業者と住民の連携によるまちづくり」大津俊雄（神戸まちづくり研究所）、「まちづくりにおける中間支援のあり方」田村太郎（多文化共生センター）、「まちづくりにおける新しい公共とは」松本誠（神戸新聞情報科学研究所）

●公開研究会「復興まちづくりへの支援組織と支援基金—HAR基金の展開を中心に」

- ・日時：7月25日(火)13:30～17:00
- ・場所：建築会館302・303会議室
(東京田町)
- ・主催：日本建築学会
- ・内容：趣旨説明／中林一樹（東京都立大）、復興支援の組織や資金はどうであったか／高見沢邦郎（東京都立大）、HAR基金について・その活動の概要／林泰義（千葉大）、HAR基金に

ついて・助成団体調査から／藤田忍（大阪市大）、コメント／小林郁雄（コー・プラン）、室崎益輝（神戸大）、山岡義典（日本NPOセンター）、まとめ／広原盛明（龍谷大学、HAR基金委員長）

- ・定員：50名
- ・問合せ：建築学会事務局事業部 鳴原（FAX. 03-3456-2058）

／室崎益輝、第1部／居住者のみなさんによる「わが住まい」の紹介、第2部／サポートたちが語る事業推進のための課題・提案など、石東直子、他、第3部／参加者との意見交換、まとめ／中村大蔵

- ・問合せ：被災者復興支援会議II事務局
TEL. 078-321-2995 FAX. 321-3099

●浜山校区ふれあい夏祭り

- ・日時：8月5日(土)17:00～21:00
- ・場所：浜山小学校校庭
(市バス：JR神戸駅から10系統板宿行き・81系統須磨海浜水族園行き吉田町2丁目下車)

●「ハーブ・フェスティバル」ワークショップスタッフ募集

- ・内容：2001年4～7月に行われるハーブフェスティバル（神戸21世紀復興記念事業協賛）のための企画運営を行う。2000年9月から月2回のペースで、準備ワークショップが行われる。
- ・問合せ：環境緑地設計研究所／辻（FAX. 078-392-1576、email : gha02037@nifty.ne.jp）

●被災者復興支援会議IIフォーラム／ひろげよう！ふやそうよ！震災で芽ばえた新しい住まい

- ・日時：7月30日(日)13:30～17:00
- ・場所：フェニックスプラザ2階
(JR・阪急三宮駅南すぐ)
- ・内容：進行役／黒田裕子、あいさつ

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp.
銀行振込先：みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129
担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報告



きんもくせい

00年8月号

(50+N0. 17)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■ うわさ話しの収集

上田 耕蔵（神戸協同病院）

震災後の経験はまさにカルチャーショックの連続であった。あるいは予想に反した出来事がなんと多かったことか。例えば、①震災第1日目のおわり、殺到した外傷患者さんが減りだして、ああ、これで災害医療は一段落だと思ったら、3日後から内科の患者さんが急増した。高齢者は怪我をしなくとも内科の病気で亡くなる（震災関連死）のが分かった。これが第一のショックであった。②震災直後はボランティアは被災住民に何をしても感謝された。お互い癒し癒される桃源郷であった。しかし時間が経つにつれて急速にあの昂揚感は薄れていった。普通に戻っていった。物がなければ均一的助け合いのコミュニティが出来るのは分かったが、物のない社会には戻れない。③仮設が出来て避難所の患者さんは郊外の仮設へ移住した。足の悪い高齢者は病院に通ってこれないと思ったが、実際は8割以上の人人が通院してくれた。しかし患者さんは地域の友達と話しをしたい、早く地元に帰りたいから通院していたのだった。④震災の年の7月、神戸市会議員選挙があった。これは得票率が上がるぞと思ったら、下がった。え、なんでや。日本はおまかせ政治であるのを思い知らされた。⑤病院の近くに地域型仮設住宅ができた。トイレ・風呂・炊事場が共同であり、アメニティは悪い。さぞ入居者は怒っていると思いアンケート調査したら、1/3の人は「良い」と回答した。人の繋がりと生活支援員の存在を評価していた。（実はこの調査がきっかけとなり、石東さんと知り合えた。）⑥仮設の孤独死が報道されるようになった。高齢者が多いから孤独死の頻発は当然だ、と思っていたら、大半は中年男性の孤独死であった。よく考えてみたら孤独死は震災前からあった。単に震災で孤独死が顕在化しただけであった。なんでこんなに男性は弱い？女性は強いの。⑦仮設自治会とボランティアが協力してコミュニティを作った所では仮設孤独死は激減した。しかし自治会がうまく機能したのは一部でしかなかった。コミュニティ形成にはリーダーと時間が必要である。簡単ではない。⑧21世紀の高齢者住宅の雛形だとコレクティブ住宅の募集支援に取り組んだが、応募率は非常に低かった。人は確かにふれあいを求めていた、しかしタイトなつきあいには辟易している。人は孤独とふれあいの両方を求めていたということ。ややこしい存在である。⑨Aさんは不安神経症の患者さんであるが、郊外の市住に入居できた。不安になると深夜ならタクシーに乗って受診した。約100万円の自立支援金が出たが、あっという間にタクシ一代に使ってしまった。自立に使われていないケース。⑩震災後たくさんのボランティア組織ができたが、ボランティア組織同士は協力・助け合いが下手であった。

この5年間、本当にたくさんの事を勉強させてもらった。そのまとめが拙著「地域福祉と住まい・まちづくり／ケア付き住宅とコミュニティケア」である。福祉と住宅とコミュニティの被災地での先駆的経験を中心に記述した。この本の特徴であるが、まず(1)抽象的な概念では人に伝えられない。患者さん・住民が語る、あるいはまちで語られた「うわさ話し」が分かりやすく、説得力を持つ。そこで耳を拡げ「うわさ話し」の収集に努めた。次に(2)震災は「自立」と「助け合い」を教えてくれた。しかし自立にせよ、助け合いにせよ、一体それは何なのか？時間が経てば経つほど疑問になってきた。「助け合い」は人間を形成する必須条件であるが、大きくは国家レベル→社会保障である。小さくはコミュニティである。もっともっと小さくは人のこころの問題である。それらを展開してみた。(2000.8.10.)

上田耕蔵さんは、医者と言っても神戸協同病院長です。最も知的で忙しい職業と長をこなしながら、小さなコミュニティの中の人の心の問題に行きつかれた上田先生に私は敬意を表します。この度、学芸出版社より上記の本（四六版、191頁、1700円+税）を刊行されました。是非皆様御一読下さい。（天川佳美）

■堅実なコレクティブ居住をすすめている 県営宝塚福井ふれあい住宅 ／居住者が語るコレクティブハウジングの課題等

石東 直子（石東・都市環境研究室）

◆若い世代が引っぱる多世代共住型ふれあい住宅

福井ふれあい住宅は阪急今津線の小林駅からつづく明るい雰囲気の下町にあり、3階建、30戸の建物は周辺の環境にとけこんでいます。ここは多世代共住のコレクティブハウジングで、30戸のうち14戸が単身高齢者用、9戸が高齢者家族用で、ともにシルバーハウジングプロジェクトですが、7戸は一般世帯用です。

98年の春の入居開始時はわずか16戸の入居でしたが、7戸の一般世帯は全戸入居になりました。その後五月雨的に入居があり、転居もあって、現在は27戸(45人)の協同居住です。一般世帯の家族構成(1世帯転居で6世帯)は60歳前後の夫婦、老親と50代の子供、18歳未満の子供をもつ母子の世帯がそれぞれ2組づつで、比較的若い人たちも住んでいます。また、シルバーハウジングでは60歳代が少し多いですが、70歳代、80歳代の人もほぼ同数で、合わせて28人です。

入居から半年ぐらいは自治会長の選出について混乱を巻き起こしていた人がいて、自治会結成ができずつらい状況にありました。その後若い役員構成によって自治会が結成され、今日にいたるまで堅実なコレクティブ居住の運営がなされています。自治会役員は60歳過ぎの男1名(会長)の他はすべて女で、50歳代2人、40歳代3人です。

多世代共住ならではの知的で、ゆるやかな協同居住が運営されているようです。

◆協同居住を継続するためのいくつかの課題

居住者がまとめてくださった福井ふれあい住宅の状況と課題を紹介します(石東が少し加筆しました)。

・協同居住を充実させるために自治会が行っている定例活動は、毎週月曜日のふれあい喫茶のお弁当づくり、鏡開き、焼き肉パーティ、敬老会、クリスマス会、日帰り温泉旅行などです。協同スペースの清掃などの維持管理にも多くの時間を費やしていますが、40代、50代は仕事をもっていますので、自治会役員にどうしても大きな負担がかかってきます。役員以外の人た

ちの中にも自分のできることを見つけてコツコツとやっている人も少なくないですが、高齢者の中には若い人たちに対する感謝の気持ちをもっている人と、若いんだから動くのが当然だという考え方をもっている人がいます。

このような多様な行事や日々の協同生活の運営のために、数少ない若い層による現在のような協力体制がいつまで継続できるのかが課題です。

〈協同居住を維持していくにはエネルギーが必要で、高齢者だけのふれあい住宅の居住者から既にしばしばこの点についての不安が指摘されています〉。

・共益費については、県の入居前説明会で13000円/月程必要となるだろうと説明があり、了解済みで入居したはずなのに、入居直後からこれに対して不満を言う人が出て、自治会結成が半年近くできませんでした。他のふれあい住宅と同様に、入居後しばらくして自治会の努力による協同スペースの維持管理の実情に合わせて、8000円(うち1000円は自治会費)に下げることができました。

しかし、復興公営住宅の家賃減額期間が過ぎると、この共益費も大きな負担になって、全員が払うことができるのかどうかが不安です。共益費が少額になりますと、協同居住の活動が続けられなくなります。引き続き家賃の減額制度をお願いしたいです。



98年のクリスマスパーティーの記念撮影

<現在、ほとんどの県営ふれあい住宅の共益費は、自治会が検討して5000円～7000円にしています>。

・30戸のうち23戸がシルバーハウジングで生活援助員（LSA）さんが毎日巡回していますが、1階にLSA常駐のための事務室があるのに全く使われていません。設計段階では常駐型を予定していたのだと思いますが、宝塚市の方針は巡回型です。県住なので何かある時はすべて県へ申し出るようにと市は言っていますが、LSAに関しては市の管轄というのは居住者にとって理解しがたいです。コレクティブハウジングは必ずLSAを常駐させて、居住者の心のケアーや協同居住のコーディネーターの役を担当してもらわないと、先例のない協同居住は戸惑いが多く、一部の居住者への負担が大きくなります。

・年月を経ると自立して生活ができない健康状態の人もできます。とくに一人暮らし高齢者が自立生活ができるのかどうかの判断は誰がするのでしょうか。自立生活が困難になった場合、身内の元や特養などに移らざるをえませんが、そのコーディネート制度が必要です。コレクティブハウジングの需要は今後さらに高まると思われますが、協同居住ができなくなった時の受け皿のことも考えた事業化が必要だと思います。



98年の敬老の日／沖縄出身の居住者が琉球踊りを披露

なお、居住者の身内にはコレクティブハウジングを老人ホームと大きな勘違いをしている人たちがいます。老親をふれあい住宅に住まわせておけば、誰かが面倒を見てくれているのだろうと思っているようです。

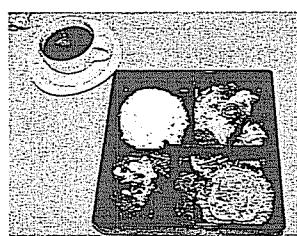
新しい居住形態の立派な住宅を建てても居住者間の人間関係を育む支援や身内の方々との理解や協力がなければ、快適な協同居住を営むことはできません。

福井ふれあい住宅・月よう日は 手づくりお弁当の日

宝塚にある県営福井ふれあい住宅は、30戸のうち23戸がシルバーハウジングで、7戸が一般世帯向け住宅の、多世代共住のコレクティブハウジングです。

ここでは今年の1月から毎週月曜日のお昼に、お弁当が手づくりされています。住人の元気で、やさしい人たちを中心に、前日から貢い物や下ごしらえの準備をして、毎回40食分のお弁当がつくられます。お米は共益費から購入し、お弁当は200円で、食後のコーヒーか紅茶がつきます。協同室でいっしょに食べるグループは20名ほどで、体調が悪くて伏せている人には部屋まで配食しているそうです。また、40食に余りがでた日は、住人の希望者に貢つてもらって売り切るそうです。

写真は、4月のある日のお弁当です。お弁当の中身は「大きながんもどき1個とイワシの丸煮1匹と野菜の煮つけ、牛肉と卵とホウレン草とキクラゲのおひたし、野菜サラダ、漬物、ご飯」です。身体にいいものがいっぱい詰まっています。



お弁当箱は、入居前に地元のボランティアグループが結婚式場が閉鎖になり不要になったので、もらってくれていたものです。ここでは98年の冬から地域のボランティアグループ「すみれ会」が、毎週火曜日のお昼に「ふれあい喫茶」をひらき、地域の人たちの利用もありましたが、衛生面で問題があるなどという不満があつて中断していました。現在は、居住者たちが一緒につくって食べているということにしているので、外ぶの人に提供していません。

住人が自主運営するようになって、住人どうしのふれあう気持ちがずいぶんと深まり、仲よくなつたとのことです。

老若世代がともに住む、多世代共住コレクティブのおいしいお話を。

「ふれあい住宅居住者交流会・
ふれあいネットレター9号
(2000.5.15.発行) より転載」

トアロード地区のまちづくり活動の概要

廣瀬 今日子（トアロード地区まちづくり協議会事務局）

◆トアロード地区の特徴

トアロード地区は神戸市の中心部である三宮と元町のほぼ中間に位置し、神戸都心部を南北方向（山と海）でつなぐ約1.2kmの細長い坂道である。現在沿道には南からトアロード商店街東亜会協同組合、トアロード中央商店街振興組合、トアロード山手会の三つの商店街があり、通りに面しては1階だけで約110軒の店舗や業務施設が立地している。さらにまちづくり協議会が範囲とする沿道一街区を含む面としてみると1階だけで約220軒の店舗がある。居留地時代からの信用を今に伝える老舗や若者向けの新しい感覚のブティックやカフェが同居し、神戸を代表するエキゾチックなまちなみを形成している。また商店以外に外国俱楽部、聖ミカエル国際学校、中華会館や神戸ムスリムモスクなどの文化的な施設も点在している。

◆まちづくり協議会の設立（1996年1月）

かつて北野界隈に住む外国人が職場である居留地への通勤路としてトアロードを利用したことから、トアロード沿道には外国人向けの食料・衣料品などのショップが多数登場し、神戸文明開化の都市軸として発展



まちづくり協議会のエリア図

してきた。「神戸のハイカラ文化発祥の地」とまで言われるようになったトアロードだったが、時代を経て三宮・元町や北野・旧居留地など周辺の開発が進む中、バブル崩壊の頃から徐々に沈滞ムードが広がり始めた。以前からトアロードにまたがる三つの商店街組織が各自活動していたが、特に連携する体制ではなく、次第に時代の移り変わりに取り残されていく危機感が募りつつあった。さらに1995年の震災で沿道の約7割が全・半壊の被害を受けたことをきっかけに、一体となってトアロードらしい復興・活性化策をさぐろうではないかという動きが出てきた。シンポジウムを経て、トアロードをストリートという「線」だけではなく地区という「面」で捉えたまちづくりを進めるにはトアロード地区共通のビジョンとガイドラインが必要であることから、三つの商店街組織が中心となり震災翌年1996年1月17日に「トアロード地区まちづくり協議会」が設立された。5年目に入ったまちづくり活動は2000年3月に「兵庫県人間サイズのまちづくり賞」の表彰を受けた。

◆まちづくり協議会の活動内容

1997年4月に「まちづくり計画1997」、「景観形成市民協定」を策定し、トアロード地区が単に震災からの現状復帰をするだけの復興ではなく、より快適で活気溢れる安全なまちの実現と、明確な理念と計画性をもつまちづくりを目指している。景観形成市民協定は1998年に神戸市都市景観条例により条例認定第1号に決定された。また地域の文化的活性化を図るために協議会と3商店街が主催となってトアロード・クラフト



景観形成市民協定によるまちなみイメージ

トアートフェア実行委員会を結成し、トアロード沿道にクラフトマン達のブースを出店する「トアロード・クラフトアートフェア」を1997年から毎年10月に開催している。さらには神戸市の後援をうけた「アーバンデザインコンペ」を1998年3月、神戸市まちづくりスポット創生事業制度を活用した「トアガーデン」のオープンを1999年4月、神戸市の助成金を受けた「トアロードストリートガーデンプロジェクト」を2000年3月に実施している。

◆トアロードまちづくりコーポレーションの設立

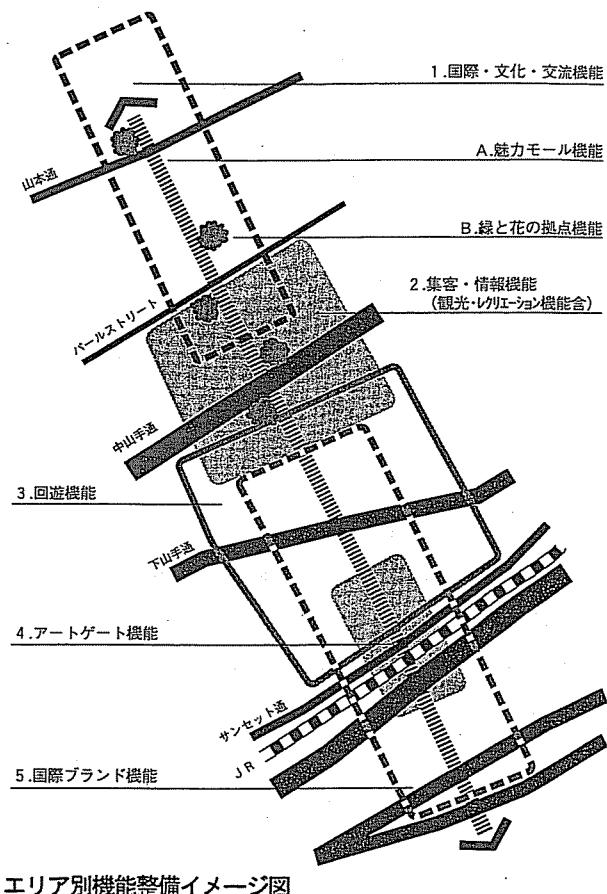
まちづくり協議会で作成した「まちづくり計画1997」を推進するにあたり、実際的にまちづくり事業（ハード面では土地・建物の取得・借り上げ・管理・共同事業コーディネート、ソフト面ではイベント・文化事業など）を実施する、しっかりした当事者能力を持つ法人組織が必要であることから、まちづくり協議会の総会で「まちづくり会社」方式を取り入れることを決定。協議会役員を中心には、地元商店・企業・金融機関あわせて38者が出資し、資本金2千万円で1997年7月に株式会社トアロードまちづくりコーポレーションが設立された。コミュニティに根ざし、密着してまちづくり事業を掘り起こし、企画、推進、経営、管理、総合コーディネートといった機能を一貫して果たすことで、その存在意義を確立することを目的としている。また、固定収益を確保できる事業活動を展開しつつ、収益は地域活性化に還元する事業に投資することで、地域が常に発展し続ける仕組みづくりの構築を目指しており、「株式会社」組織という形態をとっているもののきわめて公益性の高い位置づけのもと、同時に自立経営できる組織とすべきであると考えている。

◆まちづくりコーポレーションの事業内容

まずコーポレーションのPRとトアロード地区への還元の一環として、1998年1月にエリアマップを作成した。トアロード地区を一つのエリアとして捉えたマップはこれまでになく、トアロード地区の魅力を再発見・再認識し、広く発信していくためのツールとして、現在までに修正を加えながら35,000部が無料配布されている。また収益事業としてglass art shop TOR DECO（1998年7月）、cafe TOR GARDEN（1999年5月）を経営し、トアロード地区の個性と魅力を發揮するために、その具体的なモデルとなるものを分かりやすい形で提案し、美しいまちなみ寄与する店舗を実現している。他にはまちづくり協議会事務局として実務の代行、『TOR ROAD STYLE BOOK』の制作、アートマネジメント事業等を行っている。

◆TOR ROAD VISION 2000・トアロード周辺地区整備計画の策定（2000年4月）

これまで公民のパートナーシップ型で精力的に景観形成に取り組み、また多くの民間商業活動をも誘発し、神戸らしいまちなみの創出と集客・交流機能の向上に一定の成果をあげてきた。しかしトアロード沿道とその周辺地区にはまだ多くの未利用地、低密度利用地が残されており、これまでに地区内で検討してきた再開発や共同再建についても、時代や状況の変化を受けて見直しが求められる。そこで神戸市の都市機能上重要な役割を果たしうるトアロード周辺地区の将来性を探り、適切な都市機能導入、地区整備事業のあり方を明らかにすることを目的とした調査が行われ、ビジョンが策定された。まちづくりコンセプトを・世代を越えて楽しめるまち、・明るく知的でエキゾチックな独自カラーをもつまち、・花と緑あふれる美しくうるおいのあるまちとし、以上を要約したまちづくりスローガンとして「TOR ROAD インターナショナル アートタウン」を掲げている。今後はトアロード地区内のエリアごとの特性・機能を明確にし、共通目標としての整備イメージを想定してその具体化を図ることで、より効果のあるまちづくり活動を目指していく。



その6・女将高木邦子／今日も元気に街を行く

小林 郁雄（まちづくり会社ニー・プラン）



000724

1) 野田北部のまちづくりを本当に支えているのは、女性のパワーである。大正生まれの久米きみ枝さん、昭和一桁の久米茂子さん、昭和二桁の高木邦子さんと各世代を代表する3人が、中心人物と踏んでいる。

しかしもちろん、浅山文江さん、林澄子さん、焼山範子さん、福田美智代さん、河合美恵子さんと、今までこの連載に登場してきた総帥、智将、代貸、校長、若頭といった連中の奥さんたちの力とそのネットワークの緊密さなど、欠かすことはできない。

さらに、ここに記述できていないが、多くの勇士とその家族たちが複雑に絡み合い人間模様を綾なして、野田北部のまちを愛し、日々の営み豊かに、将来を思っている。

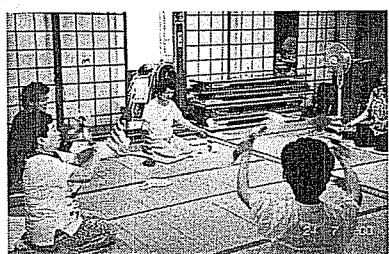
2) さてそこで女将高木邦子である。多くの女性勢力の代表として、高木さんに語ってもらった。

四国は高松市のお寺の娘に生まれ（8月22日が誕生日というから、今日だ。Happy Birthday！）、1963年舞子ゴルフ場受付に就職して神戸にやってきた。4年後良行さんと結婚し、長楽町4丁目の現在住んでいる

ところにやってきた。

あの震災の前に、家を建て替えていたが、電気工事店（学校や病院などの配線工事が中心）を営んでいることもあり、1階を車庫にして2・3階に住居、地中13mまで杭を打ってたから、被害は一部損壊ですんだ。それでも、01/17は鷹中へ避難したが満員、婦人相談センターも一杯なので、結局トークホームセンターの駐車場で車中避難、あそこは空いてた。01/19復興対策本部が集会所に設けられてからは、みんなの食事の用意やお茶の接待など、ほとんど毎日行ってた。

3) 2世代前の先輩久米きみ枝さんは、駅前の長楽町2丁目で息子の満さんがやってる久米歯科医院の裏の家に住んでるが、戦前三宮の貿易商勤務10年の英語堪能モダンガールであった。久米清さんと大恋愛の末1943年結婚して、浪松町2丁目から長楽町3丁目の久米家にやってきた。清さんの弟の久米三男さん（どちらももう亡くなられているが）の奥さんが、婦人会長の久米茂子さんである。だから、長楽町の2・3・4丁目の自治会常任理事は久米きみ枝さん・茂子さん・高木邦子さんと、こういう事になっている。



銭太鼓の練習／老人憩いの家 000724

4) 野田北部まちづくり協議会の構成は自治会が中核であるが、自治会には会長（99年度から荒川博之さん）、副会長3人、会計、総務福祉環境防犯青年などの各部長がいる。そして、各町の常任理事が実質的には町内会長であるが、その常任理事すべてが女性である。

もちろん商店街や婦人会なども、まち協と密接な関係の中でいろいろなまちづくり活動が進んでいるが、それらをうまく潤滑させ、ひいては都市計画など行政との地元集会などの対決構図を和らげるには、女性の力が大きい。

5) 久米きみ枝さんは今も三味線をひき、日本舞踊の高木さんとはカラオケ好き、歌舞音曲仲間である。インタビューに行った日（000724）も、浪松老人憩いの家で9月の敬老の日披露を目指して、銭太鼓の特訓中であった。

高木さんのひとり息子英行さんが今年の12月にご結婚とのこと、肝っ玉お母さんが、おばあさんになる日はそんなに遠くなさそうだ。ずっと続いてきたまちの女性のパワーを受け継いでいくかのように、高木邦子さんは今日も颯爽と、野田北部の街を元気に歩いている。



夏まつり／大黒公園 000805

■ 「すまい・まちづくりに携わる人材の育成のための研修(CA2000)」開講される—いきいき下町推進協議会CA2000委員会

NO.11(00年2月号)の情報コーナーでお知らせしました、「すまい・まちづくりに携わる人材の育成のための研修(CA2000)」が5月にスタートしました。

そこで、今月号と次号の2回に渡り、その模様を報告します。

この研修は、いきいき下町推進協議会(※1)が「緊急地域雇用特別交付金事業」として神戸市からの委託を受け、CA2000委員会(※2)を設置し、平成12年度から2年間行われます。

研修は基礎コース(5~10月、全6回)、理論コース(5~3月、全20回)、実践コース(9月開講)の3つのコースからなります。

基礎コースは、月1回、主にこうべまちづくり会館で、すまい・まちづくりについての基礎的な内容を、実際の事例を交えながら講師2名による各1時間の講義形式で行う研修です。

基礎コースは定員50名を上回る116名の応募がありましたが、会場がこうべまちづくり会館2階ホールなので、全員受講していくことになりました。

5月1日の第1回は、89名の出席者と関係者を合わせて100名を超えるという大盛況のもと開催されました。開講に先立ち、西川靖一(神戸市住宅局長)、小林郁雄(い

きいき下町推進協議会CA2000委員長)両氏の挨拶がなされ、その後、「住民参加のまちづくりと進め方」(後藤祐介)、「真野まちづくり提案の実際」(宮西悠司)の講義が行われました。

第2回(6月5日)は「阪神・淡路大震災のまちづくり課題」(後藤祐介)、「ソフト面のまちづくり」(野崎隆一)、第3回(7月3日)は「重点地区のまちづくり」(後藤祐介)、「長田南部の復興まちづくり」(森崎輝行)のテーマで行われ、それぞれ受講者は62名、52名が出席しました。

第4回(8月7日)は、いつもまちづくり会館を出て、現地研修もかねて、岡本地区の好文園コミュニティホールで行われました。

講義に先立ち、16:30から1時間ほど、岡本地区のコンサルタントである後藤さんと地元の「美しい街岡本協議会」事務局長の田中さんの案内で現地見学会が実施され、15人の受講生とともに、岡本地区のまちづくりの成果を見て回りました。

今回は時期的に夏休みということもあり、また折からの激しい夕立も影響してか受講者は37名といつもに比べると若干少なかつたですが、講義の前に、田中事務局長から、20年に及ぶまちづくり協

議会の活動についての報告と今回の会場のオーナーである戸澤さんから震災後自宅の再建とともにコミュニティホールができるまでの経緯についてお話をされました。

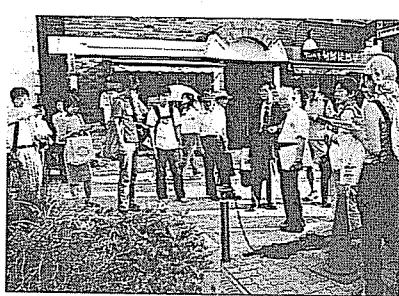
その後、後藤さんから「ルールづくりによるまちづくり」というテーマで、住民参加のまちづくりの進め方とルールづくりによるまちづくりの推進事例として、岡本、新在家南、安井の3地区の話がされました。林英雄氏からは「街区計画と共同建替」というテーマで、都市高速道路2号線の地下路線工事に伴なう道路拡幅と、それに伴なうコミュニティの分断や高齢化、商店街の再生など様々な問題や、共同建替による再建など、持続するまちづくりを展開している長田区大道通地区についての講義がなされました。(吉川健一郎)

※1 学識経験者、建築関係団体、地域住民、行政等、まちづくりに携わる団体が互いに連携し、下町の特性を生かしたすまい・まちづくりのために情報交換、調査・研究、提案を行っている団体

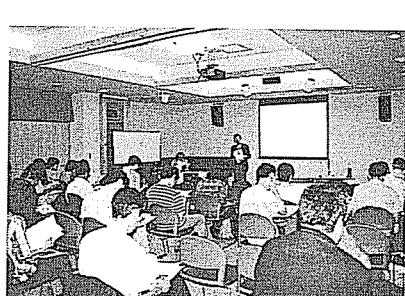
※2 今回の研修事業の企画・運営のために、いきいき下町推進協議会を中心、まちづくり支援ネットワーク、コミュニティアーキテクト(長田区、灘区)、阪神グリーンネット、神戸市などまちづくりに携わる団体から構成された特別委員会



まちづくり会館での講義風景



岡本の現地見学会の様子



岡本好文園での講義風景

■神戸市民まちづくり支援ネットワーク／第5回フォーラム記録

震災後、5回目を数えるフォーラムが7月20日、こうべまちづくり会館で行われました（これまでの4回は、東部白地まちづくり支援ネットワーク主催）。前半は「神戸市民まちづくりルーツを語る」というテーマで行われました（コーディネータ／小林郁雄さん（コーラン）、まず最初に松本誠さん（神戸新聞情報科学研究所）から、神戸のまちづくりの課題として、既存組織への依存しすぎ、縦割りの行政、対等な住民と行政の関係の3つが提起されました。引き続いて、小森星児さん（神戸山手大学学長）より、ご自身が神戸市域で取り組んでこられたコミュニティカルテについて、垂水英司さん（前神戸市住宅局長）からは、環境カルテや真野まちづくり、さらに先進的とされる神戸市まちづくり条例誕生にあたってのエピソードなどを話されました。コメンテータは、小浦久子さん（大阪大学）、後藤祐介さん（GU計画研究所）、若手ネットの松原永季さん（いるか設計集団）、中尾嘉孝さん（港まち神戸を愛する会）。

後半は、「今後の市民まちづくりを探る」というテーマで行われました（コーディネータ／野崎隆一さん（遊空間工房））。中山久憲さん（神戸市アーバンデザイン室）からは、復興区画整理やまちづくり協議会の成果について、中村順子さん（CS神戸）からは、震災後の神戸市東灘区を中心とした多様なNPO活動－行政からの委託調査、商店街活性化、地域通貨の取り組み、等々と課題について、森崎輝行さん（森崎建築設計事務所）からは、ご自身の震災復興まちづくりの経験からこれからのまちづくりに対する教訓について語られました。コメンテータは、石東直子さん（石東・都市環境研究室）、宮西悠司さん（神戸・地域問題研究所）、若手ネットの田中正人さん（都市調査計画事務所）、中川啓子さん（GU計画研究所）。

最後に、台湾の陳先生（台湾大学）から台湾での震災復興まちづくりの取り組みの紹介がありました。



フォーラムでの陳先生（2000.7/20、こうべまちづくり会館）

III 情報コーナー

●「(仮称)ふれあい住宅連絡会」第2回準備会／設立について話し合う会

- ・日時：8月27日（日）14:00～16:00
- ・場所：南本町ふれあい住宅・協同室（神戸市中央区南本町通4丁目4-2、阪神春日野道駅より南西へ徒歩10分）
- ・問合せ：コレクティブハウジング事業推進応援団／吉川・天川（TEL. 078-842-2311）

三村浩史（関西福祉大学教授、京大名誉教授）

- ・問合せ：ひょうごまちづくりセンター／大町、豊島（TEL. 078-232-9670、FAX. 232-9672）

1月9日「ライフラインは大丈夫か？」
高田至郎（神戸大）／2月6日「安全・安心まちづくりの推進にむけて」小出治（東京大）／3月6日（火）「神戸の土砂災害について」沖村孝（神戸大）

<まちづくり講座>

- ・日時：9月～2001年2月の第3火曜日、18:30～20:45
- ・場所：未定
- ・内容：9月19日「地域の課題について考えよう」／10月17日「いろいろな角度からまちを見てみよう」／11月21日「コミュニティ安全マップをつくろう①」／12月19日「コミュニティ安全マップをつくろう②」／1月16日「コミュニティ安全計画を考えよう」／2月20日「安全で安心なまちづくりを考えよう」
- ・問合せ：神戸市市民局安全推進室企画課 TEL. 078-322-6238

●ひょうごまちづくりセンター「第5回まちづくりコンサルタント会議」

- ・日時：9月7日（木）13:30～16:10
- ・場所：兵庫県職員会館1F大会議室（神戸市中央区下山手通4丁目18-2）
- ・テーマ：「景観からのまちづくり」
- ・内容：報告「兵庫県の景観施策」日野清治（兵庫県都市計画課）、講演「古民家の再生術」矢吹昭良（建築家）、講演「景観からのまちづくり」

●こうべ市民安全まちづくり大学

<入門講座>

- ・日時：9月～2001年3月の第1火曜日、18:30～20:45
- ・場所：神戸市教育会館（中央区中山手通4丁目10-5、TEL. 078-222-4111）
- ・内容：9月5日「安全で安心なコミュニティづくりを進めるために」室崎益輝（神戸大）／10月3日「災害の恐ろしさ」河田恵昭（京都大）／11月7日「いざという時に備えて～危機管理の心」林春男（京都大）／12月5日「神戸で再び大震災は起こるのか？」石橋克彦（神戸大）／

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり（株）コーラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp

銀行振込先：みなし銀行六甲道支店（普）1557327 郵便振替：00990-8-61129

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

00年9月号

(50+N0. 18)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■ コンテナから仮設市街地へ

濱田 基三郎（株首都圏総合計画研究所）

応急仮設住宅が足りない、いつまで避難所暮らしを強いいるのかが問題視されていた95年3月初め、仲間の建築・都市計画プランナーや学生達とC・V・W（コンテナ・ビレッジ・ワークショップ）を立上げ、中古コンテナを改造した仮設建物を供給しようとしたことがありました。C・V・Wは結果的には3個のコンテナを改造したモデルホームを真野地区と新神戸の駅前に設置したに止まりました。自前の仮設建物にコンテナを使ったケースが散見されましたが、それを使われた方々にいささかのヒントを提供できたのであれば、私たちの活動も無駄ではなかったかもしれないと考えています。

C・V・Wの立上げに先立って「仮設市街地づくりを支援しよう」という小文を私は書きました。

主旨は、「被災地は広大で地域によって被災状況が異なっているから、今すぐ本格復興に着手する区域と、少し時間をかけて暫定復興をはかる区域に区分し、暫定復興の区域では3年程度を目途として仮設市街地をつくり、その後本格復興にシフトしていく。仮設市街地は住宅だけでなく、店舗や事務所・工場などが多くの仮設建物で構成される。仮設市街地をつくる方法は被災建物をなるべくすぐに壊さず、修理してしばらく使うことと、応急仮設住宅の代替物を多様に工夫してつくり出すこと、コンテナもその一部となる。」というものでした。

「仮設市街地」の考え方には、97年に東京都がまとめた都市復興マニュアルに再登場することになります。被災地域の人々がなるべく地域に住み続けながら被災地の復興にあたる必要がある。そのためには仮設住宅だけでなく、仮設の働く場所やサービス施設も必要である。住宅に限ってみても、想定される被害住宅数と供給可能な応急仮設住宅数の開きがあまりにも大きく、応急仮設住宅一辺倒では東京はとてももたない。などがその考え方を導入した主な理由です。使えるものは何でも使って、被災後の空間をしつらえ、復興までの時間をかせぐ。そのためには当然、自己所有地を始めとして民間の土地も使い、自力仮設も公共が応援していくスタンスが重要だ。という問題提起をしたのです。

この「仮設市街地」の考え方を市民レベルで検証してみようと実行委員会を組織し、「1,000人の仮設市街地づくり」というイベントを昨夏4日間、東京立川の昭和記念公園の一角で実施しました。多様な材料を使った仮設建物で構成される仮設市街地をつくり、そこでの暮らしを経験して、復興を考えてみようという目論見でした。幸い延べ1,300人の参加者を得て、多くの人々との交流を深め、問題意識の共有化が進められました。このイベントにトルコ人が参加していた関係で、トルコ大地震後、彼の要請を受けてトルコ復興支援実行委員会を立上げ、簡易トイレの送付、テント村の冬対策の提案などささやかな支援を続けることになりました。

コンテナから始まって仮設市街地にこだわりつづけてきた5年半。台湾やトルコの被災地を見るにつれ、仮設市街地の考え方の重要性をより強く認識する一方で、我が国で大都市災害が発生した場合その考え方を着地するために幾多の課題があることをかみしめているところです。

「トルコ・台湾復興支援を都民の手で」

トルコ復興支援実行委員会は、被災直後の被災地に簡易トイレを送ること、テント村の冬対策の提案などの支援活動を続け、今夏には、実行委員会から台湾及びトルコに被災地調査団を派遣されています。そしてこれらの活動を通じて、被災地に対してNGOとして、また建築や都市計画に携わる専門家として何らかの有効な支援活動が可能かどうかを継続的に探っておられます。このたび、国際シンポジウム「トルコ・台湾復興支援を都民の手で」（9月30日（土）13:30～国際文化会館）を開催されます。詳しくは10面の情報コーナーをご覧下さい。

■新長田駅北地区(東部) 土地区画整理事業まちづくり報告(11)*1

久保 光弘(久保都市計画事務所)

X. 道路

1. 長田市街地の空間イメージの共有

1) 「杜(森)の下町」

- 震災直後の平成7年春、まだ長田では、ほとんどのまちづくり協議会が設立されていない時期、長田の市民、学識経験者、コンサルタント、その他、地域外の人々等の自由参加でひんぱんに開催されていた「長田の良さを生かしたまちづくり懇談会」(代表 水野武 神戸大名誉教授、世話人 北野正一 神戸商科大学教授等)は、異状な雰囲気と熱気の中で長田の将来を含めた幅広い議論が行われていた。その中で、ある参加者の「森のような緑の豊かな街に」という発言に、多くの人々の共感が集まった。

懇談会は、平成7年6月、神戸市に「神戸復興計画への5項目提言」を行った。この中で長田の将来像として「お年寄と子供が遊ぶ森の下町・長田」を展望し、「森の下町」は、「将来発展性をもつ骨太な都市基盤」としている。

この「森の下町」とは、人口減少時代を向え、近代化の終焉を見通した新しい長田の都市像を求めるものであり、「環境共生都市」をイメージさせるものといえる。

- その後に設立された新長田駅北地区東部の多くのまちづくり協議会は、平成7年末から8年春にかけての当初の「まちづくり提案」の中にまちづくりビジョンを「杜の下町」とし、上記の懇談会の提案を受け継いだ。

このコンセプト「杜の下町」は、みんなで取り組む一種の「謎解き」であり、その後新長田駅北地区東部の協議会は、時間をかけて「下町」を「シューズギャラリー構想」「アジアギャラリー構想」といった形で序々に答えをつくってきた。そして今、「杜」の謎解きが始まっている。

- 「長田の良さを生かしたまちづくり懇談会」による草の根からの市民提案「森の下町構想」は、長田市街地全域が取り組む命題であったはずである。

今、長田の市街地では、広大な面積の区画整理事業、再開発事業が行われ、広い幹線道路や公園がつくられ始めている。この評価は、将来にまたなければならないが、この広い幹線道路や公園が単にこれまでの近代化の延長なのか、環境共生都市としての基幹をつくるといった新

しい街づくりのテーマをもつ整備なのか、その取り組みいかんで評価は異なるであろう。

2) 長田市街地空間の文脈

(1) 山と海に接した場所

・ 神の山とあがめられてきた高取山を中心とする山並みから、太古以来の瀬戸内海有数の大漁村であった駒林周辺の海まで、その距離は以外と短く、かつては、自然が身近に感じられる所であった。しかし、高取山等、山並みの多くはビル等でかくれ、海は工業地化するなど、近代化は身近な山と海とを日常の生活環境から切り離していった。

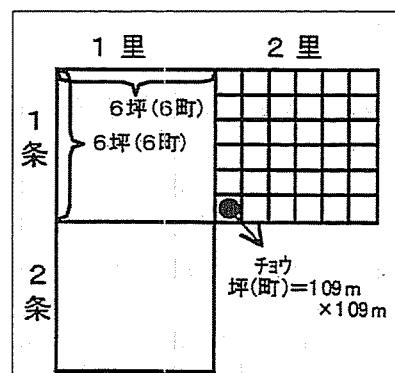
・ 美しい神奈備山の麓、海に向かって緩かな勾配をもつこの平坦地は、弥生時代にさかのぼる時代から人々の生活の営みがあった。新長田駅北地区では「松野遺跡」「神楽遺跡」が既に知られていたが、今回の区画整理事業で新たに水笠通2~3丁目からも遺跡がみつかっている。既に松野遺跡では、古墳時代の溝に囲まれた「豪族の館の典型」となる建築群が発見され、「神殿建築の原型」をもつ建物として全国的にも著名な遺跡となっているようである。神楽遺跡は、弥生時代から平安時代に続く複合遺跡で、古墳時代の堅穴住居、掘立柱建物、朝鮮半島から輸入された陶器等が発見され、また平安時代には「貴族の器」と考えられる綠釉陶器、灰釉陶器が多く出土し、当時の「役所の跡」でないかと考えられている。

(2) 条里制遺構

・ 長田市街地を含む神戸西部市街地は、条里制地割が実施された地域であることが大正期から始まった当地域の条里制研究で確かめられている。

・ 条里制は、大化

改新における班田授受に関する土地の方格地割である。条里制の特徴は、第一に区画単位の基準を確立したことであり、1町角(109m)の区画を坪(後には町くちょうとも呼ばれる)



図X-1 条里制地割の単位

(*1) 報告(I)~(III)、(4)は「きんもくせい」合本(創刊号~50号)を、(5)は「論集きんもくせい」第4号を、(6)~(10)は「報告きんもくせい」第3号、第6号、第9号、第12号、第15号を参照してください

とし、6坪四方の集まったもの、すなわち36坪(36町)を里とした。第二は区画単位の地番づけの基準を確立したことであり、6坪をタテ(又はヨコ)に1条、2条と数え、ヨコ(又はタテ)に1里、2里と数え、さらに坪の位置を示した。(図X-1)

- ・ 神戸市西部市街地の条里制研究は大正10年頃、神戸市史編集員岡久穂三郎が応保2年(1162年)の年号が入った条里断簡図を発見した頃から始まり、喜田貞吉、天坊幸彦、落合長雄・落合重信らによって摂津国八部郡(ヤタベゴウリ)条里図復元として研究が行われてきていている。

旧長田村の上井六(サイロク:新湊川に「三六橋」がある。)、下井六、一ノ坪、二ノ坪、十ノ坪、旧野田村の市ノ坪は条里坪名が残存したものとみられている。

(3) 文化性のある耕地整理一条里制地割の復元

- ・ 神戸西部市街地の基盤整備は、大正期に市街化を前提に行われた耕地整理による。長田地域では、西部耕地整理組合、長田耕地整理組合、西代耕地整理組合等の耕地整理組合により耕地整理が行われた。今日の神戸西部市街地の耕地整理が多く耕地整理組合に分けられて実施されたにもかかわらず、地域一帯の道路が1町角の格子状に整然と配置され、街区を形成している。

・ ここで留意すべきことは、明治19年頃の陸地測量部地図をみると条里制遺構とみられるものは認められるものの必ずしも完全な形でないところもあり、この耕地整理においては、条里制復元という意志をもって事業を行ったこと、すなわち単に区画の整理でない「文化的な事業」とみることができる点である。先に述べたこの地域の条里制研究が始まる時期とこの地域の耕地整理が行われる時期とほぼ重なっている。

- ・ 条里制の起源は大化改新以前とみられ、11世紀頃まで行われていた。この条里制の実施は、北は秋田平野から南は大隅半島におよび、条里田面積は約60万ha、1960年代のわが国の平坦地水田面積の約60%に及んだとみられている。いわば日本最初の「全国総合開発計画」とでも言うべきものであり、日本を属地主義の「農業国家」に宿命づけるとともに、日本の伝統的な町割のシステムの原形をつくった。

この条里制地割は、高度経済成長期を中心とする都市化の波の中で多く失われてきたことを考えると、この地域の大正期に耕地整理を行った人々は、後世に大きな遺産を残したというべきであろう。

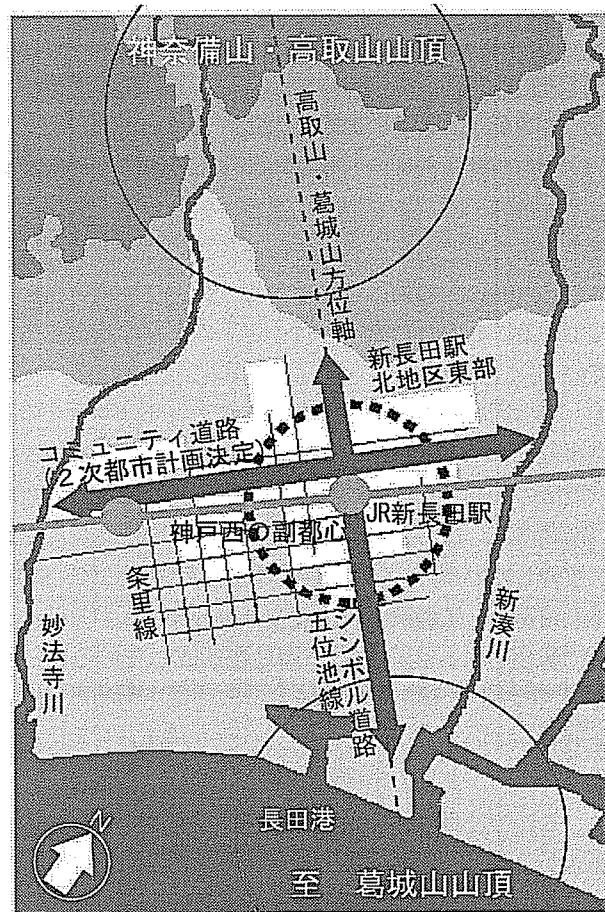
(4) 条里制による都市構造の形成

—高取山・葛城山方位線

- ・ 神戸西部市街地の一様に均質に区画された条里制区画であるが、その中に都市構造が潜在している。耕地整

理により復元された長田地域の条里制地割の方位は、南北方向は正南北でなく、約38.5°傾きがある。日本の古代地域計画は、計画の意志が強く、とりわけ方位線は、厳密にとらえられていることが知られている。そこで1/25000の地図を使って摂津富士とも呼ばれる古代の神体山である高取山頂上から条里区画の方向(正南北から約38.5°傾いた北西・南東線)に沿って延伸させると、大阪湾を越え約30km離れた葛城山山頂に正確に行きついた。それとともに高取山に対する遙拝所をもつ長田神社—この地域一帯の産土神—についてみると、長田神社に祭られている事代主尊(コトシロヌシノミコト)は古代ナガタノクニが大和朝廷の勢力下に組み入れられた頃、大和国葛城山山麓から移されていることを知った。このことは、長田地域の基軸として高取山と葛城山を結ぶ「高取山・葛城山方位線」が存在することを示すものである。

・ 「高取山・葛城山方位線」は、ほぼ山陽電鉄西代駅から本町筋、新湊川河口に至るルートであり、この街路沿いには、かつて高等工業学校(神戸大工学部の前身)、長田警察署、(林田)区役所が立地したことがあり、現在も長田郵便局、長田電報電話局等がある。この街路沿いには店舗が立地し、とりわけ本町筋はかつて西新開地



図X-2 条里制からみた長田市街地の都市構造

の名で親しまれ神戸市内で有数の商店街を形成した。このかつての目抜き通りは、言うまでもなく正面に高取山の頂上が見える。

- ・ 長田市街地の都市軸であり、大シンボル道路である五位池線（計画幅員 27m—海への道）は、少し西側にあるものの大局的にみれば「高取山・葛城山方位線」に沿うものである。五位池線を朱雀大路に見立て、さらに震災復興区画整理事業によって形成される東西方向コミュニティ道路とで形成される十文字のシンボル道路を「天心十道」と見立てる（図X-2）。長田市街地は「風水思想による造形空間」に適う都市構造であることがわかる。
- ・ かつて日本は、自然と一体となった生活環境をつくりっていたが、その計画手法に風水思想が取り入れられていた。「風水」というといかがわしく思われる方には「風土」と言いかえたい。長田の先人達は、今日に自然と共生した都市環境を創造するための基盤を遺してくれているのである。

（5）町街区（チョウガイク）

- ・ 宮本常一（「町のなりたち」未来社）によると、条里田の里を「マチ」、坪（109m角）を「チョウ」と呼び、「町」とは元来水田の区画の呼称であったらしい。その後、店家（マチャ）の集合する区画を町と呼ぶようになり、「町が集合したものを町」、すなわち市街地を町と呼ぶようになるのは明治以降のようである。条里制は、日本の伝統的な都市とその町割のルーツである。
- ・ 神戸西部市街地は、耕地整理により条里制の区画単位である坪=町（チョウ）を基準に概ね 109m 間隔に幅員約 8 m の道路が配置されている。これによって形成された約 100m 角の街区を私は「町（チョウ）街区」と呼んでいる。この「町街区」は、以下の特徴をもっている。

- ① 町街区を基本に町名がつけられ、コミュニティの基礎単位となっている。
- ② 一般的な町街区では表地（街区の表通り）に主に店舗や事業所等が立地し、裏地（街区内部）は、主に住宅が立地し、町街区単位で用途が複合している。
- ③ 種々の性格の町街区（公益的施設集中街区、工場街区、用途複合街区など）がモザイク状に配置され、変化ある市街地を形成している。
- ④ 町街区の表地が連続して、それぞれ特徴をもつ「通り」を形成している。
- ⑤ 町街区単位で時代とともに土地利用の変容があり、市街地が変化してきた。

- ・ ここで注目すべきことは、グリッドパターンの街路形態が、土地利用の変化にもかかわらず機能を持続けてことである。集落型市街地や戦後の新市街地等では、土地利用の変化等、時代の変化に伴う整備で主要な街路

配置まで変わらざるを得ない場合があることを考えれば、この伝統的なグリッドパターンの街路形態は、時代の変化にフレキシブルに対応できる「システム」であることがわかる。

- ・ この震災復興まちづくりでは、住民参加システムとしてのいわゆる「2段階都市計画決定方式」の採用が大きな特徴である。これが比較的うまく機能したとみられているのは、震災復興都市計画事業が広く行われた神戸西部市街地がいわゆる「条里制都市」であり、その特徴であるグリッドパターンのもつシステム、特にこのシステムの中の階層性（「町」、その上の単位を「里」といったように）と合致したからである。この点を見落してはならない。

2. 新長田駅北地区の道路計画の流れ

1) 骨格となる道路の配置と「安全安心街区」

- ・ 平成 7 年 3 月 17 日、神戸市は、いわゆる 1 段階目の都市決定として東西南北と約 200m メッシュの地区幹線道路の決定を行った。これは、従来の町街区を損うことなく、4 つの町街区で一つの「安全安心街区」を形成するものであった。（図 X-3）

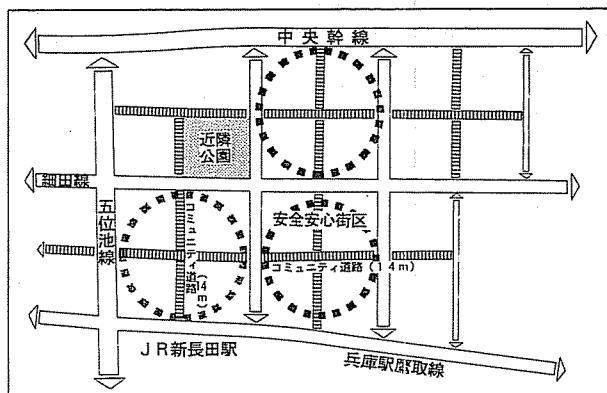


図 X-3 安全安心街区とコミュニティ道路

- ・ 当地区の大部分のまちづくり協議会は、この安全安心街区の通りを「生活の中心となる通り」「歩行者が快適に通行できる通り」等、コミュニティ道路又は、コミュニティ道路的な道路として当初のまちづくり提案を行っている。特に細田線南側の細田神楽地区等の協議会は、コミュニティ道路を幅員 14m とし、歩行者優先の「公園のようなみち」とし、「せせらぎ」の設置を提案している。これを受けて、平成 8 年 7 月神戸市は 2 次都市計画決定として、コミュニティ道路（14m）主要区画道路（8m：コミュニティ的な道路）の決定を行った。同時に神戸市は、まちづくり協議会のまちづくり提案に基づき区画整理事業の事業計画決定（1 次）を行った。

2) 道路に関するまちづくり提案

- 当地区では、上記の平成7年末から8年初夏にかけてのまちづくり提案（以下これを「当初まちづくり提案」という。）以降、各協議会が検討し、結論を得た事柄はすべて総会又はそれに替わる方法（全関係者参加による町街区単位の部会、全関係者への資料配付による意見集約）により、住民等の総意として、市へ「まちづくり提案」を行っている。これは、時間とともに進展するまちづくり計画へ協議会会員が関与し、行政と協働まちづくりを行っていくために不可欠な手続きであった。
- 当地区における「当初まちづくり提案」以降の道路に関する「まちづくり提案」は、おおむね以下のように整理される。

- (1) 町街区内的区画道路(生活道路)の配置等の変更提案
- 第1段階は、共同建替参加者の意向集約の進展とともに起った「共同建替適地の変更に伴う町街区区内区画道路の一部変更提案」であり、各協議会単位で大部分が平成8年末から平成10年春にかけて行われている。
 - 第2段階は、市における仮換地の進捗に伴い「適正な換地敷地の形成」「仮換地の早期実施」の必要性等による「町街区区内区画道路の一部変更提案」であり、各協議会単位で平成11年夏から平成12年夏にかけて行われ

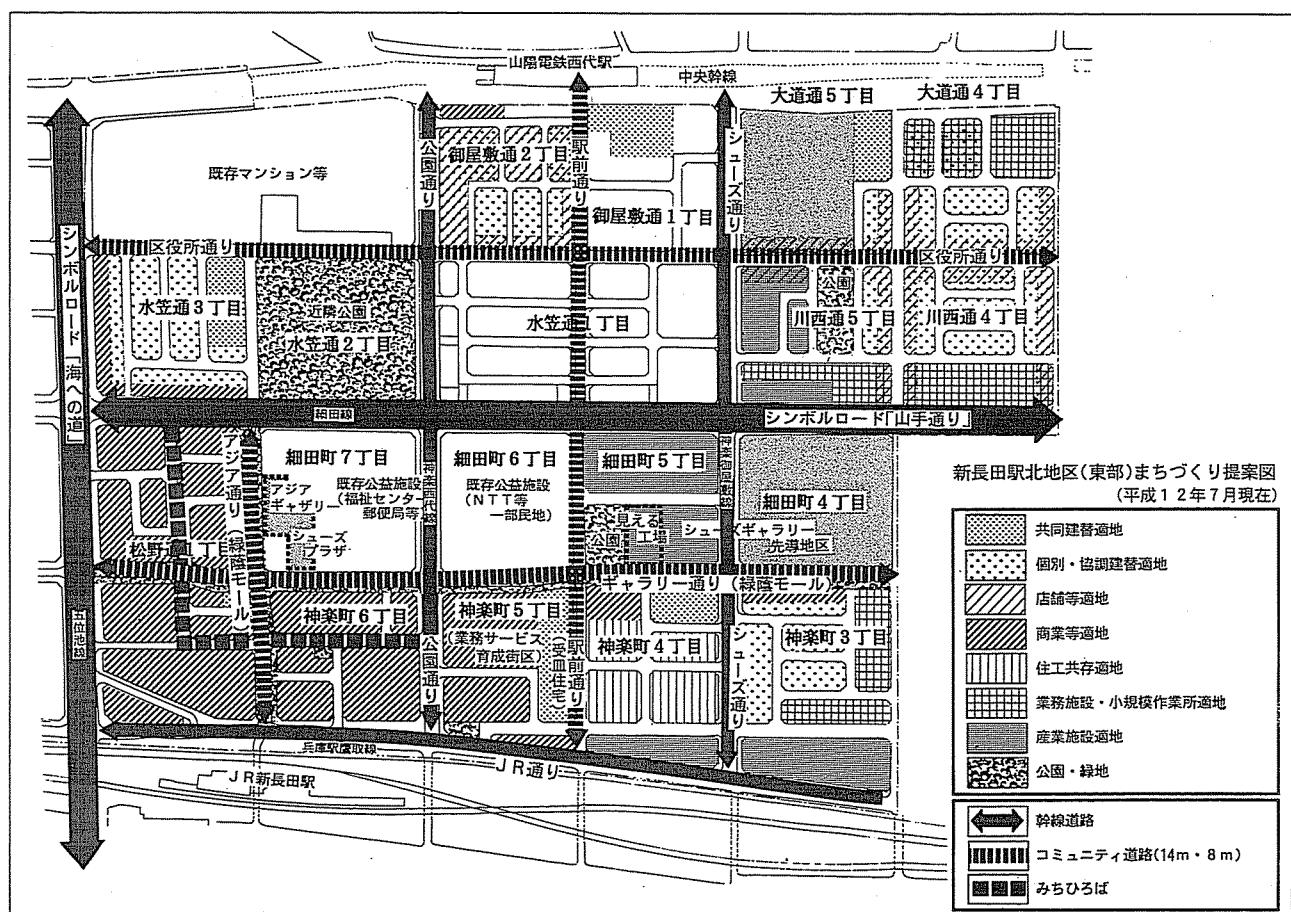
た。当地区は、住工商混在地区であることから権利者動向や土地利用動向が町街区内地図に与える影響が大きく、市の状況説明に基づき、各協議会は現実的な対応を行った。

以上①②に示すように町街区内地図の区画道路は、事業の進捗とともに変更を伴うものであり、その都度事業計画の変更が行われた。

(2) 「通り」の整備計画提案

- 町街区にまたがる「通り」（街路）等の詳細整備計画は、以下の2つの組織がまちづくり提案素案の検討を行い、各協議会の承認を得て市に「まちづくり提案」を行っている。

① 細田神楽松一道路部会：平成11年2月、細田神楽まちづくり協議会（会長 野村勝）は、道路部会を発足させ、コミュニティ道路（14m：アジア通り、ギャラリーパー通り）の検討を始めていたが、平成11年9月以降は、隣接する松一まちづくり協議会（会長 岸能且）との合同による細田神楽松一道路部会（部会長 松浦宏治）が結成され、毎月部会が開催されている。当部会はこれまでに「JR通り（都市計画道路兵庫駅鷹取線）周辺整備計画提案」（市に平成12年1月提案）、「コミュニティ道路基本計画提案」（市に平成12年7月提案）をまと



め、現在、松野通1丁目、神楽町6丁目の町街区を通る「みちひろば」について検討中である。

② 新長田駅北地区東部いえなみ委員会：新長田駅北地区東部の7つの協議会で結成するいえなみ委員会（委員長 横山祥一）は、景観形成市民協定「いえなみ基準」に関する運営とともに新長田駅北地区全体にまたがる課題の検討を行っている。道路に関しては、「通りのテーマ」（主要な街路のネーミング）を検討するとともに「主要区画道路・区画道路の整備標準についての提案」（市に平成12年6月提案）をまとめている。

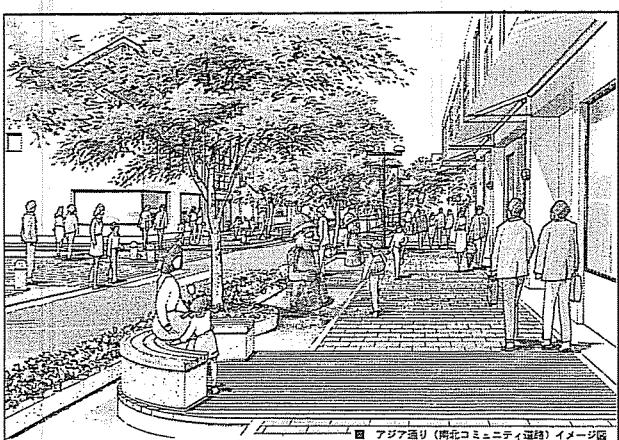
3. 「通り」のテーマ

・ 安全安心街区の外部を構成する地区幹線道路、安全安心街区の中央を通るコミュニティ道路（町街区の外郭を構成する通り）は、店舗や事業所が立地する地区的表通りである。このため、それぞれの通りに個性をもたせ、通りの個性にあつた土地利用の誘導と景観をつくり、又、来街者が周遊できる魅力づくりも大切である。このため、「通りのテーマ」（主要街路のネーミング）が検討された。例えば、アジア通りに面した「アジア通り」、シューズプラザ、見える工場に面した「ギャラリー通り」、近隣公園に面し、正面に高取山が眺められる「公園通り」、ケミカル産業の主要企業であるカワノやアシックス商事が面する「シューズ通り」、正面に区役所が見える「区役所通り」等である。（図X-4）

4. 「通り」の整備計画提案の概要

1) コミュニティ道路（アジア通り、ギャラリー通り）

・ アジア通り、ギャラリー通りと呼んでいる南北約200m東西約500mのコミュニティ道路（幅員14m）の整備計画提案は、細田神楽まちづくり協議会、松一まちづくり協議会から「コミュニティ道路基本計画提案」（全23頁）として市へ提案された。これを基本にその概要を述べる。（図X-5）



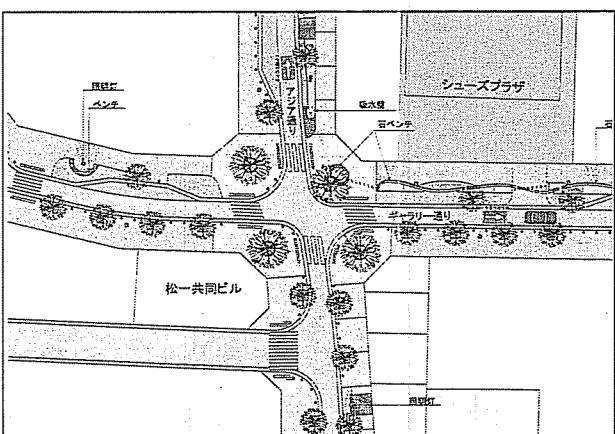
図X-5 アジア通り（南北コミュニティ道路）イメージ

（1）基本的な考え方

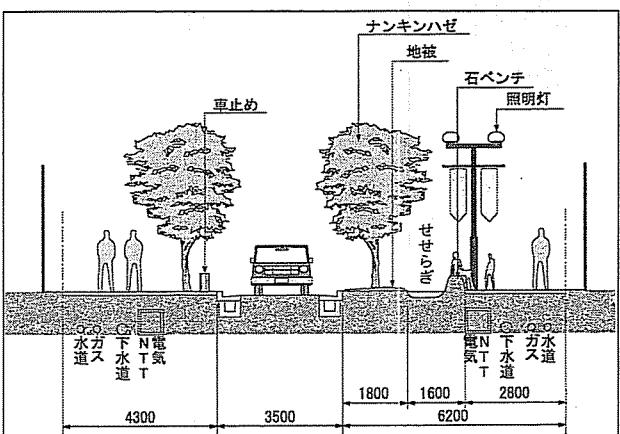
① 緑豊かなまちづくり「杜の下町」のシンボル道路として「公園のような道路」を基本に、せせらぎの設置、樹木が育つ環境整備を行う。② お年寄りや子供にやさしい道であるとともに来街者にとって魅力とくつろぎのあるみちとする。そのため広い歩道とバリアフリーに配慮する。③ 自動車のスピードの抑制、大型車の進入抑制を基本とする。又自動車の駐停車は他の道路を利用するものとして、この道路における駐停車を抑制する。④ せせらぎ・ストリートファニチュア等の清掃、美化は自治会や協議会等、地域で取り組む。

（2）計画の概要

① 車道部は直線、一方通行一車線とし、幅員3.5mとする。駐停車は原則しないものとするが、緊急時ややむを得ない場合の一時停車スペースは確保する。② 「せせらぎ」は、水笠通2丁目の近隣公園で井戸水を確保し、細田町7丁目と松野通1丁目の間のアジア通り、細田町4～7丁目と神楽町3～6丁目の間のギャラリー通りにルートとして整備する。③ 電気・電話の電線の地中化を行う。④ 樹種についてはアジア通り、ギャラリー通りにふさわしいものであるとともに、季節感のあるものとする。⑤ にぎわいと憩いの演出を行う



図X-6 コミュニティ道路平面図



図X-7 コミュニティ道路標準断面図

とともに、沿道施設との一体性をつくる。(図X-6) (図X-7)

・ このアジア通り、ギャラリー通りの検討は、約一年半の期間を要している。特に車道幅員やせせらぎについて、道路部会のメンバーが芦屋市や加古川市等のコミュニティ道路やせせらぎをビデオでとり、検討材料にする等活発な議論が行われた。又、電気・電話の電線の地中化が実現するよう、協議会会长、道路部会長は関西電力に要望に行ったりしている。「杜の下町」のシンボルとなる通りとするためには、せせらぎの管理を配慮した技術的検討、環境共生を配慮した緑の形成等優れた環境デザインが不可欠なことから、この検討の後半から専門家である松下慶治氏(環境緑地設計研究所)が参加している。

2) JR通り関連整備計画提案

・ JR新長田駅北側の都市計画道路兵庫駅鷹取線(幅員15m)は既に整備済であるが、この幹線道路の両側には駐輪施設が連続して設置されているため、景観が良くない。又、道路の横断等危険な面も多かった。このため、細田神楽まちづくり協議会役員会等から地区の玄関口にふさわしい環境整備をすべきだという意見がでていた。細田神楽松一道路部会を中心となって、この問題を取り上げ約8ヶ月間をかけて「JR通り(都市計画道路兵庫駅鷹取線周辺)関連整備計画提案」をまとめ、市に提案した。

・ 提案書から提案内容の要点を抽出すると以下のとおりである。

① JR通りを地区の玄関口にふさわしい緑豊かな環境整備を行う。② 兵庫駅鷹取線に平行する既存の区画道路を歩道の一部に加え、幅広い歩道をつくる。③ JR線南側の三角地(JR用地)を駐輪施設として活用するよう要望し、極力駐輪施設を少なくする。必要な駐輪施設は駅入口から1町(約100m)以上離れた位置に配置する。④ 新長田駅北口からアジア通りへ歩行者

を自然に誘導できるよう魅力ある歩道を整備する。(図X-8) (図X-9)

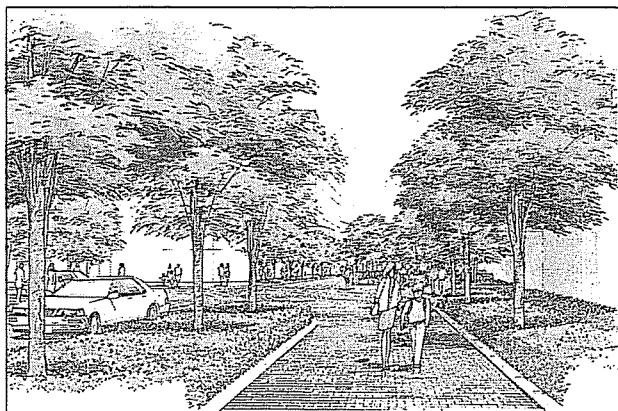
3) 主要区画道路・区画道路の整備標準提案

・ いえなみ委員会がまとめ、提案した主要区画道路及び区画道路についての整備標準は以下のとおりである。

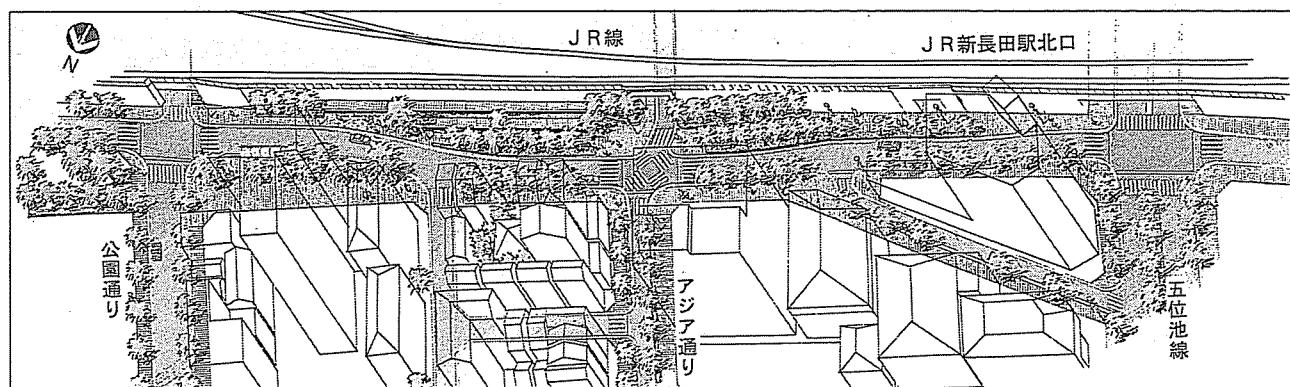
① 大道通、川西通、御屋敷通、水笠通を東西に通る約8m道路(安全安心街区道路)は従来通り一方通行とし、両側に歩道(1.75m以上)をとり、車道+停車帯は4.5mとする。バリアフリーを考慮して車道と歩道の段差を少なくする。

② 各町街区(おおむね100m四方)は、いわば「街の部屋」であることから、用事のない車の進入を抑制するとともに、車のスピードを抑制するため町街区の入口部分の区画道路に「イメージハング」を設置する。

('00, 9, 10 記)



図X-8 JR通りのイメージ
(新長田駅北口前の歩道から交差点を望む)



図X-9 JR通り整備計画提案全体イメージ(北側からJR線方向を望む)

■葺合地域のまちづくり活動「旧西国街道沿いまちづくり3題」

辻 信一（環境緑地設計研究所）

◆はじめに

「葺合地域」というのは、神戸市中央区のフランワード以東を指し、昭和55年（1980）に旧生田区と合併して中央区となる前は「葺合区」と呼ばれていた地域である。

この葺合地域は、明治20年代から30年代にかけて耕地整理などで市街化されたが、昭和20年の空襲で壊滅的な破壊を受け、戦後、平成12年までかかって戦災復興土地区画整理事業が行われていた。しかし、三宮駅周辺の再開発区域を除き住民が主体となったまちづくり活動が活発化するのは震災後からである。

この地域でのまちづくり組織は西から、「三宮東まちづくりの会」「あさひ・くもい美縁花会議」「人・つなぐ旧西国街道まちづくりを考える会」が活動中である。以下にこの3団体の活動の概要を紹介する。

◆まちづくり活動の概要

◇三宮東まちづくりの会

震災前の平成4年に「三宮東まちづくりの会」が結成され、違法駐輪やクリーン作戦などのマナー向上・環境維持活動を行っていた。震災後の平成9年、「あじさい通り」の歩行者優先道路化を機にこの会を中心となって、チューリップの花びらで路上に絵を描くイベントである

「インフィオラータ」が、あじさい通りで始められたことが葺合地域の新しいまちづくり活動の起爆剤となった。

「インフィオラータこうべ」は、2年目以降、市内各所での春のイベントとして定着した感がある。商業地域でのまちづくり活動では、イベントの実施が有効な手段であることが多いが、中央区役所と連携しながらインフィオラータは発案され、三宮東まちづくりの会を構成する商業関連組織や近隣の婦人会等住民組織、神戸芸術工科大学、関連企業等が協力するなか実施されており、新たなパートナーシップの一つの形態を示している。

また、あじさい通りが旧西国街道（本街道）にあたっていることから、通りの西端に「旧西国街道の碑」と高札風の「説明版」をこの会が設置することで、通る人にこの地域のことを知つてもらうといった目的にくわえ地域性を活かした道路の修景を図っている。（平成10年）

今後は、これまでの活動に加え、あじさい通りをより親しめるようにしていくことや、「インフィオラータこうべ」発祥の地として、この新しいイベントを神戸のまちに定着させていく活動が期待されている。

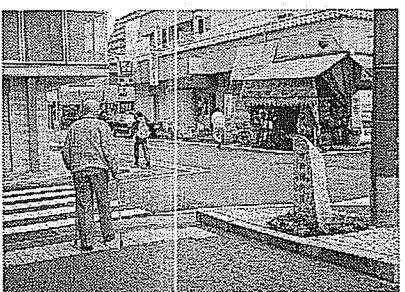
◇あさひ・くもい美縁花会議

この会は、あじさい通りの東への延長である「旭雲通り」周辺で、従来から地区的活性化について考えていた有志がインフィオラータに刺激を受け組織的なまちづくり活動に取り組もうとして平成10年に結成したものである。会の名称にもあるように、とくにまちの「美縁花」をめざしており、震災後の空地が目立つ地区に花と緑で活性化していくとしている。

結成直後の平成10年4月には、第2回インフィオラータに協賛して、あじさい通りに連なる旭通4丁目の市有地で「青空デパート」（フリー・マーケット）と旭通2丁目の市有地で「子供花塗り絵」を実施し、以後継続して実施している。

また、地域住民を対象に阪神グリーンネットの協力を得ながら寄せ植えの講習会や花苗の配布を行うなど、地道な活動も進めている。

平成12年には、最後の戦災復興土地区画整理事業の完了を



旧西国街道の碑



記念する広場（まちづくり魅力スポット）が整備されるとともに、地区内住民からの美緑花会議への寄付により「旧西国街道・ぬのびき花街道の道標」が新生田川沿いに設置された。なお、まちづくり魅力スポットについては、あさひ・くもい美緑花会議が管理している。

なお、会の活動を広報する「あさひ・くもい美緑花新聞」は、計9回発行されている。

◇人・つなぐ旧西国街道まちづくりを考える会

この会は、新生田川以東地域を主な対象に、東部新都心などの新たな動きに対応し、まち全体を活性化することを目的に平成10年に設立された。また、インフィオラータのテーマと地域のシンボルとしての旧西国街道をとり上げ「人・つなぐ旧西国街道まちづくりを考える会」という名称を採用している。

設立総会では、記念講演として「地域の歴史」を勉強するなど、具体的なまちづくり活動の検討が始まった。一方、地区内の旧吾妻小学校の「神戸市生涯学習支援センター」への再整備に関連する地元検討会に会として参加した。検討会で、この敷地の北西角が大安亭市場や旧西国街道に接する重要な位置にあるにもかかわらず、施設の隣で囲まれており、自転車の違法駐輪の場になっていることが問題となり、開放的空間への転換が検討された。その結果、まちづくりスポット創生事業の適用を受けて「通ることが楽しい」「西国街道のおもむきがある」「いこいの空間」として整備されたのが、「西国街道あづまちかど広場」であり、この広場の管理は吾妻ふれあいのまちづくり協議会の協力を得て、人・つなぐ旧西国街道まちづくりを考える会が行っている。

平成11年度には、まちづくりを生涯学習の一環として受け止め、「地図づくりとまちづくり」「バリアフリー」「まちの景観」「オープンスペース」などをテーマに勉強と現地での検証を繰り返しながら「まちづくりマップ」を作成し、まちづくり推進のための基礎的資料とした。

このほか、東部新都心と既存の市街地との連絡のために国道2号に横断歩道の設置を働きかけるなどの活動、平成12年には春日野道商店街と旧西国街道の交差点付

近に高札風の「説明版」を設置するなど多様な活動を進めている。

平成12年度には、地域まちづくり構想をとりまとめるべく

住環境整備を中心とした勉強会活動を展開していく予定である。

◆まちづくり活動の特徴

◇旧西国街道

本文にも「旧西国街道」という語が多出しているが、これまでこの地域のシンボルとしてあまり顧みられなかった歴史的要素を前面に押し出して求心力を持たせながらまちづくりを進めている。3団体の横の連携もとられつつある。

◇イベント先行型まちづくり

「インフィオラータ」というイベントの実施がきっかけとなって、まちづくりに取り組み始めたといつても過言ではない。

◇区役所のバックアップ

各組織とも、行政側の窓口が区役所（まちづくり推進課と総務課地域活動係）であり、地域から発意されてきた活動の特徴でもある。また、公共施設整備が伴わないうえ、法令に基づくルールづくりの段階には至っておらず、今のところ市役所本庁との関係は強いものではない。

◇実践型取り組み

「インフィオラータ」などのイベントや「西国街道あづまちかど広場」「旧西国街道の碑」「西国街道の説明版」「まちづくり魅力スポット」などの整備を先行する実践活動型の取り組みである。こういった活動を経て「地域のビジョンづくり」「まちのルールづくり」といった方向性は住民にとってわかりやすく、現実的であると思われる。



旧吾妻小学校北西角



西国街道あづまちかど広場



ライトアップされたインフィオラータ（2000年）

■第34回神戸市民まちづくり支援ネットワーク記録

9月8日(金)こうべまちづくり会館において、「(若手)神戸市職員が考えるこれからのまちづくり」をテーマとして行われました。

灘区まちづくり推進課の山中泰能氏からは「区のまちづくり」というテーマで発表がありました。現在神戸市の区役所にはまちづくり推進課が設置されていて、建築職職員が7区、土木職職員が8区に配属されています。うち事業推進係に技術職が2名配属されています。このまちづくり推進課の取り組み事例の一つとして「灘中央地区まちづくり協議会」の活動の紹介がありました。この灘中央地区には住宅地区と商店街が含まれており、住宅部会と商業部会が合わさって協議会を形成しています。水道筋商店街では平成12年7月18日に「エコタウン宣言」を行っており、エコタウン事業としてショッピングバックの推進を行っています。まちづくり推進課の取り組みの事例でもう一つ「灘百選～灘の魅力再発見～」の紹介がありました。平成12年3月時点で6,135票集まっており、今後は来年の区制50周年を目標に灘区のガイドブックという形で発表したいと考えておられるそうです。

区役所は住民に一番近い窓口でありながら行政の中では権限が乏しく、行政内でも市役所の出先という考え方方が強いそうです。今後のまちづくりを考えていく上で区役所の機能を改善していく必要があると思われました。

神戸市住宅局住環境整備課の太田耕司氏から「制度が先か?まちづくりが先か?」というテーマで発表がありました。まず、すまい・まちづくりに関する既存事業の紹介と行政の事業予算の確保や執行のシステムや流れが紹介されました。「制度が先」の例として野田北部地区、「まちづくりが先」の例として長田南部地区のまちづくりの事例がOHPなどで紹介されました。野田北部地区はたくさんの事業・制度を活用したまちづくりで、それに対し、長田南部地区は事業をあまり活用せず行われているまちづくりです。どちらがいいのかはまだ疑問として残っているようです。また、現在建設省に提案している「事業計画区域要件の緩和」についての報告もありました。事業計画区域要件の緩和を要望するもので、実現すればスポット的に密集事業などが行えるようになります。

フロア討議では京都市都市計画局都市づくり推進課の若手職員の方が2名来られていたので、京都市でのまちづくりも合わせて意見交換などがありました。神戸市と京都市それぞれ行政としてまちづくりに関わっている方のまちづくりに対する思いや苦悩などが感じられました。(神戸大学大学院生 中村幸枝)

■情報コーナー

●「トルコ・台湾復興支援を都民の手で」

- ・日時：9月30日(土)13:30～
- ・場所：国際文化会館（東京都港区六本木5-11-16 TEL. 03-3470-4611）
- ・内容：<トルコ・台湾被災地調査報告>トルコ／松川純子（生活構造研究所）台湾／江田隆三（地域計画連合）
- <パネルディスカッション>トルコ/Mebuse Tekay(Civic Coordination Center)、台湾／邱明民（台湾希望工房工程グループ）、神戸／村井雅清（被災地NGO協働センター）、東京／上原泰男（東京災害ボランティアネットワーク）、コーディネータ／原昭夫（東京都世田谷区）
- ・参加費：2,000円
- ・問合せ：トルコ復興支援実行委員会

事務局(首都圏総合計画研究所内、TEL. 03-3367-1271 FAX. 3367-1272)

6440-3855)

●西山卯三と日本のすまい展

- 20世紀住まいのアーカイブス-
- <大阪会場>
- ・日時：10月2日(月)～22日(日)
10:00～22:30(最終日17:30)
 - ・場所：梅田スカイビル空中庭園展望台ギャラリー

<東京会場>

 - ・日時：11月16日(木)～12月5日(日)
10:30～18:30(水曜休館)
 - ・場所：リビングデザインセンターOZO NE7階生活スタジオ(新宿パークタワー)
 - ・主催：NPO法人 西山卯三記念住まいまちづくり文庫
 - ・問合せ：空中庭園展望台 (TEL. 06-

●阪神白地まちづくり支援ネットワーク連絡会

- ・日時：10月6日(金)18:30～
- ・テーマ：民間高齢者住宅供給の動向
- ・内容：「町なかの不動産仲介業者の高齢者住宅への取り組みと展開」／豊田みどり(エスト・アド琴尾商事)、「エレガーノ摩耶(HAT神戸に建つ神鋼ケアイフのシニア住宅)の紹介」／岸広(神鋼ケアイフ)、「メディケアサービスマンション(六甲アイランド・ティースコート11番街)の紹介」／田中浩(積水ハウス)、コーディネータ／石東直子
- ・会費：500円
- ・場所：神戸市勤労会館403号

■阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コーチ・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp

銀行振込先：みなし銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

「きんもくせい」の定期購読者様：

やつと秋になりました。今夏は何日も何日も猛暑の日が続きましたが、お元気でのりきられましたでしょうか。

さて、「8月号のきんもくせい」をお送りした時に、小林郁雄さんからお知らせがありましたように、定期購読者の方々には今回、「コレクティブハウジングただいま奮闘中／石東直子+コレクティブ応援団著」をお送りします。

そこで石東がひと言、刊行のご挨拶をさせていただくことになりました。

「わたくしが震災後の復興まちづくり、暮らし再生のための活動のひとつとしてエネルギーを注いでまいりましたコレクティブハウジング事業推進応援団の活動記録を、「コレクティブハウジングただいま奮闘中」と題してまとめました。本書はコレクティブハウジングという新しい住まい方に戸惑う入居者たちに、器にそつた住まい方を育んでいこうよと、お節介の手を差し伸べてきたコレクティブ応援団と居住者たちの奮闘記です。

これまで少しがむしゃらに走ってきたわたしは、ふれあい住宅のこれから日々の展開にむしろ関心をよせています。本書を読んでくださる方々も、読後には多分そう感じられるのではないかと思います。

サポートーの手を離れて、居住者たちが織りなすこれから日々が、「震災で生まれた新しい住まい方は、21世紀の住まい方のモデルのひとつになるのか」という問い合わせを示めしてくれることになるでしょう。

勿論わたしは、「大丈夫、期待は裏切らないわ。もう少し長く見つめていてください」という自信を、幾人かの居住者とともに抱いています。

石東 直子 + コレクティブハウジング事業推進応援団」

なお、先月に送られました「地域福祉と住まい・まちづくり／上田構著」を合わせて、多くの方々にご紹介いただき、同封の申込書でどんどん注文していただくことをお願いいたします。

出版出来！好評発売中！

下町再生をめざす公営コレクティブハウジング誕生ものがたり

コレクティブハウジング

ただいま奮闘中

石東直子
+コレクティブ応援団 著
A5判 並製 232頁
予価：本体2400円+税

神戸発!!「ふれあい住宅」

全国で初めての公営コレクティブハウジング（=協同居住型集合住宅）が震災後の神戸に誕生しました。その言いだしひであります、応援団という立場で情熱的に関わってきた都市プランナーが、計画づくりから、入居者の居住サポート・ネットワークづくりまでをホットに記録した奮闘記です。隣人とふれあって暮らすことの安心感と楽しさを持った下町長屋の再生ともいえるこの新しい住まい方を、高齢社会に向けて自信をもって発信します。

いつでも誰かと会えるし、
いつでもひとりになれる

●石東直子（いしどう・なおこ）

大阪市生まれ神戸育ち。都市計画プランナー。技術士（建設部門、都市および地方計画）

67年神戸大学大学院修士課程修了（都市計画専攻）

（株）市浦都市開発建築コンサルタント等に勤務後、84年から2年間、中国天津大学大学院と華中理工大学大学院で都市・住宅環境整備等の講義。86年石東・都市環境研究室を開設、現在に至る。

●コレクティブハウジング事業推進応援団（略称＝コレクティブ応援団）

震災の年、石東直子が小林郁雄とともに発案し設立した専門ボランティアグループ。都市計画プランナーや建築家、医師や福祉関係者、行政の職員の外にコレクティブハウジングに関心をもつ多分野の人たちが参加している。被災地でのコレクティブハウジングの事業化に向けて、自治体への提案、計画への参画から、その後の事業の展開に沿って各段階で必要とされるサポートに対して支援活動を続けている。



一目次

序章 コレクティブ応援団の活動開始

多分野の専門家ボランティアによる情熱的サポート

3 大団地の中のコレクティブ/大倉山ふれあい住宅

4 神戸東部新都心のコレクティブ/脇の浜ふれあい住宅

5 その他のさまざまなふれあい住宅

6 設計上の課題—日本の協同居住とのミスマッチ

1章 応急仮設住宅の暗と明

一般仮設住宅と地域型仮設住宅

4章 再開発事業受皿住宅でのコレクティブ

神戸市長田の下町居住の再生

1 そんな住宅理想的や、そやけどわたしら5年も待たれへん

2 こんな造りの住宅で、このような住人です

3 下町生活の自然体の協同居住が展開はじめた

4 入居一周年記念と忘年のつどい

2章 第1号神戸市営「真野ふれあい住宅」の取り組み

協働の計画づくりと居住サポート

5章 ふれあい住宅居住者交流会の発足

悩んでいるのはうちだけじゃない！

1 「神戸市コレクティブハウジング研究会」の流れ

2 疑似居住者参加の計画づくりワークショップ

3 募集要項の検討・出前説明会・応募者像

4 入居前協同居の学習・体験ワークショップ/暮らしのこん談会

5 みんな笑顔で入居したが…

6 2年目の春は新体制で仕切り直し

コレクティブハウジング紹介シート

◆コレクティブハウジングに求めるもの

◆応援団の活動を振り返って

◆解題—実験的プログラムの意味と課題

3章 一度に5住宅を事業化した県営コレクティブ

いろんなパターンを試してみましたというが…

1 兵庫県のコレクティブハウジングの事業方針

2 県営第1号の片山ふれあい住宅



地域福祉と住まい・まちづくり

目次

1章 超高齢社会へどう対応するか

- 1 福祉と住宅が問われた—あらわになった住宅の貧しさ
- 2 仮設住宅は21世紀を予見した—超高齢社会の到来
- 3 地域型仮設が証明したコミュニティケアの有効性
- 4 21世紀に生かすセーフティネットの経験
- 5 地元にあってこそ特養ができる
- 6 社会保障としての公営住宅
- 7 シルバー住宅とコミュニティづくりの経験
- 8 ふれあいをめざすゆるやかなコレクティブ住宅
- 9 虚弱高齢者も入れるグループハウス
- 10 ボランティア活動の事業化・NPOへの発展
- 11 21世紀的なまちの世話人—高齢者介護支援センター

2章 日本の社会保障とNPO

- 1 在宅介護重視だからこそ必要とされるケア付き住宅
- 2 公的介護保険にみる中ぐらいの政府と市民社会の到来
- 3 効率的な日本の社会保障—それでもすべては満足できない
- 4 サンフランシスコのNPO—厳しい現実と明るく強い活動
- 5 ドイツのNPOとオールタナティブ住宅建設

3章 心とコミュニティ

- 1 支え合いが幸せの条件
- 2 うわさ話ができるコミュニティを
- 3 心は体と家、人びとの繋がりの中にある
- 4 ヒトの心の4要素と医療・介護・住まい
- 5 激変する家族と地域—21世紀にヒトは耐えられるか

ケア付き住宅とコミュニティケア

神戸協同病院院長・上田耕蔵 著

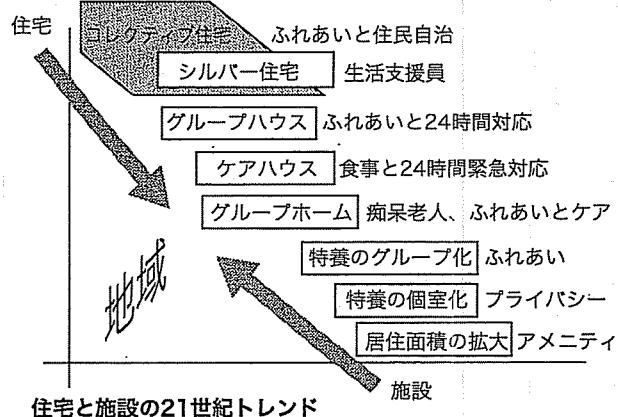
四六判/192頁/1700円+税

どうすれば元気に暮らせるのか

被災地で生活支援に取り組む病院長が熱く語る

高齢者の心を支えるのは、自立できる住まい、

噂話ができるコミュニティ



住宅と施設の21世紀トレンド

上田耕蔵 (うえだ こうそう)

1951年大阪市生れ。1975年神戸大学医学部卒業。内科医。同年神戸協同病院就職。1993年同病院院長。主な著書『医療から見た阪神大震災—まちづくりの始まり』(ヒューマンブックレット、1997年)

申込書

- この注文書でお申し込みくださった方には送料当社負担で本がお手元に届きます。
- 必要事項ご記入の上、下記ファックスまたは郵便でお申し込みください。
- 本が出来上がり次第お送りいたします。
- この注文書は2000年10月末日まで有効です。（それ以降は送品手数料を申し受けます）

ご注文図書

定価

ご注文冊数

コレクティブハウジングただいま奮闘中

本体2400円+税

冊

地域福祉と住まい・まちづくり

本体1700円+税

冊

【送本先：勤務先／自宅】 (どちらかに○)

【請求先：勤務先／個人名】 (どちらかに○)

お名前			
送本先	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
自宅住所または 勤務先所在地			
送本先のTEL&FAX	TEL	-	FAX
勤務先名			
部署名			

●お問い合わせ、お申し込みは

〒600-8216

京都市下京区木津屋橋通西洞院東入 Tel 075-343-0811

Fax 075-343-0810

G 学芸出版社

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/>

E-mail gakugei@mbox.kyoto-inet.or.jp

報告



きんもくせい

00年10月号

(50+N0. 19)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■震災1周年の台湾を訪ねて

垂水 英司

□地震後2度目の台湾

地震後台湾を訪れるのは2度目になる。最初は震災後2ヶ月経った昨年11月で、これは内政部営建署の招請で、「建築行政」と「まちづくり」について阪神大震災における地元自治体の経験を伝えるため、他に3人の神戸市メンバーとともに訪れた（詳しくは、「台湾大地震災害復興支援 神戸市派遣職員活動報告書」神戸市）。今回は全く私的な訪問で、ちょうど1周年前後に訪台する二つの調査グループ（神大室崎教授のグループ、神戸芸工大斎木教授のグループ）に便乗させてもらって、1年後の復興状況を垣間見る機会を得た。一知半解どころかごく限られた情報だけで云々するのはおこがましいが、これら2度の訪問を通じてそれなりに台湾の震災復興について感じた印象を記してみたい。

まず1年を経た状況として全体として感じるのは、条件の整ったケースや早く立ち上がれた人たちの再建が形となって表れてきており、また、いくつかの先進的なまちづくりの取り組みが軌道に乗り始めていることである。しかし一方で、当初の復興の枠組みから外れるもの、復興に乗り切れない困難なケース、さらに新たな問題点等課題も顕在化してきているように思われる。台湾大地震と阪神大震災とでは被害の様子や復興施策に違いがあるが、私たちの経験でも1年経った時点といえば、施策の見直しやメニューの追加が焦眉の課題となった時期である。以下、まちづくり、住宅再建、学校再建について見聞した印象をかいづまんで紹介したい。

□まちづくりの先進地

まず、復興のまちづくりである。前回の訪問の時、地域の復興まちづくりは、下から上へ積み上げていくことが基本方針として謳われており、まちづくりの必要な地区には大学の専門家、コンサルタント、ボランティアなどが張り付いて住民の合意を形成すべく検討の真っ最中であった。台湾では最近都市更新条例が制定されるなど面的事業手法の裏付けも整いはじめている。また、住民参加型のまちづくり方式として「社区総合营造」も進んできている。とはいものの、復興まちづくりの課題の大きさに比べると、面的事業やまちづくりに対するマンパワーと経験はまだまだ成熟途上といわざるをえない。しかし、制度や仕組みを超えて柔軟な乗り切り方をするのが台湾独特の活力であり、今後の動きを注目したいというのがその当時の私の印象であった。

今回の再訪では、まちづくりが進み始めている地区をいくつか訪ねることができた。大きな被害を受けた中寮郷、あるいは、東勢鎮



地元のまちづくり委員を含めコンサルタントから説明を聞く
(大雁村)

の商店街・本街をはじめ、山間部の高齢化が進む小村・大雁村、さらに山間部にはいった原住民の集落・松鶴部落、900 メートル近い高地にある集落・草嶺内外湖などである。これらはそれぞれ特徴や到達点に違いはあっても、住民、専門家、ボランティア、あるいは行政などが同じ目線で話し合っていること、自力でやれることは形にとらわれず自然体で活動を発展させていること、物の復興だけでなく産業、文化の発展や人材育成など総合的に課題をとらえていること、復興まちづくりの支援は公的なものだけでなく「全国民間災後重建連盟（全盟）」からの支援、内外の人材や寄付など多彩に活用しているといった点が共通している。

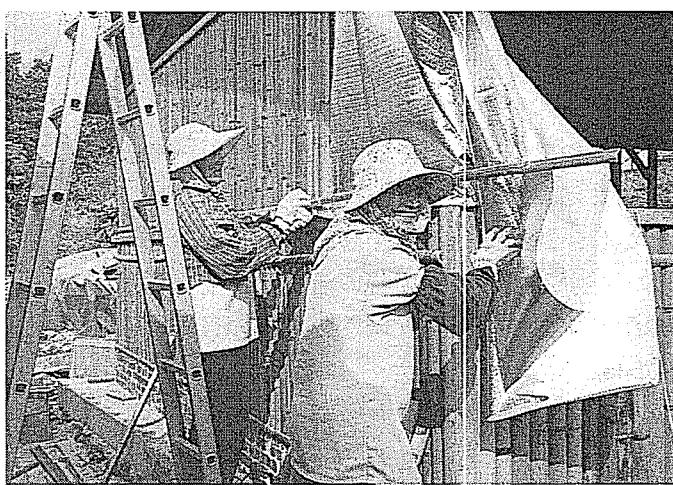
今回回ったまちづくり地区の選定や段取りをしてくださったのは、全盟で中心的な役割をされている台湾大学の陳亮全先生である。当然のことながらこれらの地区は復興まちづくりの先進地で、それぞれに状況や程度は違っても成果を上げつつあるものであり、私たちもそこから学ぶ点も多い。しかし課題は広く大きいだけに、緒についたばかりのまちづくりが今後糸余曲折ある過程をどう持続発展させるかが注目点であろう。それと共にまちづくりが進んでないところ、整備方針が決まっていないところがまだ多く残されているとおもう。こうした地区の状況については今回あまり把握できなかったが、復興支援のもう一つのポイントになってくるのではと思う。

□正念場に入る住宅再建

次に住宅再建である。台湾の場合、すでによく知られているように相当早い時期に、1年分の家賃補助、全壊20万元、半壊10万元の見舞金支給、3年据え置き150万元までは金利ゼロの低利ローンなど住宅再建支援策を打ち出していた。台湾は賃貸住宅の占める割合はごく少なく、復興のため公的な賃貸住宅を供給する考えはなかった。そのせいか、前回の訪問時は住宅再建が本格化していない時期であることともあわせ、公的賃貸住宅にウェイトを置いた「住宅復興に関する神戸の経験」にさして大きな関心を寄せているように感じなかった。しかし、見舞金と低利ローンで再建を組み立てられる人はいいが、高齢や収入減、権利関係など様々な理由で再建不能に陥る人も出てこよう。また、都市部では台湾の住宅の多くは共同建てや連棟建てが多く、日本でのマンション再建に類似する課題が今後顕在化するのではないかといったことが前回訪問時の感想だった。

さて1年後の状況であるが、定量的な把握には及ばないが、条件の整った人から順次着手していくのであろう、町のあちこちで連棟建ての共同住宅や、また村落の中では戸建て住宅の建設がはじまっている。いずれも相当頑丈なRC造が多い。近郊農村の鶴亀村では3階建ての住宅数軒が広場を囲むように協調再建され、すでに入居しているところを訪れた。山間の松鶴部落では自分が住んでいた土地に簡易な鉄骨と竹を使って住民の共同作業で自宅再建をしている。いわば手作りの自力仮設だ。こうした自宅再建の態様はさまざまであるが、家賃補助、全半壊見舞金や低利ローンなどの復興施策が再建の大きな原動力になっていることがそれぞれの地区での聞き取りで伺えた。

しかし一方住宅再建については種々の問題が顕在化してきているようだ。1年間の家賃補助の延長問題がある。又、家賃補助を生活費に使ってしまったケースをあちこちで耳にしたが、やはりこうしたケースは相当数に上るのでないか。土地問題もなかなか根深そうだ。権利関係や建築法規関係で許可が取れないものなど時間のかかる課題が横たわっている。地震で移動した土地境界の確定作業が予想以上に遅れている。違反建築も多く対策に苦慮している。原住民の場合土地が国有で



竹を使って自力で住宅建設する住民たち（松鶴部落）

権利が不明確なこともある。共同住宅の再建についても連棟建てはともかくいわゆる区分所有型のマンション再建へ向けた調整はまだまだこれからようだ。その中で雲林県斗六市で倒壊した3棟のマンションのケースは郊外の戸建てに集団移住することで調整が進んでおり、日本にはなかった方式だけに興味を覚えた。また、まちづくりの方針が決まらず住宅再建ができるないといった地区もある。そうしたなかで現在の住宅復興施策の柱である自力再建支援だけでは手が届かない部分が出てきており、賃貸の復興住宅が必要ではないかといった議論もはじめていると聞いた。住宅再建はこれからが正念場といったところか。

□民間支援で進む学校再建

さて次に学校再建についてふれたい。台湾では多くの学校が被害を受け、建築、特に公共建築に対する信頼性が一気に地に落ちたとさえいわれた。前回訪問したときこの点は主題ではなかったにもかかわらず多くの質問を受けるなど、学校再建が震災復興の柱の一つとなっていた。今回再建中の現場をいくつか回ったが、すべて民間支援ということに強い印象を受けた。特に完成したばかりの南投県永楽国民小学校では立派な施設と女性校長のパワーに圧倒された。この学校では被災した後すぐ、地域から資金などの支援や軍の兵士の応援を得ながら自力で竹を使って仮設教室を建設、2週間後には授業を再開したという。こうした取り組みを評価した飲料会社が寄付を申し出、早期再建が実現した。さらに設計についても広く協力を呼びかけ、それにボランティアとして応じた中国技術学院の教授や学生が参加した。それ以外に訪れた中寮国民小学校はテレビ会社であるTVBSが、集集国民中学校は仏教団体の慈済会がそれぞれ資金援助をしているものである。特に慈済会は今回被災した学校の内17校の再建に資金援助を予定している。しかし、民間の資金援助を得られた学校は早く再建しているが、それ以外は遅れ気味であるという。

□多様で柔軟な復興からなにを学ぶか

以上、まちづくり、住宅再建、学校再建について見聞した印象をかいづまんで紹介した。ところで台湾でいつも感じることだが、ここでの問題解決は多様で柔構造ということだ。たとえば「公共」と「民間」の関係もそうで、行政側（特に基礎自治体）には制度的な裏付けや執行体制が十分整っているように思えず、それが逆に「小さな政府」となっているのかもしれない。その分各層の民間部門が自力で、単に知恵だけでなく資金を含めた具体的な力を発揮しながら乗り切っていく、一種の「ネットワーク社会」といえなくもない。前回も慈済会や企業が建設した仮設住宅に驚いたが、今回特に印象深かったのは、まちづくりや学校再建における地域住民や専門家、企業や各種団体など民間支援の多彩さであった。私などは、支援が受けられないところはどうなるのかといったことがすぐ気になるが、翻って考えると、多様で柔軟な社会構造は、いまわが国が求めようとしている方向と重なるところが多いように思えてならない。短兵急な評価になることは避けつつ、台湾の復興から私たちは多くのものを学び取る必要があるとの感を深くした。

垂水英司さんは、支援ネットワークのメンバーならご存知のはずですが、神戸市住宅供給公社副理事長・前神戸市住宅局長です。御本人は照れ屋さんで多弁ではいらっしゃいません（替りに私が書いています）。古くは長らく都市計画局で環境整備や真野まちづくりを御担当され、震災時は住宅局で参与・局長として神戸の全ての街の復興を見据えておられました。まだまだ続く復興ですが、ひとまずご苦労様でした。（天川佳美）



完成した永楽国民小学校とパワーあふれる梁校長

■花みどり市民ネットワーク設立

天川 佳美（まちづくり会社コー・プラン）

1995年5月、「ガレキに花を咲かせましょう」で始めた花と緑の活動は震災後の荒れ地や瓦礫撤去の終わった空地が放置されたまま夏を迎えることのないよう、そして元の住民がもう一度その場所にかかるきっかけになれればとの応急的な取り組みでした。

花の種をまくことで住民のかたがたも私たち支援ネットワークのメンバーも震災から無我夢中で過ごした4ヶ月を振り返り、もう一度“住まい”や“暮らし”を考え直すよい機会もありました。多くの住民のなかには家を無くされただけではなく、家族や大切なものを無くされその場所に立つことさえ心痛む方々もおられたはずで、そんな人達に「さあ、今から種と土を混ぜて全体にまいてください」と言いながら心の中では「ごめんなさい」と言っていたことが思い返されます。

私たち支援ネットワークの花と緑の活動については“市民まちづくりブックレット Vol. 4”に書きましたのでここでは省略いたしますが、'96年3月の“阪神グリーンネット”の発足とともに花や緑の専門家が力を結集し、花苗や木々の提供、緑花相談を始めることになりました。

道路が決定し住宅が建ち始め各地域での復興が始まると、阪神グリーンネットは家の周りの植栽や生垣づくりの手伝いもしました。街なかの小さな公園を住民と一緒にワークショップで考え、具体的にできあがった地域もありました。多くの地区で街角を彩る花や樹が住民の手によることの

第一歩だったと思います。

震災から5年が過ぎた今年2000年5月、『日本造園学会全国大会・2000年記念神戸分科会みどりのNPOフォーラム』が神戸で開催されました。みどりのまちづくりにかかるNPOに焦点を当てた会合として、花やみどりに取り組んでおられるボランティアや地域団体の300人を越える多くの参加があり、共通の課題への対応やそれぞれの活動をつなぐネットワークのあり方を神戸から提言、発信しました。

このフォーラムがきっかけになり、今年10月2日『花みどり市民ネットワーク』は誕生したのです。

思えば昨年から今年にかけて多くのボランティア活動の拠点がこの花みどりネットワークだけでなく、NPOとして誕生しました。

アートサポートセンターは島田誠さん率いるアートエイド神戸からの発足です。しみん基金KOBは多くのボランティア活動を支えた今田忠さんたちのHAC基金解散後にできました。そして神戸まちづくり研究所は復興塾のNPOです。

このように震災から5年を経て緊急的な対応から恒久的対応に移ろうとしている時期がやっと訪れたようです。

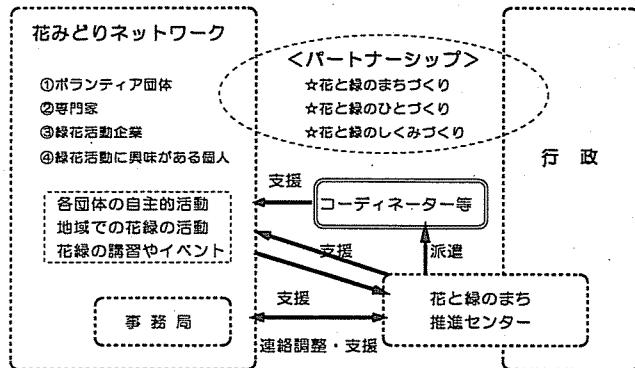
花みどり市民ネットワークはこれまでの地域での活動をいかしてそれぞれの意志で花とみどりのまちづくりを進めていくとともに、情報を交流し、共有化することで「ゆるやかなネットワーク」を



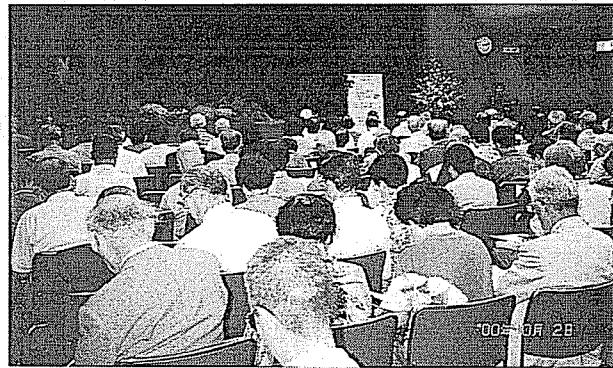
10月2日花みどり市民ネットワーク設立総会の模様

形成し、行政とも新たなパートナーシップに基づく協力や連携を図りながらお互いに支援しあっていくというものです。それぞれの活動の企画やイ

ベント提案をPRしたり参加を呼びかけたりという情報の発信はささやかではあってもこれからのまちづくりの一場面を作つて行くものと思います。



花みどり市民ネットワークの構成図



10月2日花みどり市民ネットワーク設立総会の模様

さて、来年2001年は、震災から6周年。震災後のいろいろな活動も“緊急的対応から恒久的対応”と書きましたように少しづつではあっても落ち着きを見せ始めた『震災鎮魂、慰靈』という名称のもとに行う行事は今年の1月17日に比べると来年は減少します。しかしそれぞれの人の心の中ではずっと鎮魂の気持ちは変わらず1月17日は特別な思いの日に違いはないのです。

2001年1月から9月の間に神戸市で開催される『神戸21世紀復興記念事業』。この事業は震災のときお世話になった全国のみなさんに感謝の気持ちを込めて神戸のまちを、元気になった私たち市民を見ていただこうというイベントです。

『花』『光』『彩』『夢』の4つのコンセプトで構成されたこの催しをきっかけとして市民も行政も震災からの多くの支援に感謝をあらわし、人々の暮らしや街の様子を見ていただく機会になればと取り組み始めています。これらの4つのコンセプトも行政が勝手に行うのではなく震災直後から活動を続けて来た市民やボランティアの成果としてのコンセプトです。KOBE2001のパンフレットの花のプログラムによると『震災の年の、あの春を私たちは忘れません。瓦礫の中から力強く萌え出た若葉のみずみずしさ、桜の花の心なぐさめる優しさ…。この感動を全国のみなさんと分かち合うため、街に、公園に、通りに、市民手づくりの花があふれます。春から夏へ、感謝の花の神戸です。』この言葉どおり、私たち瓦礫隊や阪

神グリーンネットから5年を経て大きく成長した“花みどり市民ネットワーク”的多くの人々やたくさんのがグループが既に来年の準備を始めています。街の中の花やみどりは出来る限り市民活動の成果として参加型ワークショップ形式が始まりました。布引ハーブ園、ポートアイランド、須磨離宮公園といった市の施設にも市民のアイディアや働きが活かされる予定です。それらの今後の活動状況は「きんもくせい」紙上でお知らせして行きたいと思います。

ひと・まち・みらい

KOBE 2001



出典：『KOBE2001 イベントガイドブック』

■基礎コース終了、各コースは順調に行われています

CA2000報告（その2）一いきいき下町推進協議会CA2000委員会

□基礎コース

NO.17(00年8月号)で報告しましたCA2000研修の基礎コースが、10月2日に終了しました。

最終回は、まず辻さんから公園や広場の計画・設計、ワークショップ方式による公園計画への住民参加などまち並み緑化の仕事についてと新開地2丁目の事例による市街地再開発事業について講義がされました。続いて後藤さんから「これからのかずくくりの目標像」のテーマで、近代都市計画の理論、神戸市総合計画における「まち住区論」、そしてこれからのまちづくりとして、「コンパクトシティ」、「人間サイズのまちづくり」について講義がされました。

講義終了後に、基礎コースの修了式が行われ、5回以上出席された24名受講生（うち皆勤は15名）に、平井健二氏（神戸市住宅局住環境整備部長）から修了証が渡されました。

□理論コース

基礎コースと同じく5月に開講した理論コースは、月2回、茶店きんもくせい、すまい・まちづくりの専門家（まちづくりプランナー・建築家・学識経験者・行政担当者など）の実際の活動業務からの経験的まちづくり理論を講師2名による各1時間の講義と受講

者と講師による30分の質疑討論を行うゼミ形式の研修です。また10月と2月にはそれぞれ神戸の西部と東部を訪れ、見学や調査を行い、地元まちづくり協議会との交流会も予定されています。

理論コースも予定定員20名の3倍以上の74名の応募がありました。理論コースはゼミ形式で行うという趣旨でしたので、ハーフコース（すまいづくり理論コース、まちづくり理論コース、6～10月、各5回、こうべまちづくり会館）を新設し、対応することになりました。第1回と第2回は会場をこうべまちづくり会館に変更し、希望者全員の方に受講してもらい、ガイダンスの意味も含めて、「まちづくり概論」と「すまいづくり概論」のテーマで行われました。

そして、第1回に実施したアンケートに基づき、6月からは3つのコースに分かれていきました（理論コース24名、すまいづくり理論コース19名、まちづくり理論コース18名、辞退13名）。

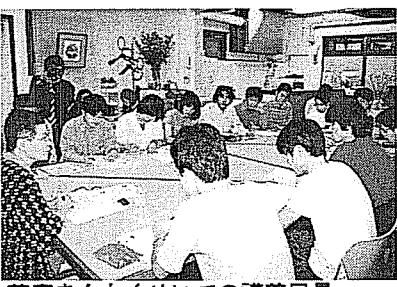
理論コースの第3回（6月12日）は、茶店きんもくせいにて「協同居住論」というテーマで、「コレクティブハウジング」（石東直子）、「下町気質論」（森崎輝行）の講義がなされ、その後のディスカッションでは講師と23名

の出席者の間で活発な意見交換が行われました。

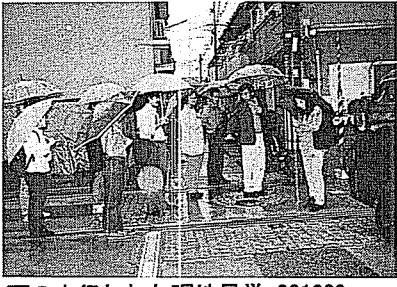
現在、全プログラムの半分にあたる第10回が終了しました。いくつか簡単に内容を振り返りますと、「福祉まちづくり論」では、水谷さんからバリアフリーの概念や高齢者・障害者的心身機能と住宅の問題点などから高齢者にとって住みよい住宅について、野崎さんは、「ココライフ魚崎」、「みくらプラザ5」の事例や震災前の下町の暮らしを紹介しながら、福祉のコレクティブタウン、まちづくりにおけるソフトの重要性について講義がされました。「緑花まちづくり論」では、辻さんが講義に先立ち受講生にワークショップを体験させることから始まり、住民参加型の公園づくりや震災後に結成された阪神グリーンネットの活動などまちづくりと緑についての講義がされ、天川さんからは震災後の緑の活動についてスライドを中心に話がされました。「共同化建築論」では、矢島さんの共同化建築と法制度、共同化事業制度、震災復興における共同・協調化、分譲マンションの再建支援についての講義のあと、瀬戸本さんから集合住宅の再建事例の説明とともに集合住宅の計画手法のめざすものについて、またトルコの被



修了証を受け取る受講生／基礎コース



茶店きんもくせいでの講義風景



雨の中行われた現地見学 001009

災地視察の話を交えながら、設計監理の重要性について講義がされました。

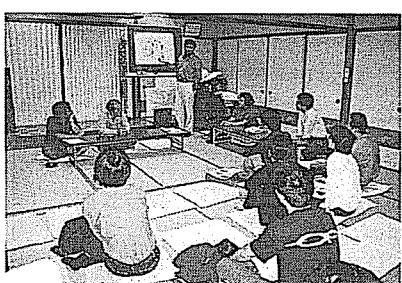
第10回（10月9日）はハーフコースの受講生も含めて、神戸西部の現地見学＆地元交流会が行われました。大雨洪水警報が発令されるほどの豪雨のためコース変更を余儀なくされましたが、11名の参加者が14:00にJR新長田駅に集合し、新長田駅北地区（区画整理）のシーザープラザ、鷹取東第一地区（区画整理）の再建共同住宅「パル鷹取」やポケットパーク、野田北部地区の細街路整備の状況などを見学しました。その後、浪松老人憩いの家にて、野田北部まちづくり協議会の浅山三郎会長、河合節二両氏から、震災後の様子やまち協の取り組みについて話を聞きました。

また、理論コースのダイジェスト版としてこうべまちづくり会館で行われてきたハーフコースはすまいづくり理論コースが10月16日にまちづくりコースが10月23日に無事終了しました。

□実践コース

実践コースは、まちづくり協議会やまちづくりコンサルタント、設計事務所などの協力を得て、市民まちづくりの実務を手伝いながら、現場での実践を行う活動研修で、以下の6つのコースが設けられました。

・Aコース [緑のまちづくり]



野田北部まち協との交流会の様子

一公園計画構築の実際とまちづくり協議会活動の一部を体験する

・Bコース [住民のまちづくり]

一住民主体のまちづくりへの取り組みと合意形成の過程を現場で学ぶ

・Cコース [まち協の支援]

一実際の住民参加型まちづくり協議会の支援活動をサポートする

・Dコース [建築の調査]

一欠陥住宅の実情やマンションの住みながらの改修の現場を見て、設計監理の重要性、設計以外の建築家の仕事を学ぶ

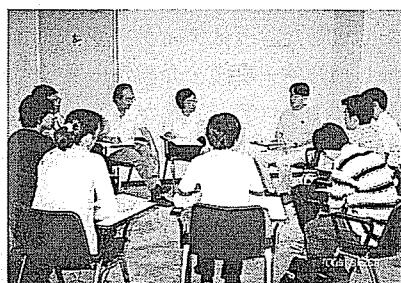
・Eコース [建築の現場]

一設計事務所を訪問し、現場の苦労話や喜びなどを聞き、そこが監理している現場を見て、設計と管理の大切さを学ぶ

・Fコース [事務所探訪]

一都市計画・まちづくり・建築で活躍している専門家を訪ね、その人となり、実績を伺う

8月10日から募集を始め、8月28日にこうべまちづくり会館で、各コースの講師によるガイダンス及び面接を行い、19名（Aコース3名、Bコース2名、Cコース1名、Dコース4名、Eコース5名、Fコース4名）の受講生を決定しました。（吉川健一郎）



実践コースの面接の様子 000828

■基礎コースの講義内容及び出席状況

01. 05/01	・住民参加のまちづくりと進め方／後藤 祐介 ・真野まちづくり提案の実際／宮西 悠司	87名
02. 06/05	・阪神・淡路大震災のまちづくり課題と取組み概要／後藤 祐介 ・まちづくりのもう一つの局面（ソフト＝暮らしの仕組み）／野崎 隆一	58名
03. 07/03	・重点事業地区のまちづくり／後藤 祐介 ・長田南部の復興まちづくり／森崎 輝行	52名
04. 08/07	・「ルールづくり」によるまちづくり／後藤 祐介 ・街区計画と共同建替／林 英雄	29名
05. 09/04	・白地地区における「ものづくり」の実践例／後藤 祐介 ・建築相談業務について／萩尾 利雄	33名
06. 10/02	・まち並み緑化の推進／再開発の仕事／辻 信一 ・これからのかの街づくりにおける目標像／後藤 祐介	35名

■理論コースの講義内容及び出席状況

*はCA2000委員

01. 05/08 まちづくり概論	・震災復興のまちづくりを通して／小林 郁雄* ・住民主体のまちづくりのしくみ／浜田 有司*	23名
02. 05/22 すまいづくり概論	・震災復興のすまいづくりを通して／小林 郁雄* ・行政によるすまいづくり／橋本 彰*	20名
03. 06/12 協同居住論	・コレクティブハウジング／石東 直子 ・下町人情論／森崎 輝行*	23名
04. 06/26 福祉まちづくり論	・バリアフリー建築／水谷 長清* ・コレクティブタウン／野崎 隆一*	20名
05. 07/10 緑花まちづくり論	・ガレキに花を咲かせましょう／天川 佳美 ・緑と花のまちづくりの実際／辻 信一*	17名
06. 07/24 密集市街地再生論	・密集市街地整備事業の実際／後藤 祐介* ・長田は「あわせの都市」になるか／森栗 茂一	14名
07. 08/28 防災まちづくり論	・防災のパターンランゲージ／室崎 益輝 ・防災自立建築／林 英雄*	12名
08. 09/11 共同化建築論	・共同建築の法律と制度／神戸市 ・マンション再建／瀬戸木 淳*	11名
09. 09/25 建築形態論	・まちづくりと建築／三輪 康一 ・建築用途と形態／北島 道生*	13名
10. 10/09 現地見学（神戸西部）、地元交流会（野田北部まちづくり協議会）		11名

■第16回阪神白地まちづくり支援ネットワーク記録

10月6日(金)、神戸市労働会館において「民間高齢者住宅供給の動向」をテーマとして行われました。

まず最初に石東直子さん(石東・都市研究室)から「高齢者住宅供給制度の全容と概要」というテーマで基調報告が行われました。高齢化という時代背景をふまえて、高齢者向け住宅・施設の体系や高齢者向け優良賃貸住宅制度の説明がされました。

パネラーの発表はまず、豊田みどりさん(エスト・アド琴尾商事㈱代表取締役)から「町なかの不動産仲介業者の高齢者住宅への取り組みと展開」というタイトルで発表がありました。成人人口の減少で既存の賃貸住宅の需要が減少しており、既存の賃貸住宅が生き残るために高齢者向けの住宅改造が求められていますが現実的には問題も多いそうです。また、豊田さんはご自身の介護の経験から地域の高齢者が集まる「シニア俱楽部」という施設を開かれており、高齢者が目的をもっていきいきとくらせる環境を作ろうとがんばっておられる様子をうかがうことができました。

次に岸広さん(神鋼ケアライフ㈱取締役)からは「エレガーノ摩耶(HAT神戸に建つシニア住宅)」の紹介がありました。兵庫県では高齢者住宅の供給が全国よりも高く、震災で入居が促進されました。高齢者は、自身の将来を考えると、介護が保証されているという安心を求める傾向があるとのことでした。

次に田中浩さん(積水ハウス㈱六甲開発事業部)からは、「六甲アイランドシティイーストコート11番街」の紹介がありました。「メディケアサービスマンション」と称されていて、この「メディケア」というのは造語で甲南病院と提携した医療・看護・介護が一貫して提供されていることなどの報告がありました。

最後にフロア討論が行われました。2015年には4人に1人が高齢者という高齢社会を迎えます。その社会をまちがどのように受け入れるのかを考えいかなければならぬと思いました。(神戸大学大学院生 中村幸枝)

III 情報コーナー

●第48回水谷ゼミナール

- ・日時：10月30日(月)18:30～
- ・場所：神戸Fビル11階(長大)会議室
- ・テーマ：(竣工した)組合施行市街地再開発事業の事業推進体制について
- ・内容：①新開地6丁目東地区(一種再開発)／山本(COM計画研究所)、立花(新井組)、②新開地2丁目第二ブロック地区(一種再開発)／太田(UR)、辻(環境緑地設計)、③湊川中央周辺地区(一種再開発)／水落(GU)、福岡(大末建設)
- ・会費：1,000円
- ・問合せ：ジーユー計画研究所(FAX. 078-251-3590)

●「21世紀の新しい都市(まち)づくりに向けて」

- ・日時：11月2日(木)14:00～17:00
- ・場所：フェニックスプラザ2階(三宮駅南側すぐ、フワード・西側)

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
 - ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
 - ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

- ・内容：①「中瀬勲(姫路工業大学環境科学研究所教授)委員研究会」調査研究発表／テーマ「新しいコミュニティと環境形成」、②「林敏彦(大阪大学大学院国際公共政策研究科教授)委員研究会」調査研究発表／テーマ「新しい地域経済システムと都市コミュニティ」
- ・問合せ：(財)阪神・淡路大震災記念協会(TEL. 078-361-5115 FAX. 366-0605)

●神戸市民まちづくり支援ネットワーク/第35回連絡会

- ・日時：11月10日(金)18:30～
- ・場所：こうべまちづくり会館3階
- ・テーマ：神戸市東部市街Community Layerの研究
- ・内容：若手ネットのメンバーによる神戸東部市街の研究報告
- ・会費：500円

●「ひょうご住まい・まちづくりフォーラム」

- ・日時：11月15日(水)13:00～16:30
- ・場所：クリスタルホール(神戸クリス

- タルワー3階 TEL. 078-360-8690)
- ・内容：①第2回人間サイズのまちづくり賞授与式

- ②県民フォーラム「安全・安心な住まいまちづくり～“ひょうご安心住宅”をめざして」

〈課題提起〉外山義(京都大学工学研究科教授)

〈パネルディスカッション〉

上羽慶一(神戸新聞論説委員長)、外山義、澤宗則(神戸大学発達科学部助教授)、森綾子(宝塚NPOセンター事務局長)、森崎輝行(建築家)

〈「ひょうご安心住宅」提案コンペ 募集説明〉

- ・主催：兵庫県、兵庫県住宅供給公社
- ・問合せ：ひょうご住まい・まちづくりフォーラム(TEL. 078-341-7711(内線4638) FAX. 362-9458)

■阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp

銀行振込先：みなど銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎



連載【復興団地コミュニティ調査1】

■災害復興住宅団地に関する調査研究について

高田光雄（京都大学）

◆三度目の都市住宅学会調査

二年あまり前から、都市住宅学会関西支部に設置された復興住宅団地コミュニティ研究委員会で、神戸市、芦屋市、西宮市にある大規模な災害復興住宅団地の学際的調査を進めている。

実は、都市住宅学会による震災関連調査は今回で三度目に当たる。第一次調査は、震災直後の住宅被災実態調査であった。住宅復興政策を立案するためには被災住宅戸数の把握が不可欠であったが、当時それを知る十分な資料はなく公的な調査も行われていなかった。そのため、都市住宅学会では、阪神・淡路大震災住宅復興問題研究部会（部会長：住田昌二）を組織し、日本建築学会と日本都市計画学会が合同で作成した被災度別建物分布状況図をもとに、被災程度別の住宅戸数を町丁別・建て方別にカウントする作業を行った。この結果を分析し、1995年3月に調査報告と提言を発表した。

ついで、被災地の住宅復興状況と復興住宅ニーズの把握を目的とした第二次調査を実施した。この調査では、第一次調査を基礎に、激震地である神戸市、芦屋市、西宮市から住宅種別と被災程度の視点から抽出した14町丁を対象として、住宅復興状況調査、被災前居住者約840戸の追跡アンケート調査、および、その約1割の世帯に対するインタビュー調査を行った。また、マンションの被害と復興過程および応急仮設住宅の居住問題に関する追跡調査を行った。これらの調査結果は、1997年1月に報告書として取りまとめた。

今回の第三次調査では、過去二回の調査結果をふまえ、恒久住宅としての災害復興住宅団地の実態把握を行うことを目的としている。調査対象団地の居住者属性を分析するとともに、たびたび議論の対象となったものの実態が十分解明されていなかった災害復興住宅団地における高齢者居住やコミュニティ問題について、量的分析より質的分析を目指した詳細なインタビュー調査をもとに議論を重ねてきた。

◆過去の調査から見えてきたこと

震災直後、これまで住まいやまちづくりを専門に研究してきたつもりでいたわれわれは、徹底した自己批判を余儀なくされた。また、その後の調査を通じて、生活の基盤としての住まいやまちの重要性を繰り返し再認識することになった。

そもそも、震災後の住宅問題のほとんどは、第一次調査で実態を確認した住宅の倒壊によってもたらされたものであった。本来は人々の生命を守るはずであった住宅の倒壊によって少なからぬ死者がでたということを、われわれは先ず、重く受けとめなければならない。また、住まいやまちづくりの研究には、災害危険度が極めて高い老朽住宅や劣悪な住環境が今なお放置されている現実に対して何ができるのかが厳しく問われているのだということを自覚せねばならない。

つぎに、生きのびた被災者にとっても、住宅の倒壊は単なる物の滅失、財産の喪失だけを意味するものではなかった。住まいを失うということが、生活の基盤を失うことを意味し、人々のアイデンティティの対象を失うことを意味するのだということを、われわれは、第二次調査を通じて、多くの被災者の苦悩に満ちた生活再建過程から学んだ。

一方、住宅の倒壊は、それが連鎖することによって、生活の場としての「まち」の破壊を招いた。住宅は

かけがえのない環境要素であるが、住宅だけでは人々は生きてはいけない。住宅が「まち」を作り、「まち」が人々の生活を支えているのだということも震災は我々に再認識を迫った。

住宅は「まち」の要素であり、都市居住者は「まち」に住んでいるのである。「まち」の中の一つひとつ の住宅と他の住宅や様々な施設が互いに結びついて生活の場が実現している。「まち」の中で人と人とのつながりが生まれ、それによって人々の生活が支えられていることも改めて明らかとなった。住宅と「まち」とは不可分一体であり、既成市街地では、「まち」の中の要素同士の結びつき、人と人との結びつきが生活を支え、アイデンティティを形成してきたのである。住宅の倒壊は、結果として、それらの結びつきをずたずたに引き裂き、「まち」の機能とアイデンティティを喪失させたのである。

もっとも、そのような結びつきがもともと希薄な地域やそのような結びつきが形成できない被災者も存在していたことを忘れてはならない。震災は、「まち」の中の人とまち、人と人の結びつきの重要性も示したが、同時にそうした結びつきの希薄な状況も顕在化させたのである。

◆災害復興住宅団地の課題

震災は社会の大きな転換期に起きた。バブル経済の崩壊、少子高齢化の進行、地球環境問題の深刻化などを背景として、人々の価値観が大きく変わろうとしているときのできごとであった。

一方、この時期は、わが国の住宅政策の大きな転換期でもあった。すなわち、第二次世界大戦後の戦災復興期に成立し、その後の高度経済成長期の住宅の大量供給を推進してきた公営、公団、公庫の三制度を柱とする住宅政策の枠組みの限界が見え始め、公的住宅建設を中心とした住宅政策から住宅市場全体を対象とした総合的住政策へ移行しうる政策体系を確立することが求められていた時期であった。

しかし、住宅復興は、避難所→応急仮設住宅→恒久住宅という単線的プログラムを基本として進められ、恒久住宅については、公営住宅を中心とした公共住宅の大量供給によって対応するという方針がとられた。すなわち、戦後体制ともいえる従来のハウジングシステムに依拠した復興プログラムが策定されたのである。

別の言い方をすれば、20世紀後半のマスハウジングによってもたらされた様々な問題の再発が予測できたにもかかわらず、現状では公営住宅の大量建設をもってしか住宅復興は実現できなかったともいえる。公営住宅は、日本の戦後住宅政策のいわば大黒柱であり、マニュアル化されたところも多くわかりやすい上、制度運用上の工夫も蓄積されている。民間賃貸住宅市場が十分成熟し、良質のストックがあるという状況にない以上、当面、最も多くの国費を引き出すことができ、計画戸数を消化できるという確実性が高い方法として公営住宅の直接建設が真っ先に選択されたのはむしろ当然であったともいえるのである。

さらに、震災の翌年行われた応急仮設住宅入居者調査や一元募集時登録調査等によって低所得者層の住宅確保と家賃負担の軽減がより強く求められていることが明らかとなり、復興住宅計画は公営住宅の割合をより大きくするという方向での見直しが行われたという経緯もあった。その結果、災害復興住宅団地における低所得者層や高齢者層の集中はより必然的なものとなつた。

結局、災害復興公営住宅は兵庫県下で約4万2千戸が供給された。これらを中心とした災害復興住宅団地は、少なくとも二つの重要な課題を抱えていることが推測される。第一は、画一的で大規模な高層高密の住環境が被災者の生活に与える影響である。あるいは、これらの影響を緩和するために行われた設計・計画上の工夫の効果である。第二は、多数の被災者の一斉入居および所得階層や年齢の偏り、とりわけ災害復興公営住宅にみられる低所得者層や高齢者層などの特定階層集中に伴う管理問題の発生である。あるいは、これらの発生を制御するために行われた供給・管理上の工夫の効果である。

上記の二つの課題の内、前者については集合住宅計画研究の課題としてこれまでにも繰り返し論じられてきた事柄である。これに対して、後者は、むしろこれから一般の公営住宅団地などで深刻化する可能性が高い課題であり、必ずしもこれまでの住宅研究の中で十分論じられてきた事柄ではなかった。それゆえ、今回の調査では特に注目しなければならない事柄であるといえるのである。

◆公営住宅管理問題からみた今回の調査の意義

今回の調査の意義は、現実の恒久住宅としての災害復興住宅団地の居住実態を明らかにすることによって、直接的には、被災者の生活再建がどのように達成できたか、あるいはどのような困難が存在するのか

を明らかにし、災害復興住宅政策や災害復興住宅団地管理の改善に寄与することにある。一方、災害復興公営住宅の管理問題は、居住者の特定階層集中に伴う今後の公営住宅管理問題の発生を先取りしているとみることができる。従って、今回の調査は、居住者の特定階層化に伴う今後の公営住宅管理問題の検討と対策に示唆を与えることにもなるはずである。

低所得者層や高齢者層などの特定階層の集中により、公営住宅において新たに発生すると考えられる管理問題とは、主として以下の三点である。第一は、低所得者層の集中に伴って発生する共益費未納者の増加などの経済的問題である。家賃については、応能応益家賃の導入によって問題の発生が緩和されるが、共益費については未納者を巡るトラブルの増加は避けられないと考えられる。第二は、高齢者層の集中に伴って発生する生活支援ニーズの増大などの福祉的問題である。団地内の要支援階層の相対的増加は、従来の相互扶助による問題解決を困難にし、より高水準のサービスが求められるようになる。第三は、低所得者層、高齢者層を含めた特定階層の集中に伴って発生する自治会活動の困難化などのコミュニティ問題である。コミュニティ・リーダーやその支援者の候補者が相対的に減少するだけでなく、特定階層の増加に伴って自治会運営などが困難化することが予想される。

災害復興公営住宅では、これら三点の管理問題の発生は不可避であると言わねばならない。特に、今回の調査で注目したいと考えているコミュニティ問題は、居住者の特定階層への集中によって深刻化することに注意したい。

もちろん、こうした問題の発生は、これまでもある程度は予測可能であった。事実、国および各自治体は災害復興公営住宅の管理問題に対して様々な対策を講じてきた。家賃の引き下げ、グループ入居などの募集方法の工夫、コレクティブ・ハウジングの導入、シルバーハウジングのLSA業務の拡大、自治会の立ち上げのための人的支援、入居前イベントの開催、コミュニティ活動の財政的支援など、震災復興にあたって初めて試みられた施策も少なくなかった。

しかし、調査を進めてみると、大規模団地に一斉入居した多様な条件の被災者が安定した生活に至るまでには、なお考慮すべき数多くの問題が山積していることがわかる。加えて、新たに適用された何れの対策も財政負担を大きくする方向での解決であり、その拡大には一定の限界があると言わねばならない。さらに、自分たちの居住環境は自分たちで決定・運営していくという自律型管理、参加型管理の促進という視点からは、公共サービス拡大による問題解決が必ずしも最善であるということにはならないという指摘もある。

結論が簡単に出来るとは思えない。今回の調査からわかる事柄も限られている。まずは、調査によって得られた個別具体的な問題をていねいに検討することからはじめてみたい。

現在、研究委員会で進めている作業は、大きくは二つから成っている。第一は、対象三団地の空間特性および管理方法などを資料分析、管理者インタビュー調査などから明らかにした上で、居住者の属性分析を行っている。第二は、各団地の居住者等に対するインタビュー調査に基づく学際的共同研究を進めながら、災害復興住宅団地の居住問題とコミュニティ問題についての検討を深めている。調査結果は本年度中に公表し、報告会を開催する予定である。

日本研究委員会は、1998年度に都市住宅学会関西支部に設置された。はじめの2年間は住宅・都市整備公団（現・都市基盤整備公団）の委託研究として調査が行われたが、委託期間終了後、さらに1年間、学会支部の自主研究として研究会を継続し現在に至っている。この間、各調査対象団地の居住者および居住者組織、管理関係者の方々、兵庫県、神戸市、芦屋市、西宮市の職員の方々からは多大なご協力を頂いた。謝意を表したい。研究委員会委員およびアドバイザーは下記の通り。

都市住宅学会関西支部復興住宅団地コミュニティ研究委員会

[主査] 高田 光雄 [委員] 三輪 康一（灘の浜WGリーダー）・小浦 久子（南芦屋浜WGリーダー）・檜谷 美恵子（西宮浜WGリーダー）・秋月 裕子・渥美 公秀・伊藤 亜都子・伊東 康子・植田 達郎・小伊藤 亜希子・小林 郁雄・篠田 美紀・柴田 和子・田端 和彦・平田 延明・山崎 古都子・吉川 健一郎・渡邊 としえ・和田 真理子

[アドバイザー] 市川 禮子・岩崎 信彦・小森 星児・広原 盛明（順不同・敬称略）

■新たな展開を始めた公営コレクティブハウジング ／2001年1月「ふれあい住宅連絡会」の発足予定

石東 直子（石東・都市環境研究室）

はじめに

震災後に事業化された10地区341戸の公営コレクティブハウジング（ふれあい住宅）は、入居後の生活が長い住宅で3年余り、最も短い住宅でも1年半が経ちました。このところいくつかの新しい展開が始まっていますが、そのひとつを報告します。

震災直後にコレクティブハウジングを発想してから、2000年初めまでの様子は、「コレクティブハウジング ただいま奮闘中／石東直子+コレクティブ応援団著／学芸出版社」に集大成して、この秋に出版しました。本書は子育てで言えば、出産前から育児期までのてんやわんやの様子を綴っています。現在は安定期（成人）に入る前の成長期を迎え、居住者は自律した新しい展開を始めようとしています。コレクティブハウジング事業推進応援団は、これまで先導してお節介（居住サポート）をしてきましたが、そろそろ後方支援に廻ろうとしています。

「ふれあい住宅居住者交流会」の歩み

10地区のふれあい住宅のうち7地区が入居した98年7月に、県営片山ふれあい住宅におじやましてスタートした「ふれあい住宅居住者交流会」は、2000年5月の尼崎市営久々知コレクティブでの第10回交流会をもって、すべてのふれあい住宅を一巡しました。

ほぼ2カ月ごとに順繰りに各ふれあい住宅におじやまして開催してきた交流会には、毎回ほとんどのふれあい住宅から出席があり、多いときは50名ちかくの居住者が出席し、さらにサポーターやその時々の見学者も加わり、協同室は満員になりました。

交流会では各ふれあい住宅の近況を順番に紹介し合い、うれしい報告内容のときもあれば、つらい現状報告のときもありました。それぞれの協同居住の様子について情報交換ができ、住宅内も見学させていただき、各ふれあい住宅の建物の造りも知ることができました。当日の会合の様子は、「ふれあいネットレター」として発行し、全戸に配布してもらっています。

何よりうれしい成果は、10地区のふれあい住宅の人たちが知り合いになって、交流の輪が結ばれ、時には電話で相談しあうこともあります。ふれあい生活の力強

い支えになるという声が聞かれるようになったことです。

これまでの交流会はコレクティブ応援団が主催して、居住者のみなさんにおじやましてもらっていました。今後はふれあい住宅の居住者が自主的に交流し、生活のアイディアや楽しさを交換したり、時の経過とともに生じてくるであろうさまざまな課題については、個別に悩むのではなく、共通の課題として協同で対応策を考えたり、求めていけるように、自律した「仮称・ふれあい住宅連絡会」を立ち上げることになりました。

新生「ふれあい住宅連絡会」発足準備

すでに数回の準備会をもち、会合にはふれあい住宅から30名～40名の参加があり、活発な意見交換をもって、「ふれあい住宅連絡会」の大まかな方針を、下記のように確定しました。

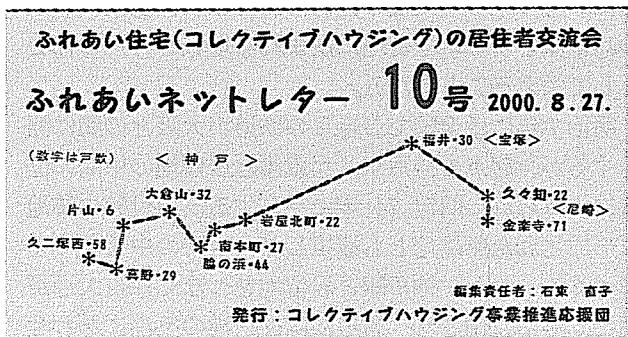
- 今までやってきた交流会を風化させないで、寄れる人だけでも寄って、自分たちで自由な集まりをもち、手をつないでいこう。今までコレクティブ応援団に「ふれあい住宅居住者交流会」を2年間指導してもらったので、10地区のふれあい住宅をもうひと廻りしてみよう。
- 自治会の役員が変わったら連絡会に出てくる人の様子が一変するということにならぬよう、原則として居住者の自主参加が望ましい。しかし、今のところ自治会運営がうまくいっていて自治会の賛同が得られる住宅は自治会単位で加入し、自治会の賛



「ふれあい住宅連絡会準備会の意見交換の様子」

- 同が難しい住宅は個人加入ということにして、おいおい自治会に話をしてもらうことにしよう。
- ・連絡会の運営費などが必要となるが、世帯当たり50円以上になると、自治会としては出しにくいので、自治会単位の場合は、月額50円×入居世帯数とするが、個人加入の場合は、50円×加入世帯数とする。
 - ・コレクティブ応援団には、ニュースの発行や会合の案内連絡、適切なアドバイス等、後方支援を続けてほしい。
 - ・10地区のふれあい住宅がしばしば集まるのは大変なので、まず近くの住宅どうしが集まって、気軽に話しあえるように、地域ごとの3つのグループをつくったらどうか。
- 西地区は、真野ふれあい住宅、久二塚西ふれあい住宅、片山ふれあい住宅、大倉山ふれあい住宅
- 中地区は、脇の浜ふれあい住宅、南本町ふれあい住宅、岩屋北町ふれあい住宅
- 東地区は、福井ふれあい住宅、金楽寺ふれあい住宅、久々知コレクティブ
- というグループ分けにして、真ん中の位置にある南本町ふれあい住宅に本部を置くはどうだろうか。
- ・年月の経過とともに生じてくる居住者の問題、たとえば、痴呆症になった人、協同居住にどうしても馴染めない人などに対して、ふれあい住宅の協同居住の中でどのように対応していくのかは、居住者だけのレベルでは解決が難しいので、行政などに対応策を交渉していく団体にしたい。

以上のように新生「ふれあい住宅連絡会」の方向性がほぼ確認されたので、規約をつくり、年明けに会を発足させることになりました。



10号まで発行してきた「ふれあいネットレター」の表紙

震災で芽生えた新しい住まい「コレクティブハウジング・協同居住型集合住宅」の居住者による自律したネットワークを、2001年1月に震災追悼・記念として発足させ、いつまでも震災を忘れずに、より快適な協同居住を住みこなしていくような知恵を出し合ってもらいたいと願っています。コレクティブ応援団も成長を見つめながら、しばらくは後方支援を続けるつもりです。

コレクティブ学生応援団による催し

京都府立大学の学生たちは、県の「復興住宅コミュニティプラザ活動支援事業」を申請して、久二塚西ふれあい住宅で「ふれあい楽笑会」を企画しています。

コレクティブ学生応援団はコレクティブハウジング事業推進応援団を応援する学生たちによる応援団として、2年前に結成されました。それ以前からも京都府立大学の学生をはじめとする何人かの学生たちはコレクティブ応援団の居住サポート活動と共にやってきました。一方、毎年夏休みになると、全国の大学から学生たちが卒論や修論のテーマとして協同居住をとりあげ、ふれあい住宅に調査に押しかけて来ます。そんな学生たちの情報交換をしようということで、京都府立大学の学生の呼びかけで学生応援団としてネットワークを組んでいます。

「ふれあい楽笑会」は、次のような企画です。

- 第1回(11/26) ・もしもの時のお写真撮影会
- ・ふれあい健康教室（神戸協同病院上田院長と、サルビアデイホーム藤原看護婦さんの話、血圧チェックなど）
- 第2回(12/23) ・クリスマス会
- 第3回(3月上旬) ・学生のコレクティブ研究成果発表と入居者の意見交流（ひな祭りを兼ねて）

特にクリスマス会は久二塚西ふれあい住宅の居住者も例年開催していますので、今年は学生たちと共同企画をして盛り上げようという声が上がっています。

久二塚西ふれあい住宅では毎週金曜日にミニディサービスのために協同室を地域に開放していますが、今回の「ふれあい楽笑会」も隣接の市営住宅や真野ふれあい住宅、片山ふれあい住宅、ミニディサービスの利用者にもお誘いをし、地域交流を図ります。

ご関心のある方は覗いてみてください！

■ 神戸都心再生に向けて／個性あるまちの連携

山本 俊貞（地域問題研究所）

◆地区ごとのさまざまな取り組み

これまで5回にわたって、神戸都心地域における各地区のまちづくりへの取り組みを、各々の活動に関わっている数人が分担して報告してきた。どの地区も固有のテーマを持ち、まちの魅力化と活性化に向けて様々な方法で実践を続けている。

旧居留地では、中枢業務地の風格ある賑いの形成を目指しての街なみが形づくられてきており、従来からの会員相互の親睦活動をベースに、将来的にはTMOを念頭に置いた動きも芽生えつつある。

南京町では、細街路整備や街灯柱美装化などのハード整備が一段落し、まちの使い方という根幹的な部分にテーマが移りつつある。

元町周辺地区では、栄町通の地下鉄海岸線敷設にあわせた道路整備やルールに基づく沿道景観形成、あるいは元町ミュージックウイークなど新たなイベント開催にも取り組まれており、東西1.2kmという大きい地区の中で、通り(線)からゾーン(面)へという縦横の視点からゾーンごとの細組織化を図る一方、ハーバーランドなど地区外とも連携し、テーマに応じた多様な活動が展開されようとしている。

トアロード地区では、まちづくり計画を実効的に推進するために、まちづくり会社／㈱トアロードまちづくりコーポレーションを設立して各種の事業が展開されており、ここでも南北1.2kmという長い地区全体の共通目標を持つ一方で、エリアごとの特性・機能を明確にすることが目指されている。

さらに、三宮駅の東、JRと中央幹線に挟まれる地区では3つの組織が結成され、インフィオラータの開催や美緑花活動、広場づくりなど、各々のテーマに基づいた実践の他に、3地区を貫く旧西国街道をシンボルにした共同の活動展開にも発展しつつある。

◆個性あるまちが重なることによって可能となる

都心再生

都市とは多くの人々が集住することによって成立し、人口の集積を資産として様々な都市活動を支えている。そして、ゆとりやこだわりが尊重され、経済性よりも文化性、純化性よりも多様性が重視される近年の社会的流れの中で、都市の活性化のためには、とりわけ都市の最も象徴的な空間である都心地域では、人々の交流を創出・活発化させるための仕掛け・演出が重要となる。この交流は、情報通信ネットワークシステムの対極に位置するフェイス・トゥ・フェイスによるもので、

多様な人々が多様な機会を好みにあわせて確保できることである。

このような人々の多様なニーズに応えるには、効率性を優先させた時代に形づくられた一極集中型の都心(CBD)では困難で、ここに内包される機能や形態は、ますます多様化され、複合化されなければならない。勿論、都心地域における多機能複合化は、様々な機能が無秩序に混在することを目指したものではない。都心地域の中に一定の広がりのまちが形成され、これらが特性を顕在化させるとともに、互いに連携し、補完しあうことによって、都心全体としての様々な機能が蓄積・醸成され、魅力と活力を引き出すことが可能となる。そして、これを持続的に発展させるためには、各々のまちに住み、働く人々の自主的・自律的な活動が不可欠となる。

このような視点にたつとき、先の各地区における取り組みは、各々の魅力化・活性化だけでなく、神戸都心総体の再生にとっても大きく評価できる。

◆コンパクトな地域の中で、様々に形づくられてきた 神戸都心部の「まち」

もともと神戸の都心地域は、海と山に近いという地理的・自然的条件を活かしながら、商業や業務だけでなく、文化、娯楽、観光、あるいは居住といった多様な機能がコンパクトにまとまり、発展を続けてきた。東西4km、南北1kmという手頃な広がりの中に、様々な性格のまちが形づくられてきたのである。

この地域が神戸の都心として発展するのは、1868年(慶應3年)の兵庫開港に端を発している。幕末期に歐米5か国と締結された修好通商条約は兵庫開港を義務づけるが、外国人の居住や営業を許可する「居留地」は、古代以来の港町で当時この地方の中核であった兵庫津を避け、これから東に約4km離れた神戸村において整備された。これによってそれまでの農村地帯は一躍日本の近代化の先鋒に立たされ、以後、旧来の兵庫津と新しい居留地に挟まれる地域が神戸の都心として栄えることになる。

明治7年には全国で二番目の鉄道が大阪との間に開通するが、起点の神戸駅は兵庫津と居留地の中間の位置に設けられ、明治34年に完了する湊川付替の跡地に形成された新開地とも連携して、当時の中心地域を形づくる。また、神戸駅と居留地をつなぐ栄町大通が明治6年に整備され、周辺には神戸港の築港にあわせて商社や金融機関が建ち並ぶ。さらに栄町通の北に並

行して通る旧西国街道は元町通と名付けられ、おいおい拡幅される中で小売店舗も集積する。

現三宮駅を中心する地域では、明治 38 年に阪神電気鉄道、明治 43 年に市電の前身である神戸電化鉄道(街電)が敷設され、昭和 11 年には阪神急行鉄道(阪急)が三宮まで延伸される。一方国鉄は開通当時は現在の元町駅の位置に三ノ宮駅が設けられていたが、これも昭和 6 年に高架化に伴って現在地に移され、三宮ターミナルが形を成していく。そして戦後は、三宮センター街が形成され、昭和 32 年に市役所が現在地に移転、昭和 40 年には神戸で初めての地下街であるさんちかタウンがオープンするなど、三宮地区の都心としての地位が確立される。その中で、三宮駅より東の地区も昭和 57 年にサンパルが再開発事業で建設されるなど、都心としての様相を強めることになる。

居留地では明治 32 年に日本に返還されるが、その後もそれまでの外国商館にかわって日本の企業が進出し、神戸の中枢業務地として発展を続け、現在に至る。

一方、開港にあたって居留地の整備が間にあわず、やむなく政府は外国人と日本人が混ざりあって住むことを認める雑居地として周辺 9 カ村を指定するが、外国人達の多くは、現在の北野・山本地区をはじめとする山手に好んで住むことになる。そして居留地への通勤道として通ったのがトアロードで、明治 6 年に整備されている。また、通商条約が締結されていない清國の人々は居留地に住むことを許されず、当時その西方に集まっていた地域が現在の南京町である。

このように神戸都心地域では、明治以降 130 余年をかけて、さまざまな経緯と役割をもつまちが、その性格や広がりを徐々に変化させながら形づくられてきた。まちづくりのための組織化とは、このような地域が本来もつまちとしての今の姿を浮かび上がらせる作業ともいえ、新たな組織化と活動は今後とも重要である。

◆待たれる「古くて新しいパートナーシップ」

「三ノ宮南地区」は市役所の東、税関線と浜手幹線、生田川、中央幹線に囲まれる約 54ha の区域である。地区の大部分が第二次世界大戦直後の一時期、連合軍に接收されていたこともあって、道路をはじめとする都市基盤施設の整備水準は周辺に比べて高いものの、低・未利用地が多く残されている。

明治期以降の神戸都心の東進化傾向の中でその東端部にあたり、神戸最大のターミナルである三宮駅にも近く、自動車交通面でも東西・南北の広域幹線動線の結節点にあたるなど、非常に優位な立地条件にある。しかしそれにもかかわらず、とりわけ震災後の相対的な地盤沈滞化は激しく、まちづくりの必要性を感じた人達が平成 10 年の夏から検討に取り組んでいる。従

前から同一範囲を区域とする三ノ宮南自治会が結成されており、これまで自治会の中の「まちづくり部会」という位置づけであったが、活動の一層の強化を目指し、自治会とは別に「三ノ宮南まちづくり協議会」として平成 12 年 11 月 16 日に設立されることになっている。

部会設立以来 2 年以上を要しているが、これまでの実践活動は地区パトロールに基づく街灯の球切れ補修やクリーン作戦の実施、あるいは平面駐車場等の低・未利用地の所有者に対する意向調査程度で、多くの時間は組織の強化策に費やされてきた。この地区には大・中規模の企業も多い一方、ワンルームやファミリー向けマンションも多く、その中のまちづくり計画の検討方法や合意形成の方策が不透明であり、何よりも会員拡大をどのように図っていくかといったことが摸索されてきた。自治会とはいうものの会員は企業が中心で、その組織率も高くない。自治会とは何をすべき組織で、まちづくりとはどのようなことをしようとしているのか、といった議論が幾度もなされた結果、当面は自治会とまちづくり協議会を別組織とし、各々の役割を明確にし分担しながら、組織の強化と活動の活性化を図ることでその第一歩を踏み出そうとしている。(実は、この都心シリーズを始めた 5 月時点では、第 6 回は三ノ宮南地区の活動状況を報告する予定でいました。しかし、このような状況で予想からは遅れてしまいました。いずれはご報告できると信じていますが。)

まちづくりの推進のためには、いずれにしろ地区関係者の合意形成が前提となるが、まちづくり協議会の設立にここまで時間を要したのは、様々な価値観・利害関係の中での合意形成の難しさが顕著に表れた結果といえる。そして計画策定や実践活動のためにはこれまで以上の困難が予想される。しかしこれは三ノ宮南地区固有の課題ではなく、どのまちも抱えている。とりわけ多機能複合化を目指す都心地域においては、避けて通れない問題で、行政をも含む新たなパートナーシップのあり方が問われており、共通の課題である。

ただ、もともと神戸の都心地域は、居住機能が他機能に混在・融合することによって魅力と個性を形づくってきた。このことからすると必ずしも全く新しい形態のパートナーシップが必要な訳ではなく、昔から引き継いできた良さを忘れず、これをベースに考えるべきである。むしろ何よりも大切なのは、各人のまちにに対する愛着と誇りであり、解決の糸口、そして“まちづくりの最終点”もここにある。

(連載【神戸都心再生】終わり)

■神戸市民まちづくり支援ネットワーク／第35回連絡会記録

11月10日(金)、こうべまちづくり会館において神戸市民まちづくりネットワークの第35回連絡会が行われました。今回のテーマは「神戸市東灘区におけるコミュニティの“重なり”と“ずれ”をめぐる考察／コミュニティ・レイヤーの研究」で、プランナーズネットワーク神戸より5名の方々から報告がありました(川添純一郎さん(川添デザイン事務所)、高木優子さん(コベルコPRセンター)、田中正人さん(都市調査計画事務所)、中川啓子さん(GU計画研究所)、松原永季さん(いるか設計集団))。

この研究は、「コミュニティ・レイヤー」を「ある特定のコミュニティ関係が持つ空間的広がり」と定義し、旧村域、財産区、小学校区、婦人会等をレイヤー(=層)とみなして、その重なりから生まれる地域特性を明らかにしようという試みです。

まずははじめに、東灘区全体を対象として、各レイヤーを重ね合わせ、住吉川や国道2号はほとんどのレイヤーの境界になっており、小学校区は団地ごとに人数調整されているのではないかといず論が出されました。次に、そのずれが大きい「本山・青木地区」が取り上げられました。実地調査の結果、インフラ(道路、河川)が境界になるケースが多いが、各住戸の玄関が向かい合っている道路、河川で空間的に密接な関係にある場合、婦人会などでは逆に境界になっていないケースがあると報告されました。

質疑応答の場では、各レイヤーの時代ごとの境界を比べる、ニュータウンの境界のずれが始めるケースを調べるなど、今後の研究材料となる意見が交わされました。(遊空間工房 山本和代)

■「野田北部・鷹取の人々」

総集編完成

青池憲司監督が震災直後から長田区野田北部地区の住民による復興過程を克明に撮り続けたドキュメンタリーの総集編(2時間36分)がこのほど完成し、11月11日に上映会+座談会がありました。

監督からは作品に関して、“まちづくりとは何か・誰がまちをつくったか”をテーマとしたこと、恣意性を極力廃したこと、などが語されました。座談会では、「実際はもっとどろどろしていた」という地元の方々の意見がある一方、「実際の区画整理やまちづくりを知るための教科書で、全国の人に見てもらいたい」「まちづくりは楽しいということを表現してくれていることに感謝している」などの意見も出されました。



青池監督、野田北部まちづくり協議会のメンバー、そして上映会を続けた港まち神戸を愛する会の面々で、全てのフィルムの完成を祝った

■情報コーナー

●阪神白地まちづくり支援ネットワーク／第17回連絡会

- ・日時：12月1日(金) PM6:30～
- ・場所：神戸市勤労会館(403号)
- ・テーマ：密集市街地における住環境の苦闘
- ・会費：500円
- ・内容：①大阪府下密集市街地における苦闘(ex.庄内地区)／田中貢(都市基盤整備公団関西支社)、②津名郡北淡町富島地区における復興まちづくりの苦闘／倉本佳世子(富島を考える会)、③密集市街地における整備手法

について／宮西悠司(神戸・地域問題研究所)

●第一回世界震災復興ドキュメンタリーミ像祭

- ・日時：2001年2月中の3週間(3カ所で1週間ずつ)
- ・場所：神戸市内3カ所(長田区新長田アスタホール、兵庫区新開地まちづくりスクエア多目的ホール、灘区動物園ホール)
- ・内容：震災復興ドキュメンタリーミ像(ムービーとスティール)....

北海道南西沖(奥尻)地震(93/7/12)、兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)

(95/1/17)、トルコ西部(コジャエリ)地震(99/8/17)、台湾(921集大震災(99/9/21)、サンフランシスコ大地震(1906)、関東大震災(2/3/9/1)、福井地震(48/6/28)、新潟地震(64/6/16)、中国唐山大地震(76/7/28)

実行委員長：室崎益輝(神戸大)、佐藤滋(早稲田大)、林春男(京都大)

・問合せ：港まち神戸を愛する会(TEL.078-261-0337、078-842-2311)

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/INS93031/>

■阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp

銀行振込先：みなし銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

00年12月号

(50+N0. 21)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■21世紀よ、こんにちは、震災6周年へ。

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン代表）

あと5日間で20世紀が終わり、6日目に21世紀がやってくる。千年紀だ、世紀末だ、新たな年だと言ってみても、まあ地球の一巡り、連続した時間の流れの中での人工的な一区切りに過ぎないのだが。

昨年震災復興5年目の一区切りで、復興総括検証が国際検証だ、草の根検証だとやかましかったが、すでに震災から6年が過ぎようとしている（市民検証はまだまだ継続中のようにあるが）。その5年検証と対比して、私達も震災経験の整理・伝達がようやく必要な時期がきたという気がする。

そのひとつが、この「報告きんもくせい」で、もう月刊で21号、1年9ヶ月になる。リアルタイムの切迫した情報交換のための「きんもくせい」に比べ、「報告きんもくせい」はこれまでの自分達の携わってきた復興再生への取り組みを、きっちりと整理総括しようというものである。まだまだあと1年や2年は続けていかねばならない状況で、それだけ密度高い活動だったということのようだ。

今ひとつは、「HAR基金（阪神淡路ルネッサンスファンド）」の総括である。5年間の時限約束で始めた、市民まちづくり支援基金として緊急の役割を終え、約6000万円という額は少なくとも志の高い基金活動が、公開審査会というあくまでも透明な助成決定方法とともに、多くの影響を復興再生システムに与えたと言えよう。

3つ目が、来年の1月末から2月末にかけて神戸市内の3ヵ所で行うように現在準備におおわらわの「ド映祭（第1回世界震災復興ドキュメンタリー映像祭）」である。その開催主旨にあるように「自分たちの6年間を振り返り、これからのことを考えるときに、これまでいろいろなところで起こった震災復興の模様を知りたい、これまでの被災地の人々はどんな体験をされ、どんなまちづくりをして来られたのかを具体的な映像で見てみたい」というものである。震災復興経験の全国的・全世界的な共有化もある。

震災復興10年計画とすれば、あと4年。これまで5年余の越し方20世紀での震災復興教訓の整理伝達をするとともに、来し方21世紀の当初の4年の震災復興課題はなにか。以下の3つの活動がその焦点であると思っている。

1. まちづくり協議会をベースにした自律生活圏（コンパクトタウン）活動
2. コンサルタント派遣制度を前提としたNGO・専門家ネットワーク活動
3. 新しい集合場所（御蔵のプラザ5、茶店きんもくせい、南芦屋浜だんだん畑など）を核とした新しいコミュニティ活動

20世紀の年の瀬に、プログラミングからマネージメントへの転進を前提に、21世紀の抱負を、環境改善運動である「市民まちづくり」を目標にしていこうと考えている。よいお年を！（001227記）

■新長田駅北地区(東部) 土地区画整理事業まちづくり報告(12) *1

久保 光弘 (久保都市計画事務所)

XII. 杜の下町いえなみ賞

1. まちづくりビジョン実現の主導的事業

1) 杜の下町構想

- 平成7年、震災直後につくられた「杜の下町構想」というキーワードは、各協議会で共同建替準備組合設立の一応の目度のついた平成9年頃から共有できるまちづくりテーマとして協議会で検討が始められた。平成10年は1月に「シューズギャラリータウン構想」の提案、7月に「いえなみ基準」の提案、10月に「アジアギャラリー構想」の提案といったように協議会傘下の各グループが検討してきた検討内容が協議会から次々と提案された年であった。それは、当地区のもつマイナスマレジ（本当の評価が得られていない状況）からプラスイメージへの転換を図ろうというものであり、住工商混在や在日外国人との混住を「まちの魅力を生みだすまちづくり資源」として積極的に捉えようとするものであった。

- このような経緯を経て当地区的まちづくりコンセプト「お年寄と子供が遊ぶ杜の下町」は、「森のように緑豊かな環境を基盤に福祉に配慮し、住工商が相乗する魅力あるまちづくり」として、序々に定着しつつある。現在、細田神楽松一道路部会でコミュニティ道路等、環境整備について検討される中で、水や緑等自然との共生が語られており、今後公園づくりや個人の

敷地での緑化等の展開も期待されている。これらを含めると杜の下町構想は現在、図-1のように示しても良いだろう。

2) 杜の下町構想実現の主導的事業

- 杜の下町構想の実現を図るための主導的事業としては、図-2に示すように4つの事業があげられるが、これらの事業は平成11年から平成12年にかけて具体的な形が見え始めている。

(1) まちづくりルールの実現

- 当地区的まちづくりルールとして「地区計画」と「景観形成市民協定・いえなみ基準」が定められているが、特に、いえなみ基準に関しては建築主からいえなみ委員会への建築事前報告書の提出、街なみ環境整備事業による助成が平成11年4月から始まった。そして、平成12年11月「第1回杜の下町いえなみ賞」の授賞式が行われた。

(2) 先導的施設創造

- 「シューズギャラリータウン構想」と別途ケミカルシューズ業界が提案した「くつのまち；ながた復興構想」に基づく見える工場（見学工場）1社が12年1月に操業開始、またシューズ産業の先導的施設としてアンテナショップや人材育成・生産支援機能を備えている「シューズプラザ」が平成12年7月にオープンした。また、アジアギャラリー構想の先導的施設「アジアギ

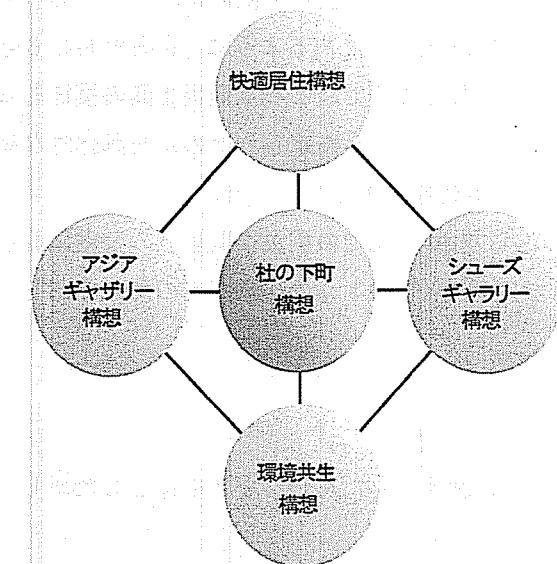


図-1 新長田駅北地区(東部) まちづくりビジョン

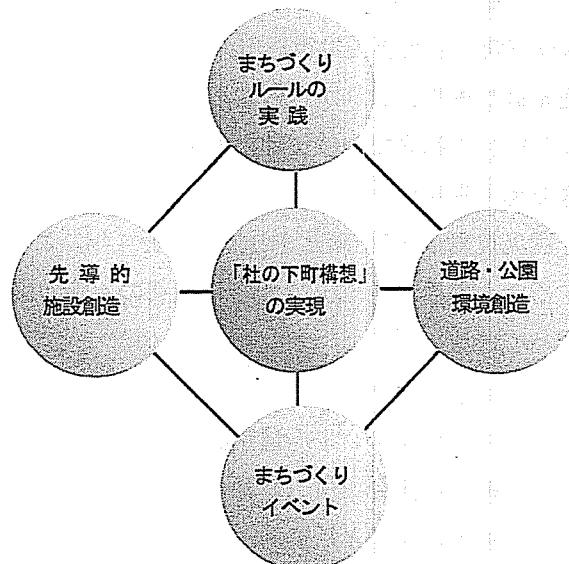


図-2 まちづくりビジョン実現の主導的事業

(*1) 報告(I)～(III)、(4)は「きんもくせい」合本(創刊号～50号)を、(5)は「論集きんもくせい」第4号を、(6)～(11)は「報告きんもくせい」第3号、第6号、第9号、第12号、第15号、第18号を参照してください

「ヤザリー神戸」や「神戸アジア交流プラザ」も平成12年7月にオープンした。

・ また、当地区5ヶ所の共同建替住宅も平成12年相次いで完成し、残る1ヶ所も来年早々に完成することになっている。このように平成12年は、杜の下町構想の先導的施設が形を見た年であった。

(3) 道路・公園環境創造

・ 地区活性化の先導的役割を果たすものとして、上で述べた先導的施設とともに環境基盤としての道路・公園等の環境整備が重要である。しかし、これらが少し後になるため、先導的施設の集客はまだ不十分な状況であるが、本報告の前号(報告きんもくせい00年9月号)で報告したようにまちづくり協議会からコミュニティ道路等、道路整備構想が提案され、現在もその実現に向けて努力されている。

(4) まちづくりイベント

・ 当地区の各まちづくり協議会は、それぞれでふれあい祭りが行われていたが、平成12年11月、始めて地区全体としてのふれあい祭り「新長田駅北地区東部ふれあい祭り」が開催された。

2. 「杜の下町いえなみ賞」の経緯と主旨

1) 「いえなみ基準」の概要

・ まちづくりビジョン「杜の下町構想」の実現は、物的には、「個々の建築」と「道路・公園等の公共施設」によって行われる。特に望ましい土地利用やいえなみ景観は、「個々の建築」によるものであり、そのためのルールづくりとして協議会は、民々間の協定としていえなみ基準をつくった。

・ このいえなみ基準は、平成10年10月、神戸市都市景観条例による「新長田駅北地区東部景観形成市民協定・いえなみ基準」として認定を受けた。このいえなみ基準の締結は、6協議会で行われたが、平成11

年、平成12年にそれぞれ1協議会づつ参加が増え、現在当地区9協議会中8協議会がいえなみ基準の協定区域に参加することになった。

・ いえなみ基準の協定を結んだ協議会合同で自治的な「いえなみ委員会」を結成し、建築に際しては、建築事前報告書を提出するとともに専門家のアドバイスが受けられるしくみとなっている。

※ このいえなみ基準については、本報告(9)(報告きんもくせい00年3月号)に詳しく報告しているので参照されたい。

2) 建築事前報告書の提出状況といえなみ委員会の対応

・ 建築事前報告書は、建築主(多くはその代理人である設計者)がいえなみ基準の適合性を自主的にチェックした用紙を含めた建築資料をいえなみ委員会に提出するもので、大規模建築物と街なみ環境整備事業助成等の助成建築物に対しては特に提出をお願いしている。

・ この建築事前報告書の提出率(建築事前報告書提出件数/建築確認申請件数)は平成11年度は64%、平成12年4月~10月は68%である。これは、当初の予想以上に高い提出率である。なお建築事前報告書提出の実施を始める前の平成11年3月以前の確認申請を含めた全建築物に対する建築事前報告書提出率は、48%となっている。

・ この提出された建築事前報告書に対しては、専門家のアドバイザーも参加したアドバイザーパート会で検討され、改善のお願いを「建築事前報告書受取通知書」に記載し送付する他、大規模建築物等については、設計者と面談しアドバイスが行われている。

・ そのようないえなみ基準の適合性をチェックする過程を通して、敷地条件等からいえなみ基準の適応に無理な状況がある場合には「いえなみ基準取扱内規」をつくり、いえなみ基準の運用ができるだけ無理なく



図-3 杜の下町いえなみ賞銘板 (デザイン:森崎輝行)
・ 杜の下町いえなみ大賞銘板はひとまわり大きく銅色



図-4 杜の下町いえなみ賞表彰式
・ シューズプラザ1階ホールで行われた

客観的に行われるよう工夫されている。これまで取扱内規には、①狭小敷地共同住宅を新たに用途分類に含めること。②2方以上の前面道路を有する敷地で2方とも壁面後退距離確保が困難な場合は、いずれか必要と考えられる一方を遵守すること。③規定の壁面後退距離の確保が困難な場合、規定の後退距離よりはみだした面積分をまとまった緑地で確保すること等が定められている。

3) 杜の下町いえなみ賞設置の主旨

- 「杜の下町構想は、それぞれの建築によって実現される」とともに、「個人個人にとって建築する時が最も具体的なまちづくり参加の機会」でもある。

いえなみ基準は単に景観形成市民協定として締結されたということだけでなく、それが適切に活用されていく工夫がなされなければならない。その役割をもつていえなみ委員会が「杜の下町いえなみ賞」の設置を検討し始めたのは、平成11年11月頃からである。

- いえなみ賞設置の主旨は、おおむね以下のように集約される。

- 当地区のまちづくりの構想に対して積極的に参加し、協力して建築していただいている方に感謝したい。
- 建築にあたっては、設計事務所、工務店、ハウスメーカー等の影響力が強く、これらの建築業者を啓蒙し、積極的な協力をお願いしたい。
- これから建築する建築主や建築事業者に「いえなみ基準」に基づく「建築モデル」を提示し、建築の設計にあたっての参考にしていただきたい。

3. 杜の下町いえなみ基金

- いえなみ委員会は、各協議会の意見を聞きながら検討を続け、平成12年9月、「杜の下町いえなみ賞設置規約」を定めた。いえなみ賞は、賞の対象となる建築物壁面に取りつける「賞の銘板」と建築主

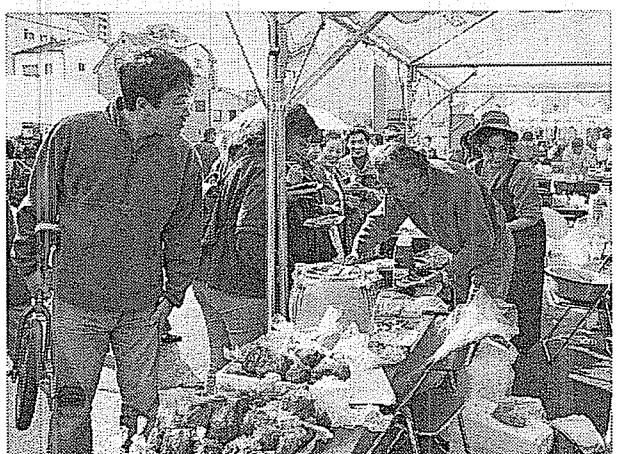


図-5 新長田駅北地区東部ふれあい祭りの屋台

及び建築関係者に「表彰状」を授与するもので、その財源は「杜の下町いえなみ賞の主旨に賛同する人々からの寄付金等による」ものとし、これを「いえなみ基金」と称することにした。(図-3)

- いえなみ委員会は、同時に「いえなみ基金要領」をつくり、平成12年10月、いえなみ委員会が発行する「いえなみニュース」で郵便振込用紙を同封し寄付を呼びかけた。当初、募金状況は低調であったが、11月19日のいえなみ賞表彰式を契機に順調に募金は進み、3ヶ月で100万円に近づきつつある。これには、いえなみ委員の企業への働きかけもある。
- 寄付をした人々は、役員でない一般の住民、企業、建築関係者、行政マンなど多様である。貴重なお金を寄付することは、まちづくりへの関心を高めることになる。役員中心になりがちであるまちづくり協議会であるが、これによってまちづくりへの関心が広がることが期待される。
- 寺院だけでなく、かつては学校、幼稚園、公民館等、地域の人々の寄付によって心のこもった立派なものがつくられた。今日の助成主義のまちづくりは、何か違和感を感じる。まちづくりへの寄付金の税の控除等まちづくりの時代にふさわしい税制も必要だろう。

4. 第1回杜の下町いえなみ賞表彰式

- 毎年恒例となっていた「細田神楽まちづくり協議会ふれあい祭り」を11月19日に行うことで準備が進められていたが、杜の下町いえなみ賞の表彰式をそのふれあい祭りですることが話合われ、その結果、初めて当地区全体のイベント「新長田駅北地区東部ふれあい祭り」として開催されることになった。

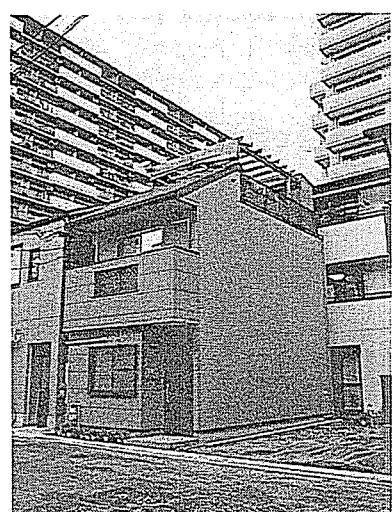


図-6 「住宅部門・いえなみ賞」の一例

- 屋上利用にあたって、前面に傾斜屋根を設ける等景観に対する配慮が行われている

この地区的ふれあい祭りの企画力とバイタリティにはいつも感心するばかりであるが、今回はまちづくりイベントとしてより一步展開したもののように思える。

それは、先導的施設であるシーブラザをメイン会場としてコミュニティ道路予定道路に屋台やフリーマーケットが並び、いえなみ賞表彰式が行われる等、図-2で示した4つの主導的事業が有機的に結びついたイベントとなりつつある点である。(図-4、図-5)

- 新長田駅北地区東部ふれあい祭りの基本テーマとして「①新長田駅北地区を活力と魅力のある街に実現、②地域住民の心のふれあい」を掲げておられる。これこそ、この地区がめざすまちづくりテーマが端的に示されている。

5. 第1回社の下町いえなみ賞の選定

1) いえなみ賞選考委員会

- いえなみ委員会は、平成12年9月に「社の下町いえなみ賞選考委員会設置規約」をつくり「選考委員は、第3者の立場を基本とし、学識経験者、専門家等とする」ことを決めた。これに基づきいえなみ賞の選考委員は以下の各氏があたった。

選考委員長：三輪康一（神戸大学）、選考委員：三上晴久（神戸芸術工科大学）、小林郁雄（コー・プラン）、森崎輝行（森崎建築設計事務所）、松下慶浩（環境緑地設計研究所）、倉橋正己（神戸市アーバンデザイン室）、久保光弘（久保都市計画事務所）

2) いえなみ賞の選考結果

- 社の下町いえなみ賞は、①社の下町構想の先導性②いえなみ基準の適合性③今後建築される方々の参考となる工夫等のモデル性④地区景観形成の先導性⑤建築としての評価等、総合的に選定の検討が行われた。なお、「いえなみ大賞」については、そのうち広く社会一般からみても一定水準以上であるものとされた。「いえなみ基準に適合している優れた建築物」が



図-7 「アジアギャラリー商業系部門・いえなみ賞」の一例

- 小規模でありながら店舗、住居、駐車スペースをうまく複合させ、庇、屋根など下町景観に調和している

基本であるが、いえなみ基準にすべては適合していないが、それを上回ってこれから建築される方々に参考となる優れた建築物も若干選ばれている。これらの建築物については、将来において機会があれば、いえなみ基準の不適合部分の改善をお願いしたいところである。

- なお、いえなみ賞選定対象建築物は、建築事前報告書をいえなみ委員会に提出された建築物のうち、平成12年9月末までに竣工した建築物を対象にこの中からいえなみ賞の選定が行われており、建築事前報告書が提出されていない建築物の中にも優れたものがあったが賞の対象とされなかった。いえなみ賞の建築事前報告書提出への促進的役割も期待している。

- いえなみ賞は、社の下町構想の実現をめざして、6部門毎に分けられた。第1回社の下町いえなみ賞受賞作品は、以下に示すようにいえなみ大賞4点、いえなみ賞10点、合計14点である。(図-6、図-7)

部 門	候補件数	受賞件数
住宅部門（小規模又は地味であるが景観形成に寄与した優れた建築物）	1	3
緑化部門（敷地内の緑化等、緑のまちづくりに寄与した優れた建築物等）	1	1
シーブラザ・工業系部門（シーブラザ構想を先導する建築物、工業系建築物等）	1	1
アジアギャラリー・商業系部門（アジアギャラリー構想を先導する建築物、商業・業務系建築物等）	1	1
公益的施設部門（公益的建築物等）		2
共同・協調化部門（共同・協調建築物等）		2
合 計	4	10

6. 期待されること

- 復興市街地については、「どこも同じで地域性がなくなった」とはよく言われることである。これには、住宅の商品化、生産システムや建築設計者の地域性へのこだわりのなさ等現在の建築業界の状況を映すものである。まちづくりは、単に地域の住民・企業だけでなく、地域で建築する建築事業者の影響はたいへん大きい。建築事業者に当地区のまちづくりビジョンを共有してもらい、ぜひ社の下町構想を先導する建築物をつくってもらいたいものである。

- 社の下町いえなみ賞を毎年続けることは、社の下町構想のよりよい実現に貢献することだろうし、その受賞作品の集積の中からこれからの建築のあり方も見えてくることだろう。

(00.12.10記)

■復興団地コミュニティ調査対象団地の概要

吉川 健一郎（まちづくり会社コー・プラン）

本調査は、従来慣れ親しんだ居住環境から、仮設住宅等の居住環境を経て、新しい復興住宅団地に移り住んだ被災者等のコミュニティがどのように形成されていくのかを追跡調査し、今後の計画・支援策等の資料を得ることを目的とし、調査対象団地はHAT神戸・灘の浜（神戸市）、南芦屋浜（芦屋市）、西宮浜（西宮市）の3団地である。

3団地はいずれも臨海部に位置する大規模団地で、被災者に早期に、大量に住宅を供給するために、工場跡地や埋立地の土地利用を変更して建設された、それぞれの市における震災復興のリーディング的なプロジェクトである。また、入居時期も平成10年の3~4月とほぼ同時期である。さらに、各団地の市営、県営住宅の約2~3割がシルバーハウジングとなっており、高齢者の占める割合が高いと言われている。

今回は、本調査の対象となった3団地の概要について簡単に報告する。

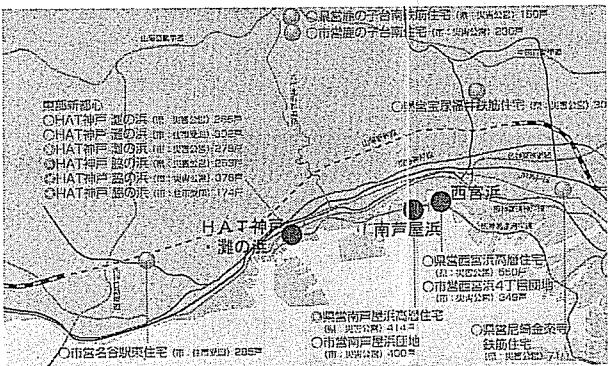
■HAT神戸・灘の浜

HAT神戸・灘の浜は、震災前から土地利用転換の動きがあった神戸製鋼の工場用地に整備され、震災からの市街地復興におけるシンボルプロジェクトとして位置づけられた「東部新都心地区」の一部を構成している。約6.2haの敷地に県営、市営、公団賃貸あわせて1,886戸の公的復興住宅と居住者のための商業・サービス施設や特別養護老人ホームを始めとする福祉施設が建設された。

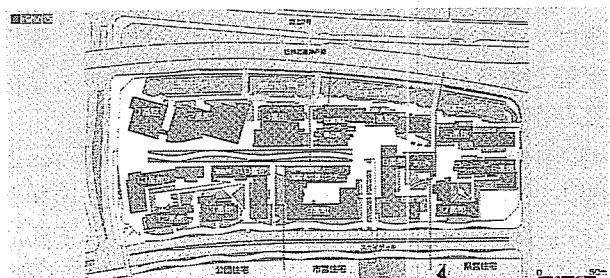
居住者は、平成12年7月現在で3388人であり、65歳以上の高齢者の占める割合は、灘の浜全体では26.6%で、県営・市営住宅の合計では42.2%となっている。

団地内の住民組織・各種活動としては、自治会が入居1年後までに県営、市営に各棟単位で結成され、主に共益費の徴収や清掃活動を行っている。集会所やコミュニティプラザの運営については市営、県営とも各棟から運営委員を選出して、運営している。公団エリアについては、防犯のため12番館が自治会を設立したが、他の棟では呼びかけたものの結局は結成されていない。

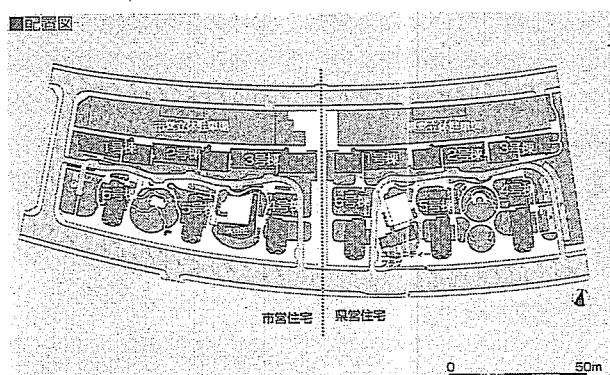
灘の浜全体の組織としては、老人会や婦人会に加えて、花の好きな人たちによる灘の浜ガーデン



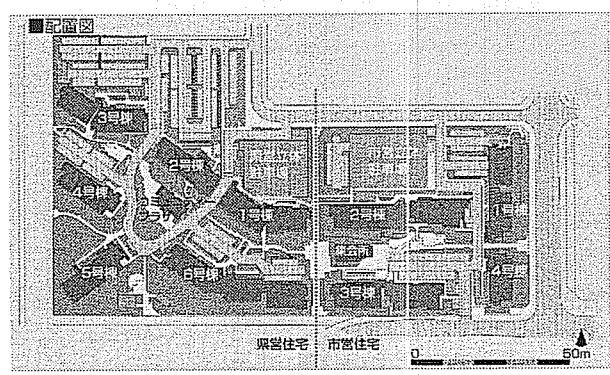
3団地の位置図



HAT神戸・灘の浜 配置図



南芦屋浜 配置図



西宮浜 配置図

クラブが横断的な組織として団地内にある花壇やプランターの花の世話をしている。

また、平成11年10月には、各自治会、老人会、婦人会、子供会、子育てサークル、ガーデンクラブ、民生委員、なぎさ小学校など地域組織からなる「なぎさふれあいのまちづくり協議会」が地域福祉センターの自主運営を目的に結成され、事業交流・福祉部会、防災部会、施設管理・広報部会に分かれて活動している。地域福祉センターでは、ふれあい喫茶・ふれあいサロンがそれぞれ月2回開かれており、当初は役所や周辺の老人会等の支援を受けていたが、現在は自主運営となっている。書道、囲碁・将棋、手芸、カラオケ、フォークダンス等のサークル活動も盛んであるが、参加者は固定化されているようである。

■南芦屋浜

南芦屋浜団地は、震災前に兵庫県が芦屋浜の沖合いを埋立て、マリーナを核とした海に親しみアメニティに富んだ新しい都市空間の創出を目指して土地利用計画を策定していた南芦屋浜地区の北部（約4.2ha）に建設され、県営、市営あわせて814戸からなる。

居住者は平成12年6月現在で1510人で、65歳以上の高齢者の占める割合は41.2%である。

南芦屋浜では、入居後にできるだけ早く住まいや街に愛着を持ってもらうために、「コミュニティ&アート計画」を導入し、入居前にワークショップを行い、入居予定者、ボランティア、計画に関わる専門家の参加により、共用空間をどのように利用するのか、入居後の生活環境づくりにおける参加の問題、共同生活におけるいろいろな課題についての話し合いが持たれた。また、花や野菜の好きな人を中心に「楽農講座」を開催し、アートワークの1つであるだんだん畑の入居後の活動について話し合わせた。こうした試みを受けて、入居後すぐに自治会結成に先駆けて、だんだん畑の活動グループが県営と市営のそれぞれにできた。

団地内の住民組織・各種活動としては、南芦屋浜では自治会が、灘の浜のように棟ごとではなく、市営(H10.9)、県営(H11.2)にそれぞれ設立された。どちらも、共益費の徴収と清掃活動が主な活動であったが、平成11年より県営、市営、公社の共同で盆踊りを開催するようになり、また平成12年からは同じく共同で夏休みのラジオ体操を行い、秋には県営、市営共同でフリーマーケットが開催

され、少しづつ活動内容に広がりが出てき始めている。老人会は県営、市営にできたが、子供会は県営のみ、婦人会は市営のみで結成されている。

また、ボランティアやLSA、兵庫県栄養士会主催によるお茶会や食事会、芦屋喜楽苑による介護教室やリハビリ教室が開かれるとともに、書道、詩吟、踊り、日本舞踊、茶道、将棋、俳句などの活動もそれぞれの集会所で行われている。

■西宮浜

西宮浜団地は、震災により大量の住宅不足が生じたために、震災前からの開発計画である西宮マ



HAT神戸・灘の浜／灘の浜モール



南芦屋浜／県営のだんだん畑と住棟



西宮浜／市営1号棟からの眺め（公団パンフより）

リナパークシティに、復興住宅を建設することが決定された。西宮マリナパークシティは、新西宮ヨットハーバーに隣接した31.3haの敷地に、1万人規模のニュータウンを目指して、県営・市営、公団、公社、民間の6つの「まち」である住区により区分される。このうち約4.4haの公営住宅街区は県営、市営あわせて899戸からなる。

市営住宅のデータが未入手だが、居住者は平成12年8月現在で県営918人、公団857人で、65歳以上の高齢者の占める割合は公団が11.4%、県営が36.7%となっている。

団地内の住民組織・各種活動としては、市営は平成10年6月に自治会が設立されたが、県営は設立準備のための管理運営委員会が自治会組織を代

行し、共益費を徴収している。市営では、自治会ではなく実行委員会主催で七夕、お餅つき、夜回り、クリスマス会などを開催している。

民間分譲街区の「海のまち」「社のまち」では管理組合が結成され、イベントやサークル活動が活発である。

その他、老人会と子供会が地区全体の横断的な組織として結成されており、婦人会、マリナパーク地区連合会が設立準備中である(H10.6現在)。

最後に、今回の調査を通じて、コミュニティの形成において、LSAや高齢世帯支援員の存在が大きいことがわかったが、それについては各団地の報告にお任せしたいと思う。

調査対象3団地の概要

	HAT神戸・灘の浜	南芦屋浜	西宮浜
所在地	神戸市灘区摩耶海岸通2丁目	芦屋市陽光町	西宮市西宮浜4丁目
敷地面積	61,962m ²	42,000m ² (県営・市営)	43,647m ² (県営・市営)
人口	3388人(県営514人、市営1030人、公団1844人)	1510人(県営736人、市営774人)	人(県営918人、市営人、公団857人)
建築概要 (全体)	県営:5~14F 3棟 286戸(SH90戸) 市営:4~14F 3棟 580戸(SH99戸) 公団:4~14F 5棟 444戸(第1期) 31~33F 2棟 576戸(第2期) 施設:(県営) コミュニティプラザ (市営) 北集会所・南集会所 地域福祉センター 特別養護老人ホーム・在宅介護支援センター (公団) 集会所 商業施設	県営:6~12F 6棟 414戸(SH120戸) 市営:6~12F 6棟 400戸(SH110戸) 公社分譲:マリナージュ芦屋 12F(一部6F) 203戸 施設:(県営) コミュニティプラザ (市営) 集会所 (公社) 集会室	県営:8~14F 6棟 550戸(SH116戸) 市営:7~14F 4棟 349戸(SH60戸) 公団:丘のある街 7~14F 8棟 405戸 民間分譲:海のまち、社のまち、港のまち 約1770戸 公社分譲:桜のまち 10~14F 5棟 500戸 施設:(県営) コミュニティプラザ (市営) 集会所 (公団) 集会所 (民間) コミュニティルーム (公社) コミュニティルーム、ガーデンルーム
入居時期	県営、市営、公団1期:平成10年4月 公団2期:平成11年8月	県営、市営:平成10年3月 公社:平成11年3月	県営、市営:平成10年3月 公団:平成10年3月及び平成10年8月 民間:平成10年3月、8月、平成11年7月 以降順次 公社:平成10年3月、8月及び平成11年3月
住民組織 各種活動	なぎさふれあいのまちづくり協議会 平成11年10月設立。各自治会、老人会、婦人会、子供会、子育てサークル、ガーデンクラブ、民生委員、なぎさ小学校、など地域組織からなる灘の浜全体の連合組織。地域福祉センターの運営を目的に設立。 自治会:県営・市営に棟ごとにできている 県営(当初、連合自治会だったが、運用資金の問題から分裂) 5番館:平成10年10月設立 6番館:平成10年7月設立 7番館: 市営 4番館:平成10年11月設立 8番館: 9番館:平成11年3月設立 公団 12番館:防犯のためこの棟だけ設立、他へも呼びかけたが、結成できず 老人会:地区全体で結成 婦人会:地区全体で結成 子供会:主に市営、県営中心 子育てサークル:主に公団中心 灘の浜ガーデンクラブ(地区全体) ふれあい喫茶・ふれあいサロン:月2回 巡回体操 書道、囲碁、将棋、手芸、カラオケ、フォークダンス、 平成12年よりふれあい喫茶の盆踊り	自治会(管理組合:公社) 県営:平成11年2月設立 平成12年6月第2期体制 市営:平成10年9月設立 平成12年6月第2期体制 コミュニケーション運営委員会(県営) 老人会:県営、市営 子供会:県営 婦人会:市営 だんだん畑活動グループ 陽光農園クラブ(県営) 楽農俱楽部(市営) お茶会(コーヒーパーティ、LSA主催) 食事会(兵庫県栄養士会主催、県営、市営それぞれ月2回) リハビリ教室(LSA主催) 地域版介護教室(芦屋喜楽苑主催、年3回) 書道、詩吟、踊り、日本舞踊、茶道、将棋、 ... 平成11年より県営、市営、マリナージュで盆踊り 平成12年より県営、市営共催でフリーマーケット	自治会 県営:自治会組織ではなく、設立準備のための「管理運営委員会」が自治会組織を代行 市営:平成10年6月設立 自治会ではなく実行委員会主催で七夕、お餅つき、夜回り、クリスマス会などを開催 管理組合 海のまち(民間分譲):平成10年7月設立 社のまち(民間分譲):平成10年11月設立 マリナパーク地区連合会:結成準備中 (H11.6現在) 老人会:地区全体 婦人会:設立準備中(H11.6現在) 子供会:地区全体 ふれあい喫茶(市営、毎週日曜日) サークル活動(社のまち):22サークル

その7・神父神田裕／教会はまちづくりをめざす

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン）



990410

- 1) 神父神田裕はホンモノのカトリック鷹取教会の神父である。震災の日、東から迫ってくる火災にならずべもなく、瓦が落ちかろうじて建っていた教会堂や幼稚園舎が燃え落ちるのを、パオロさん和田さん達と呆然と見つめているのみであった。木造2階建ての司祭館を守るかのように、数年前に建立された屋外のキリスト像が、火を止めたと後に話題となつた。神田さんは「コンクリ製の像が燃えることはありません、それだけです。みんなで火を消したのです。」と話していた。お地蔵さんやキリスト像が火を消すわけはない。
- 2) 震災直後の1/17朝は鷹取中学に避難したが、午前中に片付けに教会に帰り、その午後から夕方に炎上、その夜から焼け残りわずかに残った司祭館に住み、「たきび」を囲んで全国から殺到したボランティアの基地となる。そこで、風神の如く、震災後の長田区最大のボランティア拠点「鷹取救援基地」の総大将となった。現在の「たかとりコミュニティセンター（TCC）」には、多言語コミュニティ放送局「エフエムわいわい（FMYY）」、日本語教室・相談業務「神戸定住外国人支援センター（KFC）」、アジアを活かしたまちづくり「神戸アジアタウン推進協議会（ATPC）」、

「NGO 外国人救援ネット（Gqnet）」などがあり、それにつながる様々な被災者救援活動を、震災直後から神田さんは進めてきた。

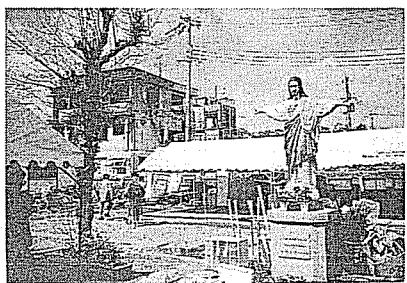
その他にも、翻訳・通訳・企画「多言語センターFACIL」、外国人女性支援「アジア女性自立プロジェクト」、パソコンリサイクル・パソコン教室「ツール・ド・コミュニケーション」、くらしの助け合い・高齢者の在宅介護支援「リーフグリーン」、KOBE 外国人支援ネットワーク「ワールド・キッズ・コミュニティ」、地元の「野田北部まちづくり協議会」といった活動も始まり展開している。

3) 私は長い間、神田神父のことを誤解していた。不精ヒゲ面で、いつも白いタオルを首に巻いた角刈りアンチャン風の神田さんの風貌ゆえのことである。まともなカトリック司祭が震災直後のあの混乱の中で、獅子奮迅の働きができる訳がない（何をもって、カトリック的なまともというか、これまた誤解ではあるが）。あの顔つき・しゃべり方・雰囲気からして、きっと東京から流れてきた素行不良神父が、たまさか長田区鷹取で震災に遭遇し、お堅いカトリックの連中を尻目に自律闘争・連帯合議して救援基地を開拓してきたと思っていた、ちょうどピアスにいちゃんが震災ボランティアとして大活躍し

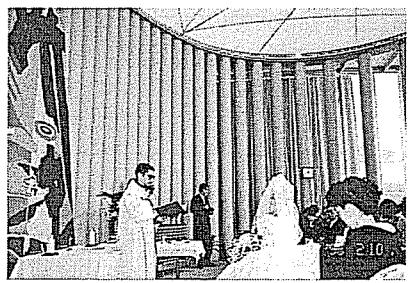
たように。

4) 違うんだんなあ、それが。尼崎市杭瀬の長屋に1958年4月29日（そうです、天皇裕仁のヒロシなのだ）、姉・弟のいる3人兄弟の長男に生まれ、父・興造、母・昭子ともに尼崎教会の信者であった。小さい頃から教会に親しみ、すでに小学生で神父さんになろうと思っていたそうである。杭瀬小学校—若草中学校—尼崎小田高校—京都外大（英米語学科）を卒業、全寮制の東京カトリック神学院から上智大学（神学部）を経て、1988年神父となった（司祭叙階）。そして大阪の阿倍野に2年、玉造に1年、1991年4月に鷹取に着任。まさにまっとうな、がちがちのカトリック神父の典型経歴である（と思うのだが）。神父になるためにまず英語を学び、なんて。

5) 神田さんは、震災前からベトナム人との共生、韓国朝鮮人との交流、あるいはベンポスターサーカス来日以来の街や商店街の人々とのつながりを大切にしてきた。だが、震災の朝わかった、街の人たちとの本当は希薄な関係に愕然としたという。震災以後この6年あまりの間、NPOを育て、協働して地域社会に生きる「教会はまちづくりをめざす」という教会本来の役割に到達したのかなあと思うと、神田真正神父は語った。



震災で焼失した教会跡地と火を止めた
というキリスト像 950319



そこに1年後につくられたペーパードーム、宮澤さん（神戸新聞）の結婚式

■ 阪神白地まちづくり支援ネットワーク／第17回連絡会記録

11月10日（金）神戸市勤労会館において「密集市街地における住環境整備の苦闘」をテーマとして行われました。はじめに後藤裕介さん（ジーユー計画研究所）から主題解説が行われ、「密集市街地」、「住環境整備」、「苦闘」というそれぞれのキーワードについての説明が行われました。

パネラーの発表はまず、田中貢さん（都市基盤整備公団居住環境整備部）から「大阪府下の密集市街地における苦闘」というタイトルで、豊中市庄内地区の事例をもとに大阪府の密集市街地の報告がありました。密集市街地の住環境整備は星の数ほどある小さな穴を一つ一つ埋めて行くような作業だと報告され、これまでの苦闘をうかがい知ることができました。

次に倉本佳世子さん（富島を考える会）からは、「富島地区における復興まちづくり」についての報告が行われました。区画整理事業決定後の富島地区でのまちづくり活動の経緯や苦闘を色々と報告されました。

次に宮西悠司さん（神戸・地域問題研究所）から「密集市街地における整備手法において」というタイトルでの発表がありました。宮西さん自身が手がけている長田区真野地区での密集事業は個人が建てるレベルの家には全く補助が無く、公共事業のみ適用されているのが現状だとの報告がありました。密集市街地は積極的に手を入れなければならないことが震災で証明されたが、個人の力では限界があり、今までのやり方では自然に朽ち果てるのを待った方が早く、他とは違う攻め口を考えいかなければならないとのことでした。

最後にフロア討論が行われ、密集市街地は一点を重点的にやるべきか、うすく広くやるべきかなど、これからの方針についての意見が交わされました。（神戸大学工学部建設学科学生 中井 健太）

■ 情報コーナー

● 神戸市民まちづくり支援ネットワーク／第36回連絡会

- ・日時：2001年1月10日（水）18:30～
(場所、テーマは未定です)
- ・問合せ：ジーユー計画研究所／中川
(TEL. 078-251-3593)

● 第3回こうべiウォーキング

- ・日時：2001年1月14日（日）(雨天決行)スタート受付／11:00～13:00、
ゴール受付／13:00～17:00
- ・場所：JR鷹取前・大国公園（スタート）→大正筋商店街→旧菅原市場→兵庫駅前キャナルタウン→新開地→ハーバーランド→南京町→旧外国人居留地→三宮東遊園地（ゴール）
- ・問合せ：第3回こうべiウォーキング実行委員会／しみん基金・KOBE事務局
(神戸まちづくり研究所内) TEL. 078-230-8511

● 1.17 ひょうごメモリアルウォーク —震災6周年追悼のつどい—

- ・日時：2001年1月17日（水）11:50～

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

12:40

- ・場所：神戸東部新都心（HAT神戸）
<山手ふれあいロードウォーク>
- ◇ 2キロコース
・1月17日（水）11:00スタート(10:00受付)、王子公園→HAT神戸
- ◇ 5キロコース
・同日9:30スタート(8:30受付)、大和公園→HAT神戸
- ◇ 10キロコース
・同日8:00スタート(7:00受付)、川西公園→HAT神戸
- ・問合せ：1.17ひょうごメモリアルウォーク実行委員会（兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部生活復興課内）
(TEL. 078-361-6006 FAX. 361-6077)

● 公営コレクティブハウジング「ふれあい住宅連絡会」発足記念の集い

- ・日時：1月21日（日）14:00～16:00
- ・場所：フェニックスプラザ多目的室（三宮駅南側すぐ、フリーロード西側）
- ・内容：第1部／「ふれあい住宅連絡会」発足総会、第2部／コーラス、トークリレーなど

- ・問合せ：コレクティブハウジング事業推進応援団（TEL. 078-842-2311）

● Memorial Conference in Kobe VI

- ・日時：1月20日（土）9:30～16:30
- ・場所：神戸海洋博物館大ホール
- ・内容：9:30～／テーマセッション／わたしの「災害ボランティア」体験—それは何をあなたにのこしているか?—13:00～／パネルディスカッション／山口一史（ラジオ関西）、細川裕子（被災地NGO協働センター）、榎本まな（CS神戸）、天川佳美（きんもくせい）、戎正晴（弁護士）、荒井勤（ひまわりの夢企画）、田中保三（兵庫商会）
- ・問合せ：メモリアルコンファレンス事務局（京都大学防災研究所巨大災害研究センター内、TEL. 0774-38-4273）

● 六甲道駅北地区復興まちづくり記録誌《未来（あす）へ》刊行

- ・2001年1月17日発行
- ・詳細は次号に掲載します。
(有償配布分あり)

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり（株）コーポラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先：みなど銀行六甲道支店（普）1557327 郵便振替：00990-8-61129
担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

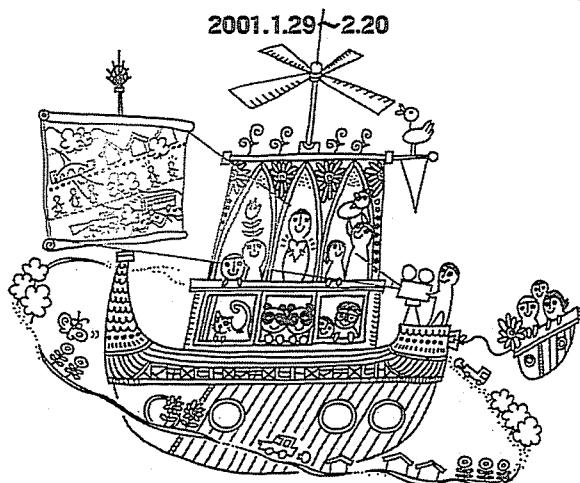
01年1月号

(50+N0. 22)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク



第1回 世界震災復興 ドキュメンタリー 映像祭



ごあいさつ

震災から6年が経ち、神戸では復興はそれなりの姿を見せていますが、一人一人の住民の生活再建はまだ苦惱の中と言えます。しかし私たち阪神・淡路大震災の被災者は自分たちの6年間を振り返りこれからのことを考えるときに、これまでいろいろなところで起きた震災の復興の模様を知りたい、これまでの被災地の人々はどんな体験をされ、どんなまちづくりをして来られたのかを具体的な映像を見てみたいと思いました。

開催期間は2001年1月29日(月)から神戸市長田区、2月9日(金)から兵庫区、2月16日(金)からは灘区で上映開催します。3地区での5日間の上映期間中に1日をフォーラムの日として、各地区の特徴を交えながら上映会に来てくださった方々と実行委員会委員長やメンバーらとさまざまな震災にまつわるオープンな話ができる場にしたいと思います。

まだまだつらいことや思い出すのも嫌だとおっしゃる方もお在りだとは思いますが、皆様もこの映像祭で震災からの日々を振り返ってみてほしいと思います。そして被体験者としての私たちはいったい何を伝えられるのか、何を残せるのかは、もう一度一緒に考えたいと思います。

2001年1月

第1回世界震災復興ドキュメンタリー映像祭実行委員会

1/29(月)～2/2(金)

長田区
アスタスクエア
シンポジウム

1/30(火) 13:00より
「住民のまちづくり」

2/9(金)～2/13(火)

兵庫区
新開地まちづくりスクエア
シンポジウム
2/11(祝) 13:00より
「映画のまち神戸新開地」

2/16(金)～2/20(火)

灘区
動物園ホール
シンポジウム
2/17(土) 13:00より
「動物たちと震災」



主催：世界震災復興ドキュメンタリー映像祭実行委員会



■ HAT神戸・灘の浜復興団地のコミュニティ形成

復興団地コミュニティ調査研究会灘の浜ワーキンググループ
伊藤亜都子 和田真理子 田端和彦 三輪康一 吉川健一郎

■灘の浜復興団地における調査の概要

神戸市の東部新都心HAT神戸に位置する灘の浜災害復興住宅団地(団地概要、居住者属性については「きちんとくせい」00年12月号を参照。)では、1998年4月の入居開始以来、2000.7現在で3,388人が暮らしている。ここで、人々はどのように生活を再建し、コミュニティを育んでいくのだろうか。

復興団地におけるコミュニティ形成の課題をさぐる
今回の調査方法は、現地におけるヒアリング形式をと
ったことが大きな特色である。灘の浜でのヒアリングは、住宅管理・支援団体、コミュニティ組織、居住者
を対象として99年6月から翌年10月まで順次行われ
た。このうち①管理・支援組織については、生活復興
相談員、高齢世帯支援員、神戸市住宅局に対し居住サ
ポートや管理状況を訊ねた。②コミュニティ組織につ
いては、各棟自治会、老人クラブ、ふれあいのまちづ
くり協議会、灘の浜ガーデンクラブ、こども会、子育
てサークルの役員に対し、発足の経緯、活動状況など
を聞いた。③居住者への個人ヒアリングは3つのルー
トを通じて実施した。自治会等の役員やそのつながり
を介した居住者11名、高齢世帯支援員の紹介による高
齢者13名、小さなこどものいる若い世代3名である。
その結果、個人ヒアリング対象者は、県営8名（公団
借上げ2名を含む）、市営12名、公団7名の計27名で
ある。なお、居住者に対する質問項目は、同時に調査
された西宮浜、南芦屋浜と共に、居住歴、近隣関係、
コミュニティ活動、日常生活、交際範囲、困ったとき

の対応、団地の交流環境、生活環境としての評価が基本である。灘の浜ではこのヒアリング調査をもとに4つの視点から分析を行った。その概要を以下に記す。

■地域コミュニティの重層性とネットワーク構成

地域コミュニティは、人と人の個人的な関係、団体組織、施設、機関が同時に同じ場でいくつもの層となって存在し、それぞれが互いに関わりをもって多様に形成されている。灘の浜復興団地でもそこに重層した地域コミュニティが認められた。

まず①原則として地域住民全員が構成員になる地域を代表するフォーマルな組織がある。自治会がその代表であるが、目的や構成員のひろがりが地域全体を包括するという意味から私たちはこれを「包括的アソシエーション」と呼ぶ。灘の浜には県営、市営と公団の一部に棟ごとに結成された自治会があり、さらに、灘の浜全体の組織として「ふれあいのまちづくり協議会」がある。これに対して②個々の居住者属性や生活スタイルや趣味に応じてつくられる組織があり、これを「個別的ボランタリーアソシエーション」と呼ぶ。灘の浜では、婦人会、老人クラブ、こども会、子育てサークルなどの世代別組織とガーデンクラブ、さらに書道、俳句、囲碁・将棋、手芸、カラオケ、フォークダンス、歩こう会などがある。③親族、友人、近隣、趣味、仕事などによる個人的なつながりがパーソナル・ネットワーク（P N）であるが、極めて個人差があり、しかも必ずしも地域を基盤するとは限らない。新開発住宅団地である灘の浜では、このP Nがいかにつくられて

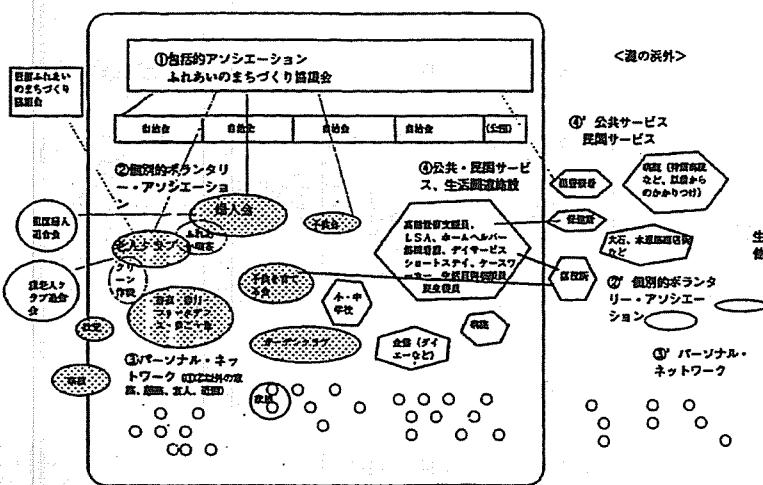


図1 瀬の浜における地域コミュニティの構成

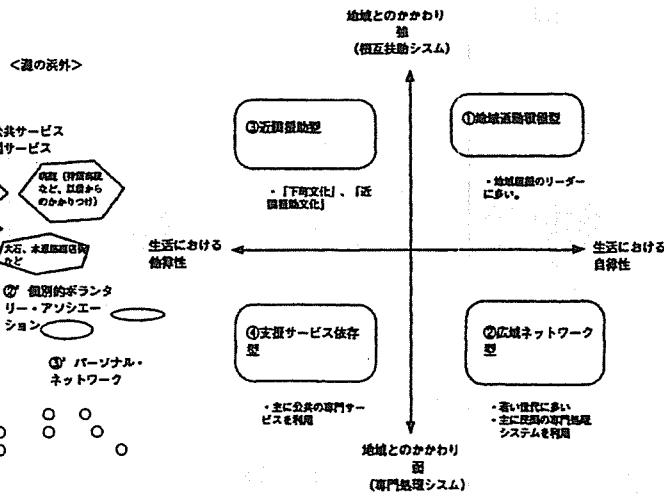


図2 地域コミュニティとの関わり

いくかが問われている。さらに④生活支援サービスや生活関連施設などの社会サービスも地域コミュニティの大きな要素である。公共や民間、NPO、ボランティア組織などによる支援、サービスのなかで何を相互扶助システムとして確立し、何を専門処理システムに依存していくかが適切に選択されなければならない。

この地域コミュニティの重層性を以下の分析の基本的な認識、枠組みとし、まず個々の居住者が重層的な地域コミュニティにどう関わっているかを把握する必要がある。そこで図2のように地域への関わりと生活の自立性から、個人のネットワーク構成のあり方を類型した。その結果「地域活動積極型」「広域ネットワーク型」「近隣扶助型」「支援サービス依存型」の4つの典型的タイプを見いだした。(伊藤)

■つきあいの継続性と生活の空間的範囲からみたコミュニティ形成プロセス

第2の視点はつきあいにおける震災前後の時間的な連続性への注目である。震災前のライフスタイルや震災後の体験は、新しい生活形成のプロセスに投影される。そこで震災前からのつきあいや生活の継続性・空間的広がりという時系列・空間的側面からライフスタイルの形成過程をとらえ今後を展望する。

まず、過渡的な状況としての現在のつきあいの重点がどこにあるかをもとに分類を行った。過去のつきあいはあまり継続しておらず、生活の空間的範囲が仕事、買い物など団地外に及ぶタイプがあり、これをア)つきあい現居住地・生活広域型(子育て世帯)とイ)つきあい現居住地・生活広域型(高齢世帯)、ウ)つきあい現居住地と団地外・生活広域型に分けた。つぎに、入居前のつきあいが継続し生活空間的範囲が狭いタイプで、

エ)つきあい仮設および現居住地・生活狭域型、オ)つきあい前居住地および現居住地・生活狭域型がある。さらに、仮設や前居住地の評価が高く、現団地になじめていないタイプとしてカ)つきあい仮設・生活狭域型とキ)つきあい前居住地・生活前居住地型がある。最後に、まったくつきあいがなく、健康状態もよくないため生活も団地内にとどまっているのがク)つきあい困難・生活狭域型である。

さらに、現在、過去のつきあいのきっかけから各類型の今後の展開をみた。その結果、現在のアからクの8類型と、将来想定される①から⑤の5類型の関係は図3のようになる。たとえば今は前居住地とのつながりが強くても、団地が成熟すれば③近所つきあい・生活狭域型や④支援あれば自立可能・生活狭域型へ移行の可能性がある。また高齢化がさらに進行すると、相互扶助的コミュニティで支える段階を超え、公的支援に依存する⑤支援中心・生活依存型の不可避的な増加が予想されるのである。(和田)

■復興団地のコミュニティにおける行政の影響と役割

第3の分析はコミュニティ形成における行政の関わりに視点をおくものである。復興団地におけるコミュニティの形成過程や役割において行政がどのような影響を及ぼしたかについて検証している。

行政は下町的なコミュニティの形成と、NPOなどの協力を得ることで、復興団地における問題の解決にあたることを想定し、自治会がそれを担うことを期待した。確かに仮設住宅において自治会は大きな役割を果たしたが、それは行政との窓口の機能が中心であったからである。表1のように仮設住宅のリーダー達が復興住宅でもリーダーとなっているが、このことは二つの意味を持つ。まず仮設住宅から復興住宅へ連続性があり、仮設住宅同様、自治会結成に行政の影響力があったということである。住民側も生活全般に関わるコミュニティには、自治会しかないと考えてしまい、自発的服従による下方排除、つまり行政におもねて住民が自治会以外のものを自ら進んで排除してしまうという、一種の自主規制に陥っている。もう一つは、震災前のコミュニティ運営の手法が復興住宅では用いられないということである。震災前の居住地に下町的なコミュニティがあったのかといった点は別としても、少なくとも復興住宅のリーダー達に震災前のコミュニティ運営の影響はない。新しい方法でコミュニティが運営されている。行政への依存が減ることは、財政上の面から行政も望んでいることである。とはいえ、現状をみると地域のコミュニティが成熟したとはいひ難く、LSAなど公的機関への依存は強いと思われる。

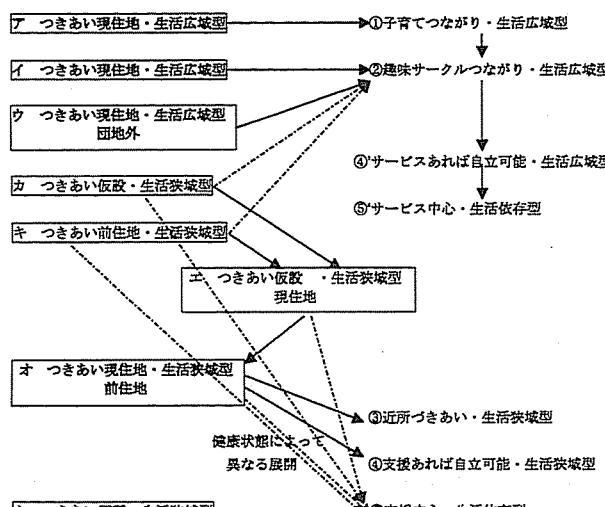


図3 コミュニティの現状と今後の課題

表1 復興住宅におけるコミュニティ・リーダーの経験

名前	現住宅の種類	復興住宅 エイジング シヨンアソシ	個別的 シヨンアソシ	自仮設会 宅団地の 会の以前	地震で災の以前 の会の居住
A	県営	○		○	×
B		○		○	×
C		△	○	○	
D		△			×
E		○			×
F		×	○	○	
G	市営	○	○	—	×
H		○	—	—	
I		△	○	×	×
J		○	—	○	
K	公団	○	—	×	—
L		○	—	—	×

○：役員、世話役等(現在)
 ○：複数の組織の役員、世話役等
 △：役員、世話役等(以前)
 ×：経験なし、不参加
 —：仮設住宅に入居せず
 空白は不明

しかし仮設住宅と違い復興住宅ではコミュニティに対する考え方多様である。自治会で考える、組織で考える、あるいは灘の浜団地という地域だけで考えるからこそコミュニティが成熟していないとなるのではないか。つまりこれまでのコミュニティの考え方には限界がある。しかも自治会の設立過程における行政の影響は、自治会が公的な組織であるという意識を生み、自治会長が高齢者の面倒を見る、あるいはボランティアに頼らざることが自立と考えるといった状況に繋がる。自治会であるがゆえに柔軟な対応ができなくなっているのである。(田端)

■コミュニティ形成と団地空間構成

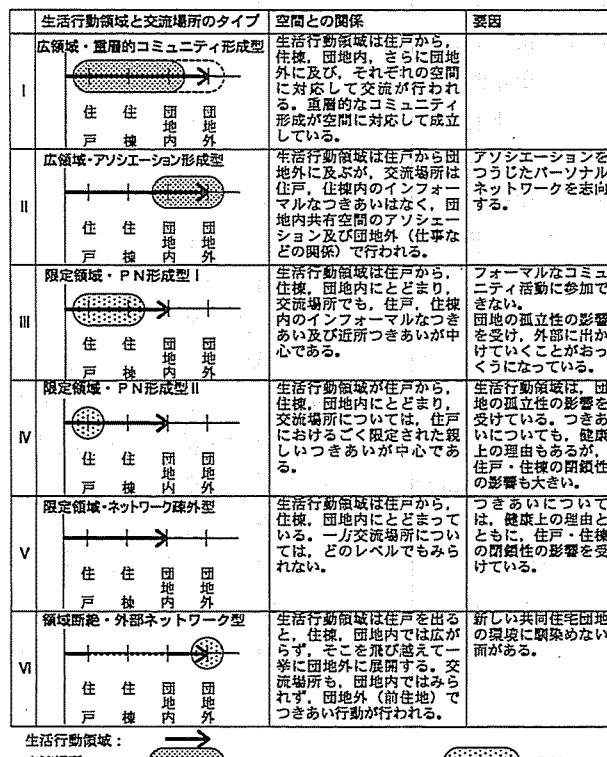
最後の論点は復興団地の空間に注目した検討である。住戸、住棟から団地内施設さらに団地外にひろがる物的空間をコミュニケーション空間ととらえ、そこで生活行動領域とつきあいがどのように対応し、重層的なコミュニティを支えうるかを論じた。

居住者の主な生活行動の領域とつきあいの空間はそれぞれの年齢や健康状態などに応じて、住戸内、住棟内にとどまる場合、住戸から団地内にあるもの、団地外におよぶものに大別される。このような生活行動の領域とつきあいの場との関係から表2の6つのパターンを抽出した。このうち重層的なコミュニティ活動を空間に対応してバランスよく形成しているのはタイプI(広領域・重層的コミュニティ形成型)であり、それ以外は程度の差はあれ偏っている。とりわけ、タイプIIIやタイプIV(限定領域・PN形成型)さらにタイプV(限定領域・ネットワーク疎外型)は生活行動領域が限定され、住戸回りあるいは住棟内に限定されたPNにのみ依存しているか、ネットワークをまったく形成できない状況にある。

こうした偏り発生の要因の一つとして立地や住宅形式など住環境の変化が考えられる。ヒアリング対象者

の震災前の住宅形式は長屋、文化住宅、木賃アパートが多く、交流環境として、長屋など低層で柔らかな共同居住形式や仮設住宅の開放的な集住形態から、一挙に閉鎖的で堅固な環境に変化したことのギャップは大きい。ただ、このギャップに対する順応の仕方はかなり個人差がある。さまざまな要因からコミュニケーションの困難な人にとって、このギャップは重くのしかかっている。とくに住戸回りの閉鎖性に対する不満が多く、仮設住宅の解放性と比較して現住宅により閉鎖感を感じている。PNの欠如した人ほど復興団地の物的空間がコミュニティ形成を阻害していると感じているのである。(三輪)

表2 生活行動領域と交流場所によるタイプ



■おわりに

ヒアリングという手法が全体像をつかめるかという問題はあるにしろ、住宅を訪問し直接話をうかがうことで数字に示す以上に多くの含みある内容を得た。そこから得られた課題は多岐にわたる。ただ灘の浜はようやく3年目を迎える。コミュニティの成熟を結論づけるにはあまりに時期尚早である。提言については別途機会を得たい。最後に調査にご協力いただいた灘の浜の皆さんをはじめ数多くの方々に感謝いたします。

(本稿は灘の浜WG各メンバーの論文をもとに三輪がとりまとめたものです。)

■ 台湾被災地調査報告／住みつづけたくなるような仮設住宅村を訪ねて

石東 直子（石東・都市環境研究室）

阪神・淡路大震災から7年目を迎え、台湾9.21集集地震から1年4ヶ月になります。まだまだ深い傷痕が残っていますが、1月がくると、わたしたちは悲しみを新たにし、殊の外、進む復興がほんまもんかどうかを気にかけます。

昨年12月に、「阪神・淡路大震災および台湾集集大震災における復興まちづくり国際共同研究（研究代表者：神戸芸術工科大学齊木教授）」の研究協力者のひとりとして台湾の現地調査に参画し、当地のいくつかの仮設住宅の現状を見る機会に恵まれました。その中のひとつ「馨園一村」では、神戸・阪神間の被災地で御用済みになった仮設住宅が海を渡り、当地でハードとソフトの手が加えられて、みごとに輝いていました。わが地で機能していた時とは雲泥の差をもった住み心地のいい仮設住宅村の中に納まり、南国の気候と被災地全域にネットワークされた支援組織「台湾基督長老教会9.21社区重建關懷站」のサポートのもとに、しっかりと2度目の任務を担っていました。台湾の仮設住宅村の建設・運営の状況は、次の災害に備えた復旧復興のための事前計画として学ぶべき点が沢山ありました。

それらの状況の一端を写真を添えてビジュアルに報告します。なお、写真の多くは同行の小林郁雄さんの撮影です。

◇「馨園一村」仮設住宅村

台湾の台中県東勢鎮は人口約6万人の町で、1999年9月21日の大地震で、385名の死者と99名の重傷者、全半壊家屋率66%という大きな被害を受けました。仮設住宅は3カ所に建設されていますが、そのうちのひとつ、町はずれにある旧軍

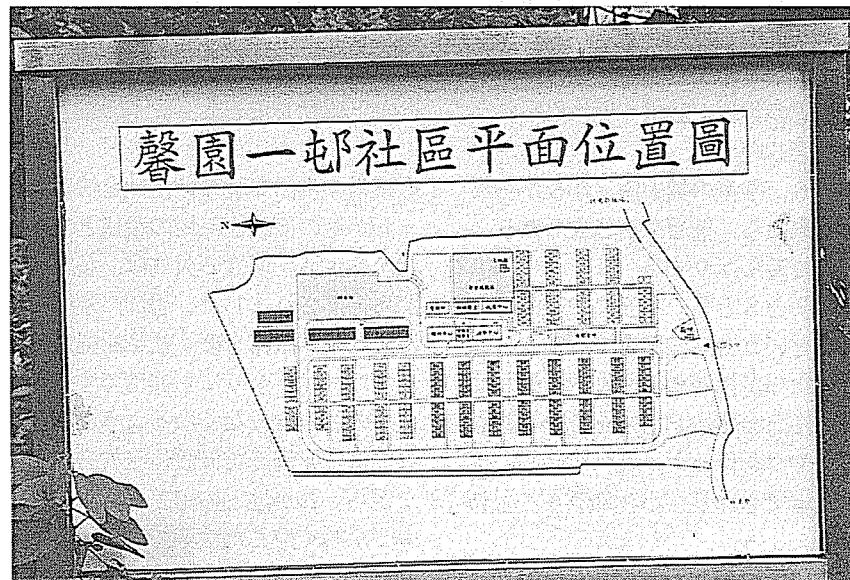


写真0

隊病院の敷地に「馨園一村」という名の100戸のプレハブ仮設住宅村が建設されています。

仮設住宅村は写真0で見るよう、40棟ほどのプレハブ仮設住棟が平行配置で並び、中央部にいくつかの施設棟（コンビニエンスストアの7 ELEVEN、事務室と会議室、活動センター、保育所・幼稚園や児童保育のためのセンター、母親活動教室、診療所）とプレイグラウンドなどがあります。続いて木陰の芝生休憩場があり、敷地奥には大きな駐車場もあります。仮設とはいえ生活利便施設が整った快適な住宅団地です。

余談になりますが、団地計画などのプランナーでもある私は、震災後わが地のいくつもの仮設住宅地を訪れた時に、なぜプランナーの手が建設に携わらなかったのかと悔やんだものです。わが地の仮設住宅地で指摘されたような初步的な居住環境の不備は、ここ台湾の仮設住宅村では生じておらず、仮設住宅といえども人生には仮設の生活はないはずだということを実感させてくれました。

写真0. 「馨園一村」の案内板

写真1. 「馨園一村」の入口から見た風景。右の木陰に電話ボックスが並んでいる。



写真1

◇安親班・幼稚園

被災した子供たちが健やかに育つようにと、保育所、幼稚園、学童保育教室などが設けられて、それぞれの年齢に対応したケアがなされています。仮設住宅以外からも子供たちが通って来ています。ここでは、保育所や幼稚園などの有資格教師以外に、地域の婦人たちが再就職（現地では「婦女二度就業」と言う）の場として雇用され、子供たちの課外活動の指導をしています（コミュニケーションビジネスのひとつです）。また、

被災した親たちの心のケアや生活再建のための母親教室も開かれています。

写真2. 安親班・幼稚園の案内絵
写真3. 積み木で遊ぶ幼児クラスと先生／後ろには大人向けの健康機器が並ぶ

写真4と5. 発音記号を勉強する幼稚園児の学習／教材や壁に貼られた絵が楽しい

写真6. 学童の補習室／学校から帰って来たら、補習や宿題をしたり、遊具で遊んだりする

写真7と8と9. 冬至にお雑煮を食べるという台湾の風習で、この日は学童たちが指導員のお姉さんやおばちゃんと一緒におもちを丸めお雑煮のおやつを作った。これは楽しい生活実習でもあり、小林郁雄さんも相伴。

写真10. 子供施設前のプレイロット。人工芝が敷かれて、遊具がある。

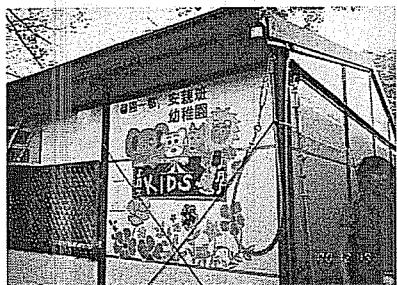


写真2

このような子供たちを慈しむサポートが行き届いているのをみて、子供たちは今回の地震による心の痛手の速やかな回復に加えて、災害があってもこのように護られるのだということを体验して、防ぐことのできない自然災害に備えることなく健やかに成長することができるのではないかと感動しました。

◇日常の生活環境の利便性と快適性

わが地の仮設住宅地の殺伐とした状況や生活利便性の欠如は、多方面から指摘されました。恐怖に遭遇した人たちに雨露を凌ぐ住宅を提供しただけでは、余りにも非情です。この地の住み続けたくなるような快適な住環境を備えた仮設住宅村を歩きながら、わが地との落差を思い出し、恥ずかしく感じた次第です。

写真11. 100戸程の小規模仮設住宅なのにコンビニエンスストアが設け



写真5

られている。車椅子の人も利用できるように配慮されている 7 ELEVEN の前。

写真12. メインストリートに面した芝生休憩所の縁陰下でくつろぐ高齢者たち。絵になるような光景。

写真13. 阪神・淡路大震災の仮設住宅は海を渡り、帽子を被せられた。雨漏りがひどくなったので、大屋根が被せられ、それによって断熱効果も良くなり、深い軒が連なり、住み心地が抜群にアップしたようだ。

写真14. 妻側の住棟間にも大屋根が連なっているので、涼しい通路となり、雨が当たらないのでバイクや自転車がおかれたり、洗濯物が干されたりしている。

写真15. 大屋根によって軒が連なり、長屋のような暖かい雰囲気ができだし、深い軒下に便利な生活スペースができた。

写真16. 17. 18. ゆったりした住

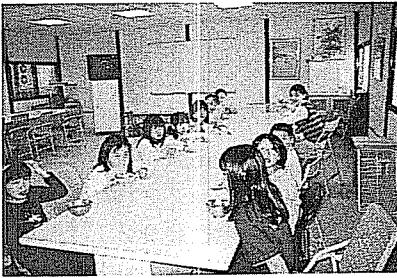


写真8



写真3

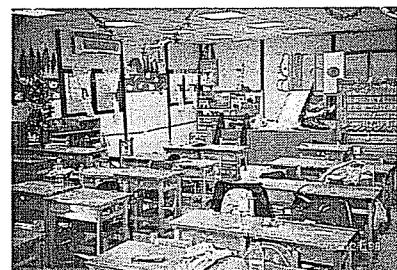


写真6



写真9



写真4



写真7

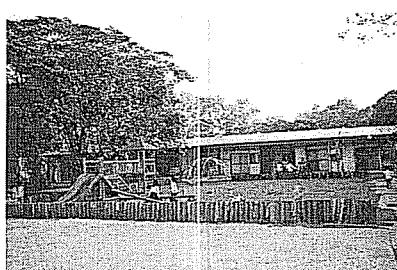


写真10

棟間は木陰の芝生広場であったり、みごとな花園が作られたり、洗濯物がなびいたり、さまざまな快適空間が創出されている。

写真 19. 軒先で娘の散髪をする家族。

この「馨園一村」だけが特別に優れた環境を備えた仮設住宅村だというわけではなくて、訪れた他の2カ所の仮設住宅でも大差なく快適空間が創出していました。仮設住宅で美容院の営業も見つけました。わが地の仮設住宅では針灸や按摩などの生業の看板を出すことすらも禁止されていましたが、ここでは分かりや

すぐ大きな看板を掲げていました。仮設住宅でもできるような生業が許されれば、被災者の生活復興が促進されます。

◇ 「台湾基督長老教会 9 2 1 社区重建關懷站」

これは、大震災の救援と復興のために設置された台湾基督長老教会による「地域復興ケアセンター」で、被災地全域に 17 カ所 (2000 年末) が設置されています。その設置経過や活動内容などについて、説明パンフレットには次のように記されています(一部略)。<1999 年 9 月 21 日の大地震は、台湾中部に重大な損害を

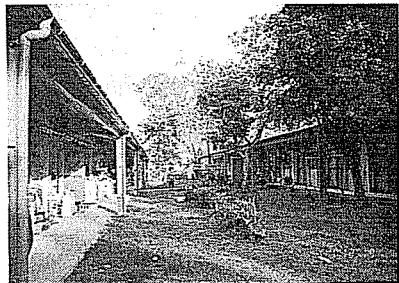


写真 16



写真 17

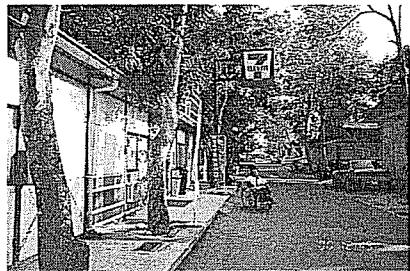


写真 11



写真 14

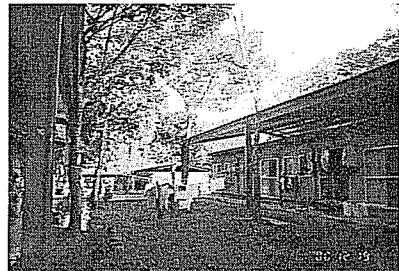


写真 18

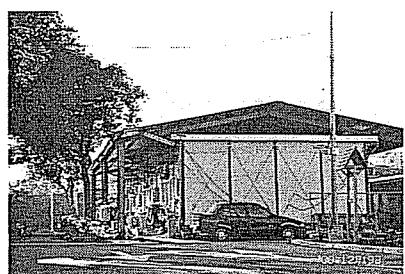


写真 13

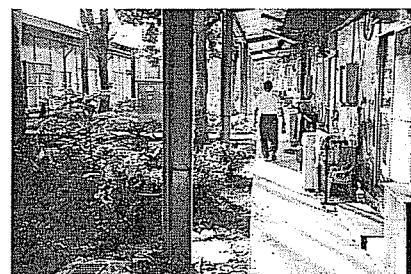


写真 15



写真 19

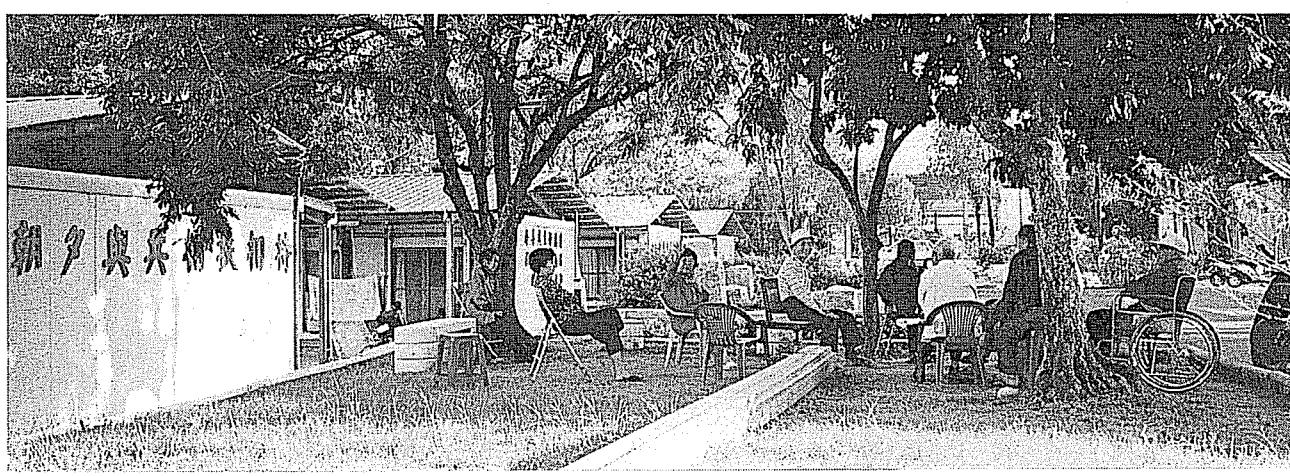


写真 12

もたらし、親戚同胞の命の喪失（死亡あるいは行方不明者 2488 人）、全半壊家屋 10 万戸余り、地域からの離散、産業の停止、失業と、さらに多くの人々の心に恐怖と不安をもたらしました。震災直後から、国内外の長老教会の奉仕と使命に賛同する友人や各地の信者たちがかって例をみないような多額な献金を捧げてくださいました。台湾基督長老教会は震災の初期に積極的な緊急援助をし、また全半壊した教会堂の再建に仮設住宅を建てて協力し、さらに「地域復興ケアセンター」を設置するという長期計画を立て、震災後 2 カ月してケアセンターを設立しました。

地域復興ケアセンターの役割と任務は、①地域の人文や地理変化の記録 ②地域住民の訪問 ③住民のさまざまな質問への対応や他機関への連絡紹介 ④被災後の心理指導と復興 ⑤居住地の老人のケア ⑥地域コミュニティの組織化などですが、さらに、各地域の特性によって、各々のケアセンターが独自の活動を発展させています。例えば、地域婦人を募って居住地の老人へのホームケアサービスをしたり、ボランティアによって夏休みや冬休みに児童や青少年のため活動を催します。>というものです。

前述の「馨園一村」は政府が建設した仮設住宅村ですが、その居住者たちの居住サポートは主として「台湾基督長老教会東勢社区重建關懷站」が行っており、既述したよう

仮設住宅村でのサポート以外に、町中にある教会堂が地域復興ケアセンターとして地域に開放され、地域の居住者に対するさまざまなサポート活動を行っています。地域の高齢者や婦人向けのパソコン教室、単親家庭の訪問、在宅居住者の家庭訪問、青少年の日々の学習と休日の課外活動、父母対象の成長教室、地域住民へのお茶会などをとおして、震災による心のケアと回復、活動サポートとして雇用し婦女の再就職の場の提供、コミュニティの再建などに取り組んでいます。神戸の鷹取コミュニティセンターととても似通つており、昨年 12 月には、台湾基督長老教会の各地のケアセンターで活動している人たちが神戸を訪れ、関係活動団体や支援者たちと交流をもちました。

写真 20. 21. 台湾基督長老教会東勢教会の地域復興ケアセンターとケアセンター内部の情景

(YOMISAT) で、台湾の高齢者の状況についての次のような記事を目にしました。

1999 年末の台湾の 65 歳以上の人口は、約 186 万 5000 人で、全人口の 8.4% ですが、10 年前に比べると 2.4 ポイントの上昇です。このような高齢化の進行と合わせて、経済発展や政治の民主化による権利意識の向上によって、高齢者福祉に対する関心も高まりつつあり、経済や社会形態の変化によって従来のように高齢者の対応を家庭ばかりに頼っていましたが、今はまだ台湾では子供が親を扶養することが当然だと考えられているようで、台湾の内務省が 2000 年に行った高齢者調査によると、65 歳以上の高齢者では生活費を「子供から援助してもらう」という人が最も多く、全体の 47% を占め、次いで「退職金、保険給付金」が 15% で、「労働収入」を得ている人は 14% と少なく、台湾の人は「仕事を引退してからが人生」、「人生は仕事よりも楽しむもの」というのが、多くの人のモットーのようです。さらに調査結果を分析し、台湾の高齢者は大部分が経済的にも満足、健康もまずまず、好きなことができて、親孝行な子供たちに囲まれて、なかなか幸せのようだと結んでいます。

(注釈) ここに報告しました内容は、私が見聞した台湾の震災復興の一場面です。

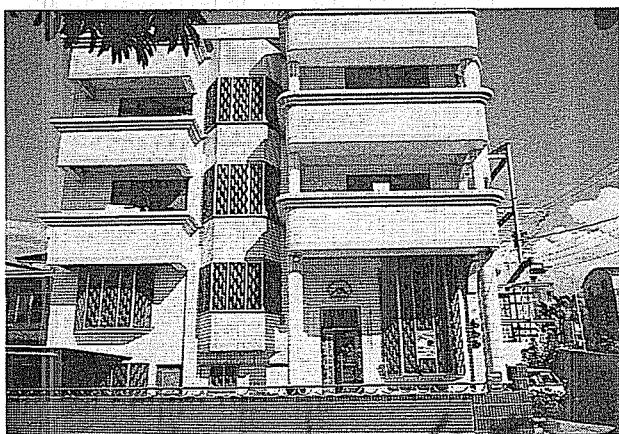


写真 20



写真 21

■震災復興で、神戸から教えられたこと

田中 貢（都市基盤整備公団）

公団は、神戸でいろいろ鍛えられた。震災復興事業でお手伝いという立場でスタートしながら、結果公団が事業主体となりこなした業務も数多い。ところが反対に公団が神戸から教えられたことがそれ以上により多かったと思われる。

事例をあげれば。

1. 神戸にはこわい先生が多い。

計画の大御所G先生、かつてはちょんまげだったM先生、大声のT設計家等に代表される。みな「何でこんなことを公団ができないの」「権利者意向がまとまれば制度を工夫して組み立てるのは公団の仕事、できなければ制度を変えればいい」「馬に食わせるほど資料づくりばかりさせ、肝心の現場は二の次。」心にすっしり来る注文ばかり。叫べど応えずの状況だが、叫びつづけねば時代が変わらない。継続は力なりの実践をと私も思う。

2. 地元まち協リーダーはやさしく力もち。

東川崎のG会長、鷹取東のK会長、味泥のM会長、そしてヒゲのN連合会長等、みなさん注文も激しいが、真剣にまちの将来像がどうあるべきか、いつも考えている。ハードの道・公園だけでなく、商業活性化、高齢者対応、まちなみ景観、まちの情報交換までいろいろ多様なまちづくり仕事をこなしている。

3. 学校も実業に協力的。

地元のK大学が、震災復興に大きな役割をこなしている。学究としての学術面の真理追究だけでなく、実際面でのその学問の生かし方を考えている。社会から支えられる学問のあり方を基本としているように思われる。そしてそれは工学、法学、経済、人間科学と多方面で支援している。

行政、学校、コンサル、地元が一体となり、住み良いまちづくりを実践しようと4者ががっちりと組み合っているように思う。神戸の偉しさはそこが一番。これは、結果的にコンパクトシティの先取りかも知れないと感じられる。

以上の神戸での教えに感謝し、右欄記載の「まちづくり研究」を行う。事務局は御蔵のNPOまち・コミュニケーションと阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークに協力をいただいている。その結果を「きんもくせい」の紙面を借りて発表する（計12回予定）。については数多くの批判、応援の声を寄せられたい。

Eメール：m-tanaka01@udc.go.jpまで

「公団まちづくり研究会」について

1. 趣旨

住民主体のまちづくりとか安全安心のまちづくりとか呼ばれているが、果たしてその仕掛けや過程はどうすべきなのか。地域に住む住民意向を汲み上げる手段をどうするか。その声が全体の意見なのか。部分の声なのか。グループ化された意見なのか。そしてその声を行政にどうつなぎ反映させるのか。NPO世界からみてどうなのか。そしてその中で公団が果たす役割とはなにかを検討したい。

総合化の視点からは、市民と行政の協働のまちづくりが、まちの将来像とその達成手段を共有化し、これらの自治体権限の拡大と分権社会のまちづくりに寄与すると思われる。

市民参加の視点からは、市民が社会的課題に関心を持つ成熟社会にあって、その協働のまちづくりが、市民の政策的知識を高める学習装置として機能することにより、行政的公共性より市民的公共性を優先したまちづくりの実践につながる。

自主自立の視点からは、地域固有の課題を解く仕組みなど、その協働まちづくりによる独自の試みや主体的な発想が、市町村の政策形成能力を高め、行財政システムの自発的変革を促すことが期待される。

これらの議論展開の結果、世評を踏まえ、自らアンテをあげ、自ら軌道修正しながらかかる課題をしなやかに解決する気力を創造させる機会（場）としたい。

2. 全体テーマ

「これからのお住まいづくり・まちづくりをどう考えるか」

3. 進め方

若手公団職員が主体となって会を組織し、月1回の講演会及び討論会形式で、各回2名の講師を招聘しその2者の論争に加わりながら討論する。

そして、その講演及び討論結果を広く世評に問う。

4. 結果

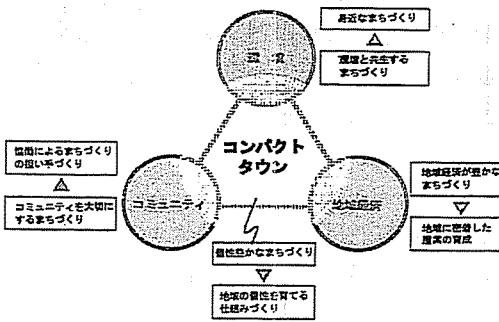
社会からの厳しい反応、温かい支援を受け、全体テーマの真理を追究する。その延長上に「期待される公論」もあると考えられる。

そして検討結果ばかりか検討のプロセスを大事にしたい。与えられたテーマをどう消化するか、どう関連検討を行い、どう評価するか。Plan+do+checkのストーリーを大事にして進める。

■ 神戸市民まちづくり支援ネットワーク／第36回連絡会記録

今回の連絡会のテーマは、サステナブルコミュニティで、1月10日、神戸労働会館において行われました。

小林郁雄さん（コー・プラン）から「コンパクトシティー小規模分散自律生活圏のネットワーク社会」について1時間ほど解説があり、「コンパクトシティ」は、環境ーコミュニティー地域経済がつながった個性豊かなまち「コンパクトタウン（自律生活圏）」が多重にネットワークしている社会で、「コンパクトタウン」は、5,000～30,000人ぐらゐの規模を持つこと、被災地では住民主体のまちづくりやコミュニティビジネスなどが活発に展開しており、こういった活動を今後とも展開していくときの包括的な概念として提唱されている、といった内容のことが話されました。その後討議が行われ、サステナブルコミュニティとコンパクトシティはどう違うのか、コンパクトシティと現実の経済社会活動との関係等の疑問、ニュータウンにおける近年の問題点とコンパクトシティ的考え方によるまちづくりの必要性、などの意見が出されました。



■ 情報コーナー

● 第1回世界震災復興ドキュメンタリー映像祭

<会場／神戸市長田区「アスタスクエア」>

・日時：1月29(月)～2月2日(金)

13:00～17:00

・上映都市・作品：1/29：サンフランシスコ、関東、青池監督作品（1部）

1/30：「阪神大震災再生の日々を生きる」+シンポ「住民のまちづくり」

1/31：唐山、トルコ、台湾

2/1：高知南海、福井、新潟、サンフランシスコ'89

2/2：「阪神大震災再生の日々を生きる」、北海道、鳥取

<会場／兵庫区「新開地まちづくりスクエア多目的ホール」>

・日時：2月9(金)～2月13日(火)

13:00～17:00

・上映都市・作品：2/9：サンフランシスコ、関東、青池監督作品（1部）

2/10：「阪神大震災再生の日々を生きる」、北海道、鳥取

2/11：「人間のまち野田北部鷹取の人々第1部」+シンポ「映画のまち神戸新開地」

2/12：高知南海、福井、新潟、サンフランシスコ'89

2/13：唐山、トルコ、台湾

<会場／灘区「動物園ホール」>

・日時：1月29(月)～2月2日(金)

13:00～17:00

・上映都市・作品：2/16：高知南海、福井、新潟、サンフランシスコ'89

2/17：「人間のまち野田北部鷹取の人々第14部」+シンポ「動物たちと震災」

2/18：「阪神大震災再生の日々を生きる」、北海道、鳥取

2/19：唐山、トルコ、台湾

2/20：サンフランシスコ、関東、青池監督作品（1部）

・問合せ：港まち神戸を愛する会（コー・プラン内 TEL. 078-842-2311）

(TEL. 078-251-3593)

● 震災から芽生えた「新しい地域社会像」を考える

・日時：2月2日(金) 13:20～17:00

・場所：神戸ハーバーランド・ニュー オータニ5階「鳳凰の間」

(JR神戸駅より南へ徒歩2分)

・内容：〈基調講演〉「21世紀社会の構図」／宇沢弘文（東大名誉教授）

〈パネルディスカッション〉コーディネーター／林泰義（計画技術研究所所長）、

ペネリスト／川口清史（立命館大学教授）、加藤恵正（神戸商科大学教授）、木原勝彬（NPO政策研究所理事長）、

世古一穂（NPO研修・情報センター代表）

・問合せ：神戸新聞情報科学研究所（TEL. 078-362-7052 FAX. 360-5514）

● 阪神白地まちづくり支援ネットワーク／第18回連絡会

・日時：2月2日(金) 18:30～

・場所：神戸労働会館403号（JR三宮駅南東へ徒歩5分）

・テーマ：「歴史的蓄積のある中心市街地のまちづくり」

・内容：神戸三宮「旧居留地」／山本俊貞（地域問題研究所）、西宮市「酒蔵ルネッサンス」／白井利治（西宮商工会議所）、伊丹市中心市街地の「セン

トラン・クロス・パーク」／山口憲二（まち景観計画・山口研究室）、コーディネーター／後藤祐介（GU計画研究所）

・会費：500円

・問合せ：ジーユー計画研究所／中川

● 復興団地コミュニティ調査報告会

・日時：2月24日(土) 13:30～17:00

・場所：兵庫県立神戸学習プラザ第5講義室（神戸三宮交通センタービル）

・内容：HAT神戸灘の浜団地・南芦屋浜団地・西宮浜団地のコミュニティ形成、その他

・資料代：500円

・問合せ：（社）都市住宅学会関西支部復興団地コミュニティ調査研究会事務局（コー・プラン／吉川、TEL. 078-842-2311）

● 「きんもくせい」のインターネットアドレス

◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>

◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp

銀行振込先：みなど銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

01年2月号

(50+N0. 23)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■私の復興まちづくり検証

後藤 祐介（ジーユー計画研究所）

・連載にあたって

私は、阪神地域を「ホームグラウンド」としているまちづくりコンサルタントで、阪神・淡路大震災は自分の「グラウンド」で起こった天変地異であり、平成7年1月以降、この復興まちづくりに無我夢中で全面的、長期的構えで取り組んできた。

しかし、震災後6年を経過した現在、まちづくりコンサルタントとしての仕事内容も徐々にポスト震災復興に移行しつつある。ここで、この6年間の震災復興まちづくりで何が出来たのか、何が得られたのか、何が今後につながるのかを振り返って整理してみようと思う。

内容としては、下記の6つのテーマについて2ヶ月に1回7回にわたって書かせて頂く予定である。

・第1回：白地地区の復興まちづくりは、戦災復興土地区画整理がベース(2001年2月・今月)

- ・第2回：震災復興まちづくりは平常時(震災前)からの取り組みが有効だった。(2001年4月)
- ・第3回：共同再建事業等の成就是復興特別支援のおかげ(2001年6月)
- ・第4回：西宮市で環境整序型まちづくりが流行(2001年8月)
- ・第5回：震災復興まちづくりがやらなかつたこと、出来なかつたこと(2001年10月)
- ・第6回：震災がまちづくり専門家のネットワークを育てた(2001年12月)
- ・第7回：ポスト震災復興まちづくりの総括(2002年2月)

この作業は言うまでもなく、自分自身にとってのポスト震災復興へ向けての作業であり、報告「きんもくせい」読者の皆さんに少しでも興味を持って頂ければ幸いである。

.....(第1回).....

白地地区の復興まちづくりは戦災復興土地区画整理がベース

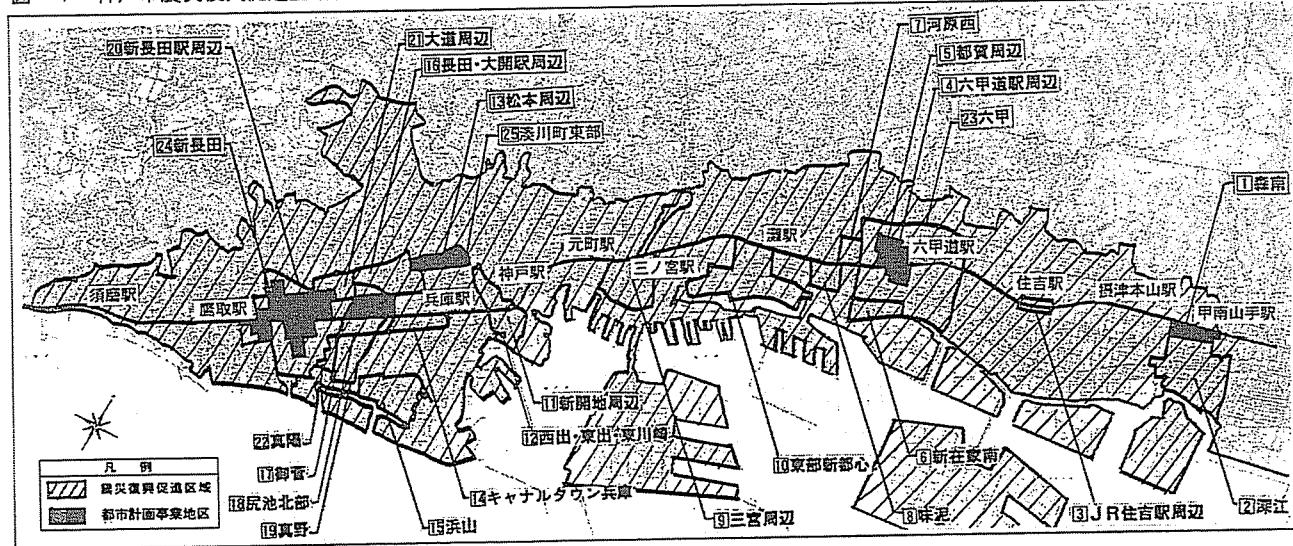
1) 事業地区と白地地区の復興まちづくり

阪神・淡路大震災復興まちづくりの特徴の一つに事業地区

区と白地地区の早期方向づけによる取組みがあげられる。

これは兵庫県南部地震が、大都市直下型地震であった

図-1 神戸市震災復興促進区域及び重点復興地域図(平成7年3月21日神戸市発表)



ため、被害が甚大であったことに加え、モザイク状であったため、復興まちづくりにあたっては、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の建築制限等を伴う法定の面的事業が取り組まれた地区(これを事業地区といふ)とそうでない個別の自力復興に委ねられた地区(これを白地地区といふ)に被災後早期に方向づけられたことをさす。

阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいて、神戸市では震災復興促進区域が約 5,887ha に対し、震災復興土地区画整理事業等の事業地区は、7 地区、約 150ha(約 2.6%)が指定された。残りの約 95% は白地地区であった。なお、事業費投入の視点からは、土地区画整理事業の事業地区が一般に ha 当たり約 10 億から市街地再開発事業では約 100 億が投じられるのに対し、白地地区は零に等しいもので、その落差は大変大きいものであった。

2) 私は白地地区の復興まちづくりを支援

私は地元のまちづくりコンサルタントとして、震災前より支援していた地区の多くが白地地区として自力復興を促されることとなつたため、行政の支援が手薄なこれらの地区的復旧、復興を全面的に支援することとなつた。

3) 「事業地区」は「戦災復興土地区画整理事業」を補充する地区

阪神・淡路大震災復興まちづくりにおける復興土地区画整理事業等が実施されている事業地区は、図-1に示す通りであるが、これらの地区は今回の大震災で被害が甚大であった地区であることに加えて、多くが昭和 20 年の空襲による罹災を免れた地区であり、いわば戦災復興土地区画整理事業が実施されていなかつた地区が多い。即ち、今回の阪神・淡路大震災復興まちづくりにおける事業地区は、先の戦災復興土地区画整理事業でとり残されていた部分を補充するものであった。

阪神・淡路復興まちづくりは、大正末期からの昭和初期にかけて実施された耕地整理事業と戦後の復興土地区画

整理事業によって築いてきた都市の基盤整備の完成度を一段とレベルアップするものとなる。

4) 東京における「震災対策」が反面教師

このことに気づいたのは、伊藤滋先生が東京の震災対策における「事前復興」の必要性、すなわち「震災対策は地震が起こつてからでは遅い。地震が起こる前から事前復興としてまちづくりに取組んでおく必要がある。」といったお話を神戸でお聞きした時であった。

越沢明先生の「東京都市計画物語」によると東京は、後藤新平の大正末期から昭和初期にかけての帝都復興土地区画整理事業は概ね実施出来たものの、戦災復興土地区画整理事業は設計図は出来ていたが、主要な駅前地区を除いてほとんどが実施されなかつたそうである。

そう言われば思い当たるのが、図-3の東京都墨田区の全域を示す市街地図である。この図の南半分が帝都復興土地区画整理事業施行地区であり、北半分が非土地区

図-3 東京都墨田区の市街地図

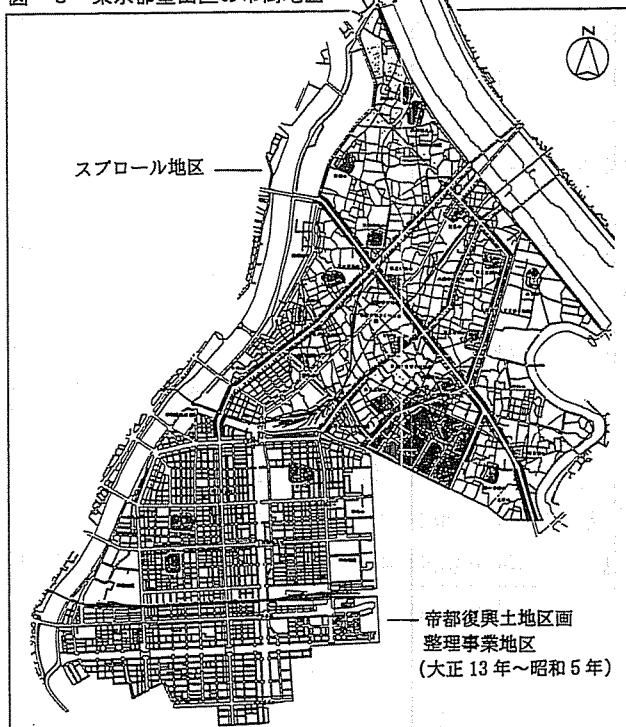
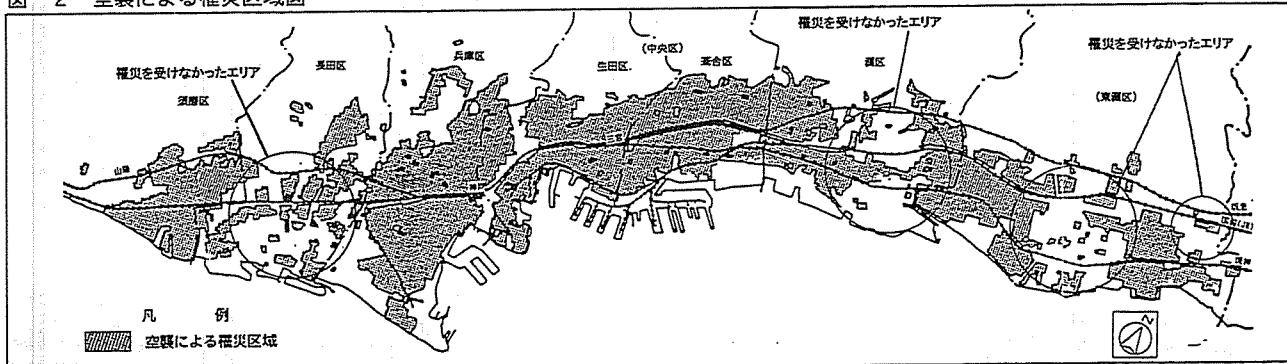


図-2 空襲による罹災区域図



画整理事業地区(スプロール地区?)である。

このような非土地区画整理事業地区が全面的に広がっている東京の「事前復興」は大変なご苦労が予想される。

5) 阪神地域のまちづくり（基盤整備）は東京より50年先に進んでいる。

この墨田区北部のような市街地勢状に比べると西宮、芦屋、神戸に展開している阪神地域の市街地は数段レベルが高い。阪神地域では、大正末期から昭和初期にかけて、芦屋や西宮においても大阪の郊外地として組合施行の耕地整理＝土地区画整理が広く実施された。戦後も空襲による罹災地域において、戦災復興土地区画整理事業が広く実施された。今回の阪神・淡路大震災の復興まちづくりは、これらの先人の蓄積をベースにした復興まちづくりと言いうことが出来る。

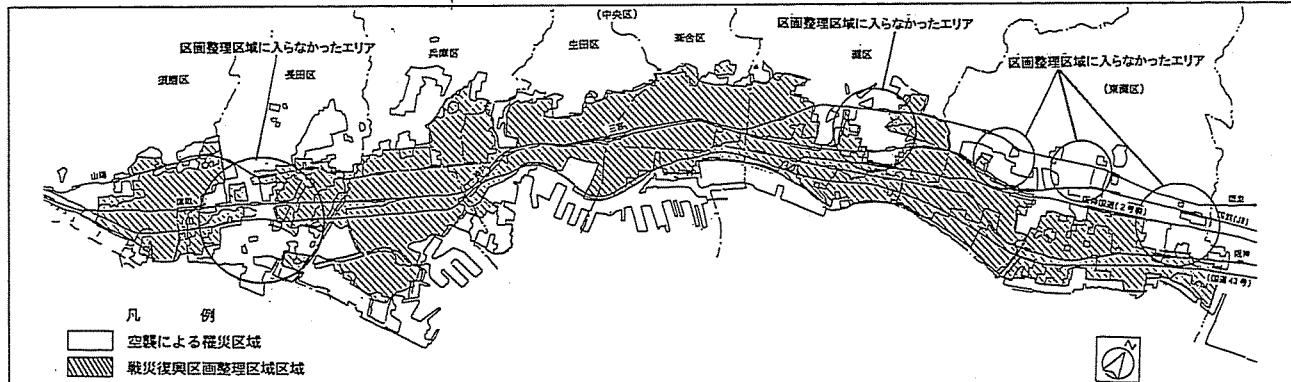
伊藤滋先生達が、現在真剣に取り組んでおられる東京の「事前復興」の難しさに比べると、我々の阪神地域は 50 年以上も前から「事前復興」を始めていてくれたのだ。

6) 六甲山と空襲のおかげ

この要因としては、まず、昭和初期に大阪の郊外として芦屋等の耕地整理が積極的に展開されたのは、当地域が阪急、阪神、国鉄等の鉄道網の整備等の条件に加えて、六甲山の南斜面地であるという地勢条件と六甲山からの鉄砲水による水害対策として、土地区画整理の対策が必要不可欠であったことが想像される。また、昭和 13 年の「阪神大水害」も阪神地域の人々に、みんなが協力してまちづくりに取り組むことの必要性を促したようだ。即ち、六甲山の自然災害の厳しさが、東京よりも阪神間地域において組合施行の区画整理を促進させたようだ。そして、不幸な昭和 20 年の空襲による罹災もその後の戦災復興土地区画整理事業によって「事前復興」の一助となつた。

このように見てみると近代の都市づくりは、戦災や災害をバネにして前進していることが改めて思い知らされる。

図-4 神戸市における戦災復興区画整理区域図



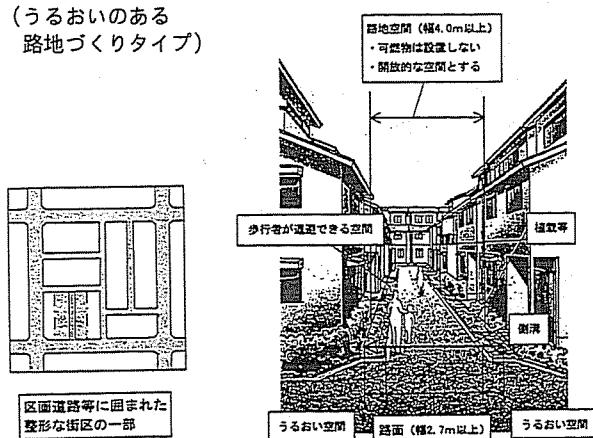
7) 白地地区の復興まちづくりは、戦災復興土地区画整理事業がベース

私が震災後取り組んできた白地地区の復興まちづくりは、神戸の深江地区も、新在家地区も、西宮の安井地区も、戦前の耕地整理地区であり、戦災復興土地区画整理事業施行地区である。このような一定の都市基盤が整備されている地区において、「地区計画」制度や「まちづくり協定」制度を活用し、個々の建築物再建の「作法」としてのルールづくりを進めてきた。また、住宅市街地総合整備事業や優良建築物等整備事業制度の活用による共同建替え事業を推進してきた。

神戸市住宅局が震災後取り組んでおられる向こう三軒両隣りからのすまい・まちづくりとして、ヒューマンスケールの「うるおいのある路地づくり」等を具体化させる手法の「近隣住環境計画制度」も戦災復興土地区画整理がベースになっていることを忘れてはならない。

図-5 神戸市近隣住環境計画制度の概念図

(うるおいのある
路地づくりタイプ)



本稿を終わるにあたって、阪神地域において、大正末期から昭和初期にかけての耕地整理及び、戦災復興土地区画整理事業を進められてきた諸先輩に対し「感謝」の意を表し、阪神地域まちづくり基盤の質の良さを喜ぶとともに、これをベースとしたより味のある「みんなで進めるまちづくり文化」の継続と創造が我に求められている課題であることを確認し、結びとしたい。

■住民参加のまちづくり

楠本 博（都市基盤整備公団）

■はじめに

「公団まちづくり研究会」の第1回が、1月24日（水）18時から、大阪・森ノ宮の都市基盤整備公団関西支社の会議室で開催されました。

今回のテーマは「住民参加のまちづくり」です。

当日は、所用で関西に来られていた早稲田大学文学部の浦野正樹教授をはじめとして、（予想に反して）公団職員以外からの出席者も多く、活発な議論が交わされました。

以下に当日の内容をご紹介します（文中敬称略）。

■大阪国際文化公園都市（彩都）センター地区まちづくり勉強会について <都市公団 佐藤晶子氏>

彩都は、大阪府北部の丘陵地域に位置し、公団施行の土地区画整理事業により開発が進められています。地権者の土地活用意向調査を行ったところ、センター地区への換地を希望する地権者がいたため、平成11年にセンター地区への換地申出を実施しました。そして平成12年5月、魅力あるセンター地区の形成のために、公団と行政とが協力して、申出された地権者が参加する「彩都センター地区まちづくり勉強会」を立ち上げました。久先生にはこの勉強会のアドバイザーとして参画していただいております。

この勉強会が発足した背景には、センター地区への申出が多くたため、現在の造成計画を踏まえて換地計画を作成することが困難だったという技術的な問題もありますが、地域の顔であるセンター地区の将来イメージを共有化し、一緒にまちづくりを考えるためのきっかけ作りの場、また情報提供の場、そしてゆくゆくは合意形成の場になれば、と考えています。

関西では、センター地区に一般地権者の土地を換地したことがないため、これまでこのような活動の例も必要性ありませんでした。そんな初めての試みでしたが、行政サイド（茨木市・箕面市）の積極的な参画を得て、この5月以降8回の勉強会を開催してきました。

最初の2回の勉強会（レベル1）はウォーミングアップ（顔合わせ）、次の2回の勉強会（レベル2）では「生活マスタートップを考えよう」というテーマでの議論、そして4回目の勉強会からは3つの地区に分かれて「まちのコンセプト」というテーマによるワーキング（レベル3）というような段階的な活動を、概ね月1回ペースで行っています。当初のスケジュールからは若干遅れしており、換地方法にかかる合意形成の議論までは

進んでいないものの、地権者の想いや考えを引き出す方向で順調に進みつつあります。

平成13年度には仮換地の個別説明が予定されるなど、区画整理事業も進んでいきますが、この勉強会での取り組みが、地権者による自主的な合意形成の場（協議会）へと移行し、そのまちづくり活動と事業とが、有機的につながっていけばいいなと思います。

■住民主体のまちづくりの実践に向けて

<近畿大学理工学部土木工学科助教授 久隆浩氏>

「まちづくり」というとすぐに「事業」と捉えられてしまいますが、たしかに事業化段階にならないと行政も組織（=予算）がつかないし、住民側も何を議論して良いのかが分かりません。しかし事業はまちづくりのための単なる手段です。

「事業まちづくり」は、課題解決型の対処療法で、いわば手術です。その段階では時間的・精神的なゆとりはありません。そこで、病気を予防することと同じように、事業が見えない段階での、初動期のまちづくり活動、いわば「予防まちづくり」が重要になると思います。その事例として八尾市で取組もうとしている事例（社会実験）をご紹介します。

現在、八尾市では、新しい総合計画策定を契機に、地域経営システムの構築を行おうとしています。ここでは地域コミュニティの活性化を目的とするために、小学校単位で「まちづくりラウンドテーブル」という話し合いの場を設けることにしました。

ラウンドテーブルには市民も行政も参加していますが、旧来のように自治会長が中心になっているのではなく、肩書きにとらわれずにやる気のある人を主要メンバーに選んでいます。

各市民は生活ニーズをラウンドテーブルに持ち込みます。今まで各市民の生活ニーズを全て行政が聞いて解決するという構図になっていましたが、ここでは、話し合いの中で市民同士で解決できる問題もあるし、場合によっては事業者という立場で解決できる問題もあるかもしれません。そしてそのような対話を通してまちづくりのビジョンや具体的な計画が生まれてきます。

重要なことは、ラウンドテーブルはあくまでも対話の場であって、そこで活動を行うことはありません。そこでハード的な都市整備の課題があるという認識が生じ、共有化されれば、「街づくり協議会」などを別に組織する必要があります。

ここで「街づくり」と「まちづくり」を区別する必要があります。前者は地区の土地利用構想や事業にかかる展開を、後者はその前段にある、もっと総合的な、広い範囲のものを想定しています。

たしかに解決すべき問題が明確になっていない時点でもちづくりを議論しようとすると困惑する人が殆どですが、それぞれの人が持っている要求の裏にある実現したい生活像、すなわち「生活マスタープラン」を探ることが重要なです。住民が提案した生活マスタープランを踏まえて、行政がまちづくりマスタープランを計画するのです。

このような初動期のまちづくりにおいては、専門家は一步引き下がって支援（ファシリテーター）にまわるべきです。また、絵を見せるとそれに議論が集中してしまうので、この段階では見せないこと。そしてあくまでも住民側に主体性を持ってもらうこと（＝「お客様」にならないこと）が必要です。まちづくりラウンドテーブルも、住民側からの発意の無い地区には作りません。専門家側から計画を持ち込むと、住民側は「お客様」になってしまい、「そっちがやりたいだけだろ」ということになってしまいます。ただし、事業段階になれば、技術を持った専門家としての役割が必要になってきます。

なお、専門家にはファシリテーターとしての訓練が必要ですが、住民側にも対話の訓練が必要です。これからはコミュニケーションを通しての、住民主体のまちづくりが求められます。

■長田区御蔵通5丁目地域交流拠点「プラザ5」の現場から <兵庫商会 田中保三氏>

【田中氏からはスライドで震災直後の地区の様子、震災後のボランティア活動の様子などを紹介していただきました。また御蔵通5丁目地区の共同再建事業と、同事業の権利床部分を「プラザ5」として地域活動拠点に開放している様子などの紹介がありました。】

震災から6年経ちましたが、人はまだ戻ってきていません。ボランティア活動でイベントを開催しているのは、震災によって散り散りになった住民を、イベントを通して集めようとしたためです。そのような活動を通して地域のレベルを上げたいと考えています。「子供はみんなで育てて、年寄りは皆で見守る」という視点が重要です。

自分自身ができることについては、やるべきです（不作為の悪という言葉もあります）。まちづくりについても、自分でできることは自分で、自分でできないことは地域で、地域でできないことは市に頼むというスタンスであり、市に頼むことが最初ではありません。

公団の人には、まちづくりの中に自分自身を埋没させてほしい。本気で取組めば、誰かが味方になってくれます。

す。仕事から逃げようとしたら、逆に追いかけられて潰されてしまいます。まちなかに出ることによって解決策が出ることもあります。



研究会の様子（左：田中保三氏、後姿：久隆浩氏）

■意見交換

市民に対する説明責任をどうするのかという議論があり、田中氏からは「相手を信頼するという懐の深さが必要で、相手に不信感を持つと、それが鏡のように自分に跳ね返ってくる」という意見が、久氏からは「説明者が十分に納得できていないから説明できないのであって、組織の中で十分議論することが必要。」という意見がありました。

また、実務を行っている担当者からの意見として「親身になって説明しても理解してもらえない場合が多くある、また日本は欧米に比べて公共性の概念がまだ育っていないのでは」というような意見（悲鳴）がありました。それについて「自分の利益だけで意見を言っている人は周りの人も解ってくる、公共性ということも話をすれば浸透していく」（久氏）という暖かい励ましの言葉を頂きました。

また、コープランの小林氏から「ラウンドテーブルはともすればサロン化てしまい、本当にやるべき行政的課題に対応できるのだろうか」という質問があり、久氏は「雑談するだけのサロンでも良い、ここで全てが決まる必要はない。しかし3時間の雑談の中に5分でも重要な問題が含まれている場合もある。」という旨の回答がありました。

浦野氏からは「人と人との話す場が少なくなってきたことが問題。まちづくりを男性だけで議論すると手続論だけに偏ってしまうので、女性の話も必要」という意見が出ました。

■最後に

今回の活動は始まったばかりであり、今後どのような展開になるかは分かりません。第2回は神戸市市民活動支援課の井上課長と、龍谷大学の広原教授との対談を予定しており、また本欄をお借りして内容をご報告します。

■盛大に祝った「ふれあい住宅」の成人式 —「ふれあい住宅連絡会」が発足

石東 直子（石東・都市環境研究室）

1月21日の午後、三宮フェニックスプラザで「ふれあい住宅連絡会」発足記念の集いを開催しました。居住者39名に、来賓と一般参加者とで合わせて約100名が集い、第1部はふれあい住宅連絡会の会則の検討・承認と世話役の選出をおごそかに行い、第2部は片山ふれあい住宅の居住者によるコント、港島婦人会のコーラスとポー住宝寿会の大正琴の演奏に、来賓の方々からのひとこと声援をいただき、なごやかでかつ盛大に発足を祝いました。

◆成人式／子離れ儀式

震災で芽生えた全国初の公営コレクティブハウジング（ふれあい住宅）10地区341戸は、入居してから長い住宅で3年半あまり、最も短い住宅でも間もなく丸2年になります。協同居住という新しい住まい方に對して、入居前後から居住者の戸惑いは多々ありましたが、コレクティブハウジング事業推進応援団や関係者たちの居住サポートのもとに、少しづつ独自の協同居住を育んできました。そしてこの度、ふれあい住宅の居住者たちがサポートの手を離れて、自律した「ふれあい住宅連絡会」を発足させることになりました。

コレクティブ応援団は震災の年の9月に発足し、復興公営住宅にコレクティブハウジングの事業化を提案し、定期的な公開ミーティングを開催して被災地にコレクティブハウジングの情報を広め、多くの応援団メンバーを募り仮設住宅への出前説明会をしたり、神戸

市や兵庫県とは計画立案のために協働してきました。住宅が建設され、入居者の顔が見えてからは、入居前から現在にいたるまで、多種多様な居住サポート（お節介）を続けてきましたが、わたしたち応援団のサポートの最終目標は、「居住者たちが自律して、独自の協同居住が展開できるように」というものでした。そのためのお節介プログラムを居住者と共に楽しんでやってきましたが、「応援団さんのお節介はもうええよ。自分たちでネットワークを組んでやってみるわ」ということになりました。ふれあい住宅の成人式です。応援団からみれば子離れ儀式です。

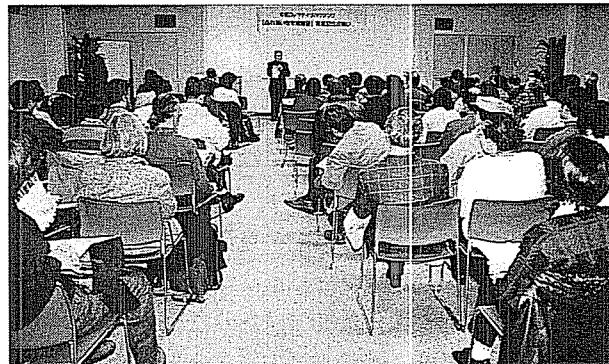
震災直後にコレクティブハウジングを発想し、現在まで喜んだり、悲しんだり、失望したり、また喜んだりして続けてきた先導的なサポートは7年目にしてひと区切りがつき、今後はコレクティブ応援団は後方支援にまわります。

◆ふれあい住宅連絡会の効用と期待

現在、10地区のふれあい住宅の協同居住の状況はさまざまです。下町長屋のように隣人との自然な行き来がなされている住宅、月ごとにみんなで食事会や誕生会をして賑やかで和やかなひと時をもっている住宅、餅つきや新年会、雛祭りなどが慣例になっている住宅、愛好者たちによるガーデニングや手芸教室、料理教室を楽しんだり、ボランティア登録をして助け合い活動をしている住宅もあります。しかし一方、まだ居住者の中に協同居住の良さが理解されず自分の部屋に閉じ



選出された各ふれあい住宅の世話役



世話役代表（南本町・牛島さん）のあいさつ

こもつてしまっている人たちが少なくない住宅もあります。自治会長が代わるたびに状況が一変し、また自治会長が自由に協同室を使わせないという横暴が続くようになった住宅もあります。もう自分たちの住宅だけでは解決が難しいような状況に陥っている住宅に対しては、「ふれあい住宅連絡会」と一緒にいい協同居住を育もうと呼びかけて、少しでも明るい方向に歩み始めるようになることが期待できます。これまで外部のコレクティブ応援団等が呼びかけていたよりも、ふれあい住宅居住者どうしの誘いはずっと効果があると思います。

ふれあい住宅の居住者の悩ましい問題は、居住者の中に協同居住を阻害するような人・状況が生じてくることです。既に現実の問題になっているのですが、ひとつは共益費（協同居住運営費）を払わない人がいるということです。入居前に県からの説明を受けて納得して入居したにもかかわらず、入居後に払おうとしません。この対応は自治会に負かされてしまっていますが、自治会では対応しきれない状況に陥っている場合は、ふれあい住宅の入居資格がないということで、住宅供給主体（県や市）に然るべき対応策を求めなければなりません。他の住宅に移ってもらうための受皿住宅の用意なども必要ですが、現行制度では適応できません。また、入居してみてふれあい住宅の住まい方が自分に合わないので出て行きたい人にとっても他の公

営住宅に移ることが制度上できません。

次に、加齢によって自立して生活ができなくなった居住者、例えば寝たきり状態や痴呆症がひどくなつた人が出てきて、全体の協同居住のリズムを崩してしまうような状況があります。一般の住宅に比べると、居住者相互の支え合いでのいのげる度合いは大きいですが、限度を越えてしまうような状況になった場合の対応については、一緒に生活してきた居住者だからこそ、適切な施設への入所を勧めにくいこともあります。また、居住者の身内の中にはふれあい住宅は世話を必要になつても誰かが世話をしてくれる住宅だろうと勘違いしている場合も少なくないと聞いています。

このような状況が生じているふれあい住宅ではそれが固有の問題として悩むよりも、ふれあい住宅全体でその経験を共有し、適切な外部からの支援も得てふれあい住宅連絡会で対応策を検討していくことが必要でしょう。

なお、何よりうれしいことには、この震災で芽生えた新しい住まい方は日本中で注目されているのだから、自分たちで学びながら、日本のコレクティブハウジングを根付かせ、広めていきたいという想いをもっている居住者が、ふれあい住宅連絡会の世話役になっておられます。居住者の加齢や社会状況の変化に伴つて、これから生じてくるであろう様々な生活上の課題については、当事者の居住者どうしが解決策を検討するのが第一です。

わたしは時々訪ねて、居住者たちの自主的な展開を見つめていきたいと思っています。

ふれあい住宅連絡会ではいろんなことができると思っています。

何ができるのか、夢を語ってもらって、それを少しづつかたちにしてほしいと期待しています。例え



片山ふれあい住宅居住者（岩熊さんと近江さんの名コンビ）



港島婦人会コーラスの特別出演

ば、相互助け合いのためのふれあいチケット（エコマネー）の発行、近くのふれあい住宅どうしが定期的に食堂をオープンして会食や配食サービスをする、合同の小旅行やレクリエーションを楽しむ、……。もと先には、ふれあい住宅居住者だけを対象とするものから範囲を広げての活動も期待しています。例えば、協同居住したい人たちへのコーデネイトなどは体験者としての知恵が發揮できます。

10 地区のふれあい住宅には優れたリーダーや発想豊かな人、堅実な人や優しい人、楽しみ上手な人など、人材が豊かです。ゆるやかなネットワークを組んで、深刻ぶらずに仲間が500人近くもいるんだから心丈夫だと思って歩んでほしいと思っています。

「あっ、せっかく子離れしたのに、またお節介の口出している…！」

◆ふれあい住宅連絡会の会則

ふれあい住宅連絡会の準備会で草案を練り、21日の発足会で検討・承認された会則は12条からなります。会則にはふれあい住宅連絡会の目的と事業（=活動）を次のように謳っています。

第2条（目的）

1. 本会は、1995年の阪神・淡路大震災の復興事業として建設された、全国初の公営コレクティブハウジング（以下「ふれあい住宅」と称す）の居住者たちが相互に交流し、親睦を深め、共通の課題の対応策を考えたり、時には共にイベントを開催するなどして、安心して楽しく暮らせる協同居住を育んでいくことを目的とする。
2. 本会は、歳月の経過によって生じてくるであろうさまざまな協同居住の問題、とりわけふれあい住宅の居住者だけでは解決が難しいような問題に対して、関係機関や支援者などに対応策やアドバイスを求めるときに、居住者を代表した組織となることを目的とする。

第4条（事業＝活動）

本会は、前条の目的を達成するために次のような活動をおこなう。

1. ふれあい住宅間の連携を保つために交流活動をおこなう（たとえば、定例交流会、親睦のための合同イベントなど）。
2. 協同居住にかかる課題を検討するための会合や関係機関などと会議をおこなう。

3. 安心して楽しく暮らせる協同居住を育むための情報収集や提供、専門家などのアドバイスを受けるための活動をおこなう。
4. 協同居住がうまくいかないで困っているふれあい住宅を支援するための活動をおこなう。
5. 震災で生まれた新しい住まい（ふれあい住宅＝コレクティブハウジング）を拡げるための活動をおこなう。

◆決意表明とたくさんの声援

当日は、各ふれあい住宅の世話役の中から選ばれたふれあい住宅連絡会の世話役代表と副代表からの決意表明と来賓の方々からひとこと声援をいただきました。以下にいくつかを記します。

「震災時は近くの小学校に避難し、その後仮設住宅に入居し、南本町のふれあい住宅に入居した。入居直後は新しい住まい方に戸惑い、一時はどうなることかと思ったが、コレクティブ応援団や県担当者などのアドバイスがあり、少しづつふれあい生活といものに慣れてきた。入居者は65歳から90歳までおり、これから先どうなることかと心配しているが、やれるだけやってみる。できなければまた応援団の支援を求める。世話役代表として力になるよう努力します（世話役代表）」

「ふれあい住宅の居住者の皆さんのがこのような自律したネットワークを組むのはすばらしい。全国へ発信したい。東京で活動しているグループにとっても大きな励みになる（東京からの応援団）」

「新しいスタートおめでとうございます。行政と居住者というのは対決する場面が多いが、今日はうれしい。震災直後に応援団からふれあい住宅の提案があり、事業化することにした。入居前から今まで応援団がサポートしてくれたが、居住者が自律してスタートすること



学生応援団（神戸大・新田さん）からの声援

とは喜ばしいことだ。ふれあい住宅連絡会が圧力団体になるのではなく、行政とも一緒に協同居住を育むために必要な対応策を考えていくようになることを望みます（神戸市職員）

「被災者が自分たちで立ち上がって問題解決していく第一歩を踏み出したことはすばらしい。そのために必要な支援は大いに支援しよう！（被災者復興支援会議のメンバー）」

「平成8年の仮設住宅居住者の調査で、協同居住についてのニーズが11.5%あったので、被災者復興支援会議などの提案もあり、事業化に踏み切った。これから独り立ちしていくことをうれしく思う。（県職員）」

「片山ふれあい住宅の入居前から担当している。様々な問題に対して出来る限り支援してきたが、行政なので踏み込めないという限界がある。現在、県営コレクティブハウジングの空家入居については入居希望者の登録受付を行っており、登録受付後に説明会や書類審査をして、抽選により住宅の斡旋順位を決定し登録者名簿を作成する。有効期限は1年間。（県職員）」

「神戸大学灘地域活動センターとして、岩屋北町ふれあい住宅と隣棟の県営住宅とのお茶会を継続してやっている。片山ふれあい住宅のコントのように、楽しく生活してほしい。（学生応援団）」

「がんばってねというとしんどいので、できるだけちょぼちょぼ、楽しく住んだらいいと思う。100人のうち5人、6人が同じ気持ちになってもらったら楽しいのではないかと思う。今を楽しむ仲間を増やしてほしい。（応援団の森栗さん）」

最後に世話役副代表からは、「たくさんの方強い声援ありがとうございました。お互いに今日のこと忘れずに必ず成功させたい。ふれあい生活はまだまだ未熟だが、一人ひとりの悩みを連絡会にぶつけてほしい。

連絡会で検討して、前に進んでいきたい。今日出演してくださったコーラスの皆さん背筋がピンと伸びているのは、楽しくなる場を共有しているからだと思う」という決意表明がありました。

たくさんの方が応援しているので、安心して歩みだしてください。できれば毎年こんな楽しいイベントが開かれたらいいなと思います。



世話役副代表（大倉山・岩崎さん）のあいさつ

**公営コレクティブハウジング
ふれあい住宅連絡会】発足記念の集い**

日時：2001年1月21日（日）2時～4時
場所：三宮 フェニックスプラザ
 （JR三宮駅南・そごう百貨店の西向い）

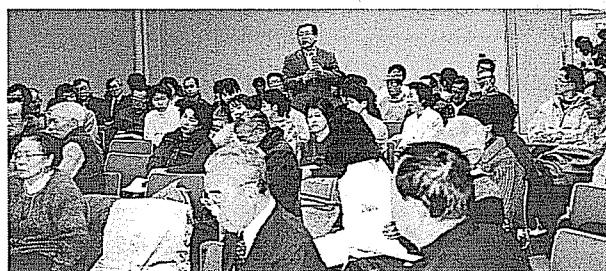
第1部 「ふれあい住宅連絡会」の発足／会則の検討と承認／世話役等の選出
 第2部 片山ふれあい住宅居住者によるコント／居住者・来賓のひと言リレー／港島婦人会コーラスとボー住室尋常会によるコーラスと大正琴の演奏

震災で芽生えた新しい住まい、全国初の公営コレクティブハウジング（協同居住型集合住宅）は、「ふれあい住宅」とネーミングされて、神戸、宝塚、尼崎に10地区、341戸が本格化されました。入居後の生活は長いところで3年余り、もっとも短いところで1年10ヶ月ちかくになります。
 新しい住まい方に手応いも大きいましたが、少しづづ協同居住がはぐくまれてきて、隣人とふれあう安心した住まい方として定着させてています。
 このたび、10地区的ふれあい住宅の居住者がネットワークを組み交流して、協同生活のアイデアや楽しさを交換したり、滋賀の経験とともに生じてくるであろう課題については、個別に悩むのではなく、共通の課題として協向で対応策を考えたり、求めていくように、「ふれあい住宅連絡会」を発足させることになりました。
 入居前後からこれまでコレクティブハウジング事業担当応援団は居住サポートの支援をつづけてきましたが、今は居住者たちが自体した連絡会をもち、コレクティブ応援団は役方支援にまわります。

ふれあい住宅の居住者およびコレクティブハウジングにご関心のある方々のご参加をお待ちしております。

「ふれあい住宅連絡会」発足支援：
 コレクティブハウジング本部協議会
 <連絡先：コー・プラン ☎ 078-842-2311>

ご出典のふれあい住宅の居住者には、記念品をお渡じいたします。



応援団（森栗さん）からの激励のひとこと

【ふれあい住宅連絡会】発足記念の集い 案内チラシ

■南芦屋浜復興団地のコミュニティ形成

復興団地コミュニティ調査研究会・南芦屋浜ワーキンググループ

小浦久子 秋月裕子 渡邊としえ 涼美公秀 山崎古都子 小伊藤ア希子 吉川健一郎

◆南芦屋浜団地の概要とコミュニティ形成支援

南芦屋浜団地は芦屋市域の南端に位置する埋立地であり、周辺整備が進んでいないため、生活関連施設利用が不便な立地にある。市営400戸(シルバーハウジング144戸)・県営414戸(同120戸)が建設され798世帯1,510人(2000年3月)が暮らしている。

居住者の多くは芦屋市内で被災した人で、65歳以上の高齢者のいる世帯が60% (高齢のみ世帯44%)と、高齢化率が非常に高く、また住み慣れた地域を離れ、多くの人が一挙に入居したことから、生活支援とコミュニティ形成が大きな課題になると考えられた。

このため、南芦屋浜団地では、計画段階からコミュニティ形成支援が検討され、①入居前の暮らしのワークショップ、②コミュニティアートとだんだん畑、③ゆとりのある共有空間、④LSA(ライフ・サポート・アドバイザー)の24時間常駐といった試みが行われている。

なかでも24時間LSAサービス(支援住戸260戸)は高齢世帯の生活の安定に大きく寄与している。基本業務は安否確認(訪問)、緊急通報への対応、生活相談であるが、買い物やシップ貼り、荷物の出し入れなど一時的家事援助が、生活の自立を支えている。

だんだん畑(写真1・2)は居住者が野菜や花を育てることで完成するアートとして構想され、居住者が主体的に関わることでコミュニケーションや付き合いの機会づくりにつながることが期待された。ボランティアの支援を得て、積極的に畑づくりに関わる人だけでなく、通りがかりに声をかけたり、部屋から眺めたり、収穫祭に参加するなど、多様な関わりが見られるようになっている。

98年3月の入居後、県営では99年2月、市営は98年9月に自治会ができた。当初は共益費の徴収と団地の公用空間の管理を担う主体という役割が強かったが、多く



写真2 だんだん畑のコミュニケーション

の問題をかかえながらも次第に地域活動型の自治会へと移行しつつある。

入居当初は、高齢者の外出機会の創出と付き合いのきっかけづくりに、ボランティアやLSAによるお食事会等が開催されていたが、現在は開かれていない。集会所を利用した趣味の会やお稽古が行われている。

◆調査の概要

このような南芦屋浜団地のコミュニティ実態を事例的にとらえるため、①多様な高齢者の生活実態と地域関係を把握すること、②できるだけ年代、生活タイプの異なる事例をとらえることに配慮し、LSA支援世帯から12名、その他一般住戸世帯から18名についてヒアリング調査を行った。調査内容は他地区と同様である。

◆パーソナルネットワークと地域コミュニティ特性

地域コミュニティは居住者の個々のパーソナルネットワークの集合的関係としてみることができる。そこで南芦屋浜団地の地域コミュニティ形成の状況を検討するために、個々の居住者がどのようなパーソナルネットワークを形成しているか、そのなかで地域との関わりをどのように位置づけているかに注目した。

団地内で顔見知りやつきあいのきっかけとなっているのは、①住棟内やバス停での挨拶や立ち話、②掃除や団地の管理運営活動への参加、③お食事会やお茶会(いずれも高齢者向け)への参加、④地域イベントへの参加、⑤趣味やお稽古の集まりへの参加、⑥子供のつきあいを通して、⑦自治会役員など地域組織の運営参加がある。

①は日常環境型の出会いであり、②⑦は団地に住むうえでの共同性にもとづくある種義務的な参加である。③④⑤⑥は選択型の参加であり、このようなきっかけづくり



写真1 住棟間にもうけられただんだん畑

は地域外からの支援やネットワークとの連携により、多様な展開が可能である。こうした出会いが必ずしも友人・つきあい関係につながるとは限らないが、地域内の顔見知り関係は広がっている。また、従前地やこれまでの人間関係も維持されており、必ずしも地域内のつきあいを必要と感じていない人も見られた。

個々人のパーソナルネットワークは、身体的条件や生活行動範囲など様々な条件により異なる。これを地域関係をみるという観点から、住戸、住棟、地域内、地域外における関係形成を類型化した(図1)。

大きくは家族中心またはLSA支援依存型で、住戸外に親密なパーソナルネットワークが見られないタイプ、地域内の近所つきあいや友人関係が中心の地域内関係タイプ、地域内外にパーソナルネットワークが広がる地域内外関係タイプ、地域内につきあいを求める地域外関係タイプに類型できる。また、地域内外にパーソナルネットワークが確認できないタイプには、仕事や趣味の活動が生活の中心になっていて、こうした活動を介した関係以外に地域での関係形成にあまり関心を示さないタイプが含まれる。

個々のパーソナルネットワークは多様であり、それらが地域において重層化されている。必ずしも居住者は地域内のパーソナルネットワーク形成を求めるわけではなく、地域内のパーソナルネットワークに対して地縁型相互扶助関係を期待していない。しかし挨拶や立ち話程度の自然な近所つきあいの関係は発生している。団地の住民という意味において何らかの共同性への意識は認められ、可能な範囲での掃除や自治会への参加が行われている。

ようやく自治会が地域関係づくりの活動へ向くようになってきた段階である。多様な主体と連携しながら、地域に開放された選択性の高い活動を積み重ね、パーソナ

ルネットワークのなかに地域関係を形成していくことを支援することが、コミュニティ形成につながるのではないかだろうか(図2)。地縁型相互扶助関係への依存傾向が弱く、多様なパーソナルネットワークを持つ個人が集まり住むことを前提に、専門サービスやNPO等と連携し、共感できる地域活動や共有できる地域の価値(環境や文化など)をつくることでも、コミュニティ形成につながるのではないかだろうか。(秋月・小浦)

◆共同性に注目したコミュニティ支援

コミュニティ概念には、「地域性」と「共同性」という2つの概念が含まれているといわれる。従来のコミュニティ研究の多くは地域性に着目し、コミュニティを物理的・地理的に固定したものと理解する傾向があったが、社会的ネットワークが拡大した現代社会においては十分に機能しているとはいえない。

ここでは共同性の要素に着目し、コミュニティの境界をダイナミックにとらえてみると、「属地重視のコミュニティ観」に拠らないコミュニティ支援策が必要であり、コミュニティ形成においてボランティアやNPOの果たす役割が大きくなってくる。

南芦屋浜団地では、計画・建設段階から、行政や公団、専門家や芸術家、ボランティアなどが積極的にコミュニティ形成支援策を行ってきた。24時間のLSA導入も支援策の1つである。

ヒアリング調査から、高齢入居者は、①LSAや訪問看護などの専門サービスや、親族の支援、趣味を通じた交流を重視している、②LSAなどからの支援があるので、あえて積極的に近隣居住者と関わる必要性を感じていないうことがわかる。コミュニティ形成支援策が実施されてきているが、居住者は必ずしも居住者どうしの交流を志向しているわけではないことがわかった。それでは、コミュニティ形成は、住民どうしの交流のみで成されるの

	住戸	住棟	地域内	地域外	活動	地域関係
支1	LSA					支援+地域関係なし
支2	LSA			◆		
援3	○				*	地域関係不要+活動自立
世4	○	●	◆			地域内関係
帶5	●	●	◆			
6	○	●	●		*	地域内外関係
7	○		●			地域外関係主体 (地域内関係消極的)
8	○		●		*	
1	◆					家族関係主体 (地域内関係消極的)
2	◆	○			*	
般3	◆	○	(○)	◇		←広域活動型
住4	◆	●				地域内関係主体
戸5	●	●	●		* ◇	
世6	●	○	●			
帶7	○	●	●			地域内外関係
8	○	●	●		* ◇	

○顔見知り、●友人・つきあい、◆家族・親族
* 趣味活動、◇仕事

図1. パーソナルネットワークの類型

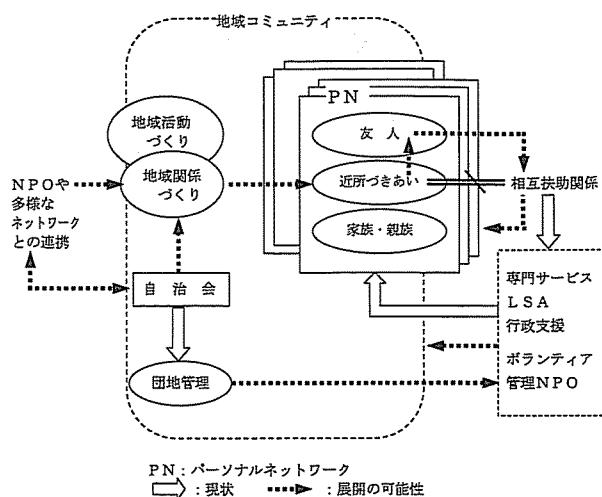


図2 地域コミュニティの可能性

だろうか。住民同士の関係づくりの促進だけで、十分なコミュニティ形成支援といえるのだろうか。

グループダイナミクスの枠組みでは、コミュニティも集合体の1つであり、集合体はそれを構成する人々の動きによって、常に生成・変容する。コミュニティ形成支援とは、この生成・変容を支援することである。

南芦屋浜団地の居住者は、ヒアリング調査から明らかのように、近隣居住者だけでなく、多様な人々との関係を結ぶなかからコミュニティ形成をしている。重層的なコミュニティ形成の支援は、住民どうしの交流だけでなく、ボランティアやNPO、行政、民間業者などとの多様な接觸によるコミュニティ変容・生成を考える必要がある。自治会がすべてを担うのではなく、多様な人々が関与することで形成されるコミュニティがある。

そのためには、①行政、民間業者、ボランティア、NPOなどの多様な支援策の提示が求められる、②「被災者=被災者」「地縁=コミュニティ」を当たり前の構図とする発想を問い合わせし、何が支援になるかを十分考慮することが重要である。支援自体の多様性を認識したうえでの方策の検討が大切である。（渡邊・渥美）

◆「独り言」にみる居住実態と環境評価

ヒアリング調査では、調査者の質問への対応とは異なる様々な会話を交わされた。これらの会話を「独り言」と総称して、そこから住環境との関係を論述する。

ヒアリングのなかでは様々な「独り言」があらわてくる。その主なものは、新しい場所で生活を再建していくときに、その現実とどのように折り合うかといった生活形成における思い、近隣関係や地域の人間関係形成に対してどのような姿勢や考え方をしているかということ、新しい環境についての評価や思いがあった（表1）。

独り言は高齢世帯と若年・中年世帯に大きな違いがみられる。高齢者には「主体的に選択した生活ではない、しようがない」という意識が潜在的にある。「人のやっか

いになりたくない」「放っておいて欲しい」「放っておかれる」「島流しにあったよう」などが多く、これまでのつきあい体験が追体験されることへの反応が強く働き過去の再現に対する拒絶が大きい。

中年・若年世代の独り言は新興住宅地に一般に見られる内容が比較的多かったが、特徴的なことは、高齢者対応が前面に出過ぎているという指摘である。集会所は高齢者のための場所という誤解も生じている。

だんだん畠については概ね肯定的な内容が多かった。だんだん畠は作業行動と共に語られることが多く、つきあいを好まない人の参加を容易にしている。参加しない人も収穫祭などの催しは評価している。しかしだんだん畠も高齢者のためのものではないかという不満が子供を持つ家庭にあり、また団地全体が関わるものではないという疎外感も存在していた。

今や地域社会から生産の共有性が失われ、地域の中に利害の一一致する目的が消失している。本来地縁がもっていた生活における相互扶助的要素も、個人の集合体となった地域社会では希薄である。復興団地は、あらゆる利害から最も希薄な関係を求められる生活空間といえる。また、地域が核家族型になることで、ライフステージの応じた地域参加によるコミュニティ活動の担い手が現れにくい状況も生まれている。

このような団地でどのような支援が必要だろうか。多様性の容認はやもすると求心性を失うことにもなる。自己責任を可能とするためには、密度の高い情報を生活空間に届けることが、まずは重要である。（山崎）

様々な暮らしが集まっているところで、新たに地域の関係をつくっていくには時間がかかる。緊急の課題と時間をかける環境形成の必要とを意識した取り組みが必要であろう。なお本稿は南芦屋浜WGのメンバーの論文をもとに小浦がとりまとめたものです。

表1 独り言にみる生活と環境評価

生活形成				
適応(自立)	不適応(依存)	割り切り	疎外	
つき合いより趣味で充実	寂しい、放っておられる	従前地の話はしない	情報からの疎外	
迷惑をかけたくない	密室性	思い出出すと帰りたい	近隣関係疎外	
LSA支援で自立		これからはこれから	行政情報不足	

近隣関係・地域PN関係形成				
積極的形成	消極的形成(成り行き)	放っておいて	拒否	
近所の人は知り合い	つかず離れず	挨拶・顔見知りだけ	団地付き合いはしない	
友人を家に呼ぶ	誘われれば出ていく	一人が気楽、必要なときだけいい		
花を配る、出かけていく	立ち話するが家には行かない	家に他人が入ると気疲れ		

環境評価				
将来への期待	環境肯定的	あきらめ	環境不満	
周りの開発	仮設に比べればいい	他に行くところないし	集合住宅に慣れない	
喫茶店や店ができる	部屋には満足・安い	便利なほうがいいけど	不便・気を使う	
いろいろな人がいて難しい	畠で人に会える		共有意識がない	
	住棟間が広くて良い		一般住戸の支援がない	

閑話・野田北部地区縁起

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン）

野田十勇士連載も地元生え抜きの面々を終え、あとは馳せ参じた助つ人を残すのみ。そこで、今回は中休み、インターミッショナ、閑話として、十勇士古里の歴史を写真地図で辿る。

野田北部まち協の原点は、大正～昭和初期の野田村協議会（1915～1931）活動であることは、連載開始の99年6月前書で触れた。五十余戸の一少村が二十年を経ずして一躍戸数三千以上、耕地・区画整理され、交通衛生・教育機関・神社仏閣など整備されたのだが、その内容詳細は野田村協議会残務整理委員会『野田開発事蹟記念写真帳』（昭和10年10月）を参照されたい。

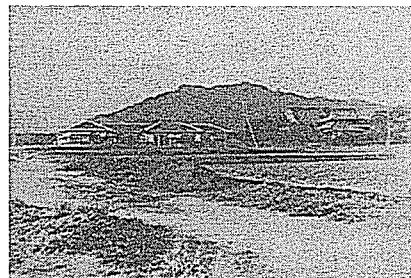
ここでは、その写真帳（1990年に前川さん・二井水さんから野田北部長寿連合会に寄贈されたものを、浅山さんから拝見）より、何点かを拝借し、合わせて、本庄中長寿会（藤本富夫会長）『野田北部地区回顧録』（平成5年12月）と、地図は『コミュニティカルテ 長田区』（昭和48年3月）から引用し、野田北部地区的ルーツ・縁起を紹介する。



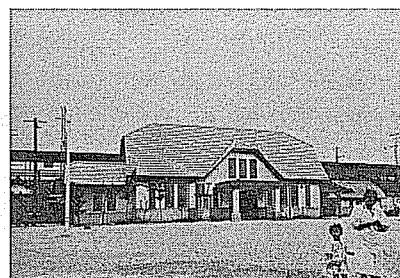
双子池／1885年（明治18年）四町二反余の村有池を耕地整理により埋立（1924）、村発展の資金に充当。



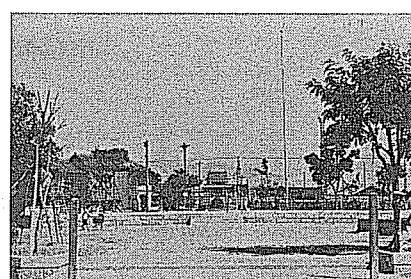
野田海岸／1907年（明治40年）頃今いの本庄町の海岸で、兵庫・前田氏の別荘。この頃より毎年白砂流出。



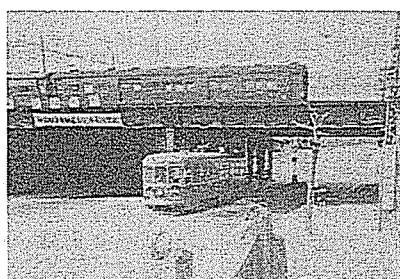
鷹取山／1922年（大正11年）春本庄町六丁目から満福寺と私立香盛幼稚園遠景。手前は耕地整理中の道路。



鷹取駅／1927年（昭和2年）10月竣工1900年（明治33年）山陽鉄道が鷹取と大工場を設置。現駅舎は1952年竣工。



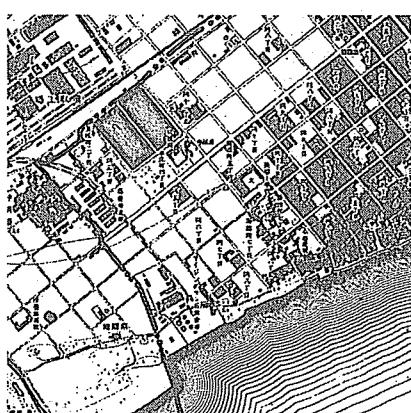
大国神社／1935年（昭和10年）元の双子池中堤に、證誠神社お旅所・大国神社を設置。1971年大国公園に。



国鉄と市電／1937年（昭和12年）板宿線ガードで交差する省線と神戸市電の電車。長田は市電の街であった。



1910年（明治43年）／1:25000
駒ヶ林の西隣に野田村落と双子池。



1923年（大正12年）／1:25000
埋め立て直前、1町毎の道が整備中。



1935年（昭和10年）／1:25000
長屋が密集した市街が完成している。

■ 阪神白地まちづくり支援ネットワーク・第18回連絡会記録

2月2日(金)、神戸市勤労会館において、阪神白地まちづくり支援ネットワークの第18回連絡会が行われました。今回は、「歴史的蓄積のある中心市街地のまちづくり」をテーマに、従来のスクラップアンドビルドからの脱却をめざすなかで都心を活性化する(元気にする)方策を探るために、阪神間3都市の先駆的事例の報告がありました。

①「神戸三宮・旧居留地のまちづくり」／山本俊貞さんから、まちの形成過程を活かした、企業市民が主体となった街並み形成を中心としたまちづくりの経緯と今後の業務地としての活性化の課題について、②「西宮・酒蔵ルネサンスのまちづくり」／白井利治さんから、大きな被害を受けた酒蔵地区において、商工会議所が中心になって行われた“いかににぎわいをつくるか、人を呼ぶか”をテーマとした取り組みについて、③「伊丹・セントラルクロスパークを軸としたまちづくり」／山口憲二さんから、4つの核をつなぐまちづくりのマスターplanに基づいて行われている各種事業の経過とその間の苦労や反省、そして今後の展望について、報告があ

りました。

そして、報告を受けて、地域資源を活かした小さな事業の継続やまちのスケールにあつた生活観のある風景づくりの重要性などについて意見が交わされました。

当日はあわせて、事務局から平成13年のネットワークとしての取り組みテーマと6月の「阪神間都心の復権」をテーマとしたフォーラムの開催予定について発表がありました。

(ヨー・プラン 上山 順)

<平成13年阪神白地支援ネットワーク・今後の予定(案)>

月	テーマ
4月	—始動するまちづくりNPO—
6月	フォーラム 一阪神間都心の復権(アーバンルネッサンス) —
8月	—既成市街地の新しい発見—
10月	—高齢者住宅、コレクティブハウジング—
12月	—サステナブル・コミュニティー

■ 情報コーナー

●グループハウスの可能性 一尼崎発

震災を経て手を結ぶ高齢者「福祉」と「すまい」

- ・日時：3月3日(土) 13:00～16:30
- ・場所：尼崎市立小田地区会館(JR尼崎駅から南へ徒歩5分)

・内容：基調講演／山崎史郎(厚生労働省老人福祉計画課課長)、報告／三浦研(京都大学)、グループハウス尼崎入居者・職員、パネルディスカッション／浅野仁(関西学院大学)、上野谷加代子(桃山学院大学)、山崎史郎、渡辺敏光(尼崎市高年福祉課)、中村大蔵(特養ホーム「園田苑」)

- ・問合せ：特養ホーム「園田苑」(TEL. 06-6493-3731)

●事例に学ぶ建築家のまちづくり

- ・日時：3月3日(土) 13:30～16:30
- ・場所：JIA3階セミナールーム(東京都渋谷区神宮前2-3-18)
- ・内容：基調講演／藤田忍(大阪市立大学助教授)、まちづくり事例報告／森崎輝之(森崎輝之建築設計事務所)、伊藤雅春(大久手計画工房)、小俣忠

義(フレンド建築設計)、参加者を交えてのワークショップ

- ・問合せ：日本建築家協会 JIA事務局(TEL. 03-3408-7129)

●神戸市民まちづくり支援ネットワーク／第19回連絡会

- ・日時：3月9日(金) 18:30～
- ・場所：こうべまちづくり会館3階(元町通4丁目、TEL. 078-361-4523)
- ・テーマ：「サステナブルコミュニティの形成をめざして復興まちづくりを検証する」
- ・内容：未定
- ・会費：500円
- ・問合せ：ジーユー計画研究所／中川(TEL. 078-251-3593)

●復興まちづくりセミナー「洋菓子文化とまちづくり」

- ・日時：3月10日(土) 11:00～16:00
- ・集合場所：六甲道勤労市民センター(JR六甲道駅南すぐ)
- ・内容：講演「神戸の洋菓子文化」／三宅正弘(三宅正弘環境デザイン研究

所)、まちの散策

- ・問合せ：こうべまちづくりセンター(TEL. 078-361-4523)

●“みんなおいで！フェスタ”

- ・日時：3月18日(日) 10:00～16:00
- ・場所：神戸市生涯学習支援センター「コミスタ神戸」(旧吾妻小学校)
- ・テーマ：「次世代に引き継ぐ」
- ・内容：大人と子供のバトルトーク、大道芸、まちの達人と話そう遊ぼう!、地域活動団体の活動見本市、多国籍食堂、大きなアイランドを描こう!、他
- ・問合せ：実行委員会事務局(TEL. 078-393-7625 FAX. 393-7627)

●六甲道駅北地区復興まちづくり記録誌《未来(あす)へ》有料領布

震災復興土地区画整理事業地区のまちづくり6年の歩みが、住民自身(70名近くが執筆)の手でまとめられました。A4約200ページ、2,000円。購入を希望される方は、TEL. FAX. 078-821-6716までお願いします。

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)ヨー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp

銀行振込先：みなし銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

01年3月号

(50+N0. 24)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■私が神戸に通うのは……

細川 顕司（東京消防庁）

私は1978年1月の伊豆大島近海地震以降、宮城県沖地震、千葉東方沖地震、釧路沖地震などの被災地を見てきました。「災害は自分の目で現場を見なければ真実が見えてこない」ことを経験上知っていたからです。

でも、これまで、それぞれの被災地へ一度足を運んだだけでした。「一度だけで何がわかる？」と言われると返答に窮しますが、だいたいそれで、間に合っていました。しかし、兵庫県南部地震の現場へ足を踏み入れた私は「これは違うしかない。都市の地震災害を学ぶのにこれ以上のフィールドはない」と感じました。以来、時間を見つけては被災地入りし、1年に4～5回のペースは今も変わりません。

『きんもくせい』のことは学芸出版社から出た『阪神大震災復興市民まちづくり Vol. 1』で知ったのか、フェニックスプラザで目にしたのが最初だったのか記憶が定かではありませんが、その存在を知ってすぐに送っていただくようお願いして今に至っています。地震から1年半くらいで東京の書店から震災コーナーが消え、神戸へ行かない限り「震災のその後」はほとんどわからなくなっていましたから、貴重な情報源のひとつです。（日本は本当に「高度情報化社会」なのでしょうか？）

仕事やヤボ用をやりくりして神戸通いをする私を見て、チロリン村のマスター美代子さんは「向こうにいい人いるんじゃない？」と言い、喫茶たんぽぼで顔を合わせる仲間には「京都あたりでデートじゃないの？」と冗談半分にヒヤカシの声をかけられました。そう、あれから6年も通っているのですから、いいヒトもできました。小林郁雄さんとは99年7月に勉強会で話していただいたのが出会いでした。2000年1月、あるイベントの会場で、それまで文字でしか知らない天川佳美さんにもお会いできました。つい先頃は、考えると気が変になりそうな面倒臭いイベント「第1回世界震災復興ドキュメント映像祭」を企画開催され、私も2月19日、20日と参加させていただき、望外の御世話になりました。

こうして見、聞いたことを、私は機会あるごとに東京近辺の仲間や地域住民の人たちに伝えています。東京に限らず、大阪の人だって、1.17の地震のことなど遠の昔に忘れていました。残念ながら、被災地の人が学んだ教訓を積極的に知ろうともしていません。ただ、「阪神地区には地震がない」と信じていた阪神地区の人々も、それ以前の地震から学んでいなかったですからおアイコです。人間は痛い目にあわないとその気にならない、いえ、痛い目にあってさえもすぐに忘れる動物のようです。

でも、そろそろおアイコが止めになるよう「被災地からの発信」を粘り強く続けていただきたいと切に願っている私です。

細川顕司さんは、ご自分の紹介を「火消しの・・・」とおっしゃいます。しかも関西弁ではありませんので、ついつい「江戸っ子！」と声をかけてしまいそうになります。

「きんもくせい」に遠い地から声援を下さる方々は、皆一本気で、細々でも神戸のことを忘れず伝えていこうという我々の気持ちを支えてくださいます。細川さんもそのお一人です。〈天川佳美記〉

■「第1回世界震災復興ドキュメンタリー映像祭」を終えて

天川 佳美（まちづくり会社コー・プラン）

2月20日（火）映像祭の最終日、1906年のサンフランシスコ（60分）、1923年の関東大震災（20分）、そして青池憲司監督の「野田北部鷹取の人びと第1部」（85分）を上映し、この日までに見に来てくれた人約500人、アンケートに回答をくださった数169枚、15日間の映像祭は終了しました。

1月29日から2月20日まで上映日は15日間ですが、23日間いろいろなことがあり、私にとっては苦しく楽しい、まるで初めての体験に浸った日々でした。

2001年1月29日（月）、長田区「アスタスクエア」13:00。JR新長田の南へ歩いて10分ほどの再開発真っ只中、ここに場所を決めたのは森崎輝行さんでした。しかも1月中に始めること、が条件でした。再開発事業を担っておられる森崎兄いならではの案です。

アスタスクエアはもとはパチンコ屋さん。建物を、そのまま再利用して演劇や講演、音楽会（？）などイベント会場として使っていこうという試みです。

初日のお客様は22名、実行委員の野崎隆一さんの挨拶で映像祭は始まりました。

昨年11月11日の青池監督の映画会の後にこの企画は始まり準備をしてきたこと、たくさんの方々の支援をいただき12本のフィルムを集めることができたこと、これから15日間この映像祭で皆様とともに震災復興をもう一度考えたいと言う挨拶でいっせいに報道陣のカメラが回り始めました。『お客様より報道陣の方が多いやん』と、私はそのとき初めて気づきました。なんと、私は緊張していたのです。



長田区上映会会場アスタスクエアの入口 '010130

映画と言っても国内外の震災の映像を見る。こんな企画をまだまだ復興途中の場所で叱られへんやろかと実のところは心配で心配で、初日私の心臓は張りさけんばかりにドキドキと波打っていました。大変な被災をされ、身も心もすたずたになった6年間、「こんなひどいもん見れるかい！」と席を立って行かれる夢を何度も見ました。でも実際に映画が始まり、震災の模様が映し出されると帰られる人はなく、じっと身動きもされず画面を見入っておられる様子。会場の一番後ろに立っていた私は皆さんのが背中がまるで何かを語っておられるように見えました。そしてその日の映画が終わり皆さんが帰るとき、ありがとうございましたと声をかけていると逆に「ありがとう」と声を掛けてくださり、「ご苦労様です」と笑ってくださる方もありました。

上映前にフィルムのおおよその説明をし、気分の悪くなられた方はどうぞ途中でも外に出ていただいてかまいませんからご自由にご覧くださいと伝えました。これはこのときだけでなくこれから先ずっと上映会の間中、映像の始まる前に必ずお伝えしました。丁寧に、傷つけることのないようにと、充分に気をつけて声を掛けるようにしました。

日本の映像は、関東大震災、南海地震、福井地震（十勝沖地震と南海地震も含む構成）、新潟地震、北海道南西沖（奥尻）地震。そして阪神大震災は、青池監督の「野田北部鷹取の人びと」の1部、14部と総集編の3本。海外のものはサンフランシスコが2本、中国唐山大



兵庫区上映会での台湾の映像を見る人達 '010213

地震、トルコ西部（コジャエリ）地震2本、台湾（921集集）大地震の4ヶ国6本。これだけを組み合わせて一地区5日間ずつ、長田区、兵庫区、灘区で上映をしました。それぞれに1日は青池監督の映像を見て、その後実行委員のメンバーと会場に来られた方々も交えて、シンポジウムを開きました。

長田では東京から早稲田大学の佐藤滋さんに、AM神戸の山口一史さん、区役所の石井修さん、地区の河合節二さん、司会は森崎さんで「住民のまちづくり」を語っていただきました。兵庫区では神戸大学の室崎益輝さん、神戸100年映画祭の小林義正さん、兵庫区の角本直樹さん、司会は辻信一さんでワークショップ形式で「映画のまち神戸新開地」と題して映像とまちづくりを語りました。最後の会場灘区では王子動物園の動物科学資料館の中にある動物園ホールで、上映会もシンポジウムもやりました。当然のこと「動物たちと震災」。これは実行委員ではなんともならず、動物科学資料館館長権藤眞楨さんに助けていただき日本動物福祉協会阪神支部の松田早苗さん、兵庫県食肉衛生検査センター（前兵庫県生活衛生課動物担当）の菊地豊彦さん、神戸市獣医師会の市田成勝さんにお願いしてご参加いただきました。権藤さんはこのシンポジウムのメンバーをお願いしただけでなく実は中国唐山地震のビデオをお借りすることからすっかり、大変お世話になりました。灘区でのシンポジウムは司会を天川がすることになつておりましたが、そんな無謀な事ができるはずもなく、ここは京都大学の林春男さんにお任せてしまいました。結局3回のシンポジウムは3人の実行委員長の方々（佐藤先生、室崎先生、林先生）にすっかりお役目をお願いしてしまうあたりは、天川の面目躍如というところでしょう。

すべての上映日にアンケート用紙を用意したところ多くの方が回答を寄せてくださいました。その中には、

「震災を思い出すのも嫌だと思っていたけれど、この映画会に来てよかったです」というのがあり、ほっとしました。また、灘区では「野田北部が身近に感じられた」と言う意見もあり、西と東でなかなか行き来の少ない神戸の特徴を、なんとか交流したいと願った3ヶ所の上映会の成果でもありました。

「英語でわからんかった」とか「言葉がわかつたら、もっとよかったですのに残念」との回答もありました。『しゃべない』と自分自身に言い聞かせるように、その時は「すみません、英語で分かりませんね、準備不足でごめんなさい。」と謝りました。結局は兵庫区での上映では、見に来てくださった人の中で英語を訳せるかたを探し、ビデオを一時停止して英語を解説していただくことにしました。そして灘区では以前アメリカの震災復興調査の時に通訳をお願いしたホーグ慈子さんに訳文を作っていました。私が“活動弁士”をやりました。これまた私にとって初めての苦しみと楽しさを教えてくれた経験でした。

映像は100年経っても決して滅びない、それどころかますますその意味を充実し多くのことを教えてくれました。私たち被災したものは体験者として何かを次へ伝えるために、何かを発信し続ける大切さを忘れてはいけないとこの映像祭ではあらためて学びました。

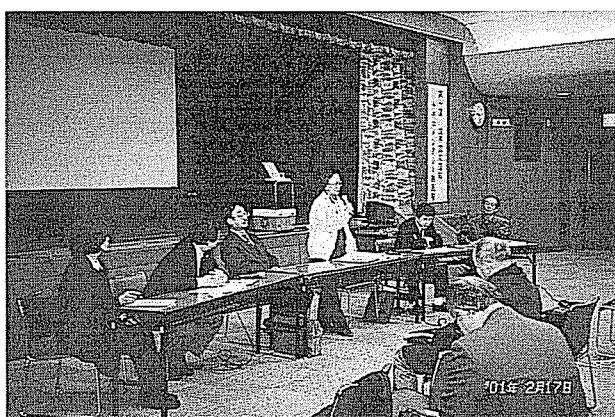
全国各地の被災地の人達とのつながりを通して、それらの人々の変わらぬ熱い想いを大切にしていくことがこれから私の宿題です。

この映像祭にフィルムをお貸しくださった多くの方々、またお借りするのに、力を貸してくださいました方々、報道によって知ってくださり応援をいただいた方々、そして何よりこの映像祭にご参加くださいましたすべての方々に心からお礼申し上げます。

ありがとうございました。



兵庫区上映会のシンポジウムでのワークショップ '010211



灘区上映会でのシンポジウムの様子 '010217

■新長田駅北地区(東部) 土地区画整理事業まちづくり報告(13)

久保 光弘(久保都市計画事務所)

XII. 制度(その1)

1. 歴史的視点からの復興検証の必要性

- ・日本における既成市街地再整備のほとんどが災害や戦災の復興区画整理で行われてきた事実がある。既成市街地再整備での区画整理の適用は、関東大震災の復興に始まり、戦災復興、各地の災害復興で行われ、阪神・淡路大震災においても、課題地区の大部分は区画整理で行われてきた。このことをどう評価するのか、区画整理の施行に際して繰返し行われてきたと思われる議論や反対意見は何なのか、その中で継承され発展させてきたものは何なのか、さらに今回の阪神・淡路大震災でこれまでに比べて何が前進したのか等、これからも全国のどこかで起こる震災市街地の復興において、無用な混乱を少なくするために歴史的な視点を踏まえた復興まちづくりの検証を研究者にお願いしたい。
- ・このことに関して、所感を述べる。

- ① 今もなお道路が未整備な密集市街地における復興市街地整備手法は、区画整理が依然主流と考えて良い。

この震災復興において、集落市街地等に適用された「密集住宅市街地整備促進事業」は特筆すべきものであるが、これとて都心密集市街地で主流的手法として活用しがたいであろう。後藤祐介さん(きんもくせい 01年2月号)が言われるよう白地地区での修復的復興手法は、戦災復興区画整理があればこそである。再開発事業は、その事業のしくみから言って今後、共同建替事業でみられるような小規模分散型となっていくのではないだろうか。

要するに都市の密集市街地の面的な復興整備手法は、区画整理に替わる手法が今に至っても無いということである。

- ② 歴史的にみて復興区画整理は、いずれも施行時において激しい反対があった。そしてそれはるか後には、区画整理が行われたことを評価されたり、挫折して放置されたことが悔まれたりしている。

関東大震災(大正12年)の復興区画整理では、1割減歩(今回の震災復興区画整理においても当初1割減歩と言っていた)を、財産権の侵害とした憲法違反論争等の大反対運動があり、戦災復興区画整理においても根強い反対運動があったことが記録されている。この中の論点には、今日にも通ずるものがあり、その中には区画整理手法のなかで改善として行われているものもあれば、復興区画整理毎に繰り返されている論点もある。これらに共通して存在する課題は、「将

来を考えた復興の視点」と「被害者である生活者の視点」とにギャップがあるということであり、そのいずれかを選択すると言った安易な問題ではない。そのギャップの改善こそが、それも具体的な手法としての改善こそが最大の、そして追い続けなければならない課題である。

- ③ 制度とは、「団体を運営したり社会の秩序を維持したりするためのきまり」(新明解国語辞典)である。

この社会的なきまり、すなわち制度は、震災など緊急時に急につくられても主流とはなり得ず、使い慣れたり、蓄積されたものが、緊急時に使われるものであることを今回の震災復興で実感した。震災前の制度の蓄積が左右するということである。関東大震災における復興区画整理の適用は、大正8年都市計画法で郊外地の市街地整備手法として区画整理手法の制度化が行われていればこそであった。これまでの復興区画整理を通じて今回の復興区画整理の特徴を挙げれば「協働まちづくり」ということになろうが、これも昭和56年神戸市まちづくり条例として協働まちづくりの制度化があればこそである。

前書きがやや誇大になり過ぎた。上記の視点も踏まえ、新長田駅北地区東部で活用された諸制度についてコンサルタントの視点から所感を述べたい。

2. 協働まちづくり

- ・震災を前後して「住民参加まちづくり」から「住民主体まちづくり」の言葉がつかわれ、最近は「協働まちづくり」に定着した感がある。「協働まちづくり」は、震災地域外の自治体でも近頃良く耳にするようになったが、言葉よりもむしろその社会的なしくみ、すなわち制度化が大切であることは言うまでもない。

神戸市には、協働まちづくりの仕組を総合的に示した「神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例」(昭和56年、平成元年改正)いわゆる「神戸市まちづくり条例」、地区の自主的なまちづくり活動費の支援を定めた「神戸市まちづくり助成制度」(昭和52年)、まちづくりの技術的支援を定めた「神戸市まち・すまいコンサルタント派遣制度」(昭和54年)といった明確なまちづくり支援システムの制度化とそれに伴うまちづくり経験があり、これが震災当初から迷うことなく「まちづくり協議会」をベースとした復興まちづくりが行われた大きな要因である。

当地区においても地区の有志が震災直後から協議会

結成に向けて動いたのは、まちづくり制度があったからであり、行政もコンサルタントもそれまでのまちづくりの経験を通してまちづくりのトレーニングを受けてきた。

- この復興まちづくりを通して協働まちづくりのしくみはより具体的になってきたと思える。協働まちづくりのしくみとして、ほぼ共通の認識となったと言って良い構図は、「まちづくり協議会（市民・事業者）」「行政」「まちづくりコンサルタント（専門家）」がそれぞれの立場で協力してまちづくりを進めるという三角形の構図である。上記の三者は、それぞれ立場が異なり、自ずとそれぞれの役割と責任が異なっており、それを明確にする論点が協働まちづくりの基礎にあると言って良いだろう。

このことは、行政の役割をより明確にするということでもあるが、震災復興を通して言えば広域的、長期的視点からの政策の判断、市民のニーズに対応した生活やまちづくりを支える制度の柔軟な活用などは大切な役割と言える。

- コンサルタントも独立した職業的人格が求められる。すなわち、コンサルタントのスタンスは住民側、行政側いずれかの立場でなく、「専門家としての知見」に基づき、視点の異なる両者の意見を調整することであり、またまちづくりに関する技術的支援を行うことである。

このことは、コンサルタントへの業務発注形態とも当然関わることであるが、神戸市は、その実務体制を整え実施している。例えば当地区的区画整理に関わる私の場合で言えば、業務発注は、事業セクション（区画整理セクション）からではなく、「神戸まち・すまいづくりコンサルタント派遣制度」により、毎年、各まちづくり協議会からこうべまちづくりセンターへコンサルタント指定要望書が提出された後、まちづくりセンターからコンサルタントへ業務発注という形態で行われている。

3. 神戸市地区計画及びまちづくり協定に関する条例

- このいわゆる「神戸市まちづくり条例」は、まちづくり主体として「まちづくり協議会」を位置づけ、協議会は市長にまちづくり構想など「まちづくり提案」をすることができ、それを実現していくための「地区計画」や「まちづくり協定」等の「ルールづくり」を行い、その実践を住民と行政が協力して進めていくこうという極めて具体的でわかりやすいまちづくりのしくみが定められている。「まちづくり提案」にもとづいて「ものづくり」として行政が公共事業の実施等により支援する場合もある。この条例文は、ある程

度フレキシビリティのあるものと思われる所以、まちづくりの実態に合わせて運用していくことも必要であろう。

当地区においてこの条例の活用上で留意された点として以下の事柄が挙げられる。

- 条例では、まちづくり協議会を「住民等の大多数」により設置され支持されているものとされているが、区画整理やルールづくりにおいては、権利者の利害に関わること、また利害の違い、意見の違い等から複数組織ができやすい背景にあることから「協議会員はく地区内の住民、事業者、土地建物所有者、借地人等、地区に関わるすべて」とし、地区の総意をつくる地区唯一の場が協議会である。として住民総会によって設立された。初期には協議会とは別の組織も生まれたが、結局は協議会に収斂した。
- 「まちづくり提案」は、区画整理事業の進行やまちづくりの進展に合わせて、協議会役員会でまとめられた計画はすべて総会又はそれに替わる方法で諮った「まちづくり提案」として神戸市に提案されている。これは、協議会員相互のまちづくり計画の周知や共有、実行という役割も大きく、当然行政とのまちづくり計画の共有でもある。まちづくり提案に対して行政は、区画整理の事業計画への反映を初め、諸制度を活用した支援をする等、たいへんタイミングの良い対応を行ってきたと思う。

('01.03.10記)

表-1 主なまちづくり提案と行政の対応

	まちづくり提案	行政の対応
道路公園の配置提案	まちづくりプランの提案	・コミュニティ道路、主要区画道路、街区公園等の第2次都市計画決定・区画整理の事業計画
	共同建替に伴うプランの変更提案	・区画整理事業計画の変更
	事業の進捗に伴う敷地の適正化、早期仮換地のためのプランの変更提案	・区画整理事業計画の変更
ビジョン提案	シユーズギャラリー構想提案	・核施設<シユーズプラザ>の建設・<見える工場づくり>の建設支援
	アジアギャラリー構想提案	・パイルットショップ<アジアギャラリー>の建設支援
ルール	地区計画の新設、既存地区計画の変更提案	・地区計画の決定
	景観形成市民協定いえなみ基準	・神戸市都市景観条例による認定・街なみ環境整備事業助成の適用

(次回へ続く)

報告(I)～(4)は「きんもくせい」(創刊号～50号)を、(5)は「論集きんもくせい」第4号を、(6)～(12)は「報告きんもくせい」第3～21号を参照してください

■住民主体のまちづくりと市民活動支援

田中 貢（都市基盤整備公団）

■はじめに

先月から『公団まちづくり研究会』で、「これからのお住まいづくり・まちづくりをどう考えるか」を全体テーマとして議論している。今月は「住民主体のまちづくりと市民活動支援」について、広原盛明教授（龍谷大）と井上隆文課長（神戸市市民活動支援課）にご講演願い、その後、聴衆者側から質問、異論をぶつけさせて頂いた次第である。以下にその顛末の一部をご紹介します。

く紙面に限界あり、当日の話題を何点かしぶって発表させていただく。また広原先生・井上課長の講演内容も私の主観的な見方でその一部を記載させていただく。なお、講義内容の詳細は別途報告書を作成する予定である。>

13.2.4 朝日新聞の記事「神戸『復興記念』に疑問」では、広原先生は、神戸から感謝の気持ちを全国に発信するための各種イベント実施について、「感謝の気持ちを集め客の材料にするのが見え隠れし抵抗感がある」と指摘している。

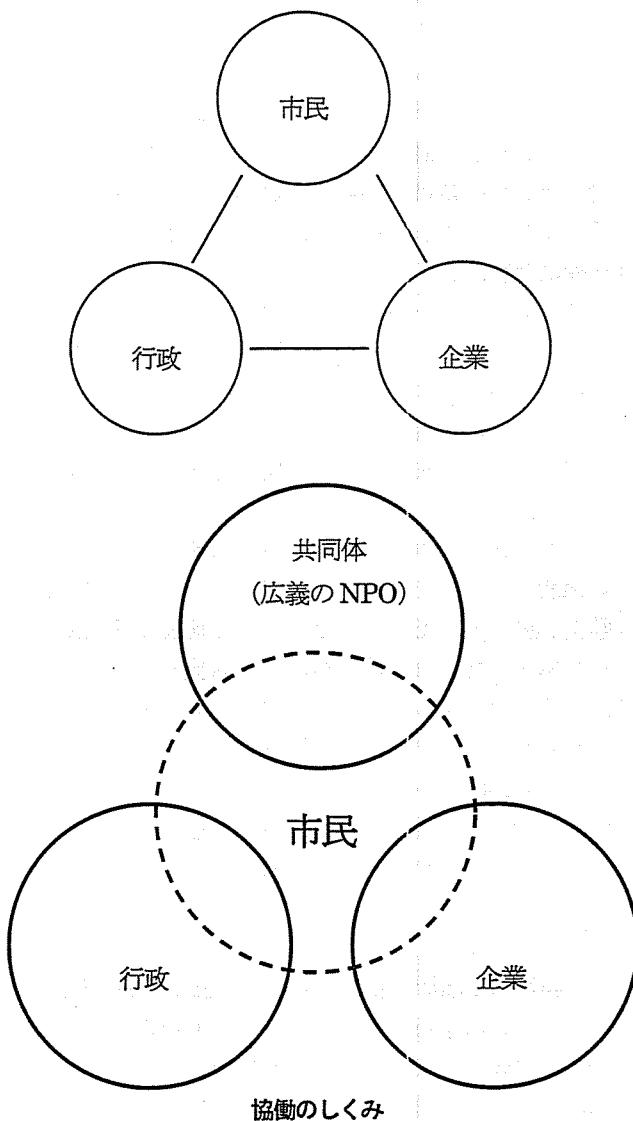
また、著書「震災・神戸都市計画の検証—成長型都市計画とインナーシティ再生の課題」（1996年自治体研究社刊）では、行政と市民、行政と事業者、あるいはそれらの三者の間に「協働」が成立するにこしたことがないが、それはあくまで市民や事業者に行政への「批判・反対の自由」が保証された上でのことであって、そうでない場合には「翼賛的協働」陥る危険性がある。

さらに、本日の講演でも「協働」は最員の引き倒しにならないか。頑張る者ほどよけいに、その気にさせ、ますます荷をかけることにならないか。との指摘をされている。

その中で行政が担うべき役割分担は、イーコールパートナーから、地元のまちづくり活動を支えるイネイブラーの役割にとの要請である。井上課長もその点については右図のモデルでこれらの社会は、市民という大きくくりを、広義のNPOなどの「共同体」と行政・企業が、支えていく方向となるだろうとの見解を示している。ただし、行政には公平の原則、継続性、安定性という課題から、それぞれに一定の限界があることも理解してほしいとしている。

NPOはコミュニティの存在が前提条件であり、地域のコ

ミニティがうまく回っていない状況下に、いくら自治会やまち協を形式的に用意できても、そこからは自主的な住民活動が展開しない。むしろ全員でなくてもいいから、小規模単位の仲良し会が輻輳してできることにより、重層的な厚みのあるコミュニティができれば、井上課長の言う「カオスの縁」という豊かな生命の息づく領域が実現できそうである。



青木仁さんの著書「快適空間をつくる」では、私たちは週に5日40時間生産者として働き、それ以外の「7日×24時間-40時間=128時間」は生活者として過ごす。そして65歳以降は約20年間100%生活者でいる。そこで、「生産者」と「生活者」の立場で議論すると敵

対関係となるが、その立場を越えて、全員が共有できる「生活者」としての立場に立ちさえすれば利害は完全に一致する。そこで共通の立場に立って全員のための最適解を求めたい。市民と行政という立場も全く同じである。

市民と行政が互いに、親密な関係ができる、なれあい的な関係とならず、適度な緊張関係を保持しながら、共存共栄路線でのまちづくりを目指す。それが地域の社会的エネルギーをパワーアップすることにつながり、活力ある社会実現につながる。との思いである。

広原先生は、ドイツでは「進歩としての縮小施策」があり、これからは量から質の時代に変わってきているし、ダウンサイジングの時代になりつつある。都市化から成熟都市へまちの様相が一変している。日本においても、時代のその変化を読み込みまちづくりを実施する必要がある。戦後ずっと右肩上がり傾向の社会を経験してきた社会の規範も変化すべきであり、そのためには制度や仕組みの改革行為の以前に、われわれの頭の切替をまず最初に行うべきである。即ち価値観（価値を計るモノサシ）の変更をしっかりと行わなければならない。

人と人とのネットワークは、単純な関係でなくそれぞれまちに必要な人たちが、それぞれ自分の居場所を明確に用意できなければならぬ。千里ニュータウンや香里団地での最盛期には、1/3の者が入れ替わった。その時代は家族単位での入れ替えだが、今は家族は個別化して、家庭で向き合う相手がいないという状況である。最近、岐阜の県営住宅などでは夫婦別室や各部屋の直接つながる専用玄関に人気があるとの新聞報道もある。家族という単位ではなく、同級生、お茶友達、仕事仲間などのくくりで、家族以外の幅広した関係ネットワークの充実が迫まられてきている。その例として子供が、同級生など

との同種の空気を求めて、夜中に家を抜け出し暴走したりといふこともその現れでありそうである。結果ふれあいを求めながらも、家族単位ではなく、違う形のふれあいをどう構築するのかが今求められてきているようである。

別な見方では豊中庄内の木賃密集地では、住居費に金をかけず、きままな一人暮らししながらも、他人との交流を求めて一杯飲み屋に毎晩通う老人もいる。彼らにとっては、住居と一杯飲み屋がセットで用意されないと、いくらきれいな使い易い安価な住宅を作っても歓迎されないしろものとなる。そのあたりは住宅づくりで気をつけねばならない事項である。

■さいごに

<本日学んだこと（総論）>

市民と行政とその周辺の企業が互いに、それぞれの持てる力や技を充分に発揮して、互いに相手の立場を認識しながら、無理せず、自然に当然のごとく行動を起こし、そしてそのために汗をかくことが楽しくなる仕組みを考えたい。そして、そういうやり方が、ハッピィーな市民社会実現への隨一の手段であるハズである。

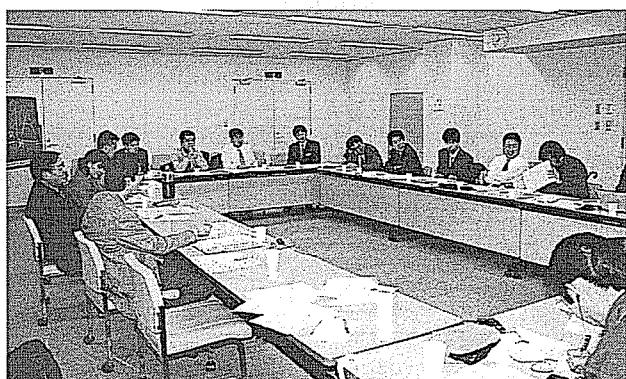
だが、危機管理という一点については当該地の住民合意がうまく進まなくとも、誰からどういう妨害があろうと市民の生命財産を守ればならない行政の立場もあることを認識したい。

■次回ご案内

第3回の3月分は、坂和章平弁護士と山下淳教授（神戸大学）を講師に予定しています。きっと法律屋の思考回路が、大いに我々に刺激を与えてくれるものと期待しています。議論内容はまた本欄をお借りして掲載させていただきます。



講義をする井上氏（後姿は広原先生）



講義後のフリーディスカッション

■西宮浜復興団地のコミュニティ形成の現状と課題

復興団地コミュニティ調査研究会西宮浜ワーキンググループ
檜谷 美恵子（大阪市立大学）

◆はじめに

災害復興公営住宅には、震災で住まいを失い、避難所、応急仮設住宅を経てようやく恒久住宅に入居がかなった被災者が居住している。その多くは、高齢の単身世帯や夫婦のみで構成される小世帯である。災害復興公営住宅が集中する復興団地は、その建設経緯も対象とされた居住者層も、高度経済成長期に計画された団地とは大きく異なっている。

高齢化への対応という点では、復興団地はオールドタウン化しつつある従来のニュータウンより格段に進んでいる。住宅のバリアフリー化や LSA（ライフサポートアドバイザー）派遣等、さまざまな配慮が計画段階からなされたからである。だが、「オールドタウン」には、団地居住をみずから選び、長年住みつづけてきた人々が多数居住している。これに対して、復興公営住宅には、震災という予期せぬ災害さえなければ、団地居住を選択しなかったであろう人々、震災で住まいを失っただけなく、「住もう」という営みを支えていたさまざまな資源を失った人々が居住している。抽選ではざれたために意中の公営住宅に入れず、やむをえず現住宅に入居した人も少なくない。こうした事情は、団地のコミュニティ形成に大きな影を落としている。

本稿では、西宮浜ワーキンググループで実施した居住者へのインタビュー調査を通じて浮かび上がってきた諸課題のなかから、復興団地の特性がコミュニティ形成に及ぼす影響と、それを踏まえた今後の課題を指摘することにしたい。なお、西宮浜ワーキンググループのメンバーは谷元ゆきえ（大阪市立大学大学院）、平

田延明（京都大学大学院）、柴田和子（龍谷大学大学院）、篠田美紀（大阪市立大学）、高田光雄（京都大学）と筆者の6名である。

◆調査の概要

西宮市南部に位置する人工島（約 150ha）上に造成された西宮浜復興団地は、震災前、リゾート地として開発する計画があったが、阪神・淡路大震災後、予定を変更し住宅団地として計画されたものである。周辺には既成市街地から移転してきた中小企業の事務所ビルや倉庫、工場などが立地している。団地の総面積は 31ha、総計画戸数は 3,574 戸で、総人口約 1 万人のニュータウンを目指して建設され、1998 年 3 月に第 1 期入居が始まった。

調査ではまず、団地の概況を把握するため、住宅管理を担当する市や県の職員、また、住民組織の代表者に面接し、聞き取り調査を実施した（1999 年 6 月）。次に、市営住宅、県営住宅、公団住宅の居住者計 30 名を対象にインタビュー調査を実施した。対象者の選出方法は、自治会や老人会、住民による自主的な組織のメンバーやその紹介者によるものと、現地での直接依頼との 2 種類がある。個人面談調査の実施期間は 1999 年 11 月から 2000 年 1 月まで、インタビューは半構造化面接の形式を取り、一人あたり 1 時間から 3 時間を要した。同期間中に、団地を担当する LSA（ライフサポートアドバイザー）2 名と、市の高齢者福祉や自治振興の担当者、福祉協議会、また、団地内に立地する学校や公民館等の各種施設においても聞き取り

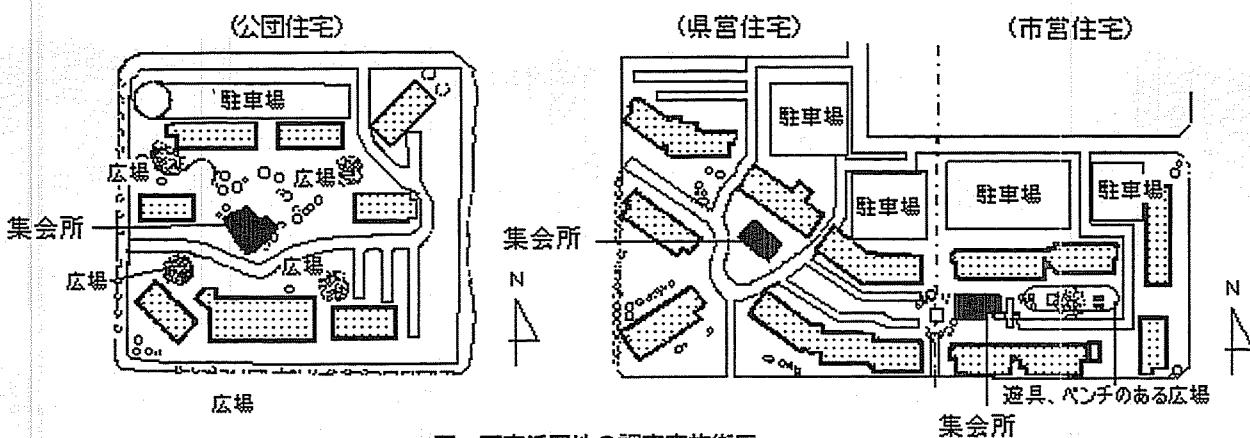


図 西宮浜団地の調査実施街区

調査を実施した。

◆被災高齢者が集中する公営住宅街区

西宮浜団地では、分譲住宅と賃貸住宅、また賃貸住宅のなかでも公団住宅と公営住宅はそれぞれゾーニングで分離されており、災害復興公営住宅街区には被災高齢者が集中して居住している。公営住宅街区の居住者による次の発言はそうした状況のもとでのコミュニティ形成の困難さを示している。

「お年寄りを親切にしたり、家に招き入れると、用もないのにしょっちゅう尋ねてこられたりするので困ります。誰かに頼りたいという気持ちが強いのでしょう。家族生活もありますし、全面的に頼られるつら困るので、かわいそうだと思っても、家には絶対あげません。」

一方が他方にたいして一方的に支援するといった、互恵性を確認できないような状況のもとでは、近隣との付き合いにたいして否定的にならざるをえない。また、仮設住宅を経て現住宅に入居したという経緯が、居住者の団地管理への取り組み姿勢に及ぼす影響も無視できない。

「入居当初は、仮設のときの甘えを引きずっていて、なんでもやってもらえるという意識の人が多かったので、たとえば集会所のような団地内の施設を自主管理するということを、ほかの入居者に理解してもらうのが大変でした。」

現在の入居者構成は将来への不安とも連動している。「ここは普通の団地とは違います。これから急激に身体が不自由になる人が増えると、どうなるのでしょうか。」

高齢者に偏った居住者構成は、近所づきあいにおいても、相互扶助をめぐる利害関係がただちに意識化されるという問題を内在させている。また、こうした問題と向き合い、解決をはかっていくために利用できる資源が限定されるという点においても、コミュニティの内発的な力をそいでいる。

◆住宅管理と自治

公営住宅では制度上、住宅管理を担う住民組織として、管理運営委員会の結成が義務付けられており、市営住宅、県営住宅では、入居開始と同時に、自治会を兼ねた管理運営委員会の設立が目指された。しかし、調査を実施した1999年末時点で、自治組織的機能をもつ管理運営委員会が結成されていたのは市営住宅のみであった。市の住宅管理課の担当者は、役員候補者を探すなど、結成に向けたはたらきかけを行うとともに、

結成後も、規約の策定や総会、役員会の議事進行などを支援していた。一方、県営住宅では、管理事務所から居住者による団地管理を支援するために派遣される「いきいき推進員」、委託された管理推進員と、自発的な居住者グループによる管理協力活動が展開されていた。公団住宅では、専門事業者が日常管理業務を遂行しており、緊急連絡員をのぞく一般居住者は、管理活動には関与していないかった。

自治組織の結成は、その構成員である居住者が、団地管理を共通の地域生活問題として意識し、行動する契機となる。次の発言は、共同管理活動に特別の関心や利害をもっていなかった居住者が、消極的ではあるけれども、共同管理をすすめるための労力提供を相互扶助の一形態とみなし、活動に協力する意義を見いだしていることを示している。

「自治会の役職は、本当はやりたくなかったのですが、全員が順番でやらなければならない決まりになっている、と聞いて引き受けました。やりがいは感じませんが、ほっておけなくなってきたので続けています。」

住民による組織的な対応がすすんでいない場合には、管理形態や管理問題の顕在化の程度が居住者の反応を規定している。団地管理問題が顕在化している県営住宅に住む居住者は、自治会結成の意義を次のように認識している。

「違法駐車が多くて困っています。団地内の敷地は、警察の取り締まり対象ではないらしく、警察もきてくれません。個人的に注意をするのも難しいので、自治会があればと思います。役所に苦情をいっても個人では取り合ってもらえません。自治会ができると、そういう面でもよくなると思います。」

団地管理が住民の共同事務として顕在化していない公団住宅では、民生委員の選出や連合自治会の結成など、組織化を促す社会的要請はあっても、それらが切



市営住宅管理運営委員会の役員有志が企画した年末のもちつき大会。集会所まえの広場でボランティアとともに。(1999年12月撮影)

実な問題として住民に意識されていない。

◆行政施策にたいする意見

公営住宅に居住し、住宅管理を担っている役員層が表明した現行制度へのもつとも大きな不満は、共益費の徴収事務である。居住者はこれを「本来なら行政がすべき事務を、住民に押し付けている」と捉えている。共益費の徴収事務は、次のような問題を惹起している。「共益費を払わない人、また生活が苦しくて支払えない人がいます。同じ居住者という立場なので、支払えとはいえません。お金の問題が絡むと、近隣関係が悪くなります。」

この指摘は、コミュニティ形成にたいする行政（住宅管理者）側の期待と住民側の期待とのズレを示している。行政側は、行政事務補完的な団地共同管理を遂行する主体としてのコミュニティ形成を期待しているが、住民は良好な近隣関係、居住環境の維持・保全、相互扶助等をつうじて地域生活の質を高めることがコミュニティ形成の目的だと考えており、共同管理はそのための契機として位置づけられている。

また、団地共同管理活動や住民の相互交流を促すイ

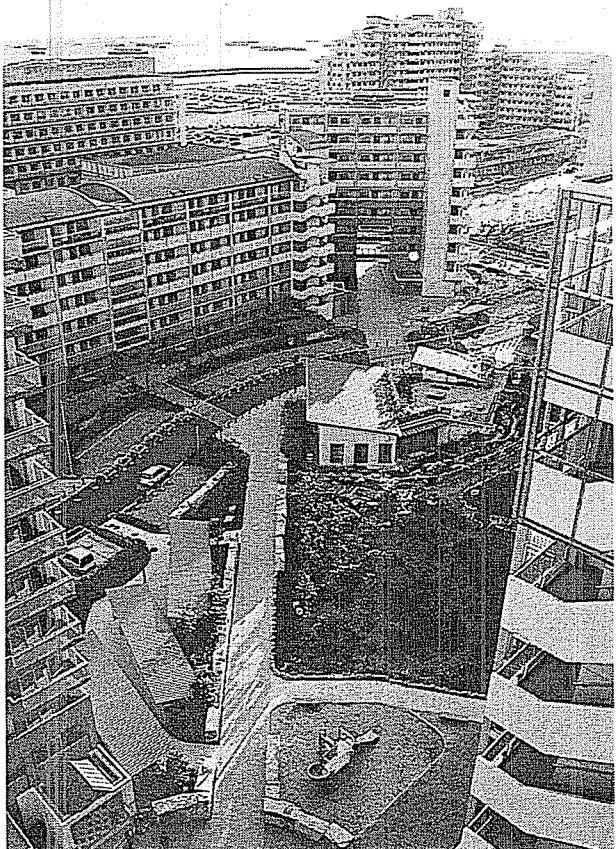
ンセンティブとして提供される補助金や補助事業は、複数の役員経験者から、交流助成事業は役員をやれば「もうかる」といった類の誤ったイメージを増幅させる、と指摘された。

◆まとめ

復興団地のコミュニティ形成をめぐって表出している諸問題は、年齢、所得、家族構成等の点で均質な入居者を一度に集中居住させることにより、コミュニティの構成員を著しく偏ったものにしてしまったことと結びついている。このために、相互扶助的なシステムを内在させた共同管理や自治活動が停滞もしくは機能しないという状況が生み出されている。相互に互恵性が確認できない状況のもとでは潜在的な扶助の担い手層があらわれにくく、あらわれても過度の負担を負う。負担が大きいため引き受け手がますます制約される。この悪循環により、相互扶助を想定すること自体が困難になっている。

管理運営委員会による住宅管理は、居住者の共同意識を高め、管理活動への参加を促していることから、居住者の組織化をすすめる住宅管理制度や、付随する行政からの働きかけは、コミュニティ形成に有効であると考えられる。ただし、共同管理や住民交流事業への補助金給付は居住者の共同にマイナスに作用する場合がある。また、コミュニティ形成にかかわる行政施策の総合化が求められる。

相互扶助は、地域生活の質を高め、連帯感や共同意識を醸成する。コミュニティ形成の目的をここに求めるのであれば、団地の入居者構成を変化させるための取り組みが必要である。同時に、自治組織立ち上げへの支援、現在の入居者構成に即した柔軟な管理制度の運用、また、共同管理や扶助の担い手層への負担を軽減するための支援措置、とりわけ LSA のいっそうの活用をはかることが求められる。



公団賃貸住宅の様子



市営住宅の様子

■ 第4回 被災地実態学生発表会 開かれる

1月28日(日)、震災復興・実態調査ネットワーク主催による第4回目の「被災地実態についての学生発表会」が、ミニスターくらべ(旧吾妻小学校)において行われました。

8つの論文と1つの設計が発表され、各賞が以下のように決まりました。

●優秀賞・ネットワーク賞

高橋真一郎、山下稔忠
(大阪大学大学院工学研究科)

●優秀賞・兵庫地域研究賞

平田延明(京都大学大学院工学研究科)

●優秀賞・きんもくせい賞

野澤千絵(東京大学大学院工学系研究科)

●特別賞

門川信一郎(神戸大学工学部建設学科)

●メモリアル賞

白波瀬智幸(神戸大学大学院自然科学研究科)

発表者(所属)	論文・報告名称(1~8:論文、9:設計)
1. 清田 真(筑波大学大学院環境科学研究科)	「震災時における避難所運営の主体別役割と時系列変化」
2. 国場 壱子(甲南女子大学 研修員)	「災害にともなう居住地の移動—阪神・淡路大震災における「広域避難」の実証研究」
3. 柴田 和子(龍谷大学大学院社会学研究科)	「阪神・淡路大震災における広域避難者の居生意識」
4. 武田 重昭 (大阪府立大学大学院農学生命科学研究科)	「阪神・淡路大震災を契機とした風景の継承と新たな蓄積に関する研究」
5. 高橋 真一郎、山下 稔忠 (大阪大学大学院工学研究科)	「震災復興地域における再建状況と住民移動に関して—芦屋市を事例として—」
6. 門川 信一郎(神戸大学工学部建設学科)	「神戸市の銭湯における防災と福祉面での役割に関する研究」
7. 野澤 千絵(東京大学大学院工学系研究科)	「震災復興における共同建替の実態と地区環境の変化に関する研究—神戸市灰色・白地地域を対象として—」
8. 平田 延明(京都大学大学院工学研究科)	「災害復興公営住宅における自治会および自ら管理の現状—居住者の階層構成と管理制度に注目して—」
9. 白波瀬 智幸 (神戸大学大学院自然科学研究科)	「Trace Memory—追憶の路をたどって—」



発表した学生たちに講評を述べる小森委員長の後ろ姿

[講評] 蓄積の重み／審査委員長 小森 星児(神戸山手大学長)

今年も9件の力作が集まり、例年通り選考に苦労した。結果としてみると、研究室や学会が数年にわたって継続的に調査している分野から優秀作が選ばれたことになる。滞貨一掃と冷やかす声も聞こえないではなかったが、蓄積された研究成果の重みという点から見て、この3点は傑出していた。報告者本人の努力もさることながら、同じテーマを地道に追求してきた調査チームの息の長い研究方針に、まずは敬意を表したい。

優秀作のうち、阪大グループの高橋、山下両君は芦屋市の被災地域の再建状況を丹念にフォローし、宅地細分化と併合化が同時に進行しているダイナミックな土地利用の変化を明らかにした。その結果、過去8回の定点観測を総合すると、震災復興は平常時の3倍から5倍の速度で進行した土地利用更新によりほぼ収束したという。いかにも実態調査と呼ばれるにふさわしい手堅い分析手法から導かれた結論は説得的であるが、土地建物の変化は分ったものの、住民の姿が見えてこないのが物足りない。

共同建替の効果を検証した東大グループの野澤君の報告は、明確な調査目的と綿密な分析手法の点で完成度の高い内容であった。住環境の劣悪なインナーシティを直撃した今回の震災は、多くの高齢者を含む大量の犠牲者を生んだが、共同建替による復興は住宅および住環境の改善に大いに寄与すると期待された。この研究は地区のさまざまな条件によって共同建替の効果がどう変わるか、多数の実例を通じて詳細に分析している。その成果については脱帽するのみであるが、どのような支援措置、即ち融資、補助、規制緩和などの組合せが望ましいか提言を期待したい。

都市住宅学会関西支部は災害復興公営住宅における自治活動の実態調査を精力的に推進しているが、今回の平田君の報告は西宮浜田地でのインタビュー調査の結果をまとめたものである。この種の調査は、従来、関係者へのヒアリングや住民アンケートをもとに進められてきたが、あえて手間のかかるインタビューに限定したのがこの報告の最大の特色である。サンプルが少ないので入居者の全体像をつかむわけにはいかないが、その代わり見逃されがちな意見も丹念に拾い、さまざまな知見を得ている。

以上3点の報告は大掛かりな実態調査の一部で真似することは難しいが、着眼点がよければ興味ある成果をあげるもの不可能ではない。銭湯が防災や福祉面で果たす役割について調査した門川君の報告がその例である。経営面の分析がないので説得力に問題はあるが、オリジナルティに富む研究が出てくるのを歓迎したい。

この他にも紹介したい報告が多いが、紙数の関係で割愛せざるをえない。若々しい発表者の皆さんに改めて激励の挨拶を贈ると同時に、長時間にわたり熱心に審査に当られた同僚諸氏にお礼を申し上げて結びとしたい。

■ 神戸市民まちづくり支援ネットワーク・第37回連絡会記録

3月9日(金)、こうべまちづくりセンターにおいて、神戸市民まちづくり支援ネットワークの第37回連絡会が行われました。今回は、「まち住区・コンパクトタウンの展開・実践の検証」をテーマに、3地区の具体的なまちづくり事例の報告がありました。

①「灘中央地区のまちづくり」／コー・プランの上山卓さんから、「エコタウン」など東の庶民の台所である水道筋の商業者と周辺の住民等が一緒にまちづくりに取り組んでいる灘中央地区のこれまでの活動の紹介と、「人材バンク」を中心とした今後の活動の展望について、②「住吉浜手地区のまちづくり」／遊空間工房の山本和代さんから、国道43号以南の酒蔵地帯の一角で活動を展開している住吉浜手地区の協議会設立から対象範囲の拡大に至るまでの経

緯と、さまざまなイベントなど「できること」からの実績づくりについて、③「六甲道駅北地区のまちづくり」／都市調査計画事務所の長嶋弘之さんから、JR六甲道駅地区的土地区画整理事業の実施を通じたまちづくり協議会活動の紹介と、「新しいコミュニティ」の形成に向けての取り組みや今後の課題について、報告がありました。

そして、報告を受けて、今後のまちづくりにおいて、まちなかのサステナブル・コミュニティをどのように醸成していくかをテーマに、「わがまち意識」の重要性や、地域における協議会の位置づけや既存組織との関係、今後の展開など地域の組織がかかえているさまざまな問題について意見が交わされました。

■ 情報コーナー

●阪神西地区まちづくり支援ネットワーク／第19回連絡会

- ・日時：4月6日(金)18:30～
- ・場所：県立神戸生活創造センター（JR神戸駅前クリスタルタワー6階）
- ・テーマ：「始動するまちづくりNPO」
- ・内容：
報告①／野嶋政和（コミュニティ・デザインセンター）、報告②／鎌田徹（地域デザイン研究会）、報告③／森栗茂一（神戸まちづくり研究所）コーディネータ／野崎隆一（遊空間工房）、コメントーター／小林郁雄（まちづくり株式会社コー・プラン）
- ・会費：500円
- ・問合せ：ジーニー計画研究所／中川（TEL. 078-251-3593、FAX. 251-3590）

●プラザ5「1周年まつり」

- ・日時：4月1日(日)10:00～14:00
- ・場所：御蔵通5丁目北公園予定地、プラザ5

・内容：

<催し>兵庫商業中国獅子舞「流獅団」、壽文寿（福祉落語家）、李浩麗・東大（歌+演奏）、グルーポンカルパ（南米アンデス音楽フルクローレ）

<様々な屋台>

・問合せ：プラザ5（上田論信／TEL. 078-576-7964、FAX. 576-7961）

「プラザ5」は、神戸市長田区御蔵地区（復興区画整理地区）で建設された共同再建住宅「みくら5」の1階につくられらコミュニティスペースです。

徒歩15分)

・入場無料

- ・内容：西山さんの60年間の全仕事約100枚の大パネル展示
- ・連続セミナー～建築最前線からのメッセージ～：

第1回／4月21日(土) 渡辺豊和（建築家・京都造形芸術大教授）

第2回／4月28日(土) 橋詰紳也（大阪市立大学助教授）

第3回／5月12日(土) 高橋晶子（建築家）

第4回／5月19日(土) 松本滋（姫路工業大学教授）

第5回／5月26日(土) 竹原義二（大阪市立大学教授）

- ・セミナーの時間：14:00～16:30
- ・参加費：500円
- ・問合せ：NPO法人西山卯三記念すまい・まちづくり文庫（TEL/FAX. 0774-73-5701）

●西山卯三と日本のすまい展

- ・日時：4月21日(土)～5月27日(日)
10:00～17:00（休館4/29、5/3・4・5）
- ・場所：積水ハウス総合住宅研究所納得工房（京都府相楽郡木津町兜台6-6-4 近鉄京都線高の原駅、北西へ

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先：みなし銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129
担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎